

第1章 グリーン購入に関するアンケート調査 単集計結果

1. 調査概要

1-1 調査の目的

平成13年4月の「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）全面施行から約4年が経過し、国等による取組は顕著に進展してきている。同法においては、地方公共団体においても環境物品等の調達の推進に努めることとされており、国等と並んで需要の大きい地方公共団体における取組の進展が、今後急務とされるところである。

本調査は、地方公共団体のグリーン購入の実施状況を調査し、今後のグリーン購入の推進方策の検討の基礎資料とすることを目的として実施したものである。

1-2 調査の設計

- ・調査対象：全国2,902地方公共団体（平成17年1月24日現在）
（47都道府県、13政令指定都市、23特別区、704市、1,656町及び459村）
環境担当部局または調達担当部局
- ・調査時期：平成17年2月
- ・調査方法：各地方公共団体に対し、郵送配布・郵送回収

1-3 設問の概要

設問の概要は以下のとおり。

この調査は、平成11年度から過去4回に渡り継続して行っており、今回で5回目となった。過去の調査（平成11年度、平成13年度～平成15年度）との比較を行うため、大半は設問内容を変更せずに行った。一部の設問については、制度の進展の動向及び過去の調査の回答を参考とし選択肢の追加、変更等を行った。併せて、地域におけるグリーン購入推進のための普及活動についての設問及び調達方針の内容についての設問等を改良した。

表 i 設問の概要

問番号	設問	ページ
問1	グリーン購入に取り組む意義	4
問2	グリーン購入に際して参考にしているもの	6
問2-1	グリーン購入に際して参考にしているもの（環境ラベリング制度等）	9
問3	グリーン購入の取組規模	15
問4	グリーン購入の取組規模の進展状況	17
問4-1	グリーン購入の昨年度の取組状況	18
問5	グリーン購入法の把握状況	19
問6	グリーン購入の効果	26
問7	グリーン購入に取り組む上での阻害要因	39

問番号	設問	ページ
問 8	グリーン購入進展のために必要な仕組み及び現在取組中のもの	44
問 8－1	製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み	54
問 9	地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動	58
問 9－1	環境配慮型製品（リサイクル製品等）の認定制度の活用	63
問 10	物品等調達の際の事業者選定にあたっての考慮の有無	64
問 10－1	事業者選定の考慮の内容	66
問 10－2	事業者選定の考慮の対象となる取組	68
問 10－3	取組状況把握のため実施していること	69
問 11－1	環境物品等の「価格」	70
問 11－2	環境物品等の「品質」	79
問 11－3	環境物品等の「コストアップ許容度」	87
問 12	「調達方針」策定の有無	95
問 12－1	「調達方針」策定年度	98
問 12－2	「調達方針」策定後、改定年度	99
問 12－3	「調達方針」策定後、改定予定年度	100
問 12－4	「調達方針」策定予定年度	101
問 13	「調達方針」に規定した内容	102
問 14	「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」の開始年度	104
問 14－1	「調達実績」の公表手段	106
問 15	「調達方針」の位置付け	109
問 16	「調達方針」の具体的内容作成にあたり参考にしたもの	111
問 16－1	グリーン購入の対象品目について	112
問 16－2	グリーン購入の対象としている品目	113
問 17	独自の対象品目、購入基準、購入目標等先進的な取組	126
問 18	対象に追加すべき製品分野、見直すべき製品分野等の提案	資料編
問 19－1	平成 15 年度調達実績（コピー用紙、パソコン、コピー機）	－
問 19－2	平成 15 年度調達実績（自動車）	－
問 19－3	平成 15 年度調達実績（具体的な数値を把握していない場合）	－
問 19－4	平成 15 年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）	127
問 20	平成 15 年度調達実績の集計範囲	129
問 21	意見・要望	資料編

1－4 回答の概要

回収数は1,726サンプル、回収率は59.5%であった。

今回の報告にあたっては、下表の区分による規模別の集計を行っており、特にサンプル数（N）の表記がないものについては表中の回収数がそれぞれ母数となっている。

表 ii 規模別の回収数

	発送数	回収数	回収率(%)
都道府県及び政令指定都市	60	60	100.0
区市	727	553	76.0
町村	2,115	1,113	52.6
合計	2,902	1,726	59.5

2. 調査結果

問1 グリーン購入に取り組む意義

(1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組む意義については、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が80.4%を占める。「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」の16.6%と合わせると、97.0%の地方公共団体が、グリーン購入に取り組む意義があると考えている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、全ての団体が、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」と考えている。

区市においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が90.8%と9割以上を占めており、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答が7.8%となっている。

町村においても、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が74.1%と最も多いが、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答も21.8%みられる。

表 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

	合 計	非常に意義 のあること であり、積 極的に推進 す べ き	意義はある が積極的に 推進する必 要性までは 感じない	意義のある ことだとは 思わ ない	分からない	回 答 な し
都 道 府 県 ・ 政 令 市	60	60	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区 市	553	502	43	0	0	8
	100.0%	90.8%	7.8%	0.0%	0.0%	1.4%
町 村	1,113	825	243	1	21	23
	100.0%	74.1%	21.8%	0.1%	1.9%	2.1%
合 計	1,726	1,387	286	1	21	31
	100.0%	80.4%	16.6%	0.1%	1.2%	1.8%

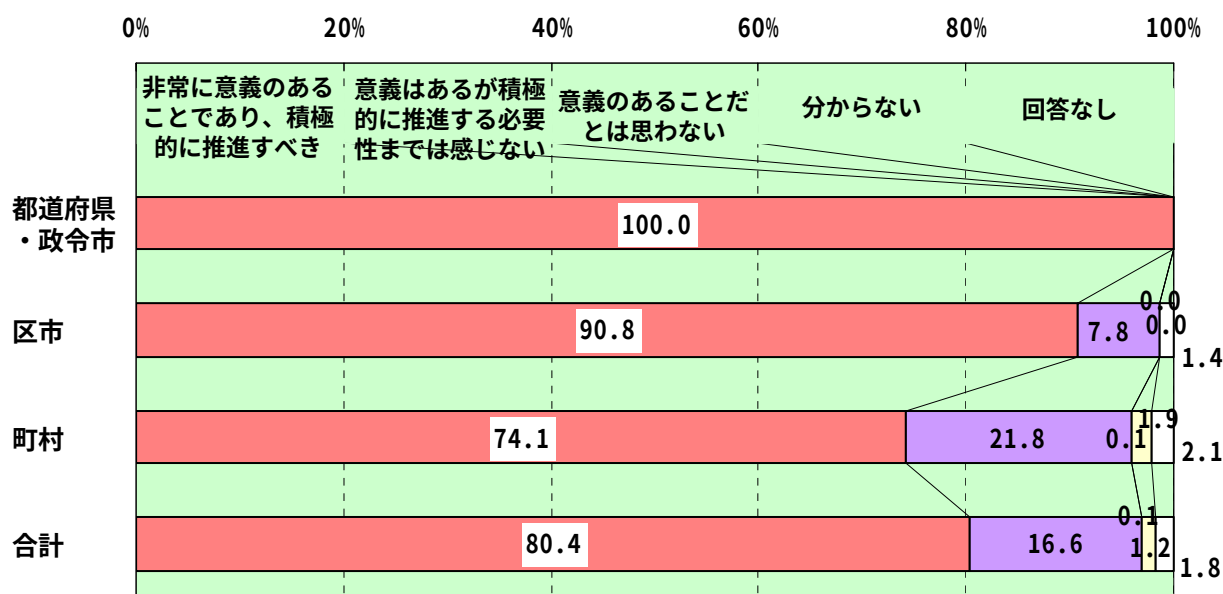


図 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

(3) 過去の調査との比較

グリーン購入に取り組む意義について、都道府県・政令市においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が、13年度調査以降100%となっている。また、区市及び町村においては、回答団体が毎年異なること等を考慮すると、概ね横ばいの傾向にあると言える。

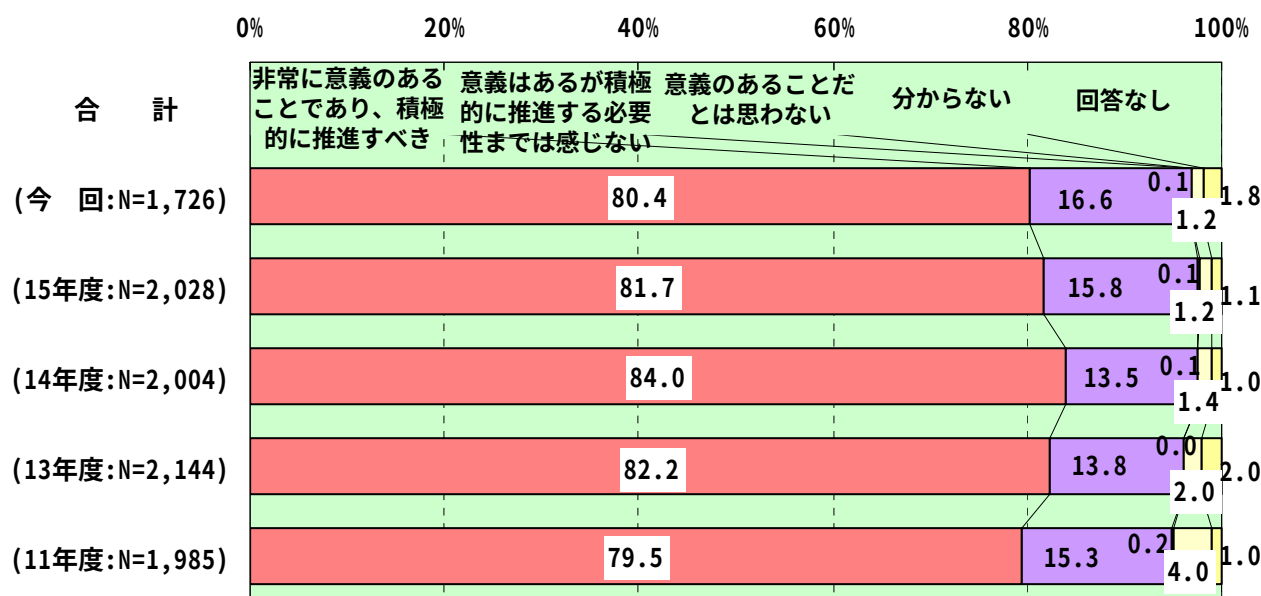


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、全体）

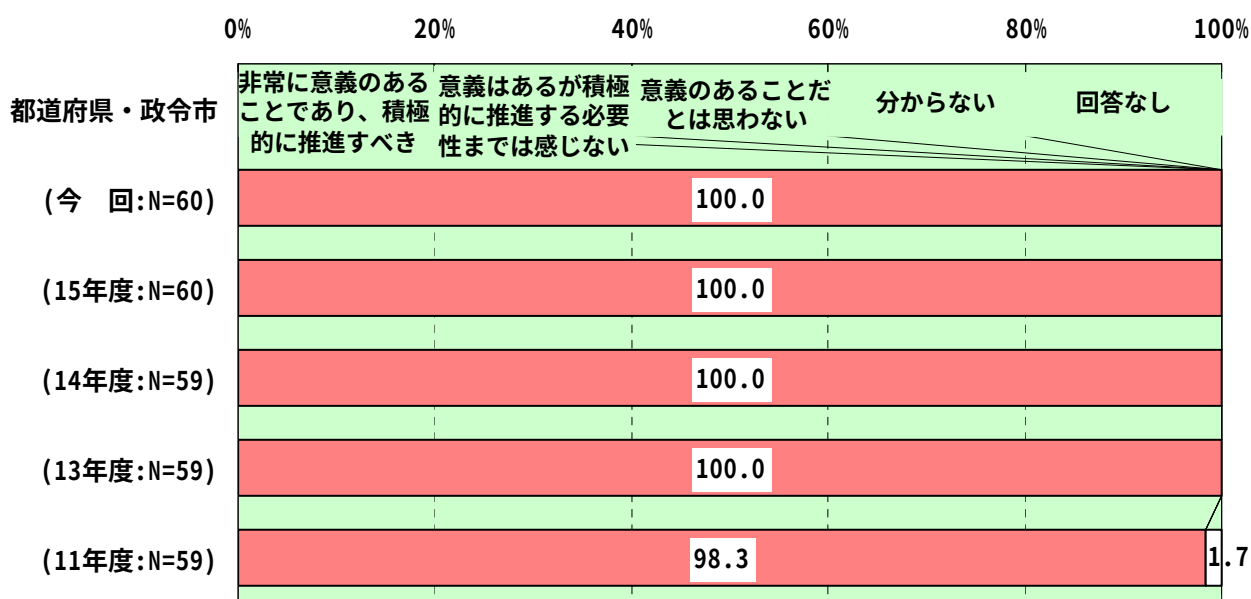


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

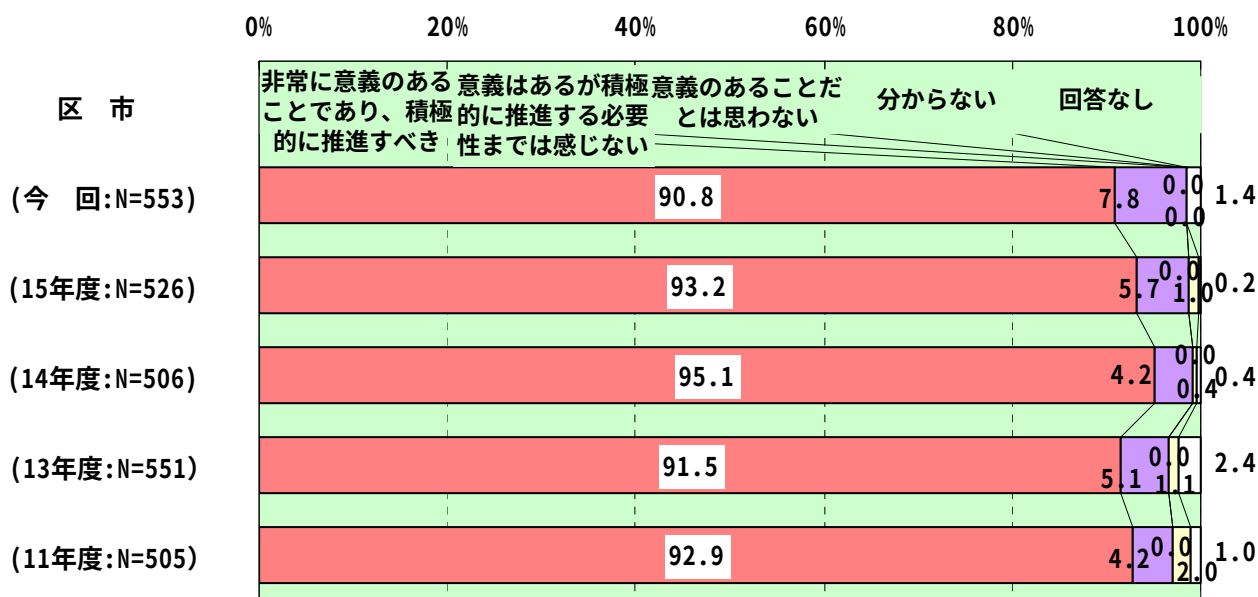


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、区市）

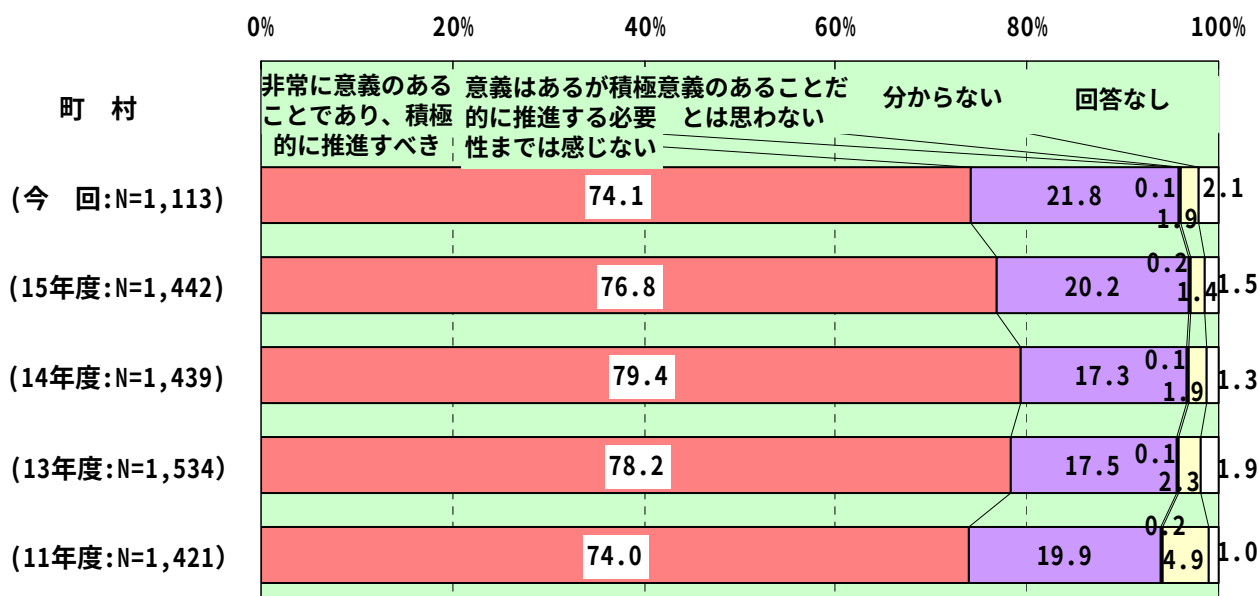


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、町村）

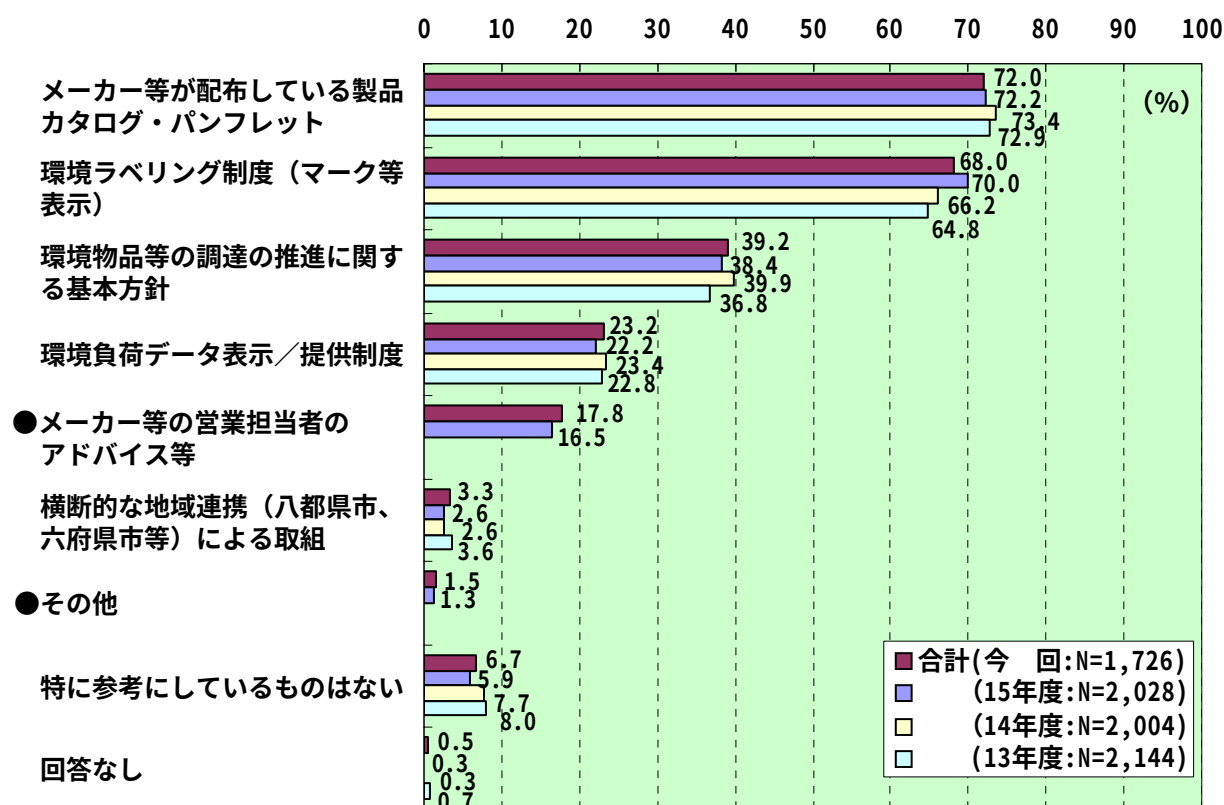
問2 グリーン購入に際して参考になっているもの

(1) 全地方公共団体

各地方公共団体においてグリーン購入に際して参考としているものは、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が72.0%と最も多く、「環境ラベリング制度」が68.0%と次に多くなっている。また、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」との回答は39.2%であった。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（規模別）

	合 計	環境物品等の調達の推進に関する基本方針	環境ラベリング制度（マーク等表示）	環境負荷データ表示／提供制度	横断的な地域連携（八都府県市等）による取組	メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット	メーカー等の営業担当者のアドバイス等	その他	特に参考にしていないものはない	回答なし
都道府県・政令市	60	59	52	47	12	40	10	8	0	0
	100.0%	98.3%	86.7%	78.3%	20.0%	66.7%	16.7%	13.3%	0.0%	0.0%
区 市	553	359	465	241	35	428	100	13	5	0
	100.0%	64.9%	84.1%	43.6%	6.3%	77.4%	18.1%	2.4%	0.9%	0.0%
町 村	1,113	258	656	113	10	775	197	5	110	8
	100.0%	23.2%	58.9%	10.2%	0.9%	69.6%	17.7%	0.4%	9.9%	0.7%
合 計	1,726	676	1,173	401	57	1,243	307	26	115	8
	100.0%	39.2%	68.0%	23.2%	3.3%	72.0%	17.8%	1.5%	6.7%	0.5%

図 グリーン購入に際して参考になっているもの（過去の調査との比較、全体）
（●：15年度に追加した選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が98.3%と最も多く、次いで「環境ラベリング制度」が86.7%となっている。また、「環境負荷データ表示/提供制度」及び「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」についても、それぞれ78.3%、66.7%と多く参考にされている。

区市においては、「環境ラベリング制度」が84.1%と最も多く、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が77.4%、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が64.9%と多く参考にされている。

町村においては、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が69.6%と最も多く、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考とするとの回答は23.2%にとどまっている。

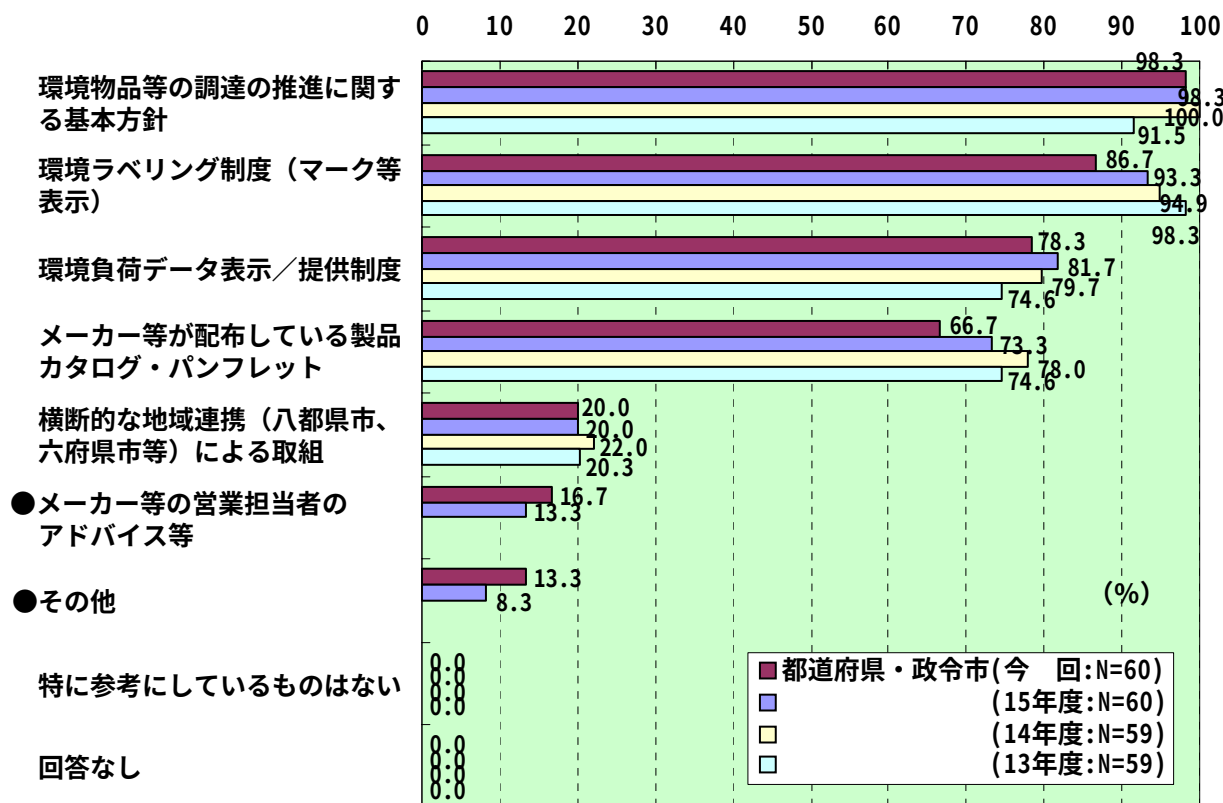


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

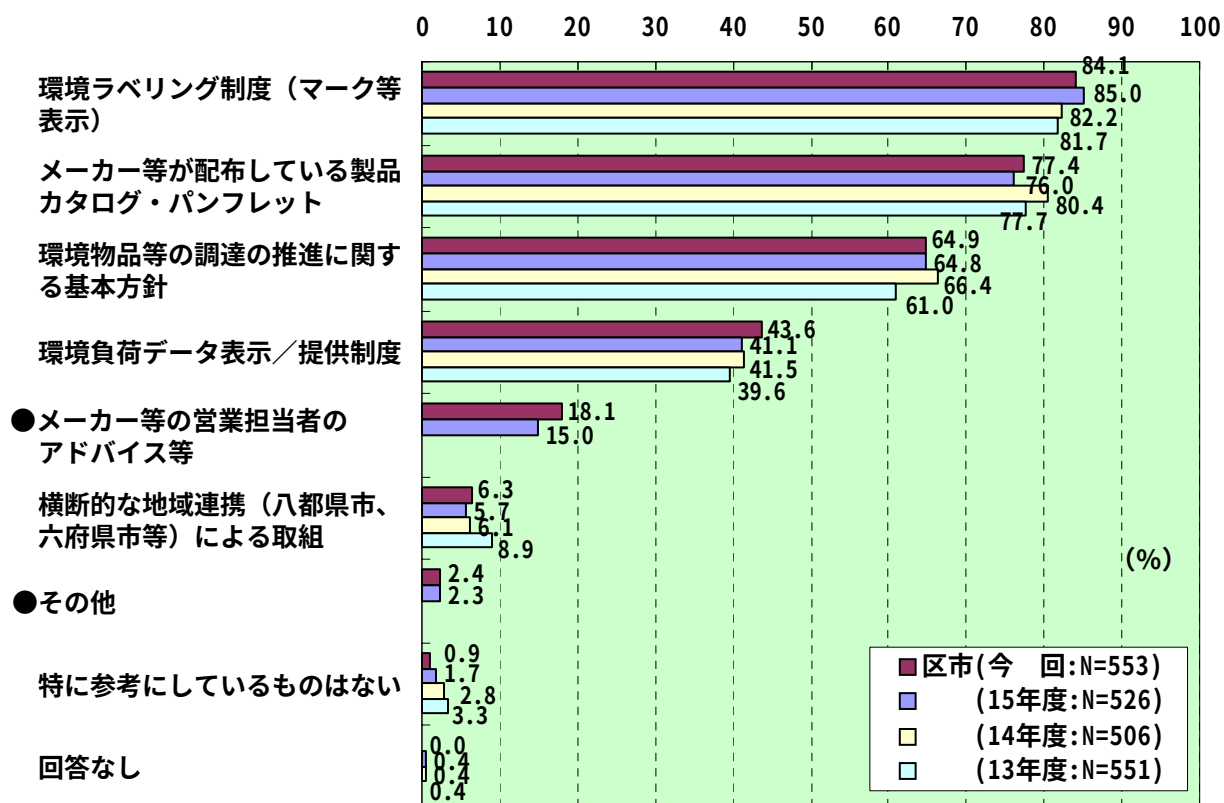


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（過去の調査との比較、区市）

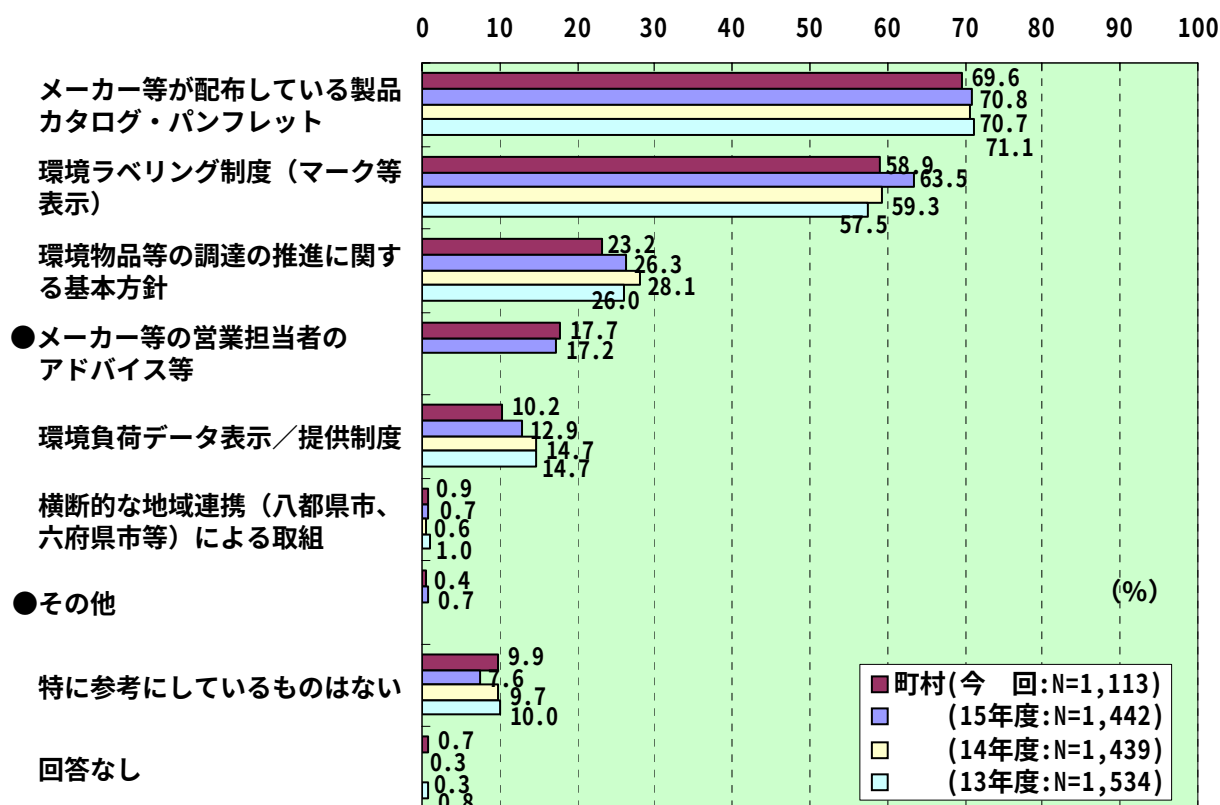


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（過去の調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

15年度調査と比較すると、全体では、いずれの項目も横ばいではあるが、「環境物品等の調達に関する基本方針」「環境負荷データ表示／提供制度」「横断的な地域連携による取組」「メーカー等の営業担当者のアドバイス等」が増加している。規模別で見ると「メーカー等の営業担当者のアドバイス等」が都道府県・政令市、区市、町村と全ての規模の団体で増加している。

問2-1 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）

(1) 全地方公共団体

全地方公共団体において、参考になっている環境ラベリング制度、環境負荷データ表示/提供制度は、「エコマーク」が95.8%と最も多く、次いで「グリーンマーク」が82.6%、「再生紙使用マーク」が72.8%となっており、これらのラベリング制度は8割前後の地方公共団体で参考にされている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「エコマーク」が96.2%の団体で参考にされているほか、「国際エネルギースタープログラム」が86.8%、「グリーン購入ガイドライン及びGPNデータベース」が69.8%、「低排出ガス車認定制度」が77.4%と多く参考にされている。

区市及び町村においては、「エコマーク」、「グリーンマーク」、「再生紙使用マーク」の順で多く参考にされている。また、「国際エネルギースタープログラム」「省エネラベリング制度」などは都道府県・政令市と比較すると回答の割合が低くなっており、これらの制度はグリーン購入法と大きく関わることから、区市及び町村への認知度を高めていくことが重要であると考えられる。

(3) 過去の調査との比較

グリーン購入に際して参考になっているものについて、過去の調査と比較すると、全体では、「エコマーク」、「グリーンマーク」等を参考としている地方公共団体はこれまでと同様に多くなっている。

また、「省エネラベリング制度」「P Cグリーンラベル」「間伐材マーク」などは年々増加している。

特に都道府県・政令市において、ポイントが大きく減少している項目が多くなっているが、今回「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」を選択肢に追加したことにより、複数回答ではあるがこちらに回答がシフトしたことが原因として考えられる。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）（規模別）

	合 計	エコマーク	グリー ンマ ーク	P Cグリー ンラ ベル	国際エネ ルギー スター プログラ ム	省エネラ ベリ ング制 度 (省エネ 性能カ タロ グ)	環境共生 住宅認 定制度	環境・エ ネルギー 優良建 築物マ ーク表 示制度	低排出ガ ス車認 定制度
都道府県	53	51	39	11	46	28	2	2	41
・政令市	100.0%	96.2%	73.6%	20.8%	86.8%	52.8%	3.8%	3.8%	77.4%
区	467	456	404	102	257	135	11	11	277
市	100.0%	97.6%	86.5%	21.8%	55.0%	28.9%	2.4%	2.4%	59.3%
町	657	621	529	101	109	56	2	4	188
村	100.0%	94.5%	80.5%	15.4%	16.6%	8.5%	0.3%	0.6%	28.6%
合 計	1,177	1,128	972	214	412	219	15	17	506
	100.0%	95.8%	82.6%	18.2%	35.0%	18.6%	1.3%	1.4%	43.0%
	再生紙使用 マーク (R マーク)	非木材紙 マ	ツリーフ リーマーク	間伐材マ ーク	森林認証 制度	牛乳パック 再利用マ ーク	PETボ トルリサイ クル推奨 マーク	衛生マ ーク	環境主張 建設資材 の適合性 証明事業
都道府県	41	9	7	17	4	9	24	1	1
・政令市	77.4%	17.0%	13.2%	32.1%	7.5%	17.0%	45.3%	1.9%	1.9%
区	375	69	42	57	18	134	220	14	5
市	80.3%	14.8%	9.0%	12.2%	3.9%	28.7%	47.1%	3.0%	1.1%
町	441	28	20	34	9	135	250	3	3
村	67.1%	4.3%	3.0%	5.2%	1.4%	20.5%	38.1%	0.5%	0.5%
合 計	857	106	69	108	31	278	494	18	9
	72.8%	9.0%	5.9%	9.2%	2.6%	23.6%	42.0%	1.5%	0.8%
	グリーン購 入ガイド ライン及 びPNデ ータベ ース	グリーン 購入法 特定調 達物品 情報提 供シス テム	エコリー フ環境 ラベル	E P D (環境製 品宣言)	車種別 環境情 報提供 制度	家電製品 環境情 報提供 制度	地域独自 のラベ リング 制度、 情報提 供制度	その他ラ ベリ ング制 度、情 報提 供制 度	回 答 な し
都道府県	37	41	2	0	5	4	6	3	0
・政令市	69.8%	77.4%	3.8%	0.0%	9.4%	7.5%	11.3%	5.7%	0.0%
区	186	154	17	3	30	15	5	6	1
市	39.8%	33.0%	3.6%	0.6%	6.4%	3.2%	1.1%	1.3%	0.2%
町	65	46	28	7	12	8	1	1	0
村	9.9%	7.0%	4.3%	1.1%	1.8%	1.2%	0.2%	0.2%	0.0%
合 計	288	241	47	10	47	27	12	10	1
	24.5%	20.5%	4.0%	0.8%	4.0%	2.3%	1.0%	0.8%	0.1%

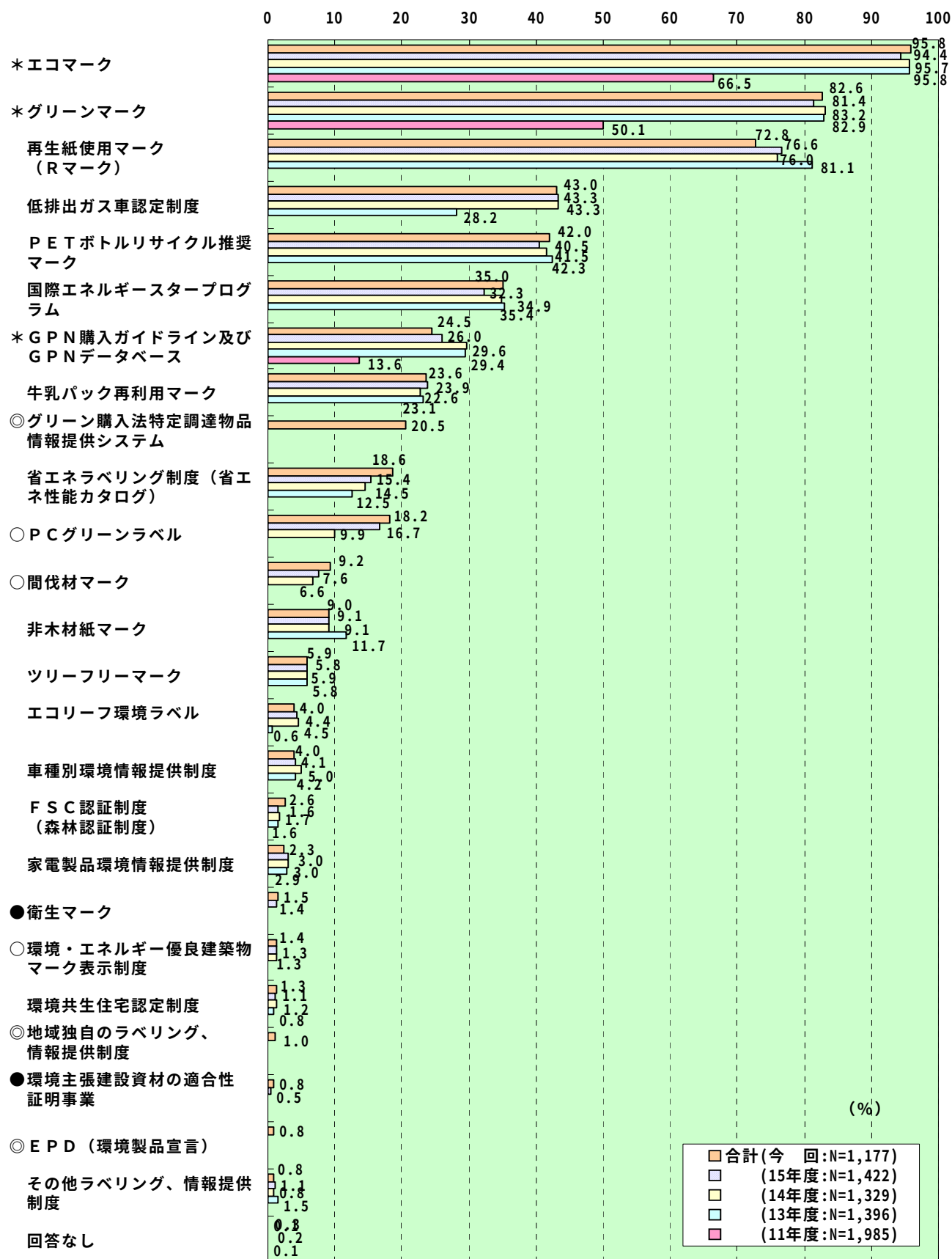


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）（過去の調査との比較、全体）

（*：13年度からの選択肢、○：14年度からの選択肢、●：15年度からの選択肢、
◎：今回追加した選択肢、以下同じ）

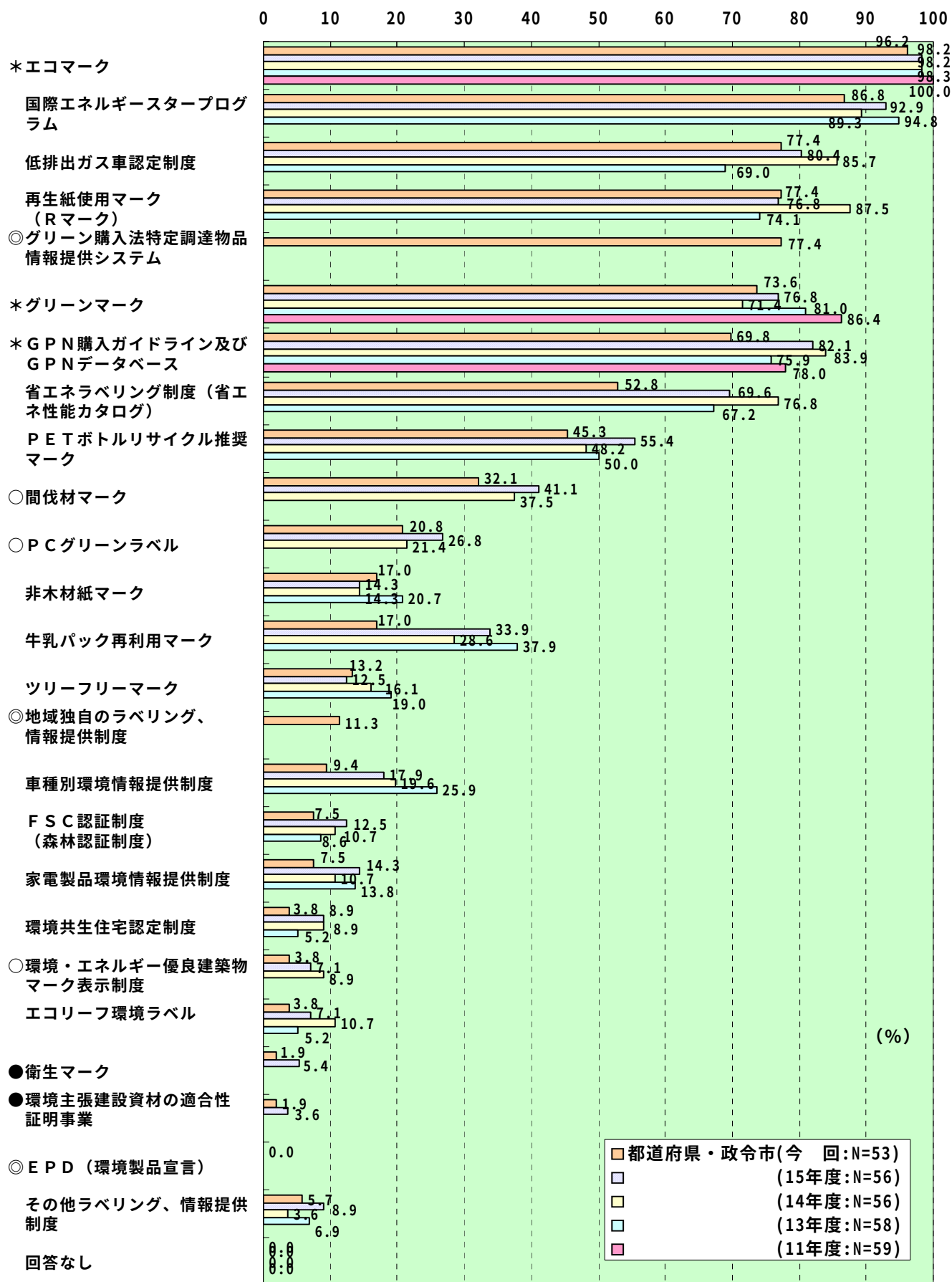


図 グリーン購入に際して参考になっているもの(環境ラベリング制度等)
(過去の調査との比較、都道府県・政令市)

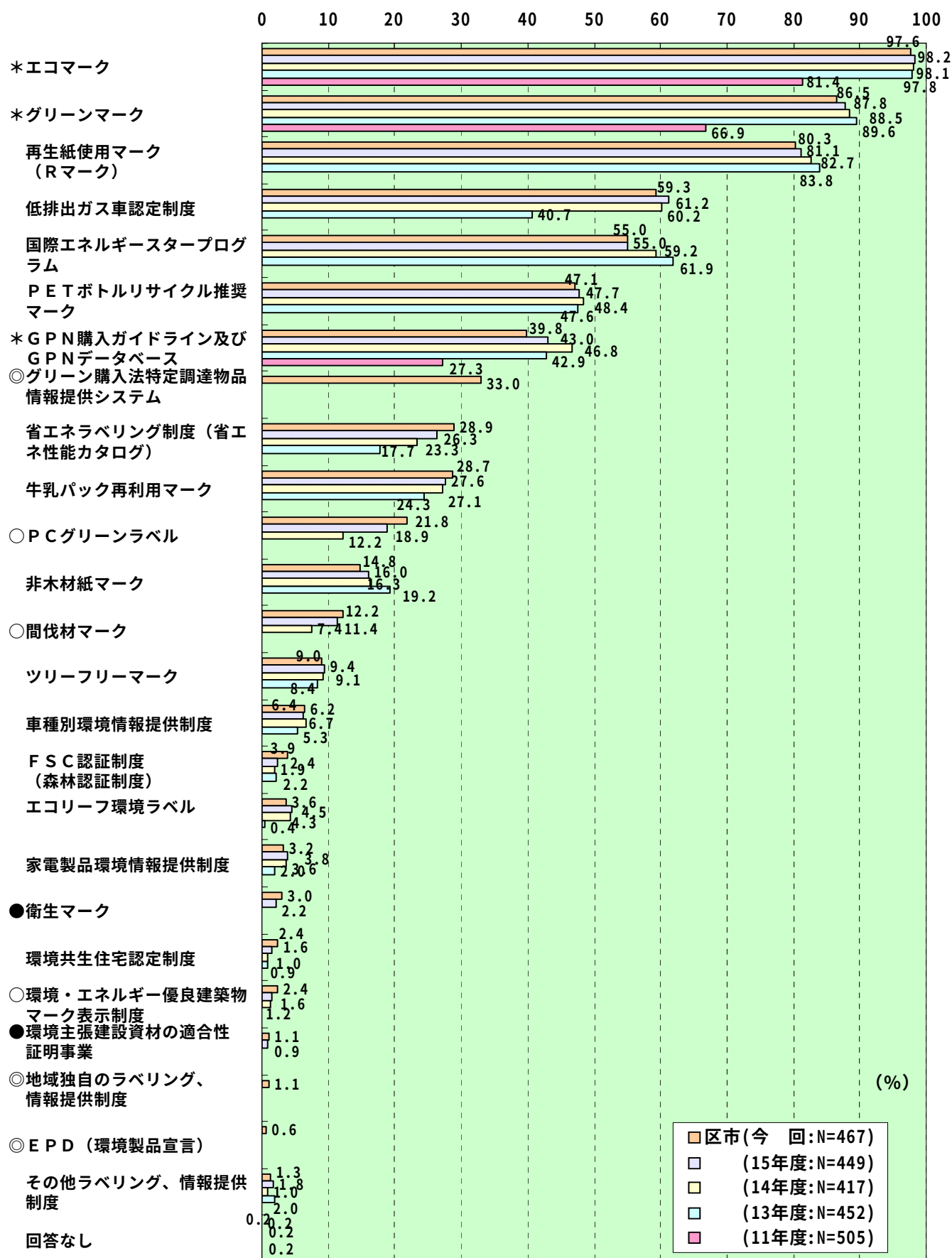


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）
（過去の調査との比較、区市）

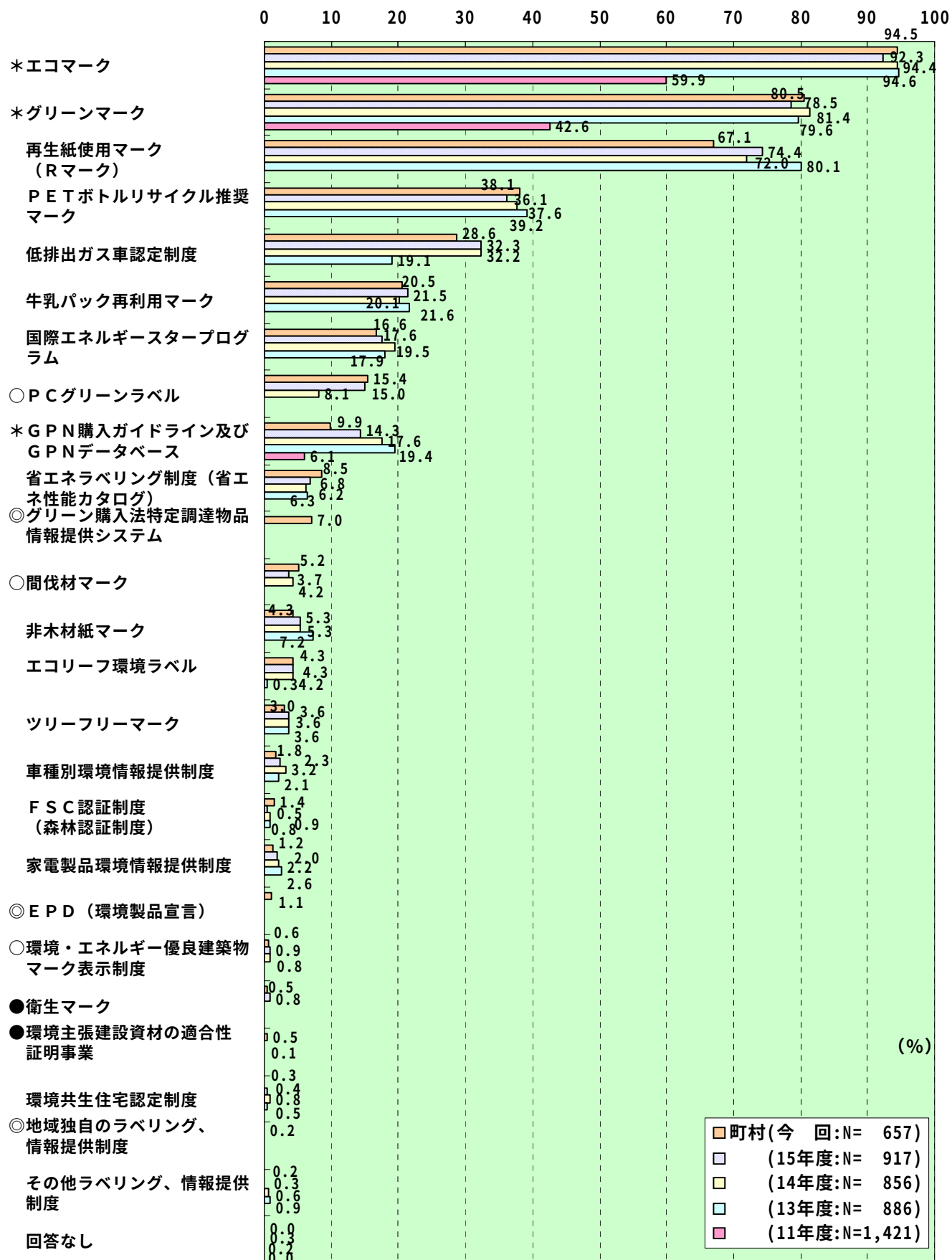


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）
（過去の調査との比較、町村）

問3 グリーン購入の取組規模

(1) 全地方公共団体

グリーン購入の取組規模については、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している」との回答が 44.6%と最も多い。「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は 30.4%、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」は 11.1%であり、合わせて 41.5%の地方公共団体が組織的にグリーン購入に取り組んでいる。一方、11.6%は「ほとんど取り組まれていない」と回答している。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、全ての団体で「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答している。

区市においては、「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答が 55.2%と過半数を超え、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している」とする回答が 28.8%となっている。

町村においては、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している」とする回答が 54.8%と最も多く、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は 14.3%にとどまっている。

表 グリーン購入の取組規模（規模別）

	合 計	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している	ほとんど取り組まれていない	分からない	回答なし
都道府県・政令市	60	60	0	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区 市	553	305	69	159	16	4	0
	100.0%	55.2%	12.5%	28.8%	2.9%	0.7%	0.0%
町 村	1,113	159	123	610	185	32	4
	100.0%	14.3%	11.1%	54.8%	16.6%	2.9%	0.4%
合 計	1,726	524	192	769	201	36	4
	100.0%	30.4%	11.1%	44.6%	11.6%	2.1%	0.2%

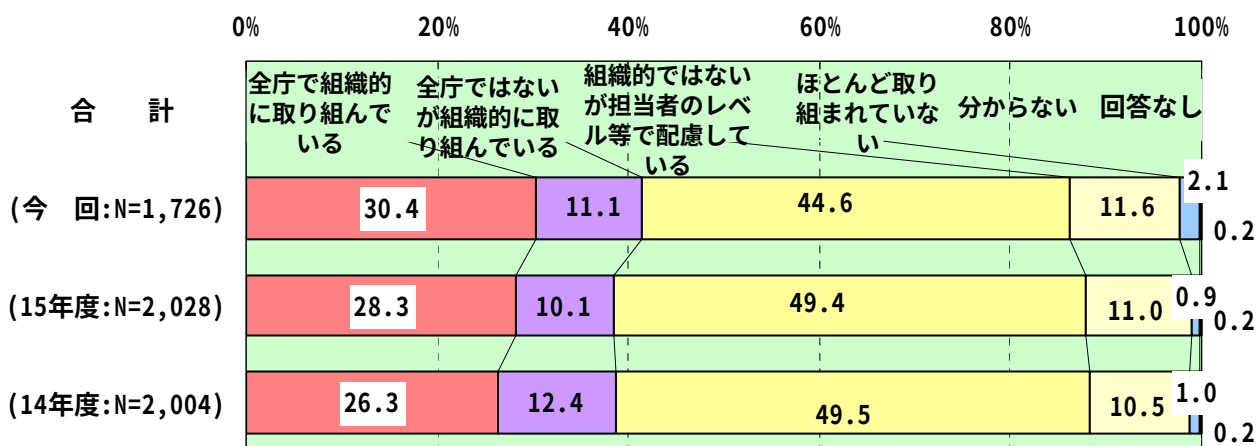


図 グリーン購入の取組規模（過去調査との比較、全体）

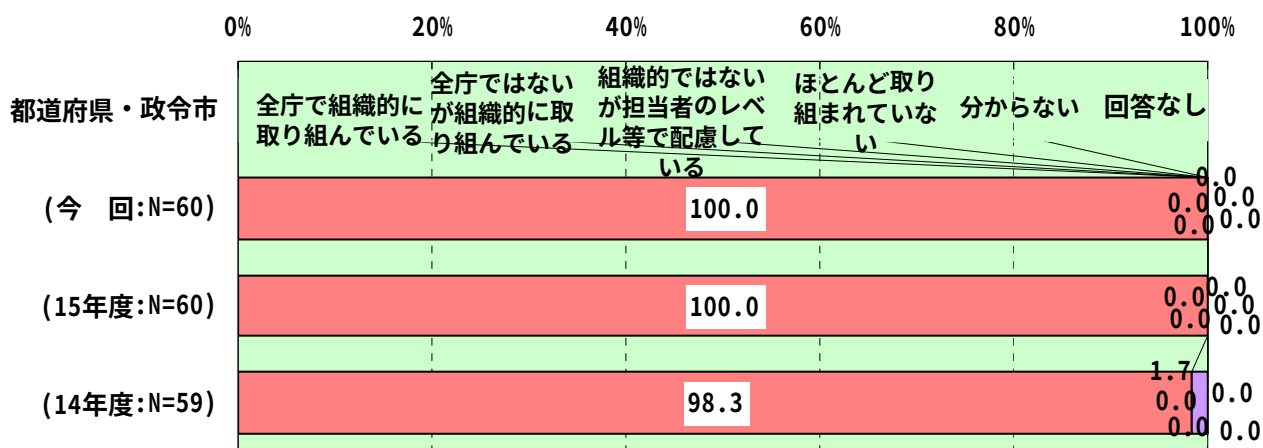


図 グリーン購入の取組規模（過去調査との比較、都道府県・政令市）

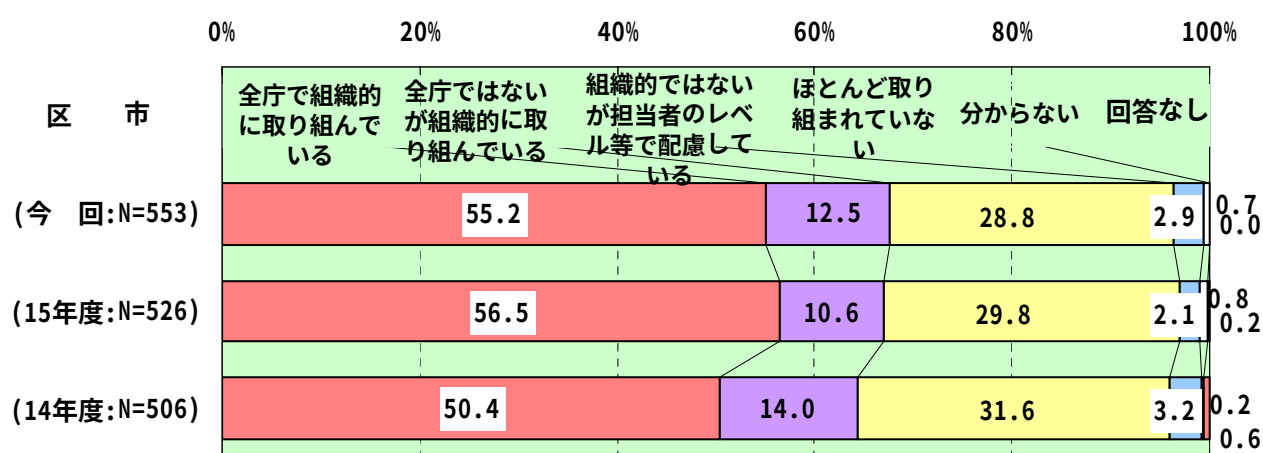


図 グリーン購入の取組規模（過去調査との比較、区市）

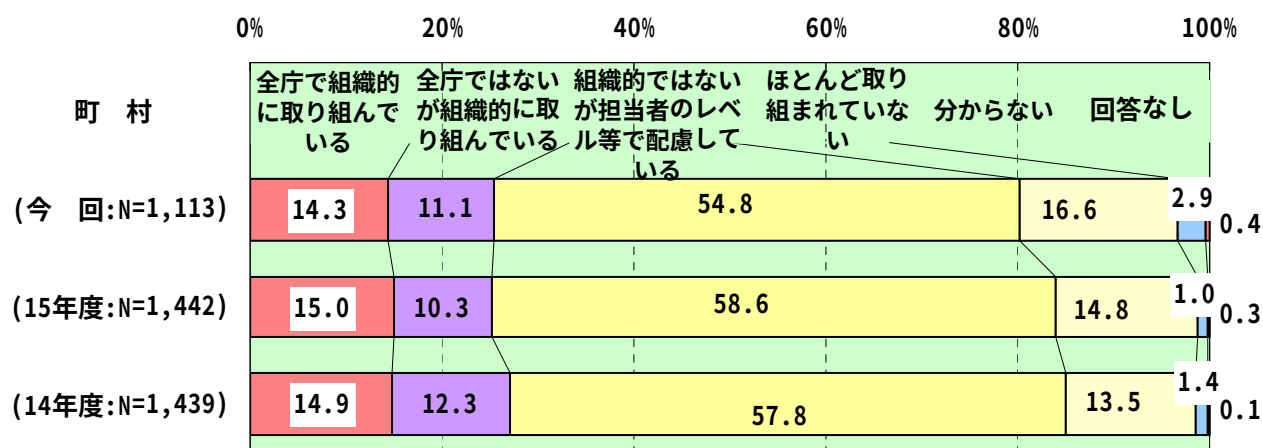


図 グリーン購入の取組規模（過去調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

全体では「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答が 2.1 ポイント増加しており、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」との回答を合わせた結果は、15 年度調査と比較すると 3.1 ポイント上昇している。

規模別に見ると、都道府県・政令市においては、「全庁で組織的に取り組んでいる」という回答が 15 年度調査から 100%に至っている一方、区市においては「全庁で組織的に取り組んでいる」が 56.5%か

ら 55.2%と 1.3 ポイント減少し、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」が 1.9%増加している。
町村においても区市と同様の傾向にあり、取組に温度差がある状況はあまり変わっていない。

問4 グリーン購入の取組規模の進展状況

(1) 全地方公共団体

グリーン購入の取組規模の進展状況としては、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」24.2%、「進展した」14.0%となっている。一方、36.0%は「あまり進展していない」と回答しており、「ほとんど進展していない」とする回答も 17.4%ある。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」が 93.3%となっており、「進展した」の 3.3%と合わせると、96.6%の団体で取組が進展している方向にあるといえる。

区市においては、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」が 42.7%となっており、14.6%が「進展した」と回答している一方、「あまり進展していない」が 25.9%ある。

町村においては、「あまり進展していない」が 42.9%と多く、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」は 11.3%、「進展した」は 14.2%にとどまっている。

表 グリーン購入の取組規模の進展状況（規模別）

	合 計	昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし	進 展 し た	あまり進展していない	ほとんど進展していない	分からない	回 答 な し
都 道 府 県 ・ 政 令 市	60 100.0%	56 93.3%	2 3.3%	1 1.7%	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%
区 市	553 100.0%	236 42.7%	81 14.6%	143 25.9%	53 9.6%	31 5.6%	9 1.6%
町 村	1,113 100.0%	126 11.3%	158 14.2%	477 42.9%	247 22.2%	80 7.2%	25 2.2%
合 計	1,726 100.0%	418 24.2%	241 14.0%	621 36.0%	300 17.4%	112 6.5%	34 2.0%

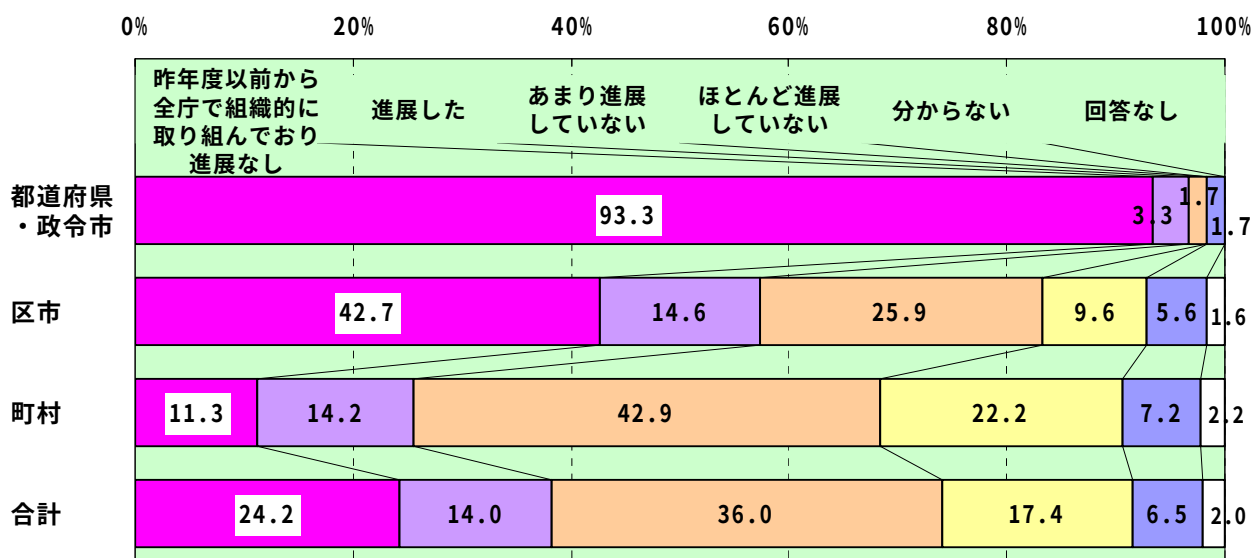


図 グリーン購入の取組規模の進展状況（規模別）

問４－１ グリーン購入の昨年度の取組状況

(1) 全地方公共団体

問４で「進展した」と回答した団体における 15 年度の取組状況としては、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮していた」との回答が最も多く 62.2%、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」は 30.3%であった。また、「ほとんど取り組まれていなかった」とする回答は 4.6%あった。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」が 100%、区市では、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」が 45.7%、「組織的ではないが担当者のレベル等で配慮していた」が 44.4%となっている。町村では、「組織的ではないが担当者のレベル等で配慮していた」が 72.2%、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」が 21.5%となっている。

表 グリーン購入の昨年度の取組状況（規模別）

	合 計	全庁ではないが、組織的に取り組んでいた	組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮していた	ほとんど取り組まれていなかった	回答なし
都道府県・政令市	2	2	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	81	37	36	5	3
	100.0%	45.7%	44.4%	6.2%	3.7%
町村	158	34	114	6	4
	100.0%	21.5%	72.2%	3.8%	2.5%
合 計	241	73	150	11	7
	100.0%	30.3%	62.2%	4.6%	2.9%

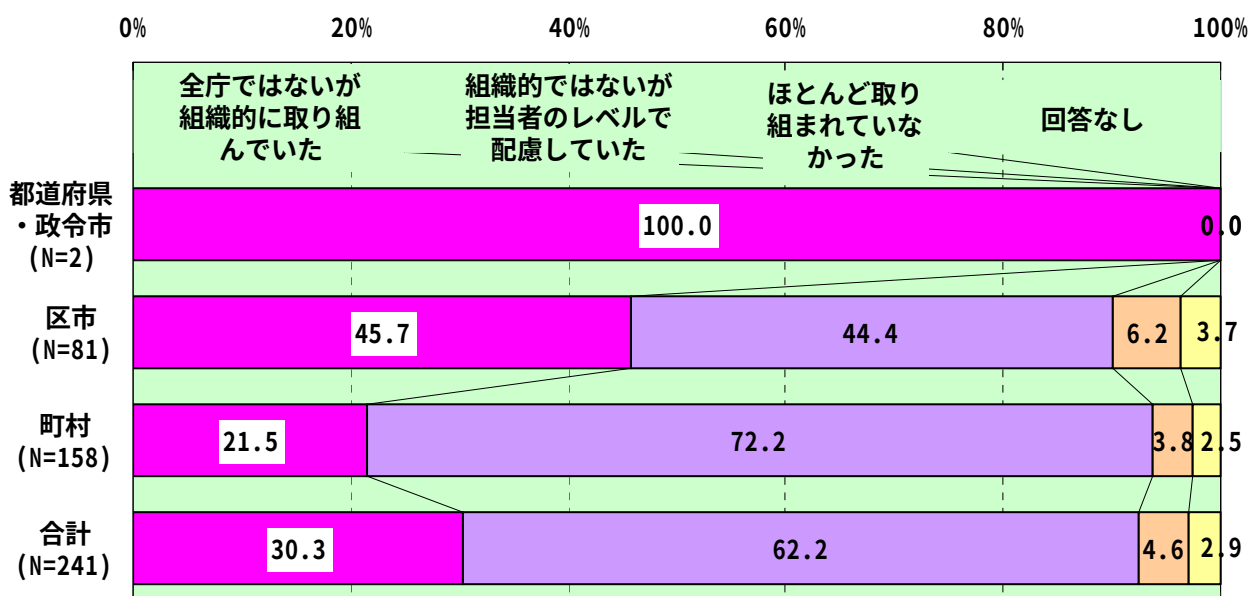


図 グリーン購入の昨年度の取組状況（規模別）

問5 グリーン購入法の把握状況

(1) 全地方公共団体

① 法の趣旨・目的

グリーン購入法の趣旨・目的については、「ある程度把握している」とする回答が44.5%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、8割以上の地方公共団体が把握している。

② 法のしくみ

国の調達方針作成義務や地方の努力義務等、同法のしくみについては、「ある程度把握している」とする回答が43.5%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、7割以上の地方公共団体が把握している。

③ 基本方針の内容

特定調達品目及びその判断基準等、グリーン購入法基本方針の内容については、「ある程度把握している」とする回答が42.2%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、66.6%の地方公共団体が把握している。

④ 国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容については、「ある程度把握している」とする回答が39.3%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、5割以上の地方公共団体が把握している。一方、「あまり把握していない」とする回答が3分の1程度あり、「ほとんど把握していない」と合わせると、把握していないとする地方公共団体は4割にのぼる。

表 グリーン購入法の把握状況（全体）

	合 計	よく把握して いる	ほぼ把握して いる	ある程度把握 している	あまり把握 していない	ほとんど把握 していない	回 答 な し
法の趣旨・目的	1,726	222	399	768	260	66	11
	100.0%	12.9%	23.1%	44.5%	15.1%	3.8%	0.6%
法 の し く み	1,726	190	329	751	351	91	14
	100.0%	11.0%	19.1%	43.5%	20.3%	5.3%	0.8%
基 本 方 針	1,726	137	284	729	442	120	14
	100.0%	7.9%	16.5%	42.2%	25.6%	7.0%	0.8%
調 達 方 針	1,726	81	211	679	563	178	14
	100.0%	4.7%	12.2%	39.3%	32.6%	10.3%	0.8%

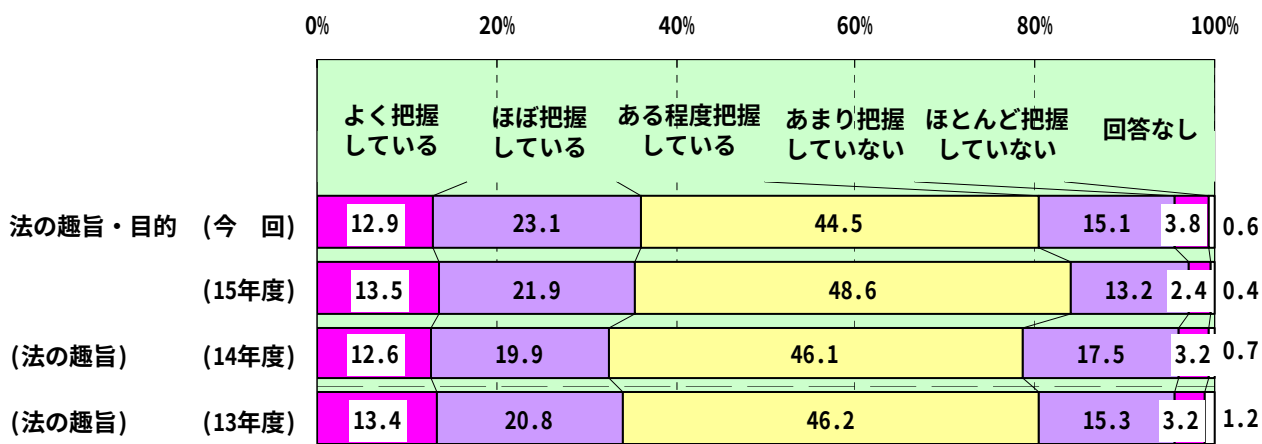


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、全体）

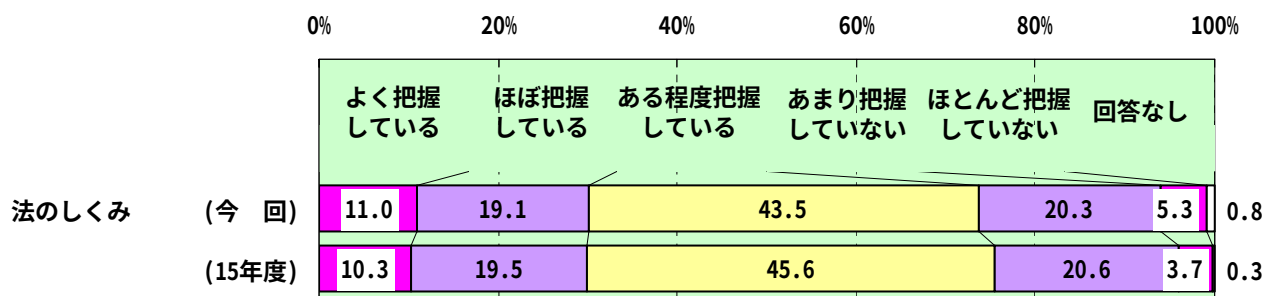


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、全体）

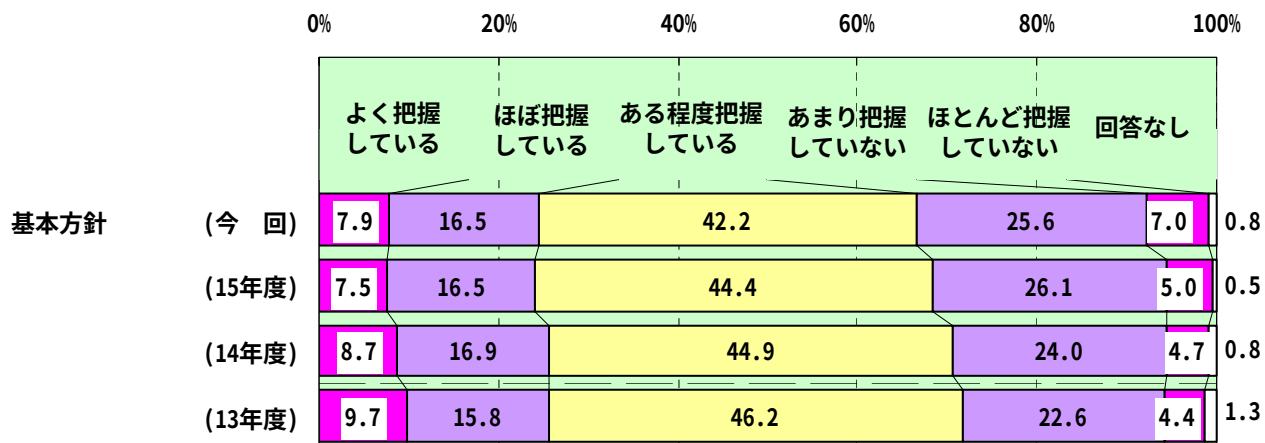


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、全体）

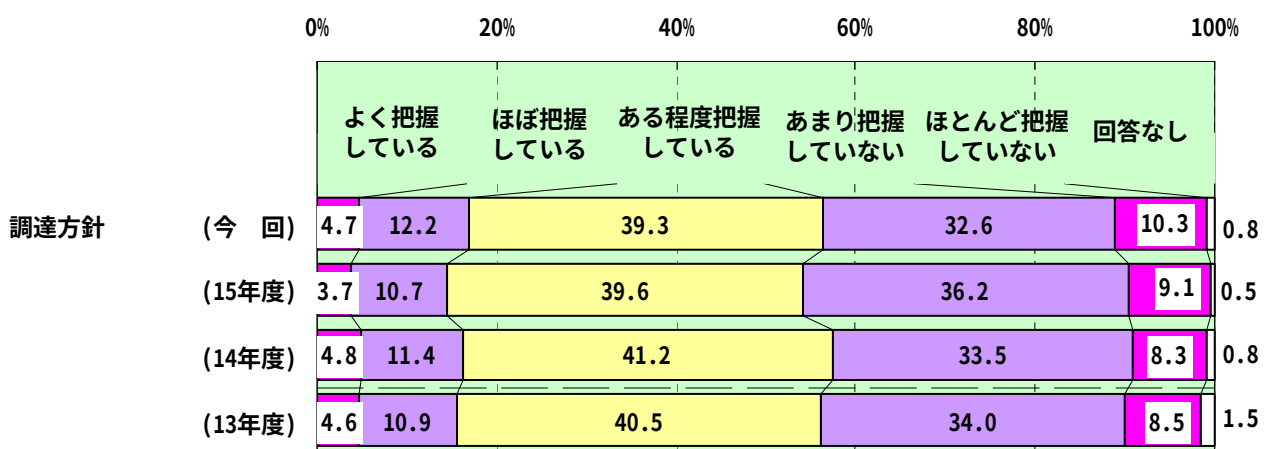


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、全体）

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

① 法の趣旨・目的

「よく把握している」とする回答が 76.7%と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、全ての都道府県・政令市が把握している。

② 法のしくみ

「よく把握している」とする回答が 75.0%と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、全ての都道府県・政令市が把握している。

③ 基本方針の内容

「よく把握している」とする回答が 71.7%と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、全ての都道府県・政令市が把握している。

④ 国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「よく把握している」が 35.0%と他の項目に比べて少なくなっており、「ある程度把握している」との回答が最も多く 38.3%を占める。

表 グリーン購入法の把握状況（都道府県・政令市）

	合 計	よく把握して いる	ほぼ把握して いる	ある程度把握 している	あまり把握 していない	ほとんど把握 していない	回 答 な し
法の趣旨・目的	60	46	12	2	0	0	0
	100.0%	76.7%	20.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
法のしくみ	60	45	13	2	0	0	0
	100.0%	75.0%	21.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
基本方針	60	43	11	6	0	0	0
	100.0%	71.7%	18.3%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
調達方針	60	21	8	23	6	2	0
	100.0%	35.0%	13.3%	38.3%	10.0%	3.3%	0.0%

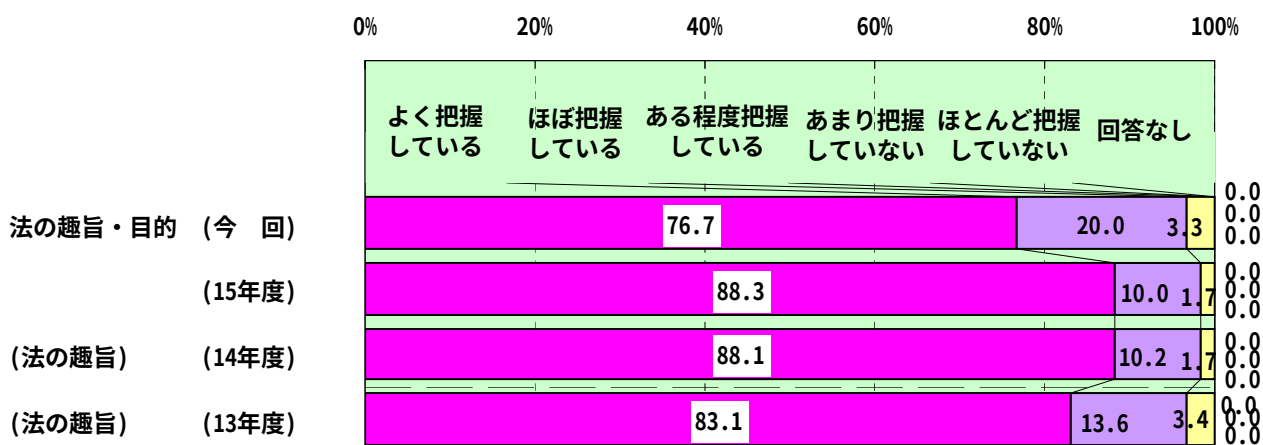


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

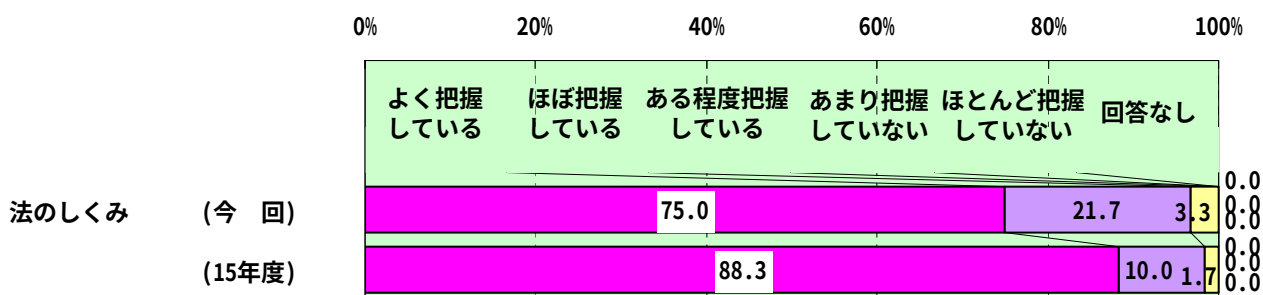


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、都道府県・政令市）

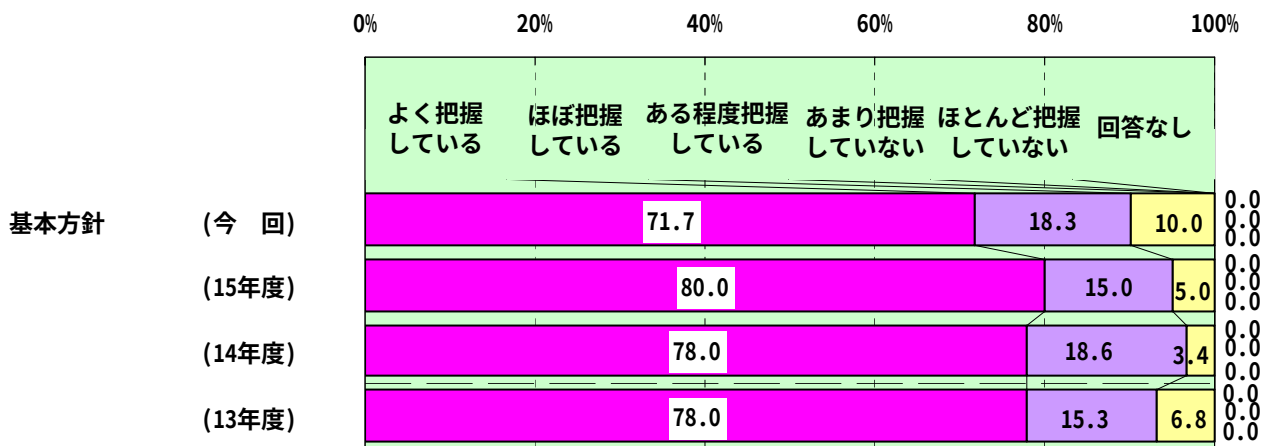


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

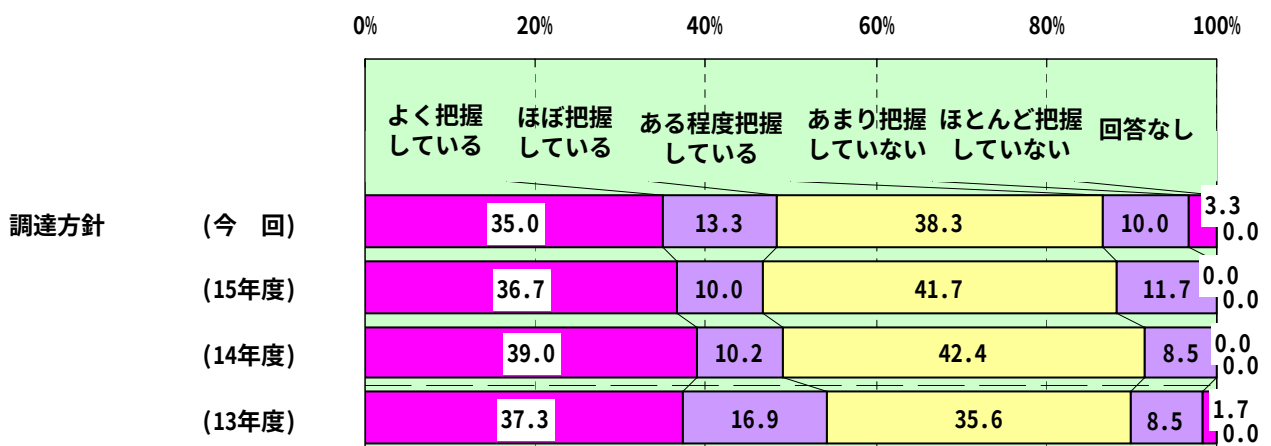


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

<区市>

① 法の趣旨・目的

「ある程度把握している」とする回答が 37.6%と最も多いが、「よく把握している」「ほぼ把握している」がそれぞれ 23.7%、32.5%あり、93.8%の区市が把握している。

② 法のしくみ

「ある程度把握している」とする回答が 38.5%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、90.2%の区市が把握している。

③ 基本方針の内容

区市においては、「ある程度把握している」とする回答が 42.5%と最も多く、「よく把握している」及び「ほぼ把握している」とあわせて 84.9%の区市が把握している。

④ 国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「ある程度把握している」とする割合が 42.5%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」とあわせ、72.1%の区市は把握している。一方、「あまり把握していない」「ほとんど把握していない」を合わせると 26.9%となり、他の項目に比べ把握の度合いが低くなっている。

表 グリーン購入法の把握状況（区市）

	合 計	よく把握して いる	ほぼ把握して いる	ある程度把握 している	あまり把握 していない	ほとんど把握 していない	回 答 な し
法の趣旨・目的	553	131	180	208	29	1	4
	100.0%	23.7%	32.5%	37.6%	5.2%	0.2%	0.7%
法のしくみ	553	113	173	213	46	4	4
	100.0%	20.4%	31.3%	38.5%	8.3%	0.7%	0.7%
基本方針	553	75	159	235	73	7	4
	100.0%	13.6%	28.8%	42.5%	13.2%	1.3%	0.7%
調達方針	553	46	118	235	125	24	5
	100.0%	8.3%	21.3%	42.5%	22.6%	4.3%	0.9%

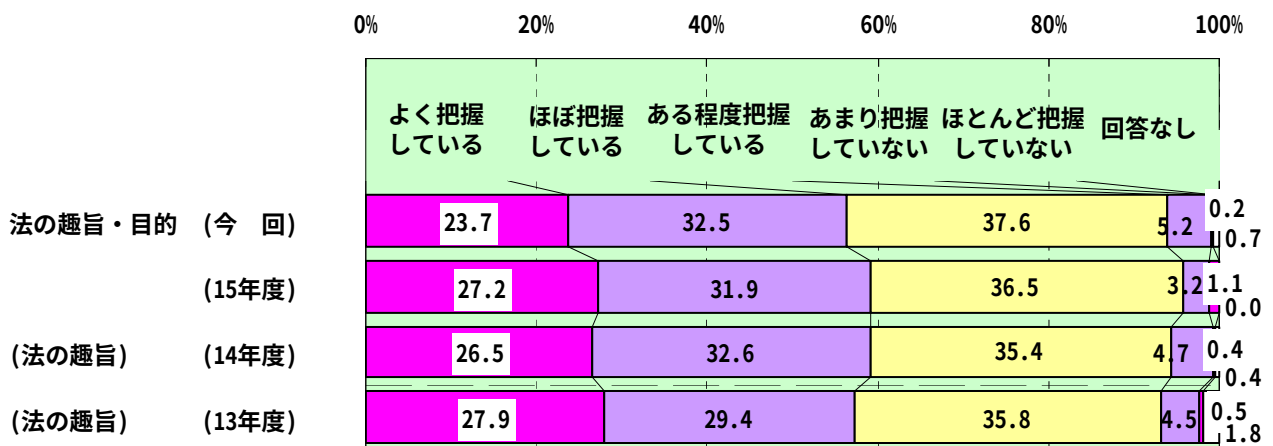


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、区市）

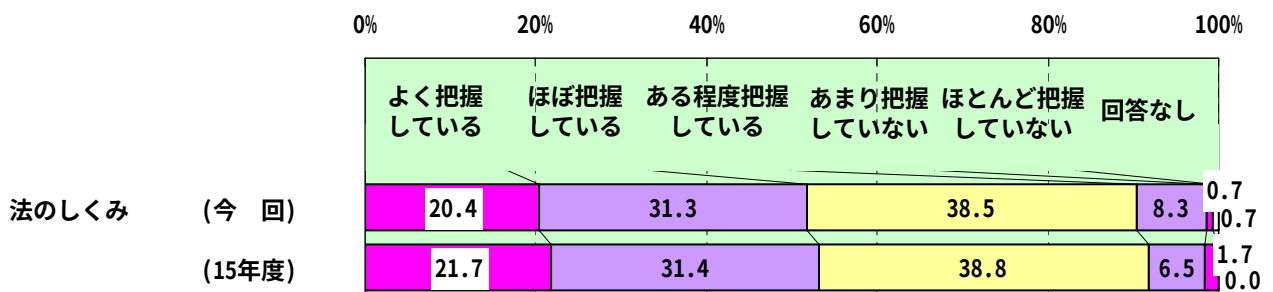


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、区市）

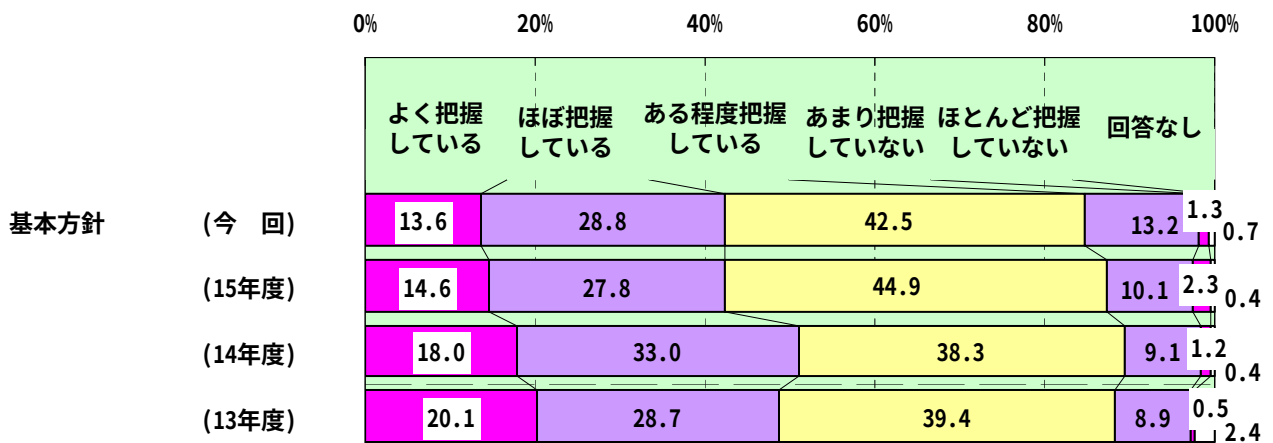


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、区市）

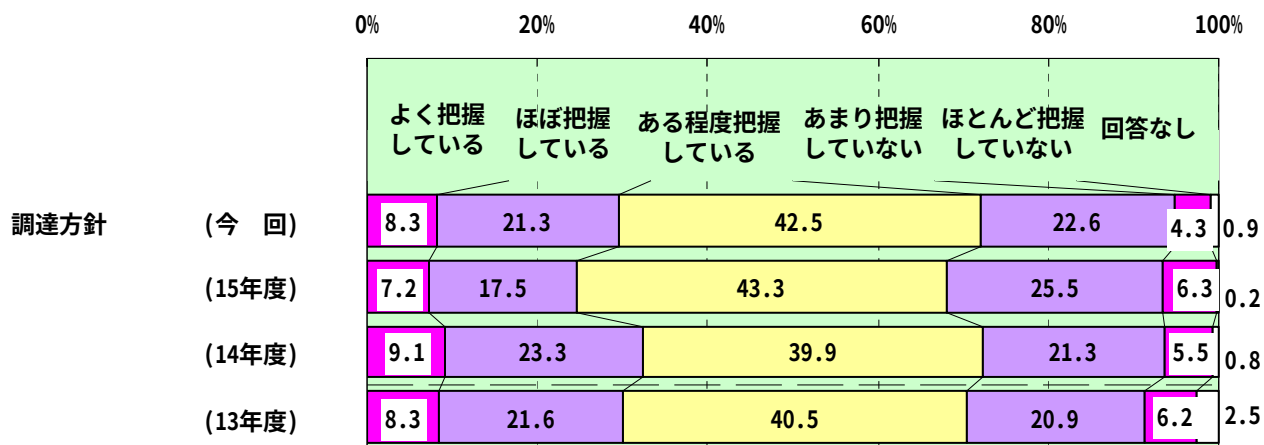


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、区市）

<町村>

① 法の趣旨・目的

「ある程度把握している」とする回答が 50.1%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると 72.7%の町村が把握している。

② 法のしくみ

「ある程度把握している」とする回答が 48.2%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると 63.9%の町村が把握している。

③ 基本方針の内容

「ある程度把握している」とする回答が 43.8%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると 55.7%の町村が把握している。

④ 国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「あまり把握していない」とする回答が 38.8%と最も多く、「ほとんど把握していない」と合わせると 51.5%となる。

表 グリーン購入法の把握状況（町村）

	合 計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨・目的	1,113	45	207	558	231	65	7
	100.0%	4.0%	18.6%	50.1%	20.8%	5.8%	0.6%
法のしくみ	1,113	32	143	536	305	87	10
	100.0%	2.9%	12.8%	48.2%	27.4%	7.8%	0.9%
基本方針	1,113	19	114	488	369	113	10
	100.0%	1.7%	10.2%	43.8%	33.2%	10.2%	0.9%
調達方針	1,113	14	85	421	432	152	9
	100.0%	1.3%	7.6%	37.8%	38.8%	13.7%	0.8%

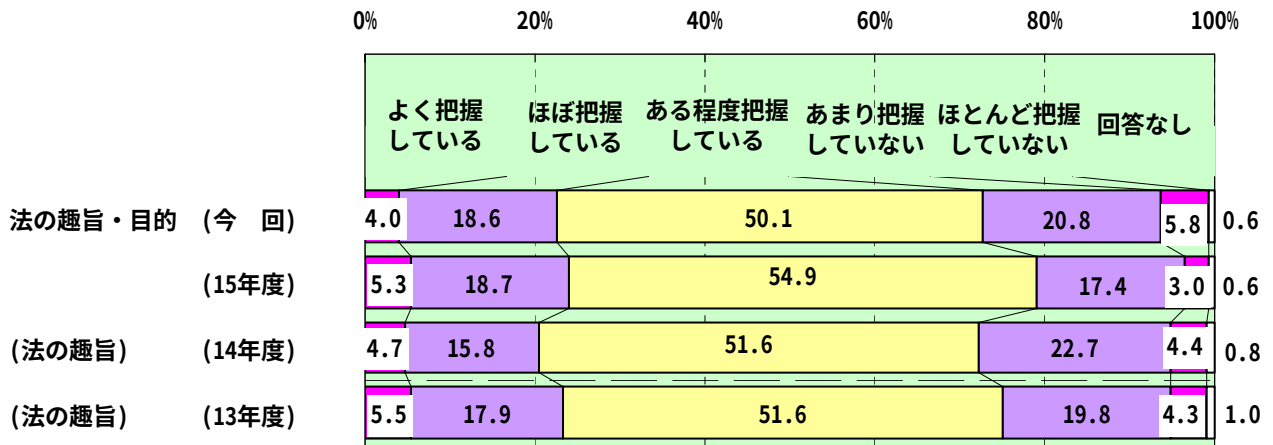


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、町村）

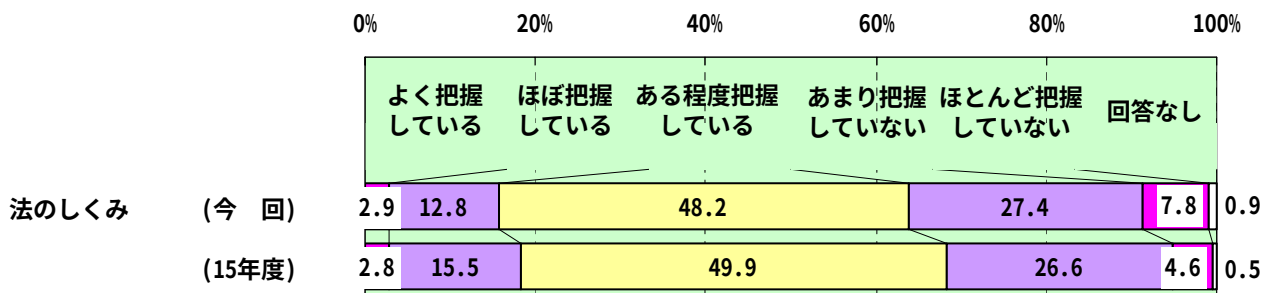


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、町村）

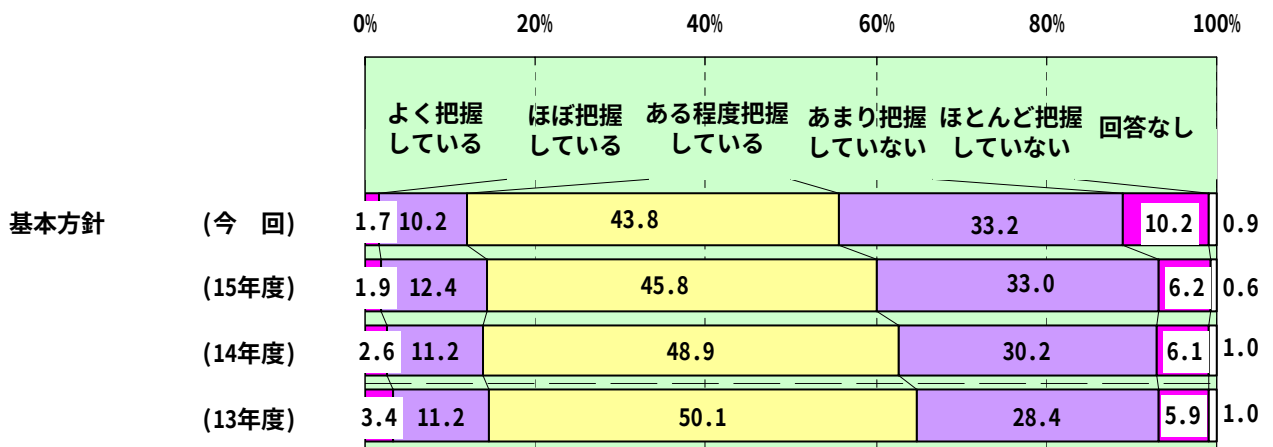


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、町村）

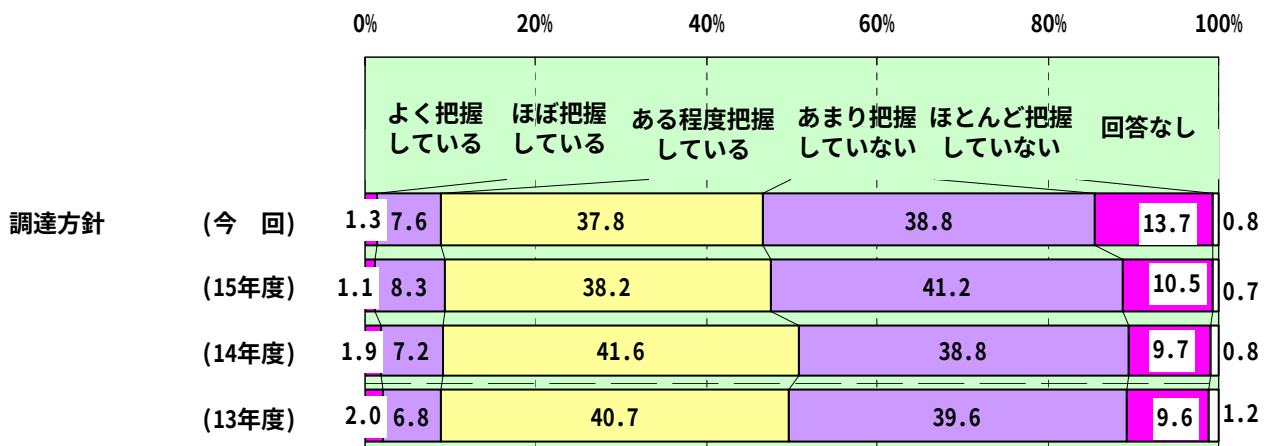


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

都道府県・政令市では、全ての項目において「よく把握している」の回答が減少し、「ほぼ把握している」の回答が増加している。

区市では、「調達方針の内容」の項目についてのみ「よく把握している」の回答が増加しているが、「法の趣旨・目的」「法のしくみ」「基本方針の内容」については、「あまり把握していない」との回答が増加している。

町村では、「法の趣旨」「法の目的」「基本方針の内容」の3項目において「あまり把握していない」「ほとんど把握していない」との回答が増加している。

問6 グリーン購入の効果

(1) 全地方公共団体

グリーン購入の効果については、特に「職員の意識啓発効果」「環境配慮型製品の普及効果」を感じている地方公共団体が多い一方、「コスト削減効果」「地域住民の環境意識の向上」については効果を感じている団体は少ない。

① 廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせて41.6%の地方公共団体が効果を感じている。「どちらともいえない」とする回答は29.7%となっている。

② 調達総量削減等の調達運営の見直し効果

「どちらともいえない」とする回答が41.3%と最も多くなっている。「よく実感する」「少し実感する」を合わせると25.2%と効果を感じている団体は4分の1程度である。

③ 他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせると28.5%であり、「どちらともいえない」は38.2%ある。一方、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」についてもあわせると31.4%となる。

④ 職員の意識啓発効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせると約半数となり、他の項目に比べると効果を感じている団体が多くなっている。

⑤ コスト削減効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせても 20.4%と少なく、40.4%は「どちらともいえない」と回答している。

⑥ 環境配慮型製品の普及効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせると 49.3%となり、約半数の団体が効果を実感している。

⑦ 企業の環境意識の向上

「よく実感する」「少し実感する」をあわせると 43.1%となり、約4割が効果を実感している。

⑧ 地域住民の環境意識の向上

「よく実感する」「少し実感する」を合わせても 22.7%で、「どちらともいえない」という回答が最も多く 43.0%を占めている。

表 グリーン購入の効果（全体）

	合 計	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	1,726	150	568	513	310	157	28
	100.0%	8.7%	32.9%	29.7%	18.0%	9.1%	1.6%
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	1,726	60	375	712	362	186	31
	100.0%	3.5%	21.7%	41.3%	21.0%	10.8%	1.8%
他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果	1,726	79	413	660	364	177	33
	100.0%	4.6%	23.9%	38.2%	21.1%	10.3%	1.9%
職員の意識啓発効果	1,726	158	678	453	272	139	26
	100.0%	9.2%	39.3%	26.2%	15.8%	8.1%	1.5%
コスト削減効果	1,726	46	305	698	430	216	31
	100.0%	2.7%	17.7%	40.4%	24.9%	12.5%	1.8%
環境配慮型製品の普及効果	1,726	188	662	446	263	136	31
	100.0%	10.9%	38.4%	25.8%	15.2%	7.9%	1.8%
企業の環境意識の向上	1,726	146	597	537	264	147	35
	100.0%	8.5%	34.6%	31.1%	15.3%	8.5%	2.0%
地域住民の環境意識の向上	1,726	35	357	743	370	187	34
	100.0%	2.0%	20.7%	43.0%	21.4%	10.8%	2.0%

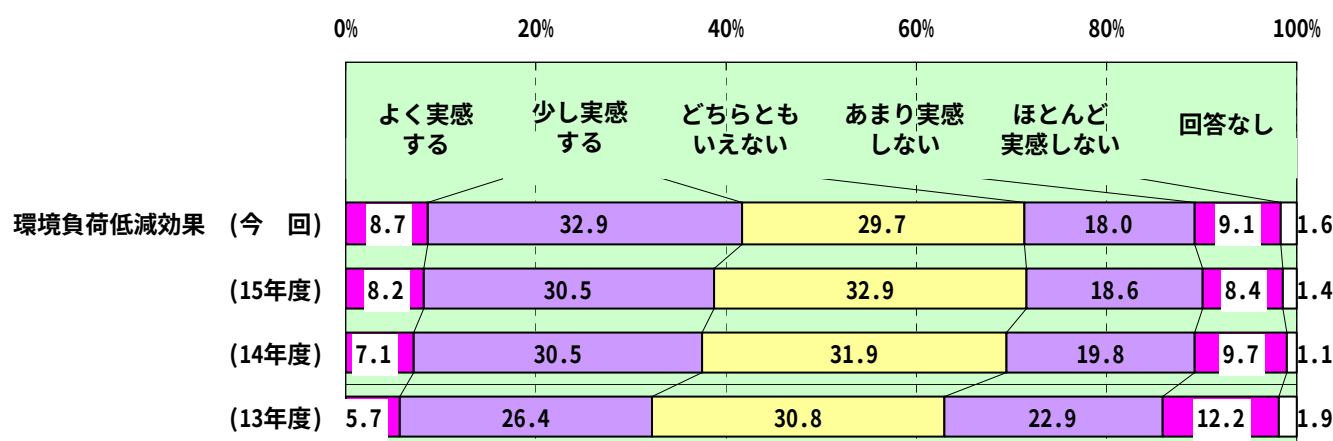


図 グリーン購入法の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、全体）

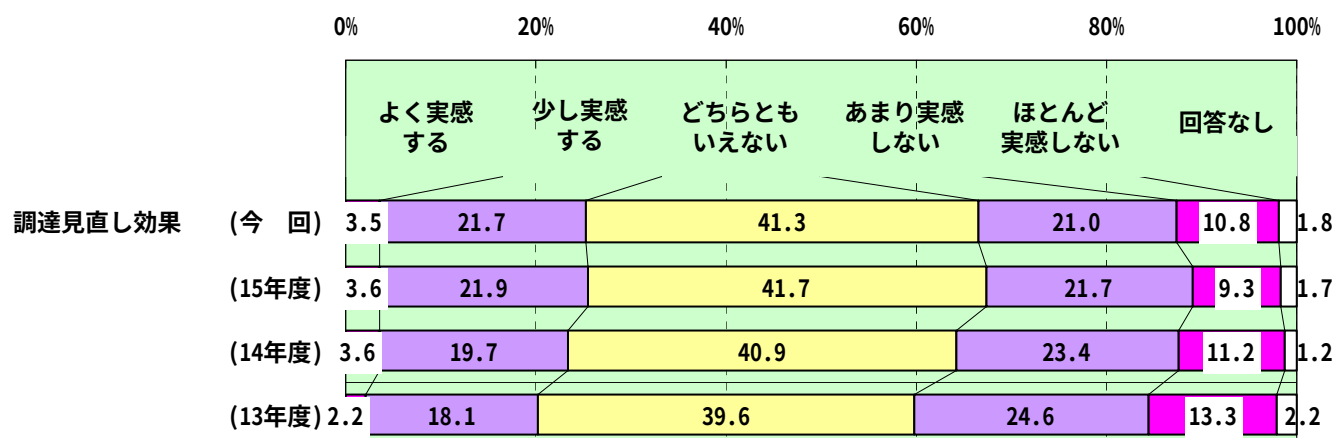


図 グリーン購入法の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、全体）

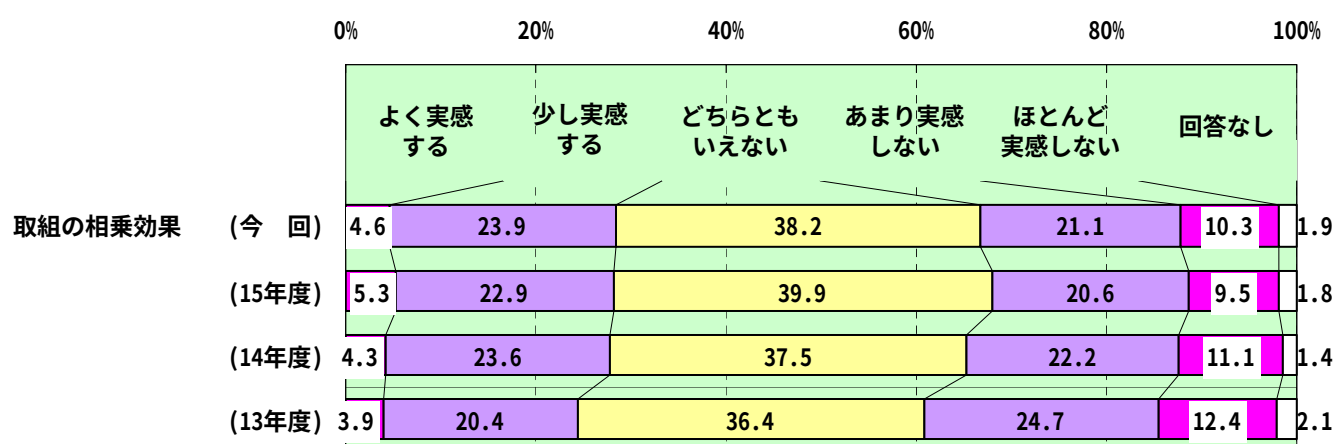


図 グリーン購入法の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、全体）

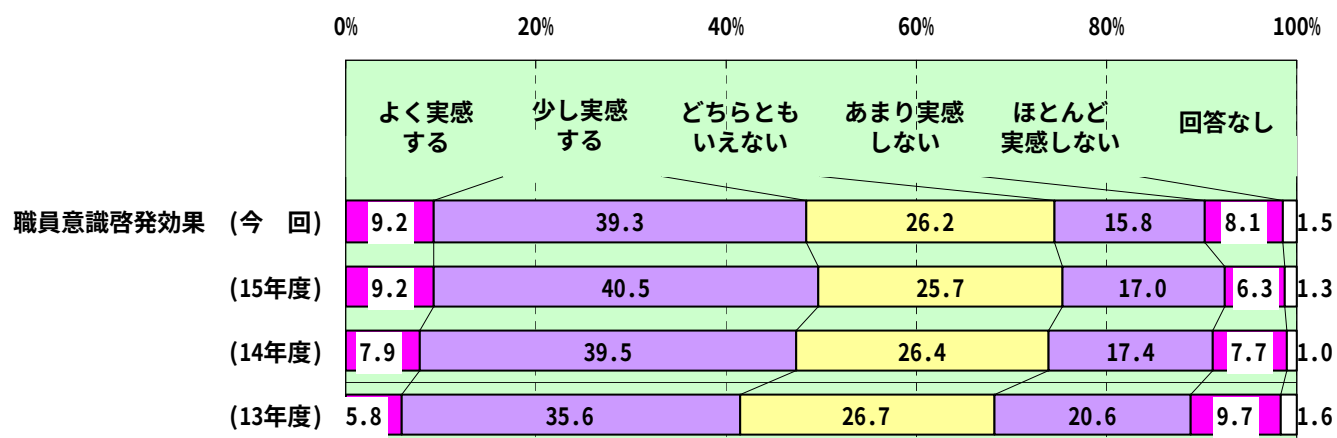


図 グリーン購入法の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、全体）

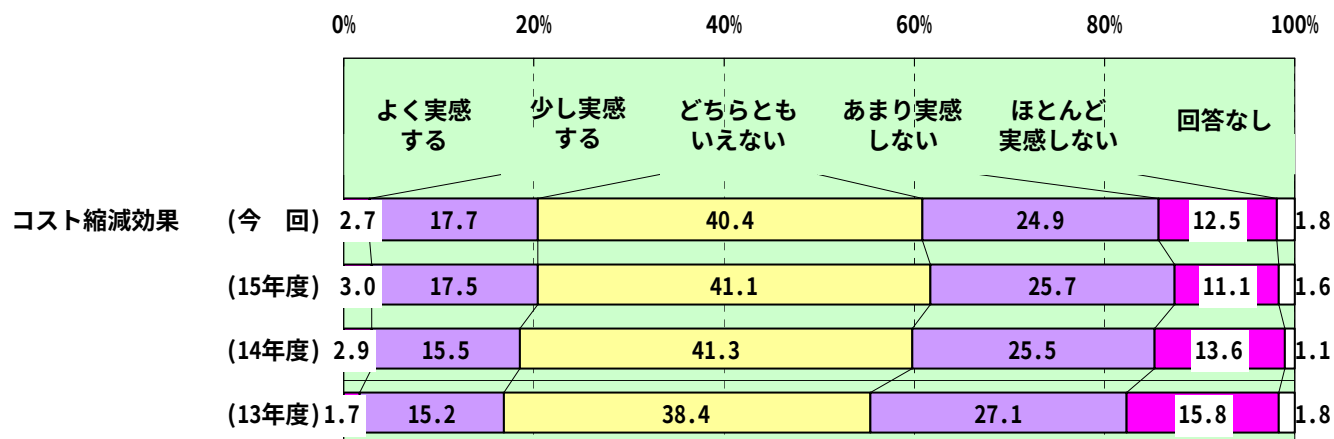


図 グリーン購入法の効果（コスト削減効果、過去の調査との比較、全体）

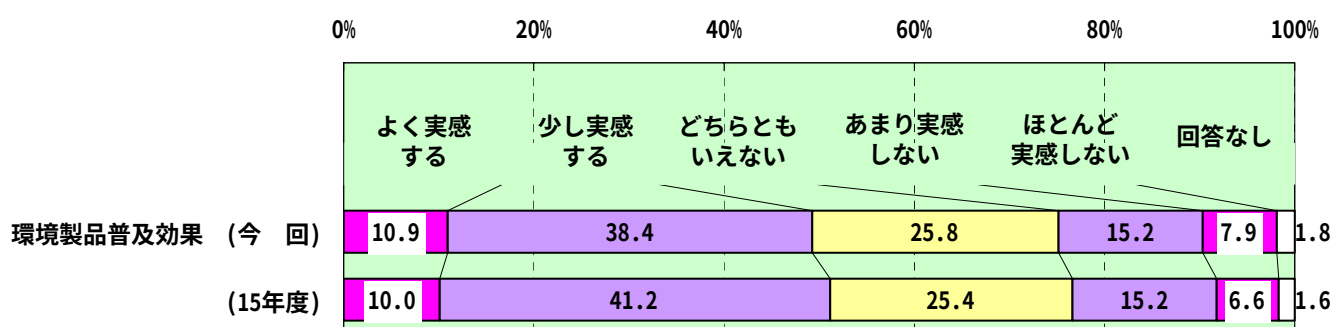


図 グリーン購入法の効果（環境製品普及効果、全体）

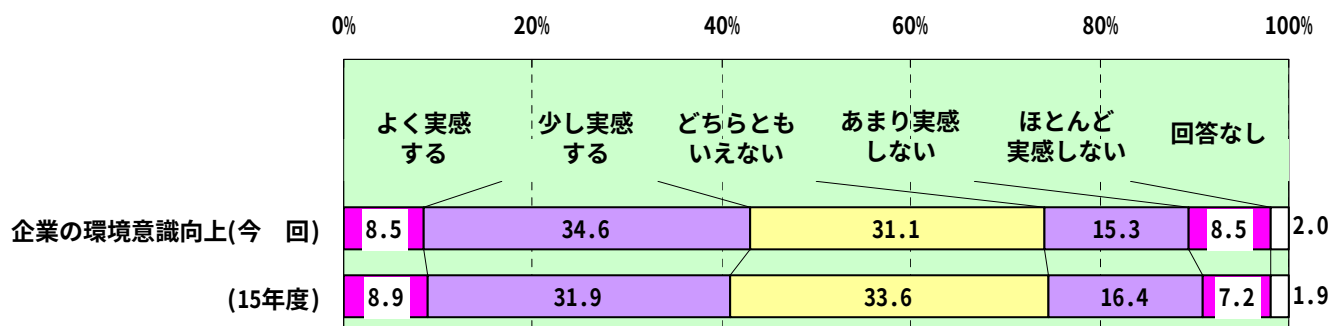


図 グリーン購入法の効果（企業の環境意識向上、全体）

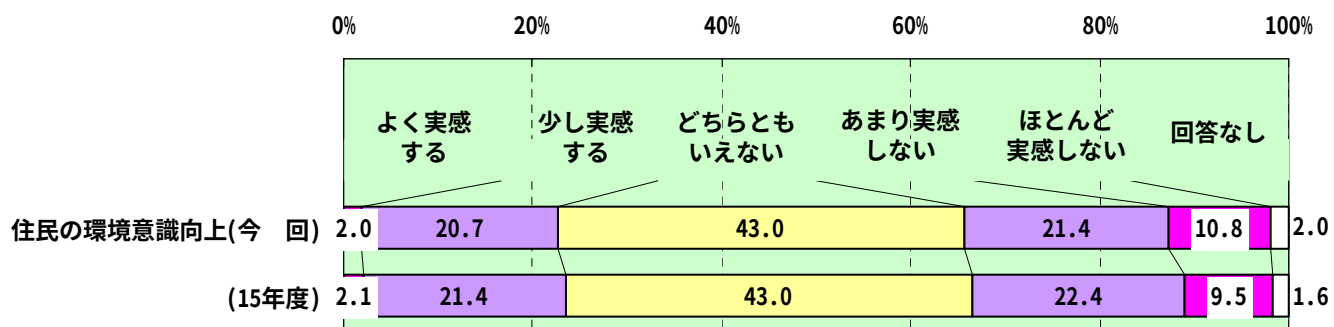


図 グリーン購入法の効果（住民の環境意識向上、全体）

(2) 規模別の状況

＜都道府県・政令市＞

全体の結果と比べ、いずれの項目も効果を実感するとの回答が多い。特に「職員の意識啓発効果」及び「環境配慮型製品の普及効果」は「よく実感する」「少し実感する」との回答を合わせると、実感するとの回答は9割を超えている。また、「廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果」「企業の環境意識の向上」についてもいずれも81.7%と多くの団体が効果を実感している。

一方、「コスト削減効果」「地域住民の環境意識の向上」は「あまり実感しない」が11.7%と他の項目に比べ多くなっている。

表 グリーン購入の効果（都道府県・政令市）

	合 計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど実 感しない	回 答 な し
廃棄物削減や省エネ等の環境 負 荷 低 減 効 果	60	16	33	6	4	1	0
	100.0%	26.7%	55.0%	10.0%	6.7%	1.7%	0.0%
調達総量削減等の調達運営の 見 直 し 効 果	60	6	22	27	3	2	0
	100.0%	10.0%	36.7%	45.0%	5.0%	3.3%	0.0%
他の環境負荷削減のための取 組 等 と の 相 乗 効 果	60	15	30	13	1	1	0
	100.0%	25.0%	50.0%	21.7%	1.7%	1.7%	0.0%
職 員 の 意 識 啓 発 効 果	60	30	25	3	2	0	0
	100.0%	50.0%	41.7%	5.0%	3.3%	0.0%	0.0%
コ ス ト 縮 減 効 果	60	3	10	34	7	5	1
	100.0%	5.0%	16.7%	56.7%	11.7%	8.3%	1.7%
環境配慮型製品の普及効果	60	29	25	6	0	0	0
	100.0%	48.3%	41.7%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
企 業 の 環 境 意 識 の 向 上	60	16	33	10	1	0	0
	100.0%	26.7%	55.0%	16.7%	1.7%	0.0%	0.0%
地域住民の環境意識の向上	60	1	21	31	7	0	0
	100.0%	1.7%	35.0%	51.7%	11.7%	0.0%	0.0%

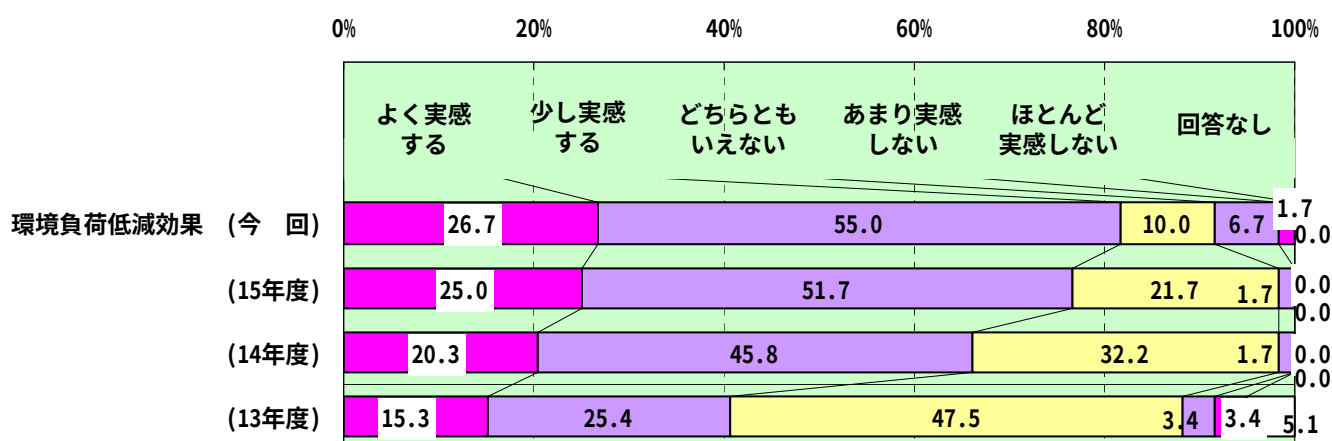


図 グリーン購入法の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

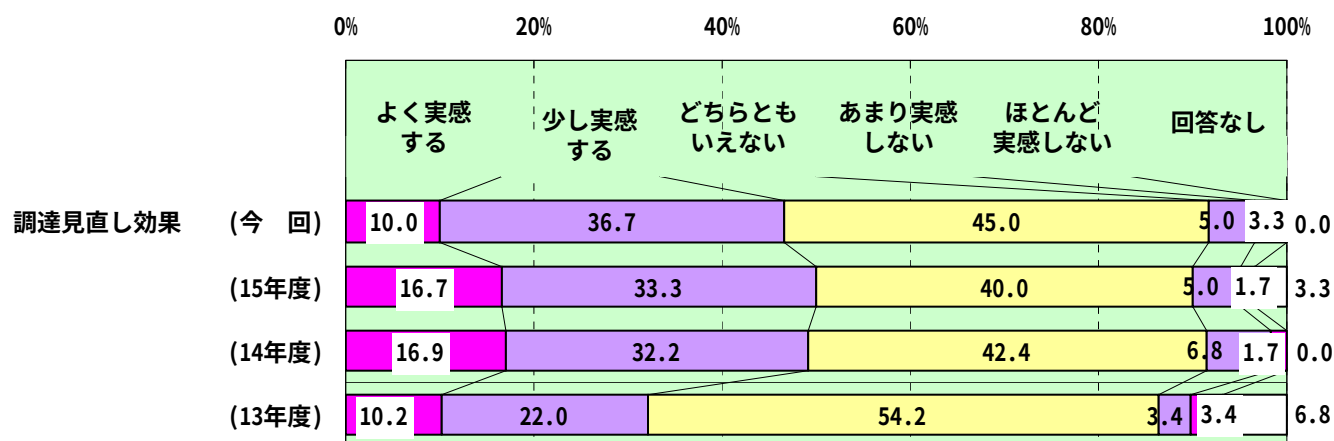


図 グリーン購入法の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

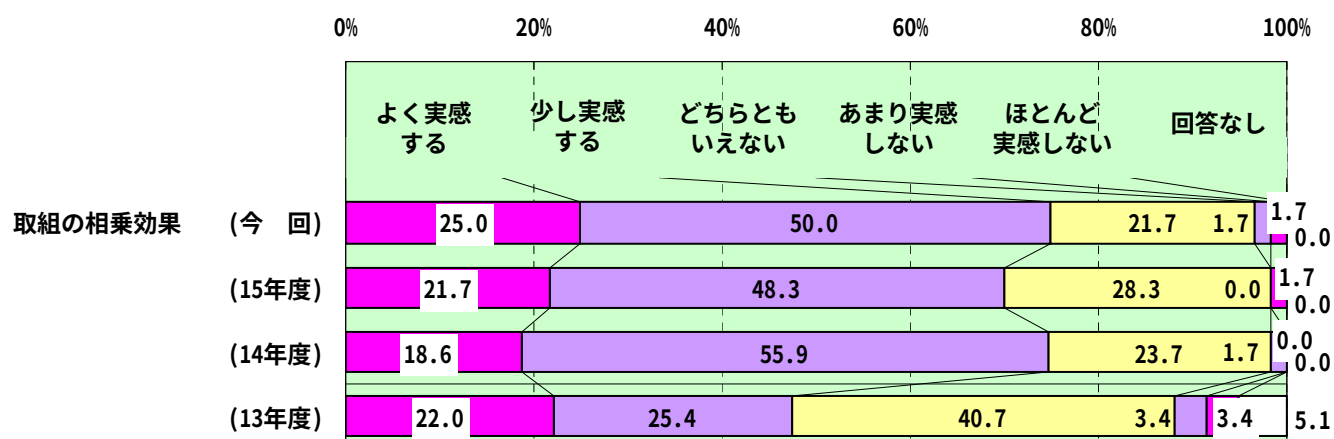


図 グリーン購入法の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

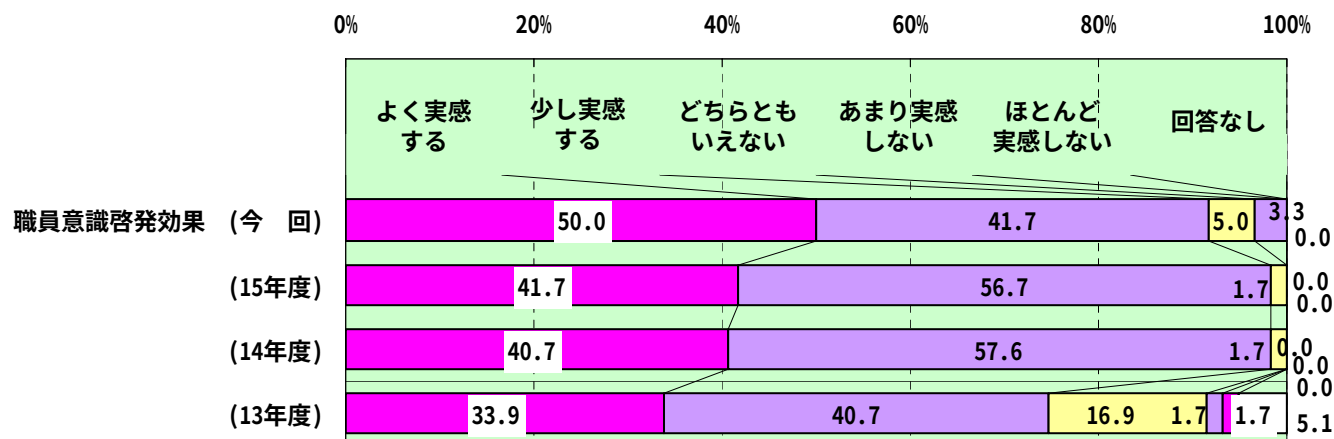


図 グリーン購入法の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

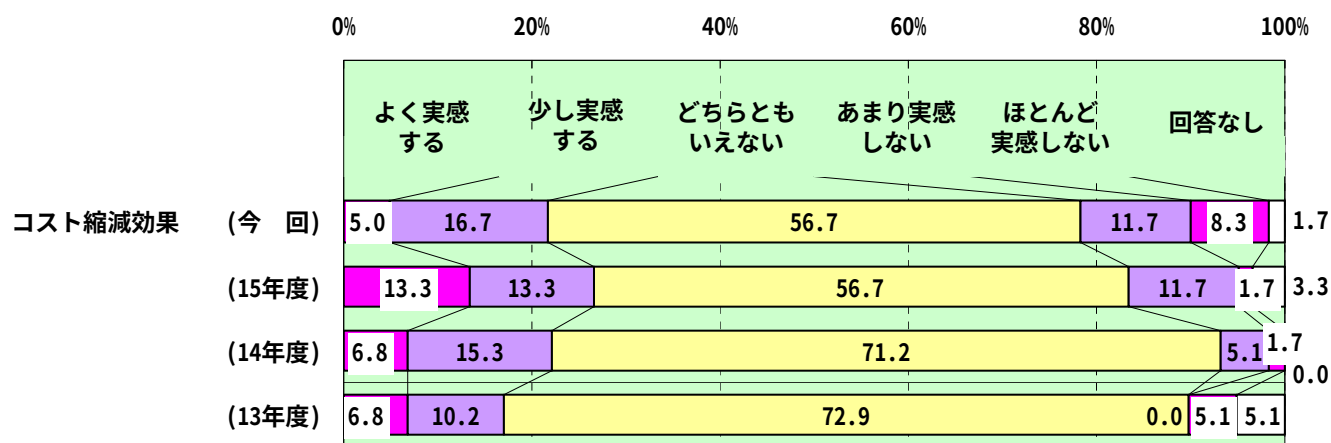


図 グリーン購入法の効果（コスト削減効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

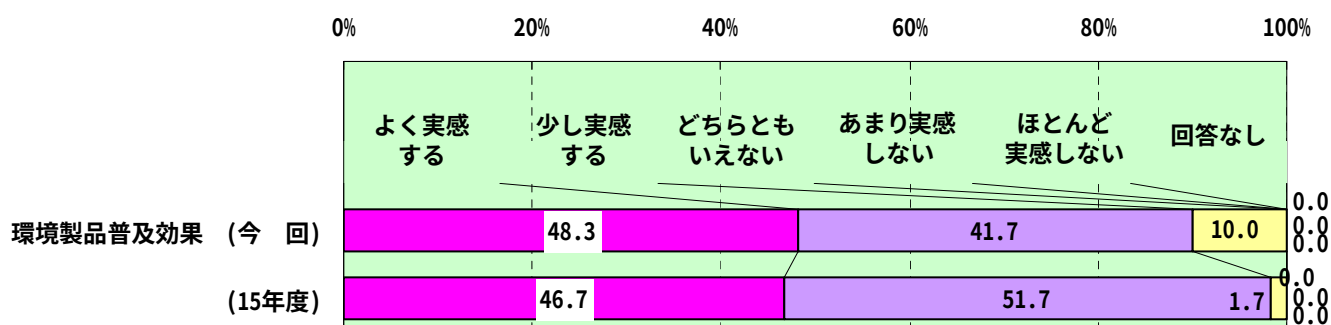


図 グリーン購入法の効果（環境製品普及効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

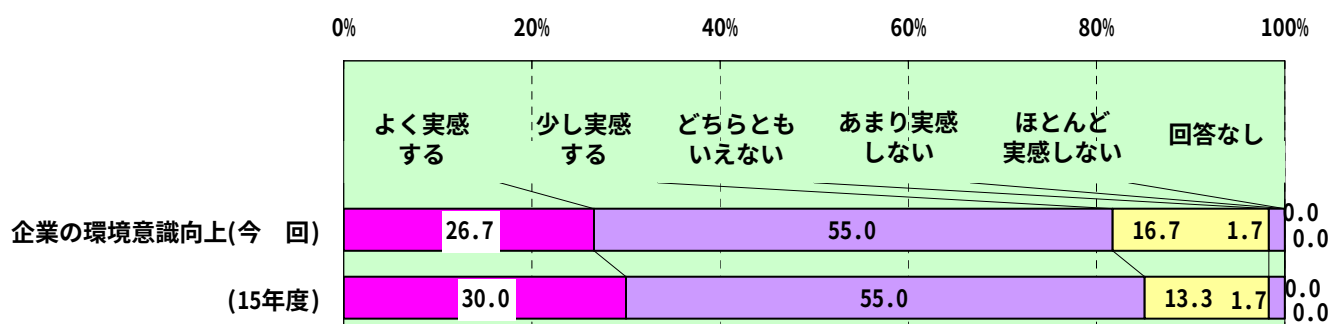


図 グリーン購入法の効果（企業の環境意識向上、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

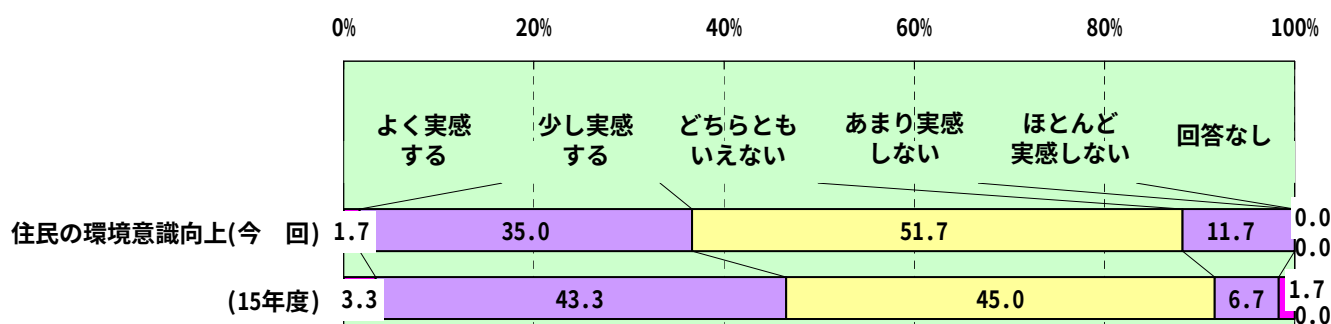


図 グリーン購入法の効果（住民の環境意識向上、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

<区市>

すべての項目において、「よく実感する」との回答が少なくなっており、「調達見直し効果」「取組の相乗効果」「企業の環境意識向上」の3項目においては、「あまり実感しない」との回答が多くなっている。

表 グリーン購入の効果（区市）

	合 計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど実 感しない	回 答 な し
廃棄物削減や省エネ等の環境 負 荷 低 減 効 果	553	68	232	174	60	12	7
	100.0%	12.3%	42.0%	31.5%	10.8%	2.2%	1.3%
調達総量削減等の調達運営の 見 直 し 効 果	553	29	146	265	83	22	8
	100.0%	5.2%	26.4%	47.9%	15.0%	4.0%	1.4%
他の環境負荷削減のための取 組 等 と の 相 乗 効 果	553	33	187	232	77	15	9
	100.0%	6.0%	33.8%	42.0%	13.9%	2.7%	1.6%
職 員 の 意 識 啓 発 効 果	553	87	263	133	52	11	7
	100.0%	15.7%	47.6%	24.1%	9.4%	2.0%	1.3%
コ ス ト 縮 減 効 果	553	13	102	267	122	41	8
	100.0%	2.4%	18.4%	48.3%	22.1%	7.4%	1.4%
環境配慮型製品の普及効果	553	88	286	123	37	13	6
	100.0%	15.9%	51.7%	22.2%	6.7%	2.4%	1.1%
企 業 の 環 境 意 識 の 向 上	553	65	238	168	54	15	13
	100.0%	11.8%	43.0%	30.4%	9.8%	2.7%	2.4%
地域住民の環境意識の向上	553	12	134	268	100	26	13
	100.0%	2.2%	24.2%	48.5%	18.1%	4.7%	2.4%

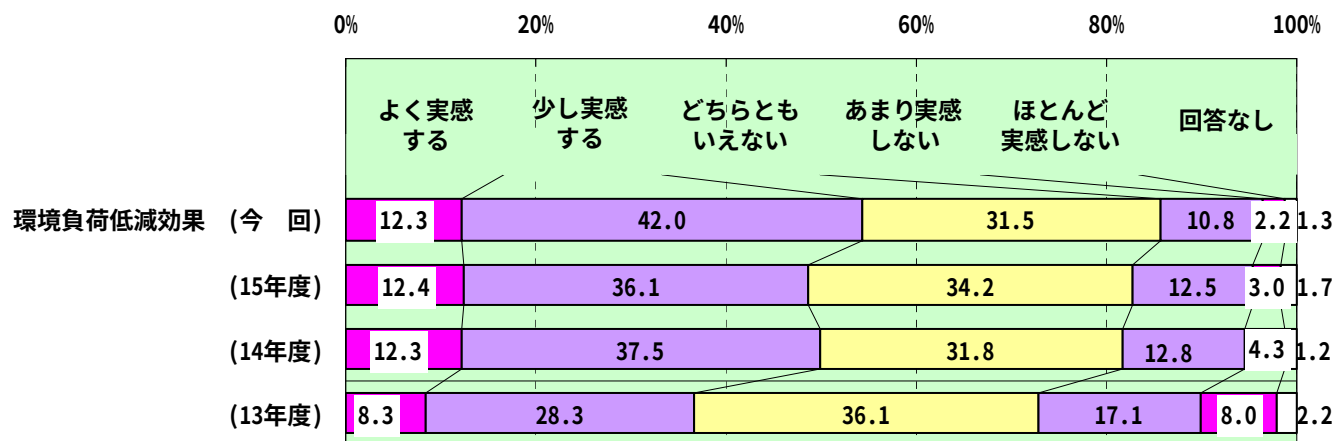


図 グリーン購入の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、区市）

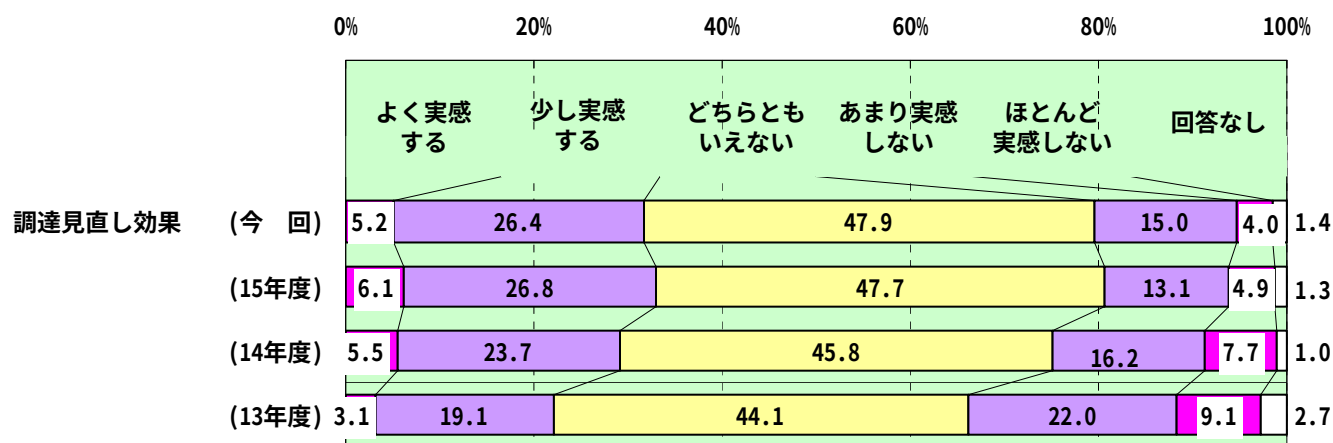


図 グリーン購入の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、区市）

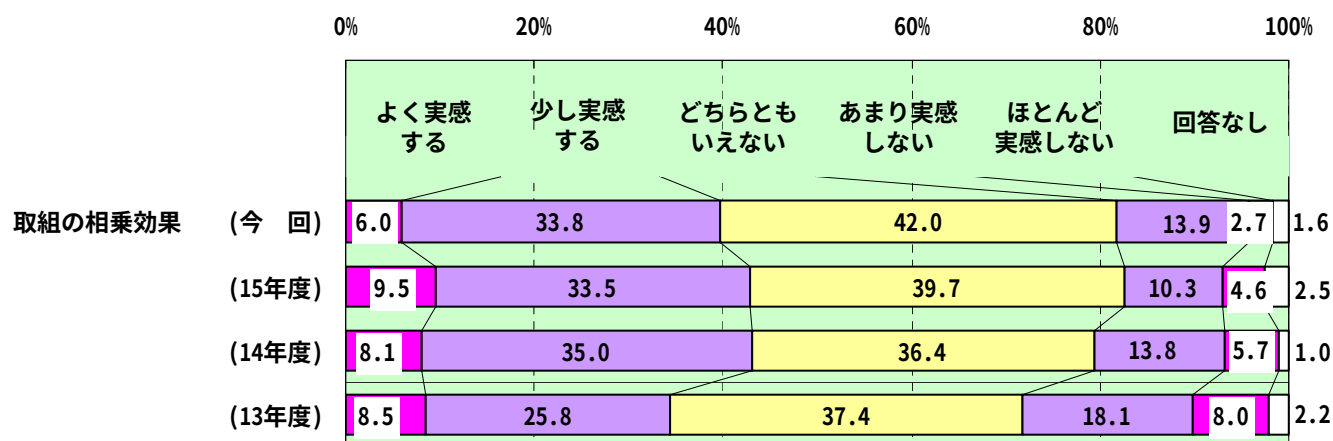


図 グリーン購入の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、区市）

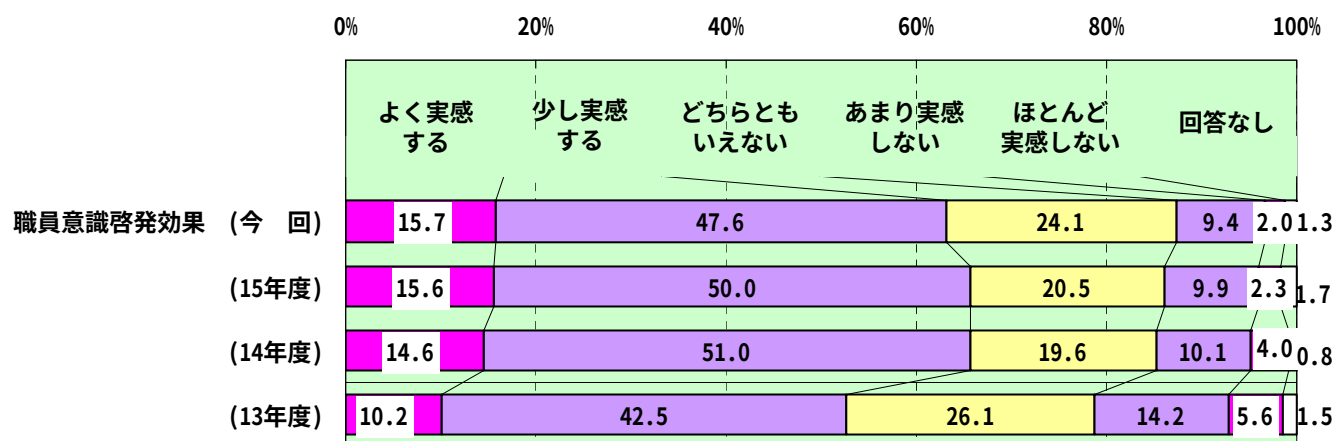


図 グリーン購入の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、区市）

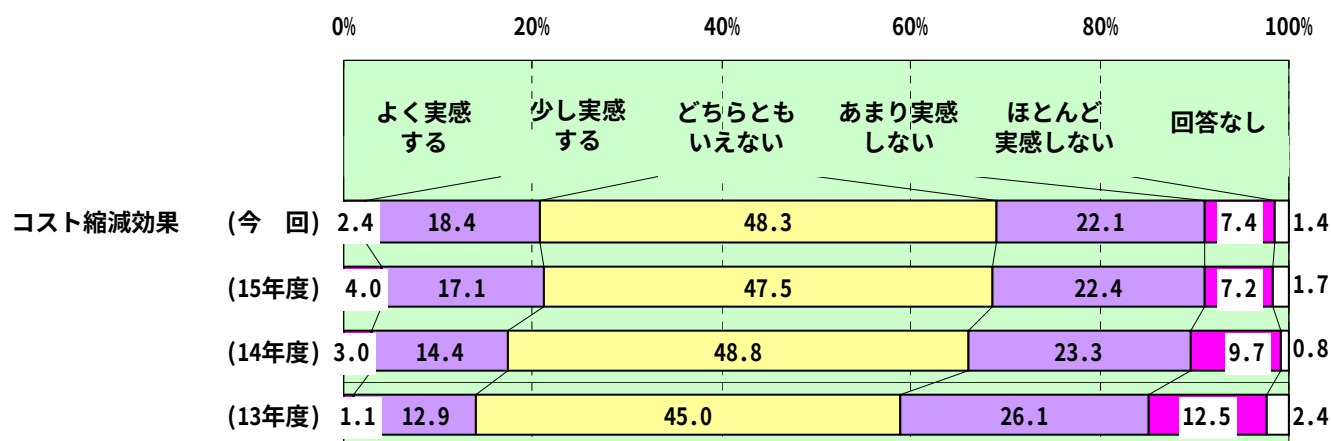


図 グリーン購入の効果（コスト削減効果、過去の調査との比較、区市）

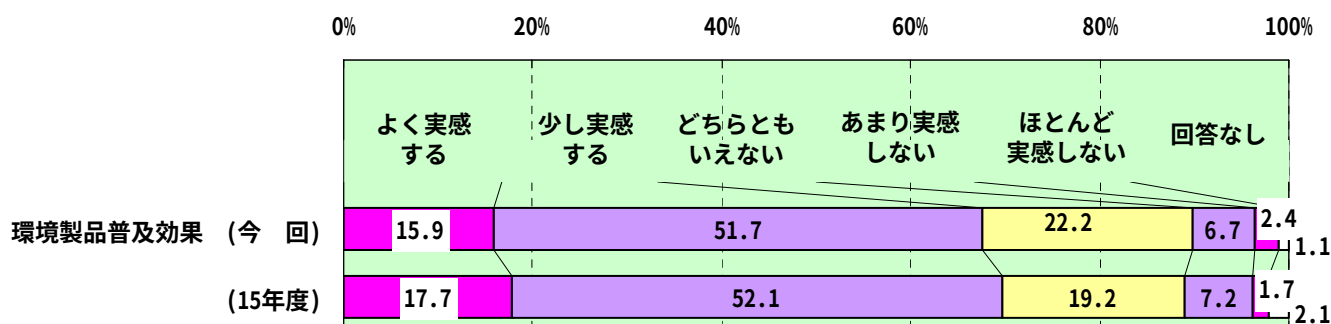


図 グリーン購入の効果（環境製品普及効果、過去の調査との比較、区市）

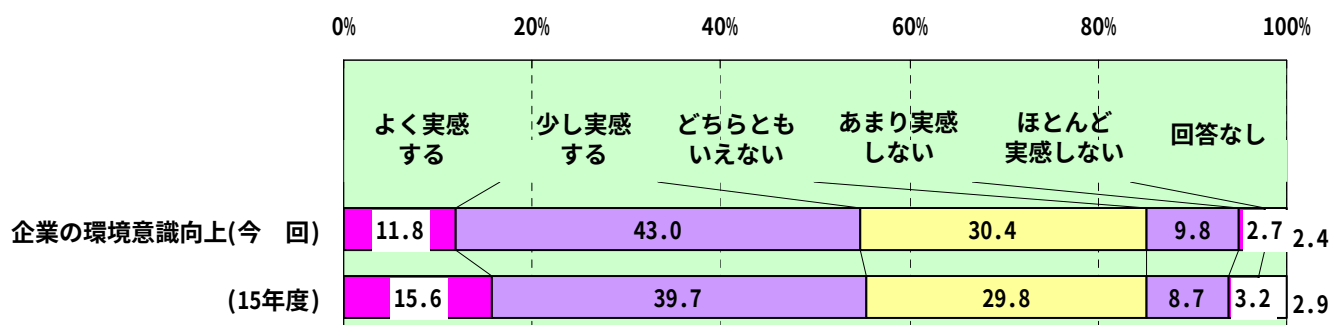


図 グリーン購入の効果（企業の環境意識向上、過去の調査との比較、区市）

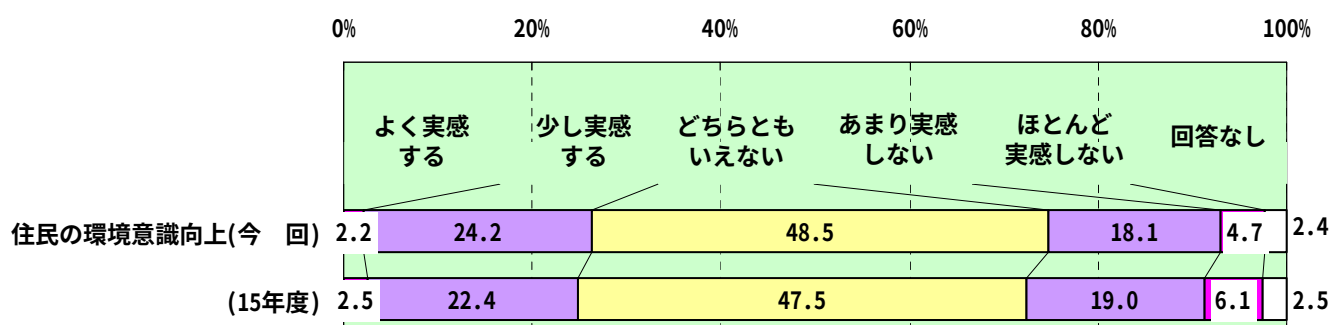


図 グリーン購入の効果（住民の環境意識向上、過去の調査との比較、区市）

<町村>

町村では、「企業の意識の向上」についてのみ「よく実感する」「少し実感する」との回答が多くなっているが、「取組の相乗効果」「環境製品普及効果」の2項目においては、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」との回答が多くなっている。

表 グリーン購入の効果（町村）

	合 計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど実 感しない	回 答 な し
廃棄物削減や省エネ等の環境 負 荷 低 減 効 果	1,113	66	303	333	246	144	21
	100.0%	5.9%	27.2%	29.9%	22.1%	12.9%	1.9%
調達総量削減等の調達運営の 見 直 し 効 果	1,113	25	207	420	276	162	23
	100.0%	2.2%	18.6%	37.7%	24.8%	14.6%	2.1%
他の環境負荷削減のための取 組 等 と の 相 乗 効 果	1,113	31	196	415	286	161	24
	100.0%	2.8%	17.6%	37.3%	25.7%	14.5%	2.2%
職 員 の 意 識 啓 発 効 果	1,113	41	390	317	218	128	19
	100.0%	3.7%	35.0%	28.5%	19.6%	11.5%	1.7%
コ ス ト 縮 減 効 果	1,113	30	193	397	301	170	22
	100.0%	2.7%	17.3%	35.7%	27.0%	15.3%	2.0%
環境配慮型製品の普及効果	1,113	71	351	317	226	123	25
	100.0%	6.4%	31.5%	28.5%	20.3%	11.1%	2.2%
企 業 の 環 境 意 識 の 向 上	1,113	65	326	359	209	132	22
	100.0%	5.8%	29.3%	32.3%	18.8%	11.9%	2.0%
地域住民の環境意識の向上	1,113	22	202	444	263	161	21
	100.0%	2.0%	18.1%	39.9%	23.6%	14.5%	1.9%

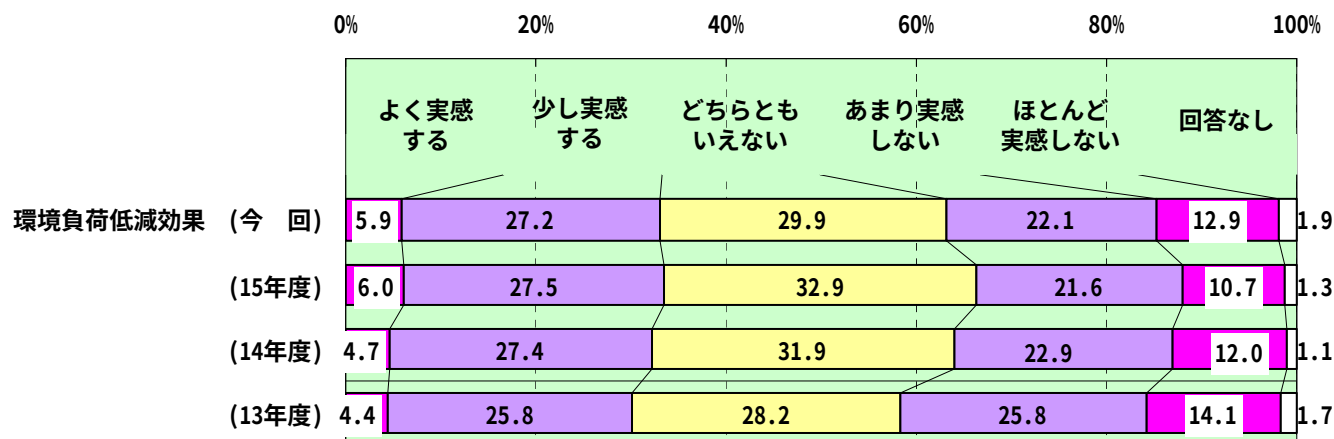


図 グリーン購入の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、町村）

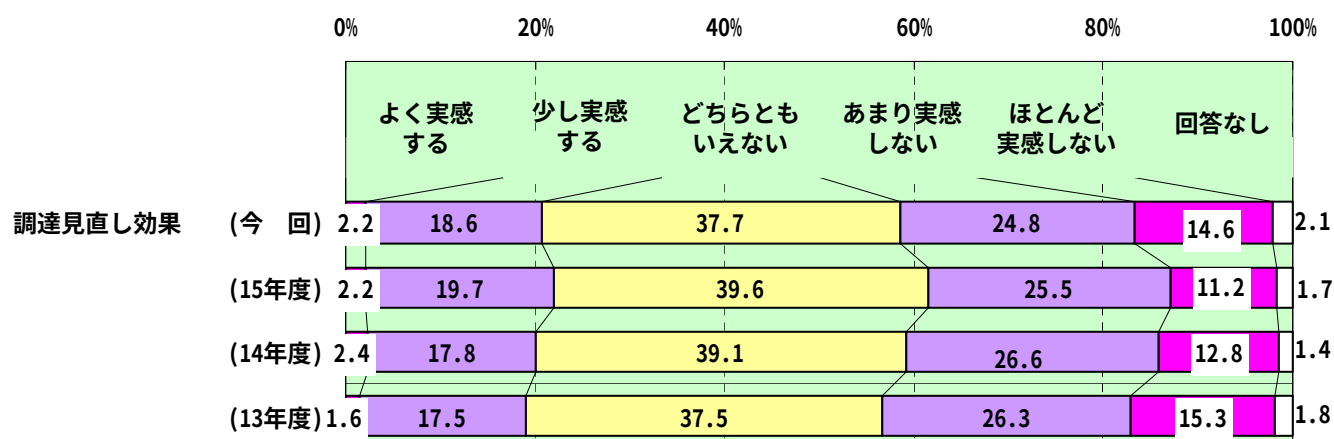


図 グリーン購入の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、町村）

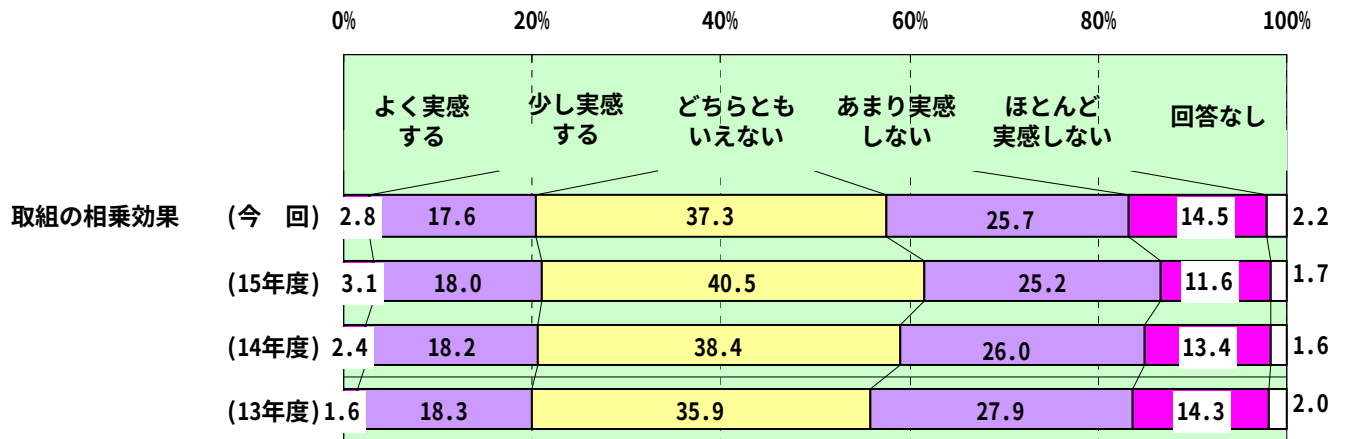


図 グリーン購入の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、町村）

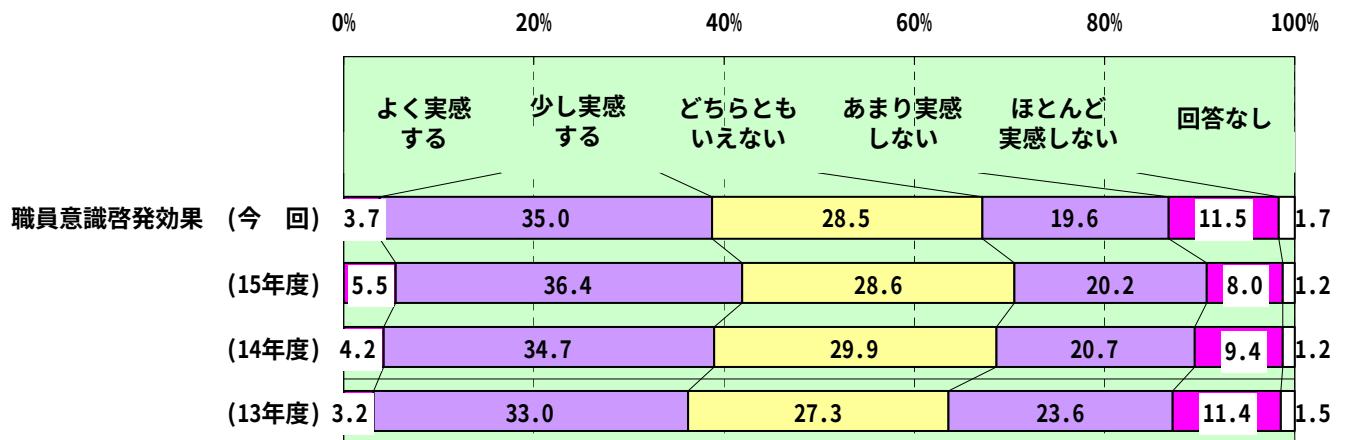


図 グリーン購入の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、町村）

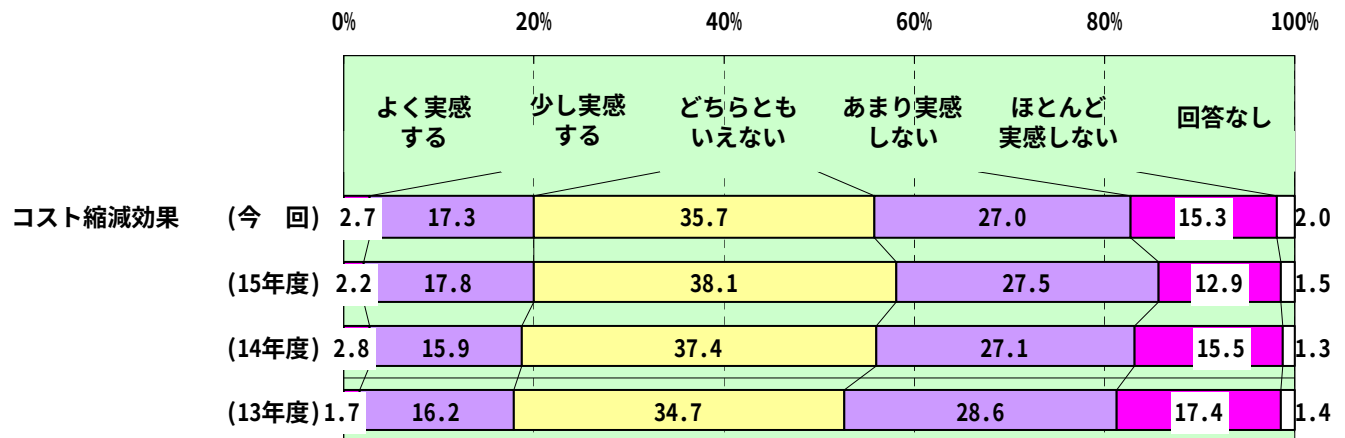


図 グリーン購入の効果（コスト削減効果、過去の調査との比較、町村）

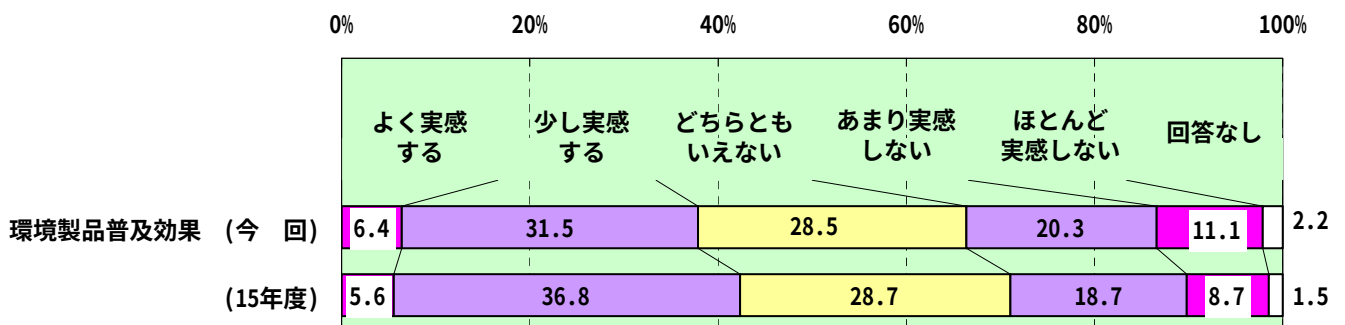


図 グリーン購入の効果（環境製品普及効果、過去の調査との比較、町村）

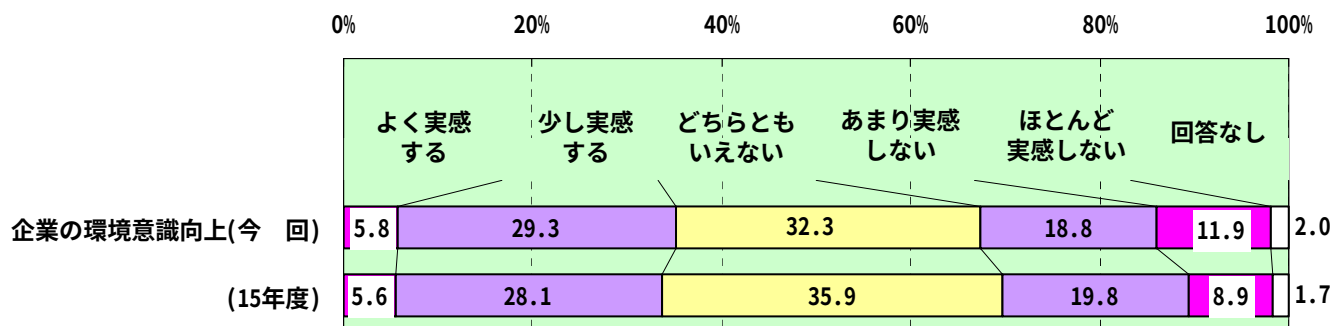


図 グリーン購入の効果（企業の環境意識向上、過去の調査との比較、町村）

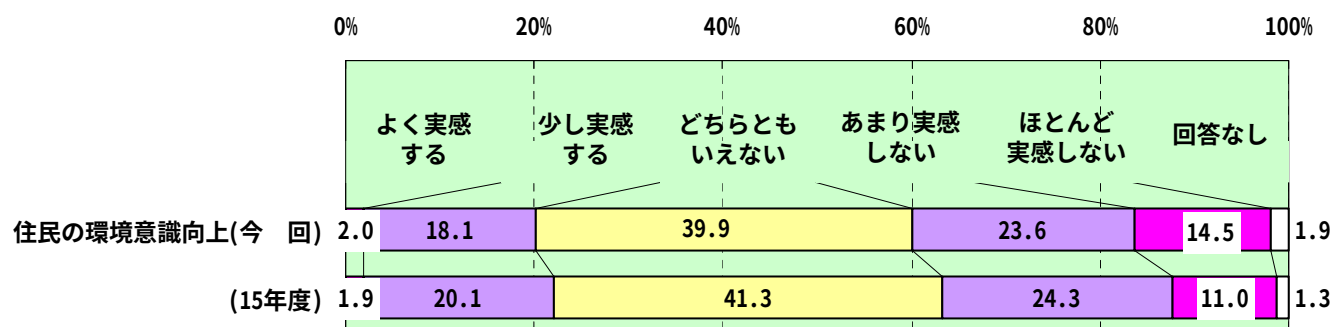


図 グリーン購入の効果（住民の環境意識向上、過去の調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

「環境負荷低減効果」の項目においてのみ「よく実感する」「少し実感する」との回答が増加したが、どの項目においても、回答に昨年度との違いはほとんど見られない。

問7 グリーン購入に取り組む上での阻害要因

(1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組むにあたっての阻害要因については、「価格が高い」が最も多く 49.4%、次いで「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」43.3%、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」が41.4%となっている。

表 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（規模別）

	合 計	担当者のグリーン調達に対する意識が低い	組織としてのグリーン調達に対する意識が低い	グリーン購入に関する情報がない	価格が高い	品質が落ちる	要求されている規格に合わない	製品の種類・メーカーが少なく公平な購入ができない
都道府県・政令市	60 100.0%	8 13.3%	3 5.0%	2 3.3%	21 35.0%	6 10.0%	26 43.3%	17 28.3%
区 市	553 100.0%	95 17.2%	181 32.7%	47 8.5%	275 49.7%	48 8.7%	80 14.5%	109 19.7%
町 村	1,113 100.0%	223 20.0%	530 47.6%	165 14.8%	556 50.0%	64 5.8%	63 5.7%	169 15.2%
合 計	1,726 100.0%	326 18.9%	714 41.4%	214 12.4%	852 49.4%	118 6.8%	169 9.8%	295 17.1%
	購入方法が煩雑で難しい	対象となる製品の基準が明確でない	対象となる製品の基準が専門的で難しい	各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない	人的余裕がない、担当者の負担増	そ の 他	特に障害はない	回答なし
都道府県・政令市	0 0.0%	11 18.3%	26 43.3%	10 16.7%	5 8.3%	8 13.3%	10 16.7%	0 0.0%
区 市	26 4.7%	99 17.9%	103 18.6%	268 48.5%	75 13.6%	20 3.6%	26 4.7%	1 0.2%
町 村	38 3.4%	133 11.9%	107 9.6%	470 42.2%	207 18.6%	19 1.7%	39 3.5%	10 0.9%
合 計	64 3.7%	243 14.1%	236 13.7%	748 43.3%	287 16.6%	47 2.7%	75 4.3%	11 0.6%

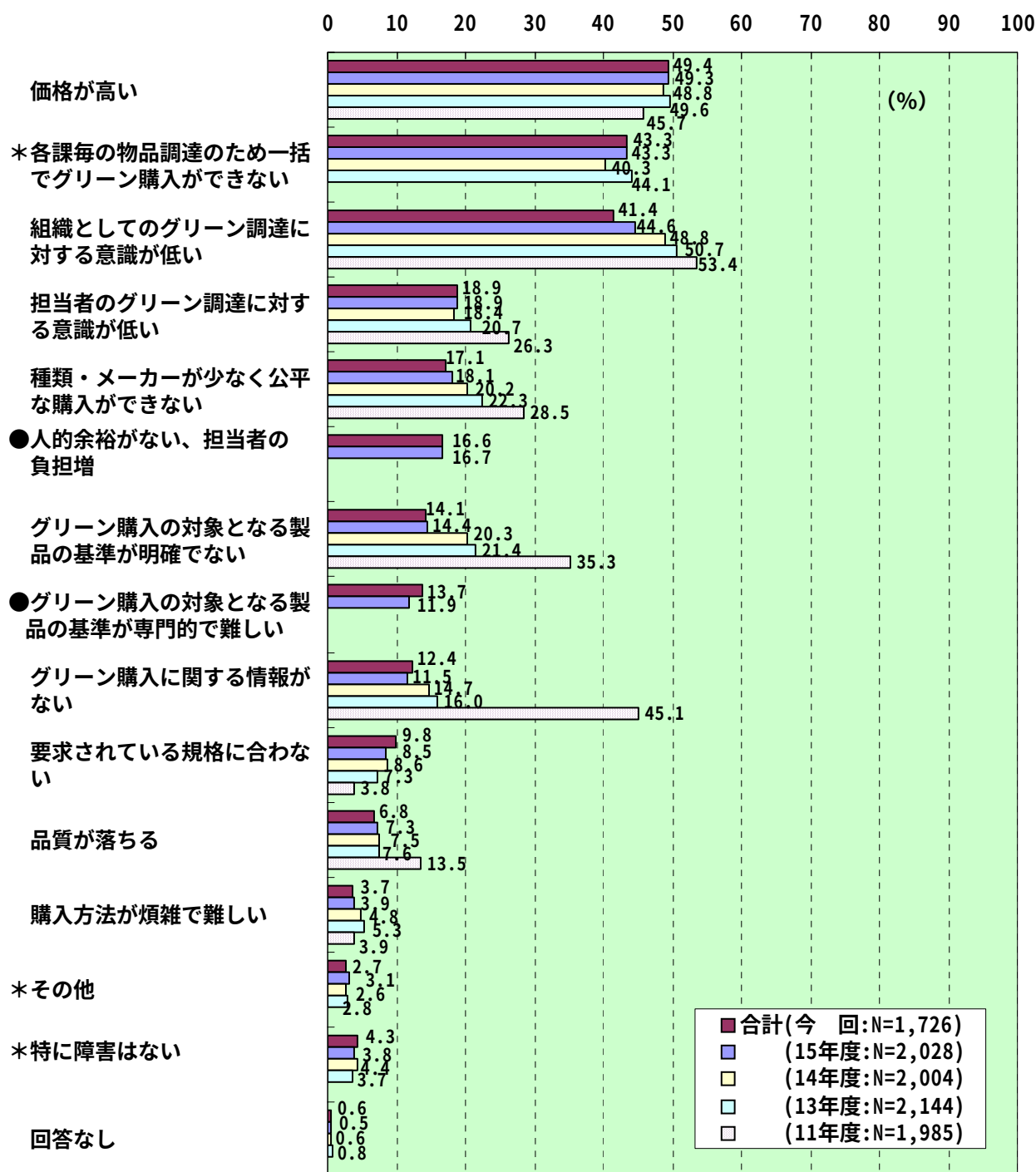


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、全体）
（*：13年度に追加した選択肢、●15年度に追加した選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」と「要求されている規格に合わない」が共に 43.3%と最も多く、次いで「価格が高い」が 35.0%となっている。

区市では、「価格が高い」が最も多く 49.7%、「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」が 48.5%と次に多くなっている。また都道府県・政令市と比較すると、「組織としてのグリーン調達の意識が低い」との回答が多く 3割ある一方、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難

しい」「要求されている規格に合わない」との回答は少なくなっている。

町村では、「価格が高い」が 50.0%と最も多く、次いで「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」47.6%、「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」42.2%と続いている。

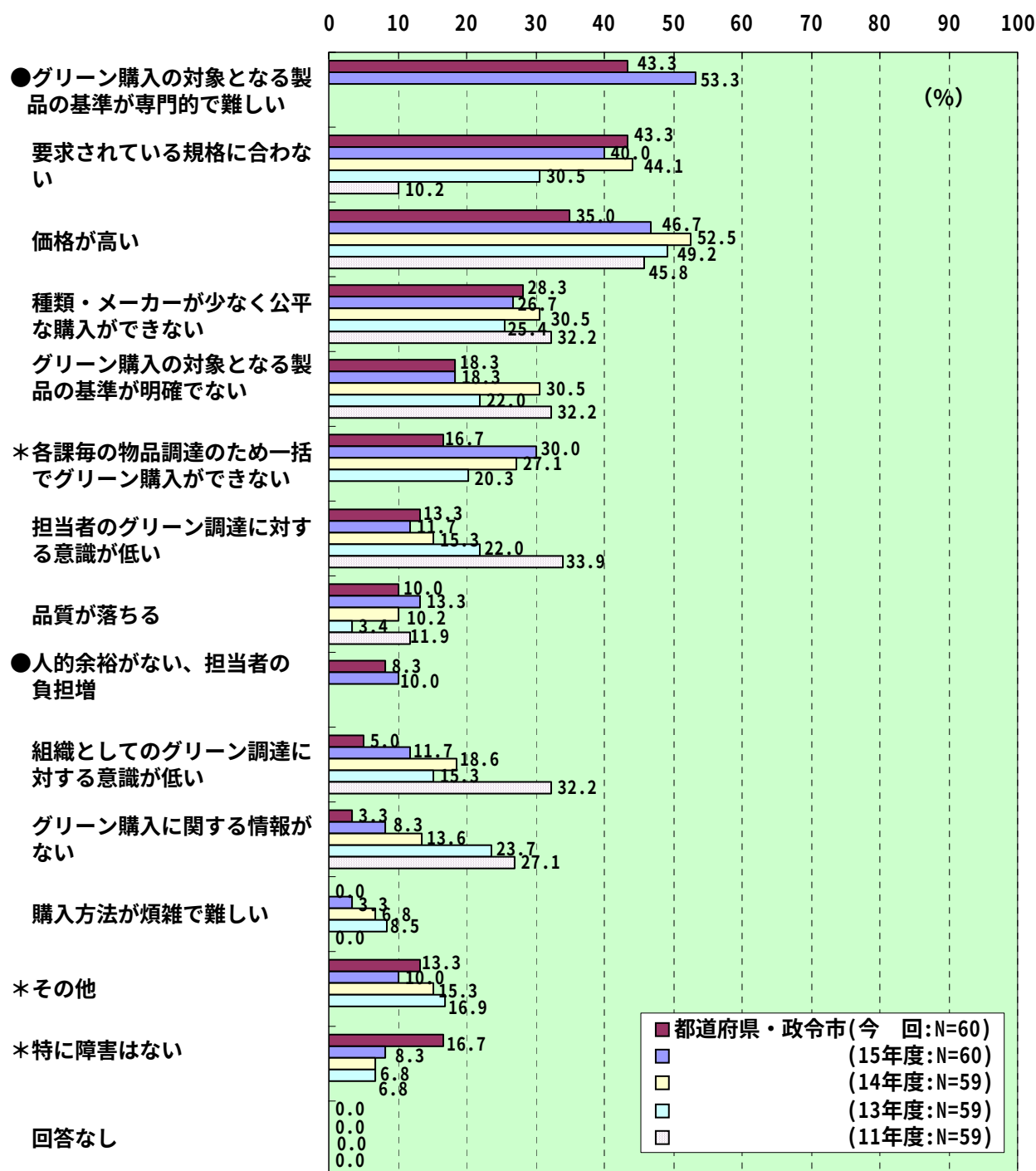


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

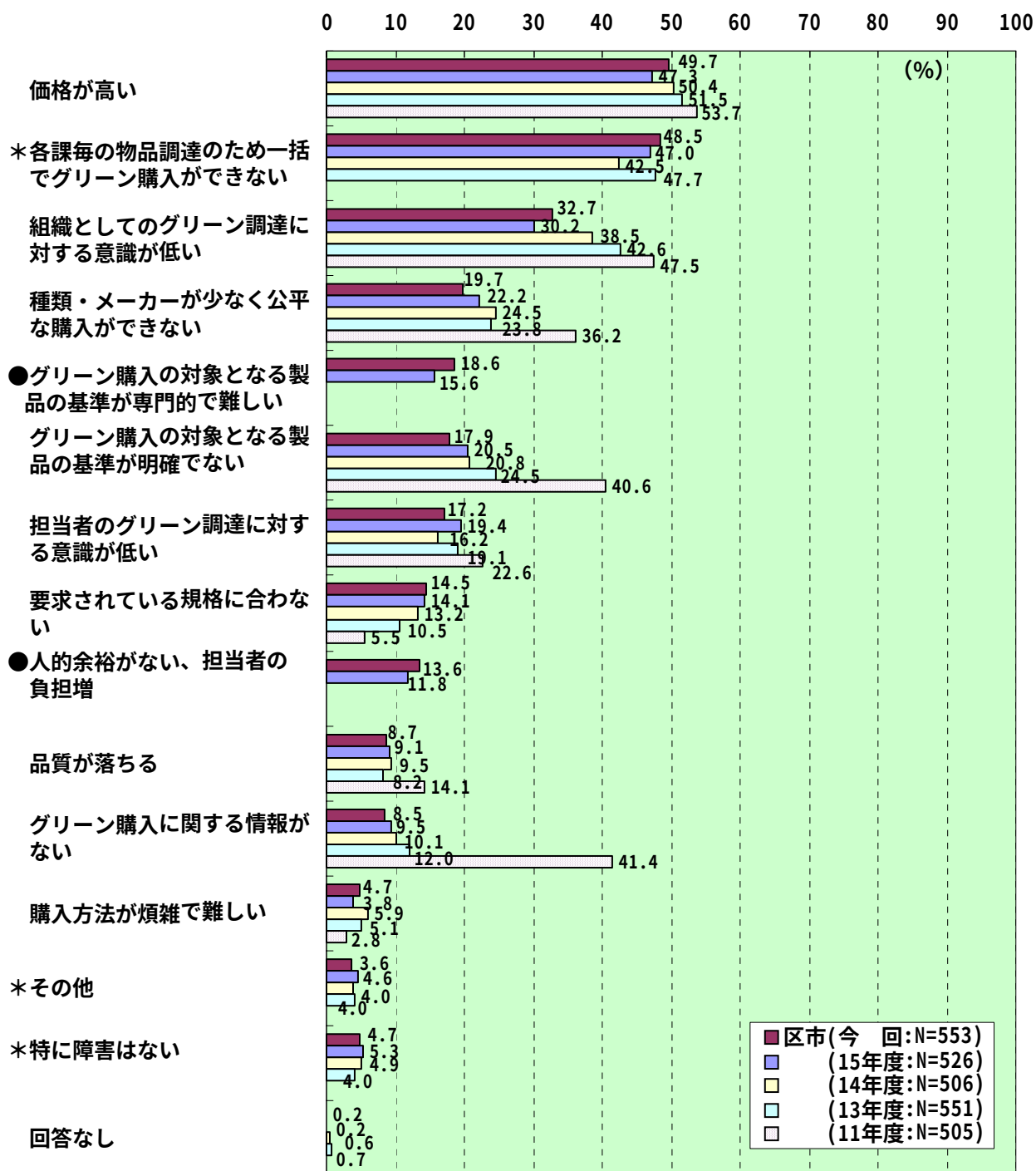


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、区市）

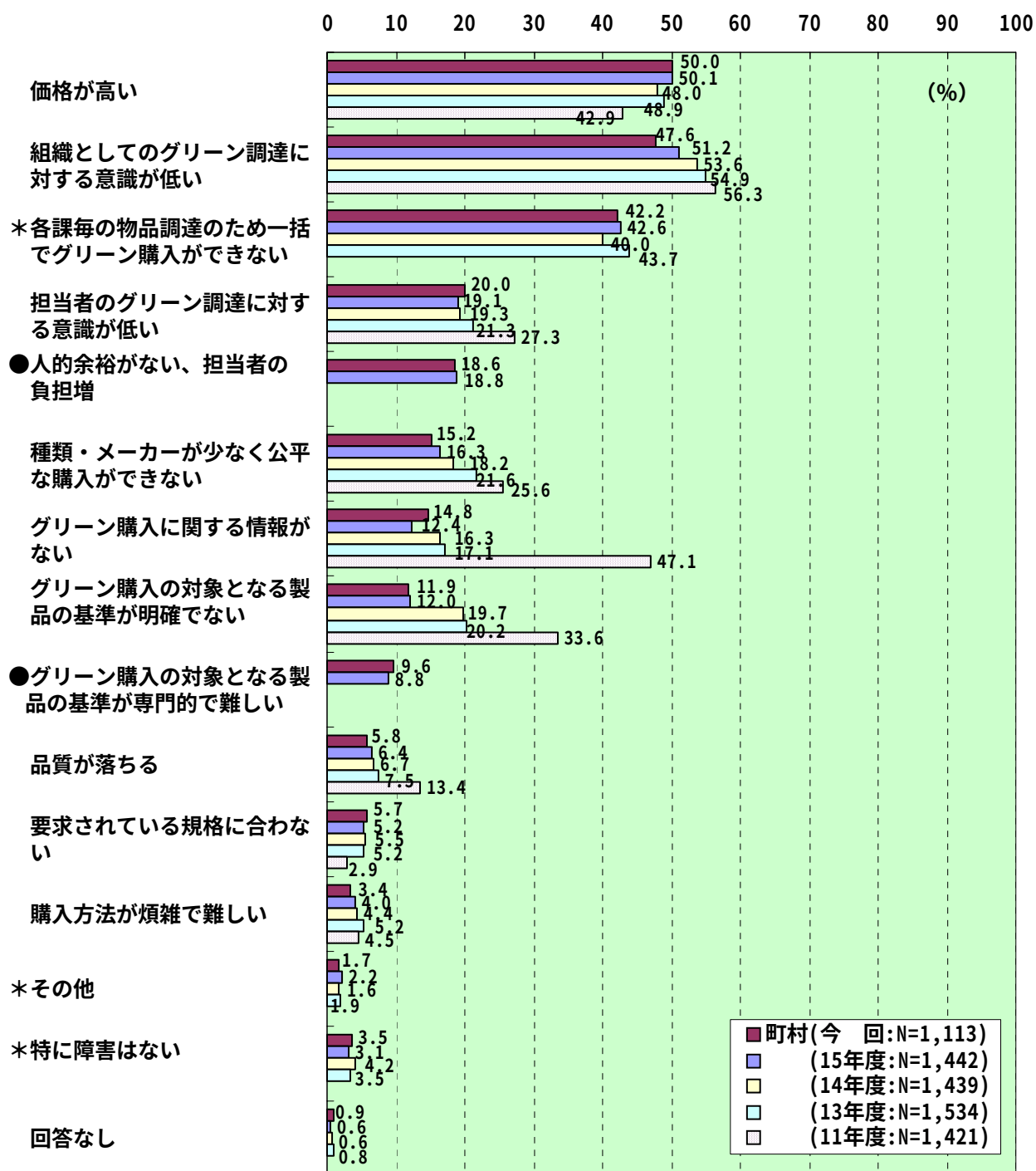


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

全体の傾向を、過去の調査と比較すると、「価格が高い」は11年度調査から継続して5割程度の団体であげられておりグリーン購入の進展に伴う課題となっていると考えられる。一方、「種類・メーカーが少なく公平な購入ができない」「グリーン購入の対象となる製品の基準が明確でない」は減少傾向にあり、対象となる製品の普及や情報の整備が進められていることがうかがえる。

都道府県・政令市では、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」とする回答は年々減少しており、11年度調査で32.2%であったものが今回は5.0%となっている。また、15年度調査から大きく

減少したものとして「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」13.3ポイント、「価格が高い」11.7ポイント、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」は10.0ポイントそれぞれ減少しており、都道府県・政令市においては阻害要因が徐々に解消されていると考えられる。

区市では、全体的にはポイント数の大きな変化はないが、阻害要因があるとの回答が増加している項目が多い。

町村では15年度調査と比較すると若干増加している項目もあるが、傾向としてはほとんどの項目において横ばいまたは減少傾向である。

問8 グリーン購入進展のために必要な仕組み及び現在取組中のもの

(1) 全地方公共団体

グリーン購入を進展させるために必要な仕組みとしては、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が最も多く79.0%となっている。次いで「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」が46.9%、「全ての職員への研修、啓発の実施」が41.5%と続いている。

表 グリーン購入進展のために必要な仕組み（規模別）

	合 計	環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充	環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充	環境物品等の購入に関する数値目標の設定	グリーン購入の実績を公表する仕組み	グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み	庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み	グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化	環境物品等を生産、販売する事業者等への優遇措置
都道府県・政令市	60	57	32	45	47	26	45	44	26
	100.0%	95.0%	53.3%	75.0%	78.3%	43.3%	75.0%	73.3%	43.3%
区 市	553	477	225	251	223	192	323	321	168
	100.0%	86.3%	40.7%	45.4%	40.3%	34.7%	58.4%	58.0%	30.4%
町 村	1,113	830	269	259	179	199	324	445	235
	100.0%	74.6%	24.2%	23.3%	16.1%	17.9%	29.1%	40.0%	21.1%
合 計	1,726	1,364	526	555	449	417	692	810	429
	100.0%	79.0%	30.5%	32.2%	26.0%	24.2%	40.1%	46.9%	24.9%
	グリーン購入実施者への優遇措置	価格の低下が可能となる共同購入等の仕組み	物品調達の全庁的な一元化	担当職員等への研修、啓発の実施	全ての職員への研修、啓発の実施	首長等の意識改革	そ の 他	特に必要はない	回 答 な し
都道府県・政令市	19	23	30	41	31	15	1	0	0
	31.7%	38.3%	50.0%	68.3%	51.7%	25.0%	1.7%	0.0%	0.0%
区 市	157	199	240	260	274	137	6	1	5
	28.4%	36.0%	43.4%	47.0%	49.5%	24.8%	1.1%	0.2%	0.9%
町 村	303	407	407	323	411	241	10	13	36
	27.2%	36.6%	36.6%	29.0%	36.9%	21.7%	0.9%	1.2%	3.2%
合 計	479	629	677	624	716	393	17	14	41
	27.8%	36.4%	39.2%	36.2%	41.5%	22.8%	1.0%	0.8%	2.4%

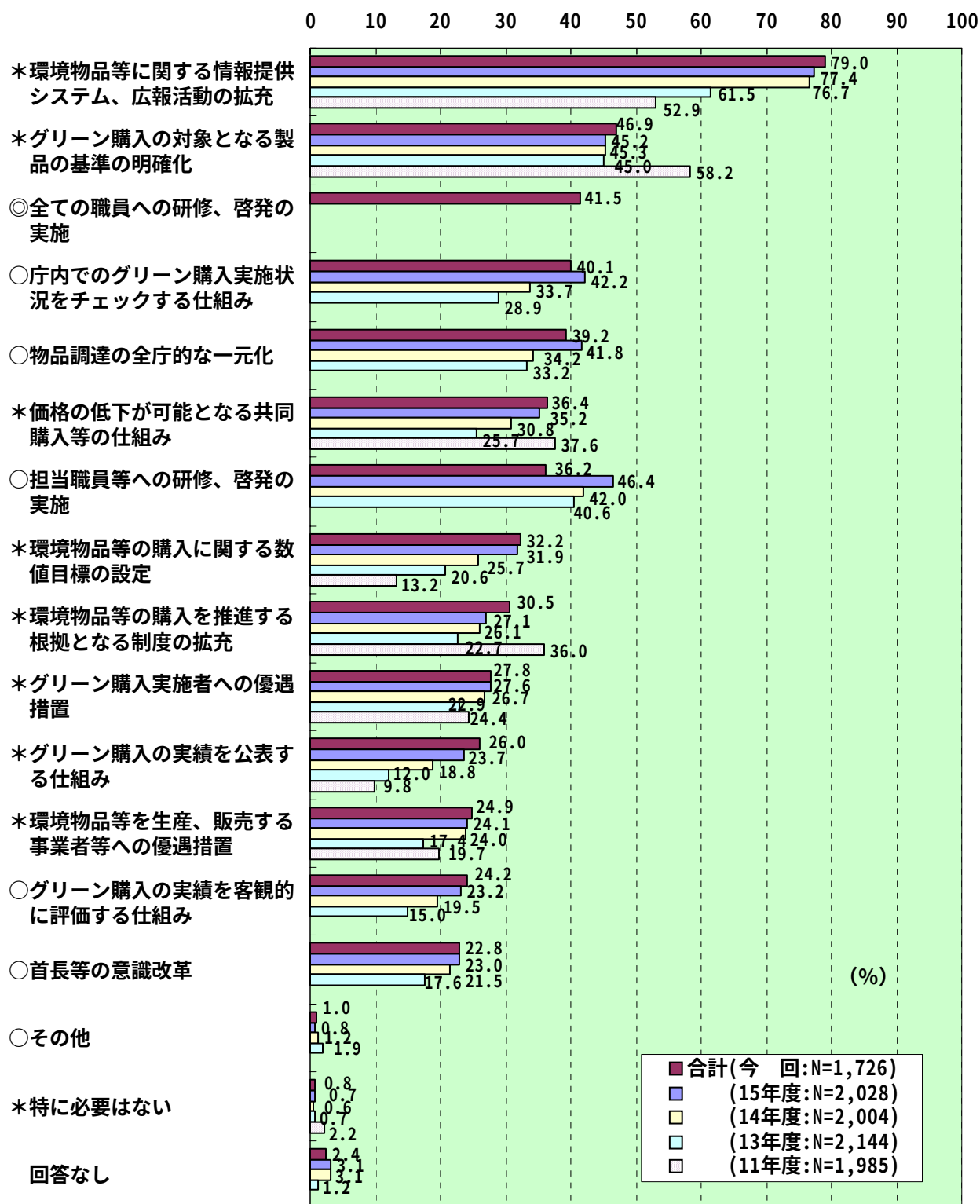


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、全体）

（*：11年度からの選択肢、○：13年度からの選択肢、◎：今回追加した選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

いずれの規模の団体においても「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が最も多く、都道府県・政令市で 95.0%、区市で 86.3%、町村で 74.6%となっている。2 位以下は規模により順位が異なり、都道府県・政令市では、「グリーン購入の実績を公表する仕組み」78.3%、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」と「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」がともに 75.0%で続いている。

区市では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が 58.4%で 2 位となっており、「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」が 58.0%で 3 位となっている。

町村では、「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」が 40.0%で 2 位となっており、「全ての職員への研修、啓発の実施」が 36.9%で 3 位と続いている。

(3) 過去の調査との比較

15 年度調査と比較すると、ほとんどの項目で増加している。減少しているものとして「担当職員等への研修、啓発の実施」があり、15 年度より 10.2 ポイント減少しているが、今年度より加えられた項目である「全ての職員への研修、啓発の実施」に回答がシフトしていることによるものと考えられる。

都道府県・政令市においては、順位に大きな変動はないが、「グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み」が 15 年度調査で 7 位であったものが 10 位に下がっている。

区市においても、順位に大きな変動はみられないが、町村では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が 2 位から 6 位へ、「グリーン購入の実績を公表する仕組み」が 7 位から 14 位へと下がっており、順位の入れ替わっている項目が多い。

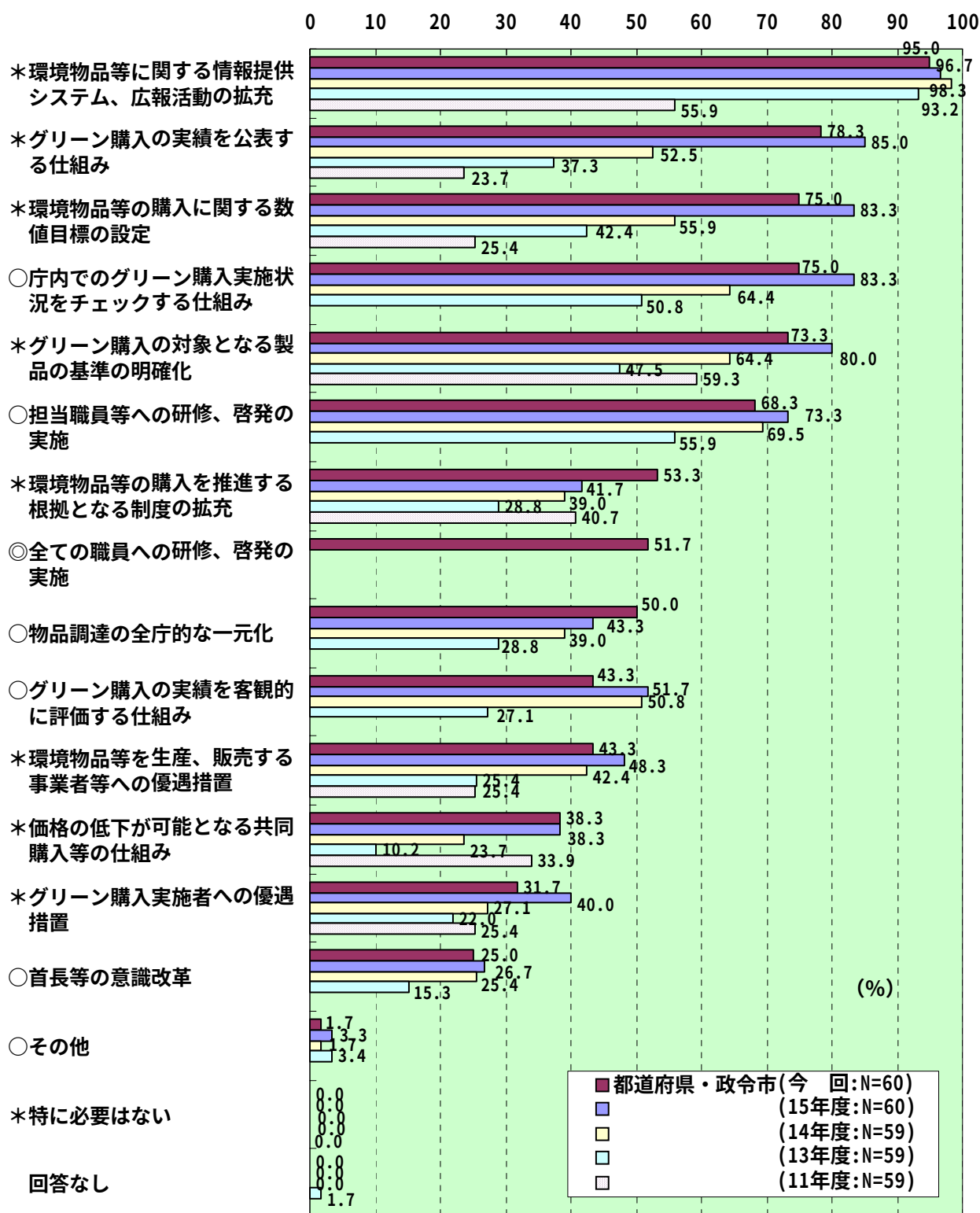


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

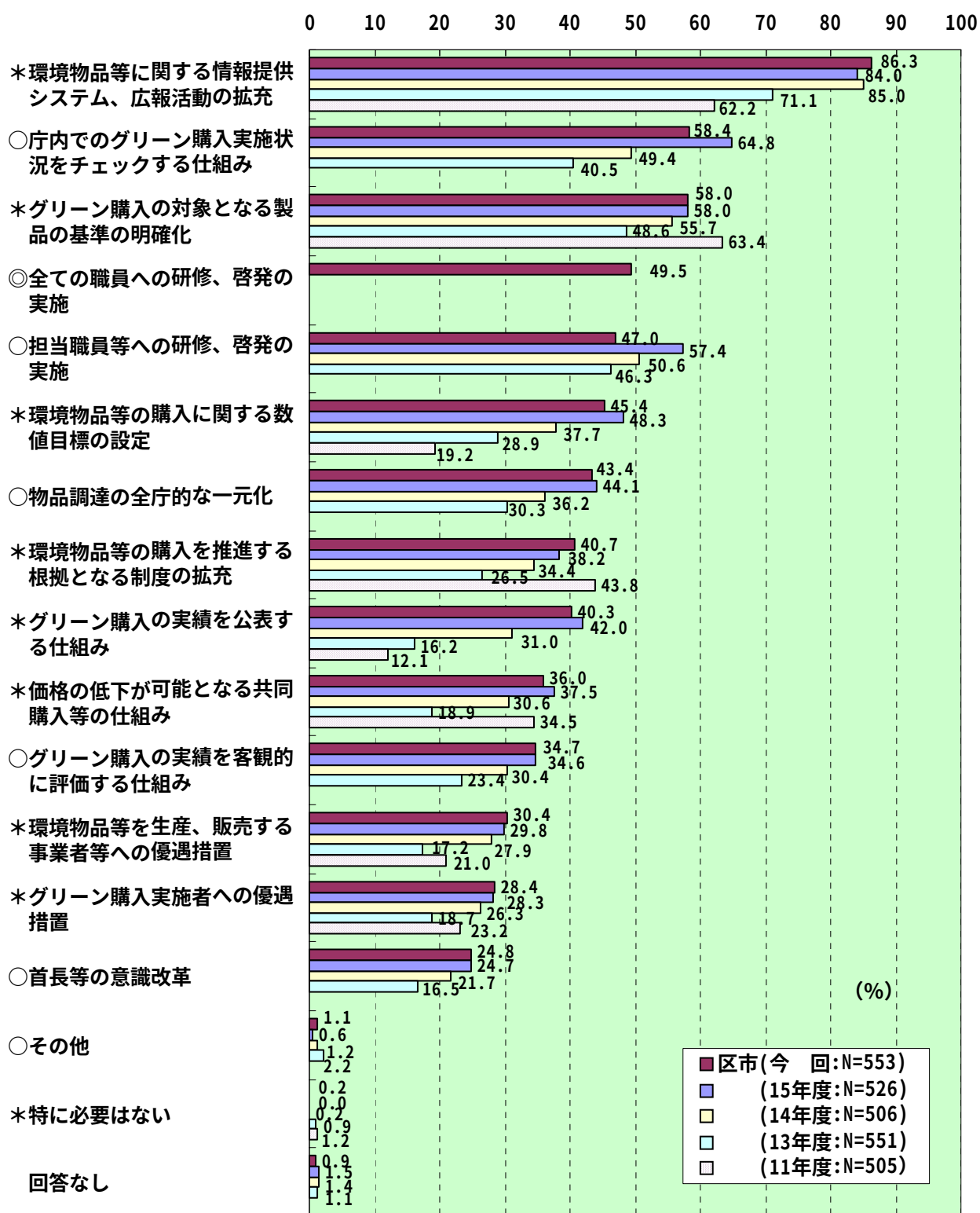


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、区市）

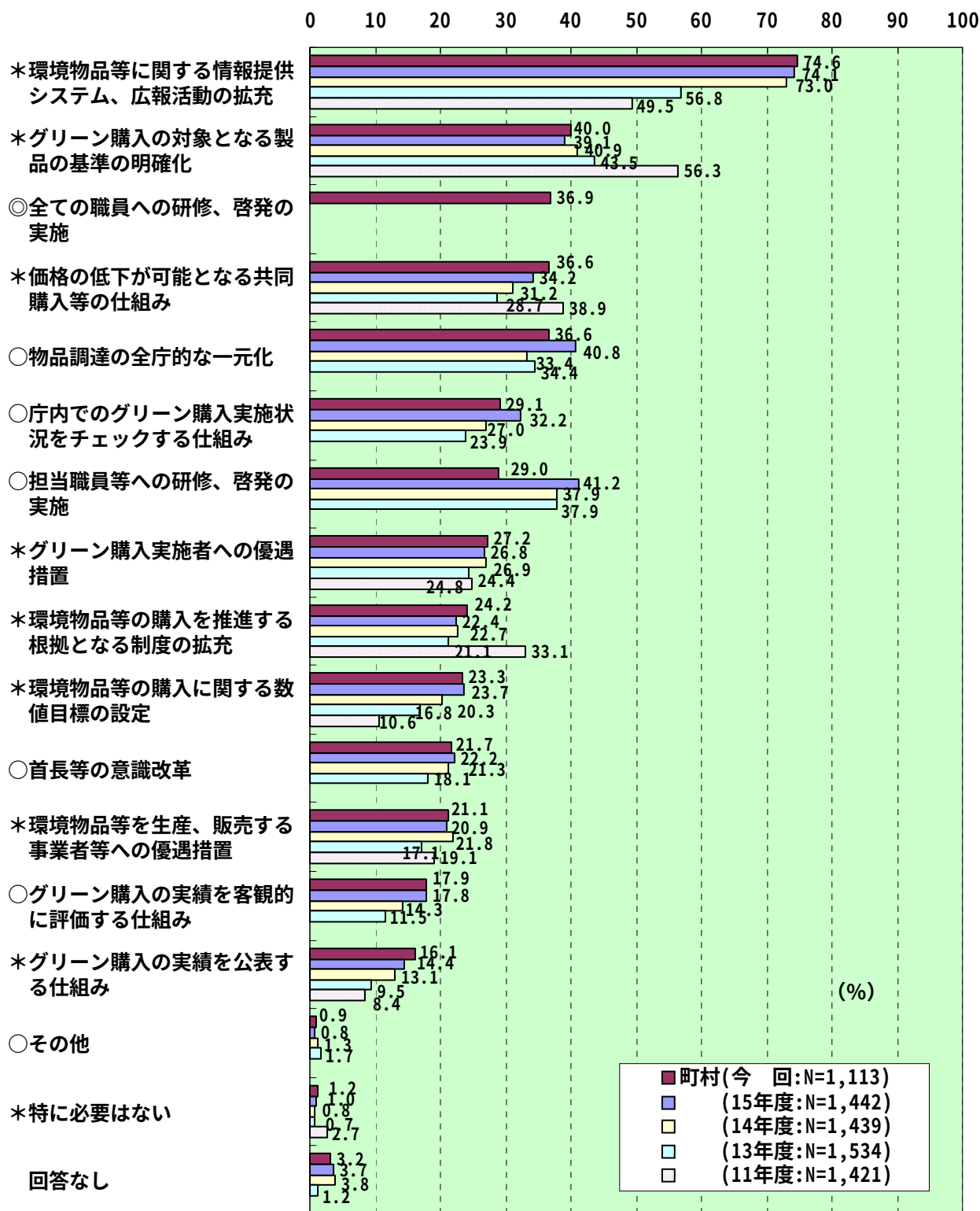


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、町村）

(4) 現在取組中のもの

グリーン購入を進展させるために必要な仕組みについて、現在の取組状況を聞いた。

全体では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が16.9%と最も多く、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」13.7%、「物品調達的全庁的な一元化」12.5%と続いているがいずれも20%に満たない。必要な仕組みとして回答の多かった「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」については、実際取り組んでいる団体は6.9%と少なくなっている。

都道府県・政令市では、「グリーン購入の実績を公表する仕組み」75.0%、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」65.0%、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」63.3%が多くなっている。必要な仕組みとして最も回答の多かった「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」については、実際取り組んでいる団体は33.3%となっている。

区市では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が最も多く32.9%、次いで「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」25.3%となっている。

町村では、「物品調達的全庁的な一元化」が最も多く10.9%であるが、他の項目はいずれも10%に満たず、取組の行われている項目は少なくなっている。

表 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（規模別）

	合 計	環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充	環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充	環境物品等の購入に関する数値目標の設定	グリーン購入の実績を公表する仕組み	グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み	庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み	グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化	環境物品等を生産、販売する事業者等への優遇措置
都 道 府 県	60	20	25	39	45	10	38	21	6
・ 政 令 市	100.0%	33.3%	41.7%	65.0%	75.0%	16.7%	63.3%	35.0%	10.0%
区	553	56	75	140	127	49	182	88	5
市	100.0%	10.1%	13.6%	25.3%	23.0%	8.9%	32.9%	15.9%	0.9%
町	1,113	43	30	57	38	26	71	22	3
村	100.0%	3.9%	2.7%	5.1%	3.4%	2.3%	6.4%	2.0%	0.3%
合 計	1,726	119	130	236	210	85	291	131	14
	100.0%	6.9%	7.5%	13.7%	12.2%	4.9%	16.9%	7.6%	0.8%
	グリーン購入実施者への優遇措置	価格の低下が可能となる共同購入等の仕組み	物品調達的全庁的な一元化	担当職員等への研修、啓発の実施	全ての職員への研修、啓発の実施	首長等の意識改革	そ の 他	回 答 な し	
都 道 府 県	0	12	17	30	12	5	0	10	
・ 政 令 市	0.0%	20.0%	28.3%	50.0%	20.0%	8.3%	0.0%	16.7%	
区	4	39	77	113	70	21	1	251	
市	0.7%	7.1%	13.9%	20.4%	12.7%	3.8%	0.2%	45.4%	
町	5	39	121	59	44	13	1	862	
村	0.4%	3.5%	10.9%	5.3%	4.0%	1.2%	0.1%	77.4%	
合 計	9	90	215	202	126	39	2	1,123	
	0.5%	5.2%	12.5%	11.7%	7.3%	2.3%	0.1%	65.1%	

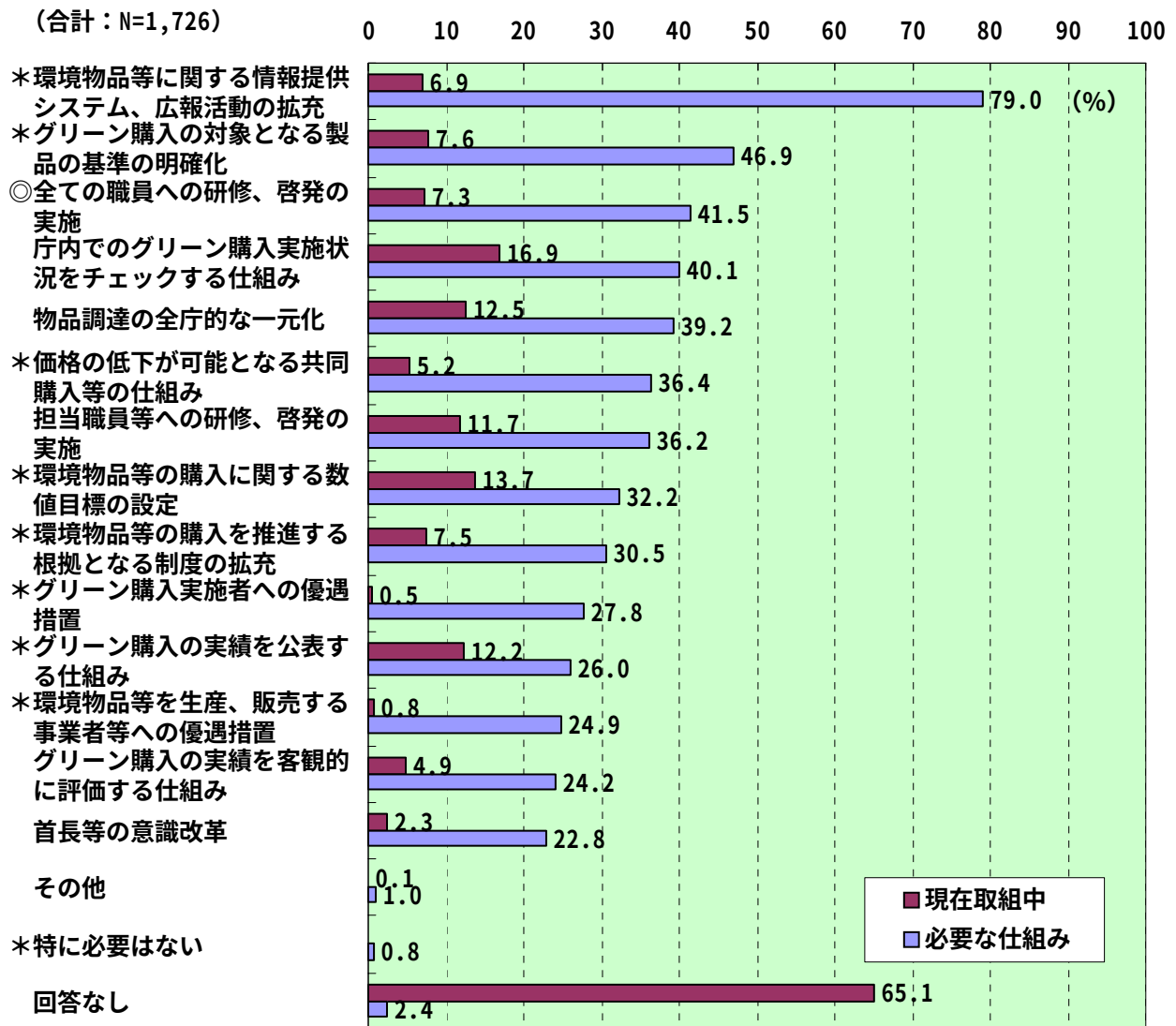


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（必要な仕組みとの比較、全体）
 (*：11年度からの選択肢、○：13年度からの選択肢、◎：今回追加した選択肢、以下同じ)

(都道府県・政令市：N=60)

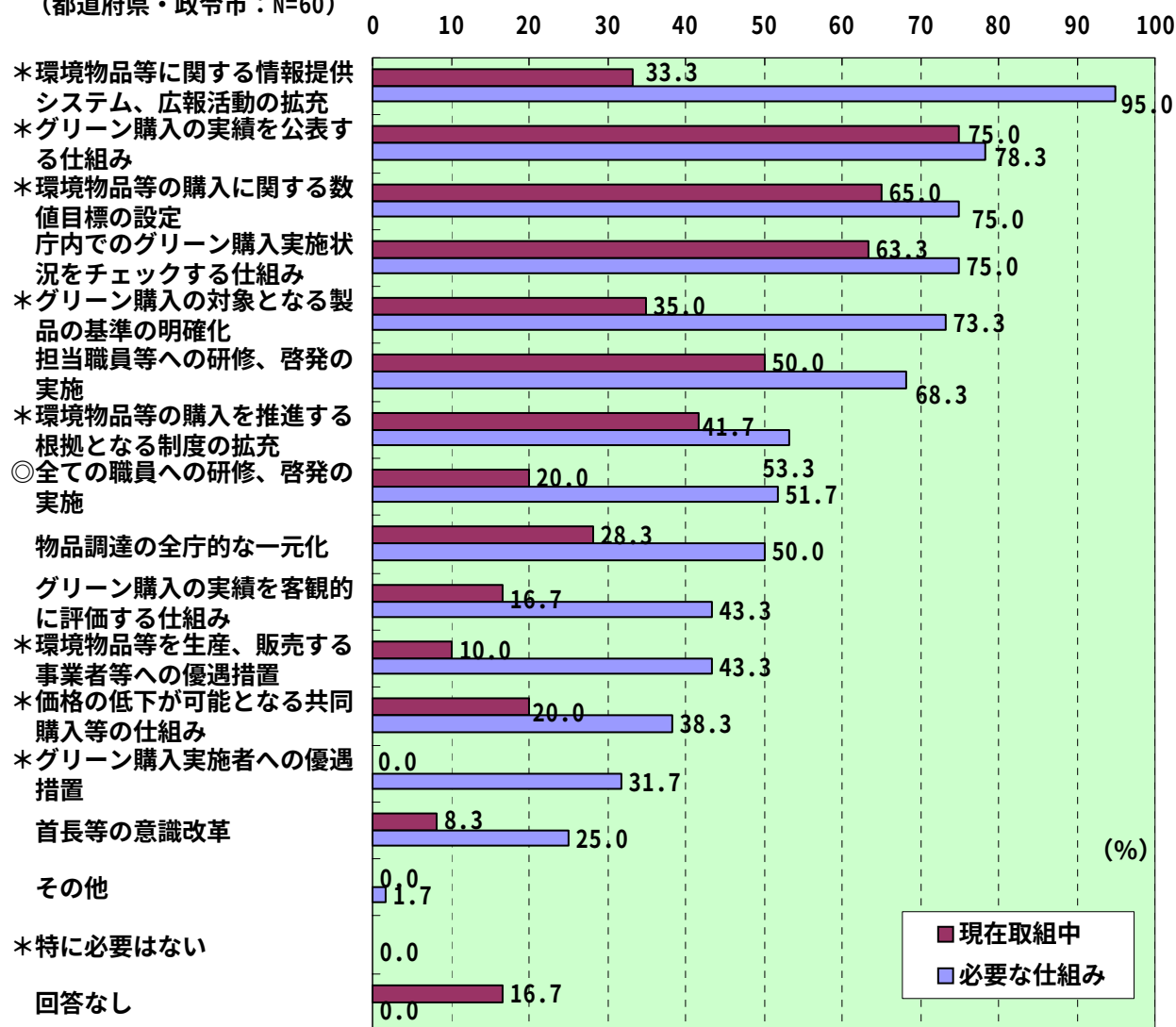


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

(区市：N=553)

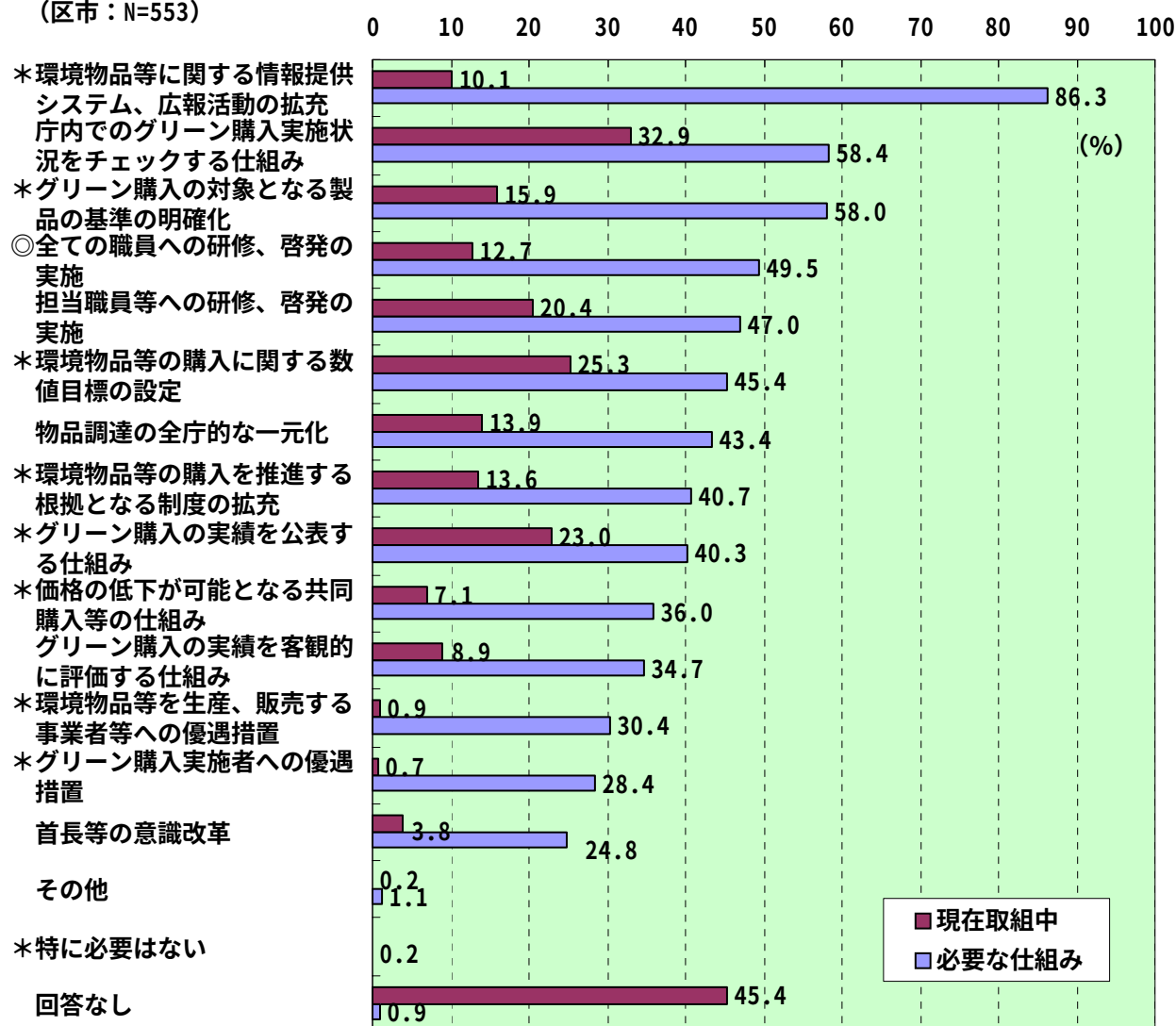


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（必要な仕組みとの比較、区市）

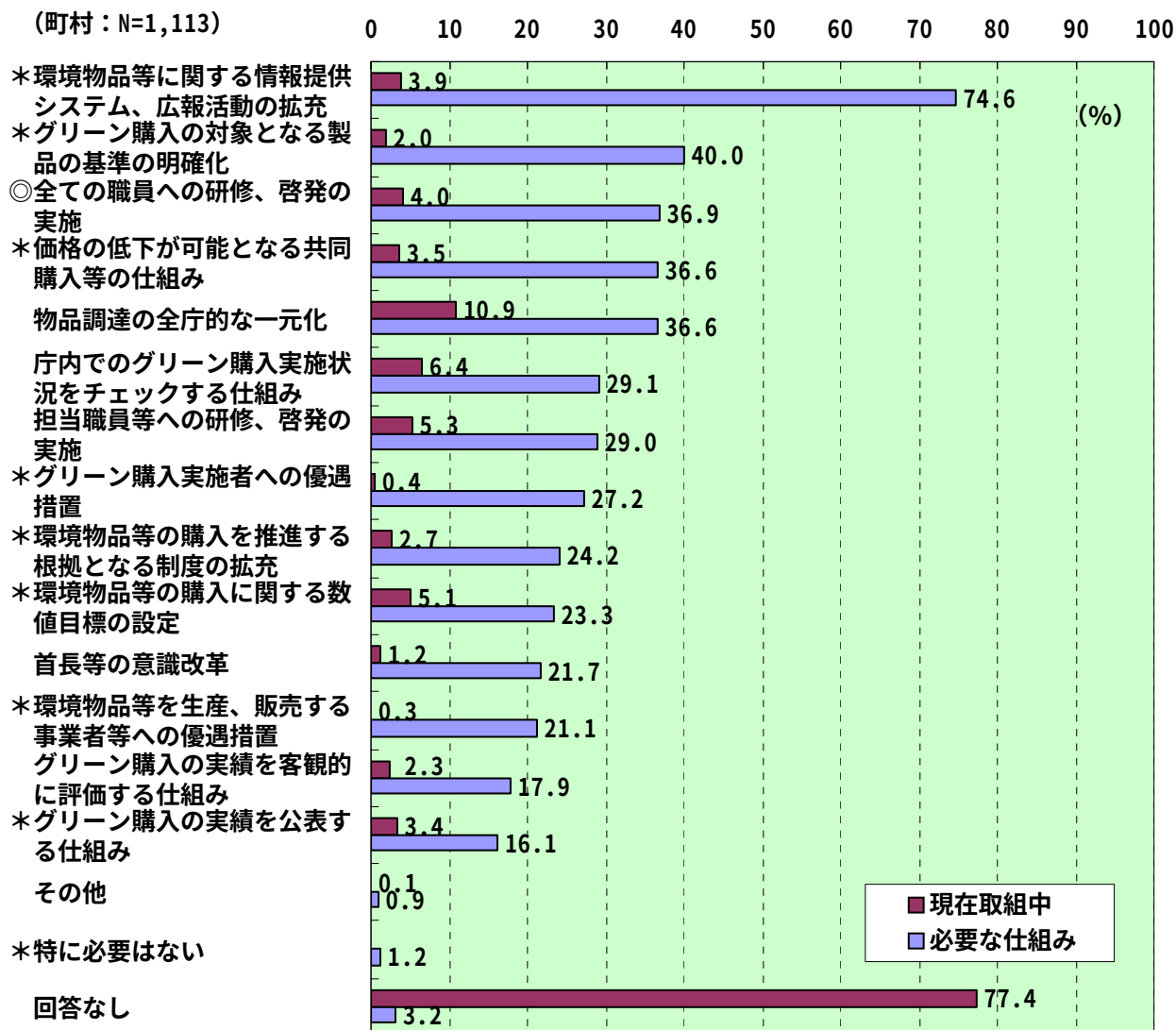


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（必要な仕組みとの比較、町村）

問 8－1 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み

(1) 全地方公共団体

問 8 で「情報提供システム、広報活動の拡充」と回答した団体に、製品選択時の情報提供制度の拡充について必要な仕組みを聞いたところ、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が 72.6% と最も多く、次いで「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」が 43.9% となっている。

表 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（規模別）

	合 計	環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度	再生素材含有率等具体的な数値を表示し情報提供する制度	団体や事業者の取組に対する国の幅広い支援	製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化	環境負荷に関する様々な項目についての総合的な情報提供	マークや情報の信頼性をチェックする仕組み	そ の 他	回 答 な し
都 道 府 県	57	49	35	22	43	33	32	3	0
・ 政 令 市	100.0%	86.0%	61.4%	38.6%	75.4%	57.9%	56.1%	5.3%	0.0%
区	477	365	194	119	272	196	186	6	4
市	100.0%	76.5%	40.7%	24.9%	57.0%	41.1%	39.0%	1.3%	0.8%
町	830	576	245	280	284	274	173	6	17
村	100.0%	69.4%	29.5%	33.7%	34.2%	33.0%	20.8%	0.7%	2.0%
合 計	1,364	990	474	421	599	503	391	15	21
	100.0%	72.6%	34.8%	30.9%	43.9%	36.9%	28.7%	1.1%	1.5%

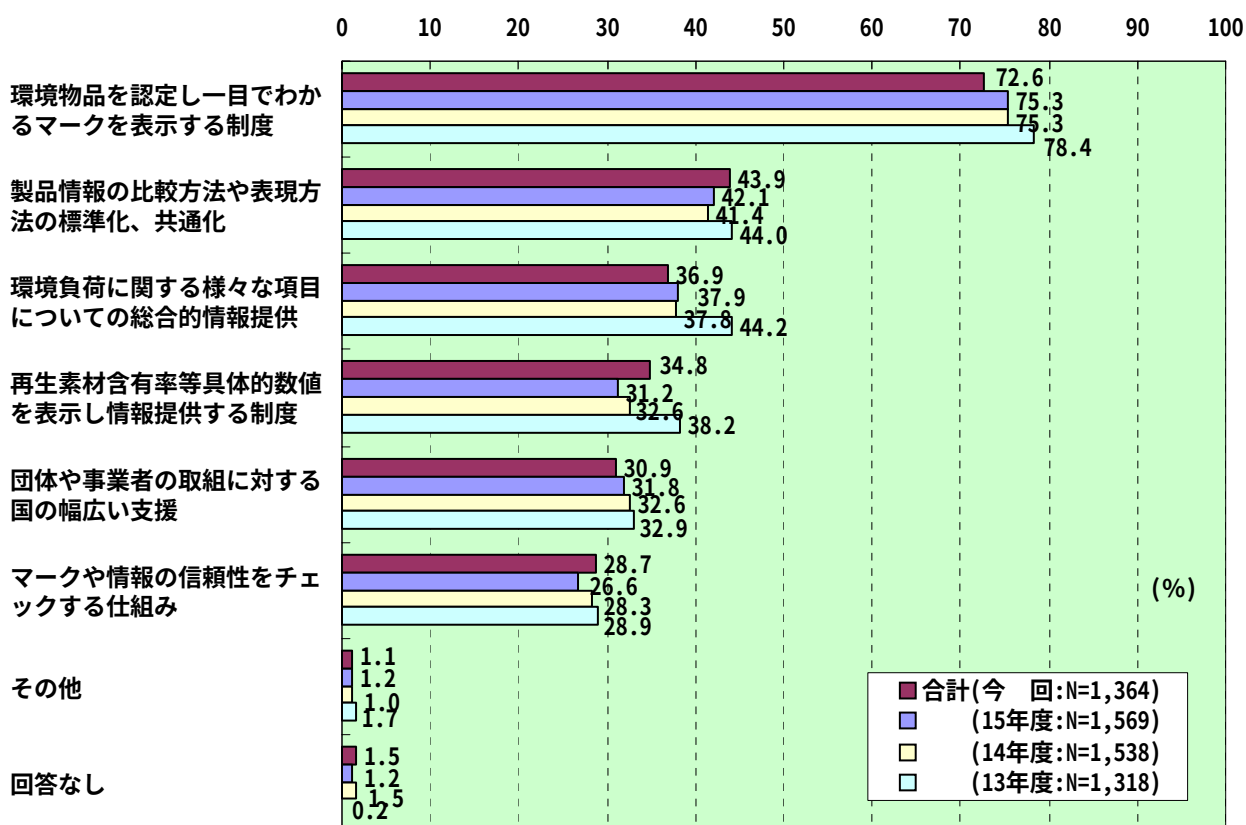


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、全体）

(2) 規模別の状況

いずれの規模の地方公共団体でも、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」との回答が最も多く、都道府県・政令市においては86.0%、区市では76.5%、町村では69.4%となっており、2位は「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」となっている。

3位以下の順位は規模により多少異なり、町村では「団体や事業者の取組に対する国の幅広い支援」が上位にきている。

(3) 過去の調査との比較

全体では順位に変動はないが、規模別に見ると都道府県・政令市では変動が大きくなっており、「再生素材含有率等具体的数値を表示し情報提供する制度」が15年度調査の5位から3位へ上がっている。また、順位に変動はないものの、「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」が15年度調査より8.2ポイント増えている。

区市及び町村では減少している項目が多くなっている。

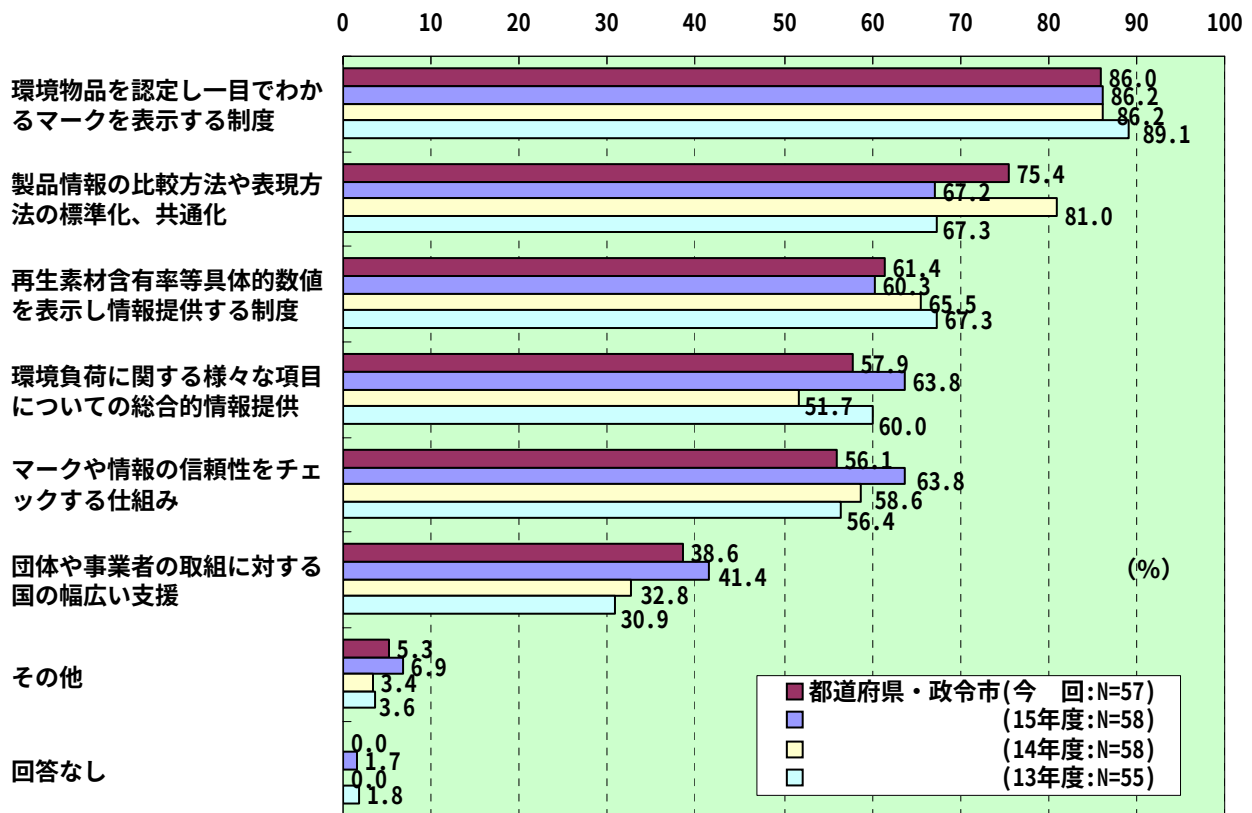


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

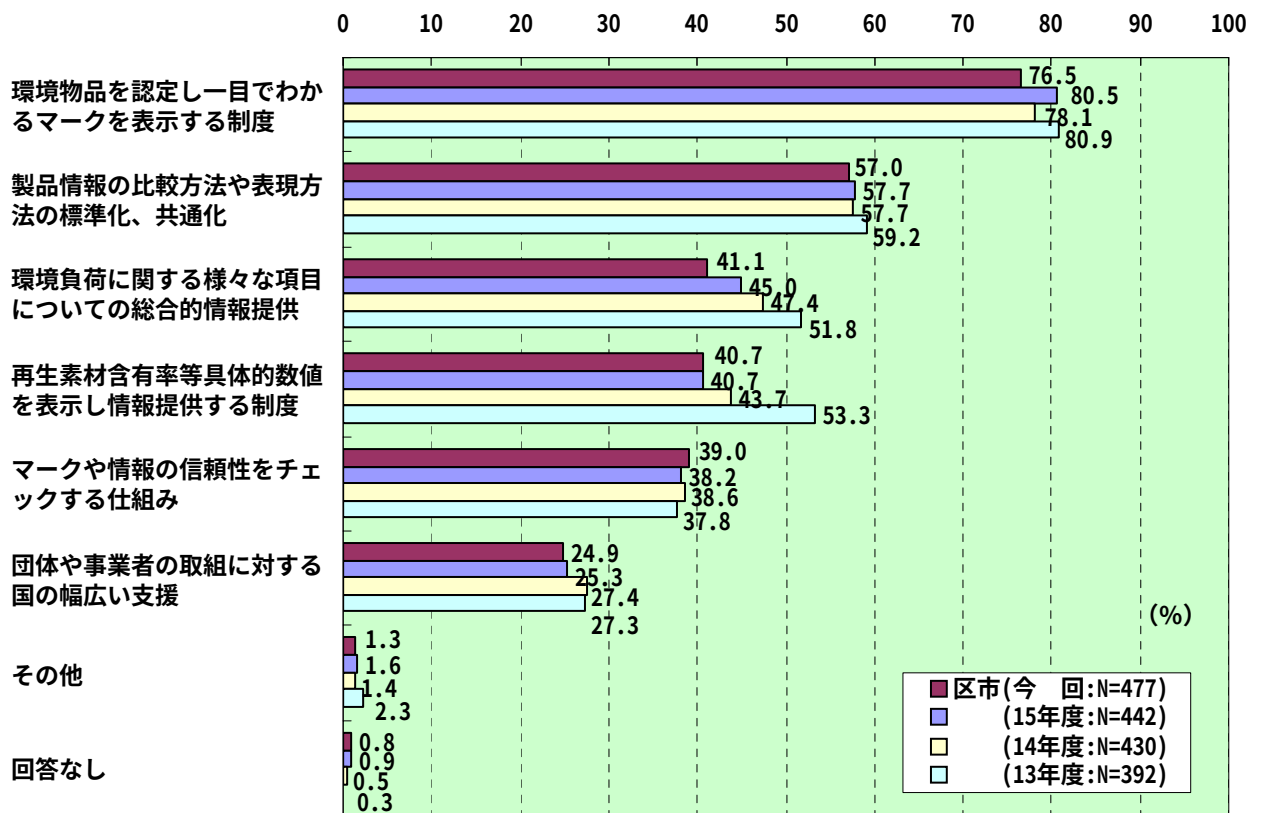


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、区市）

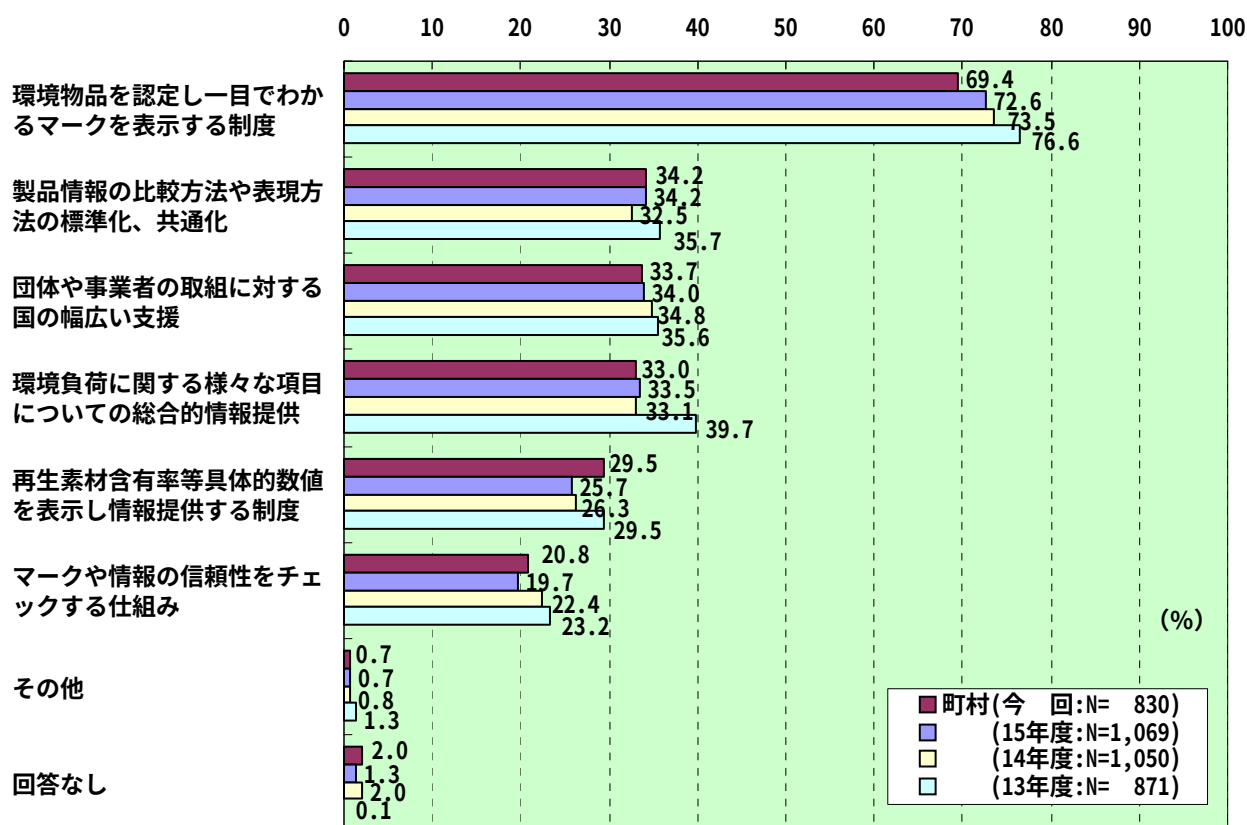


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、町村）

問9 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動

(1) 全地方公共団体

地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動については、「今のところ特に取組は行っていない」とする回答が64.4%と最も多い。

全体として「グリーン購入に関する広報等でのPR、情報提供」の14.7%以外、他の項目は10.0%未満となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「ホームページ上でのPR、情報提供」が最も多く71.7%、次いで「家庭版ISO、環境家計簿等、家庭における取組の支援」46.7%、「グリーン購入に関するシンポジウム開催、環境フェア出展、説明会の開催等」と「地域独自の環境配慮型製品認定制度の制定」がともに45.0%となっている。

区市では、「広報でのPR、情報提供」が17.0%、「家庭版ISO、環境家計簿等、家庭における取組の支援」14.3%、「ホームページ上でのPR、情報提供」13.2%と続いている。

町村においても「広報でのPR、情報提供」が12.6%と最も多くなっているが、他の項目は5%未満であり都道府県・政令市や区市と比較すると少なくなっている。

表 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（規模別）

	合 計	グリーン購入に関する広報等でのPR、情報提供	グリーン購入に関するホームページ上でのPR情報提供	グリーン購入に関するパンフレット等の発行	グリーン購入に関するシンポジウム開催、環境フェア出展、説明会の開催等	学校でのグリーン購入に関する環境学習・教育の推進	家庭版ISO、環境家計簿等、家庭における取組の支援	環境学習リーダー講座、こどもエコクラブ等の地域活動	環境マネジメントシステム構築の支援
都道府県・政令市	60	20	43	14	27	11	28	14	20
	100.0%	33.3%	71.7%	23.3%	45.0%	18.3%	46.7%	23.3%	33.3%
区 市	553	94	73	28	55	51	79	38	43
	100.0%	17.0%	13.2%	5.1%	9.9%	9.2%	14.3%	6.9%	7.8%
町 村	1,113	140	14	35	18	46	30	33	6
	100.0%	12.6%	1.3%	3.1%	1.6%	4.1%	2.7%	3.0%	0.5%
合 計	1,726	254	130	77	100	108	137	85	69
	100.0%	14.7%	7.5%	4.5%	5.8%	6.3%	7.9%	4.9%	4.0%
	事業者による環境ラベルの取得の支援	地域独自の環境マネジメントシステム規格の策定	地域独自の環境配慮型製品認定制度の制定	先進的なグリーン購入取組み消費者、事業者の顕彰制度	地域独自のエコオフィス・エコショップ等認定制度制定	そ の 他	今のところ特に取組は行っていない	回 答 な し	
都道府県・政令市	1	9	27	1	16	9	2	0	
	1.7%	15.0%	45.0%	1.7%	26.7%	15.0%	3.3%	0.0%	
区 市	2	8	3	0	31	20	282	19	
	0.4%	1.4%	0.5%	0.0%	5.6%	3.6%	51.0%	3.4%	
町 村	8	2	2	1	6	15	827	43	
	0.7%	0.2%	0.2%	0.1%	0.5%	1.3%	74.3%	3.9%	
合 計	11	19	32	2	53	44	1,111	62	
	0.6%	1.1%	1.9%	0.1%	3.1%	2.5%	64.4%	3.6%	

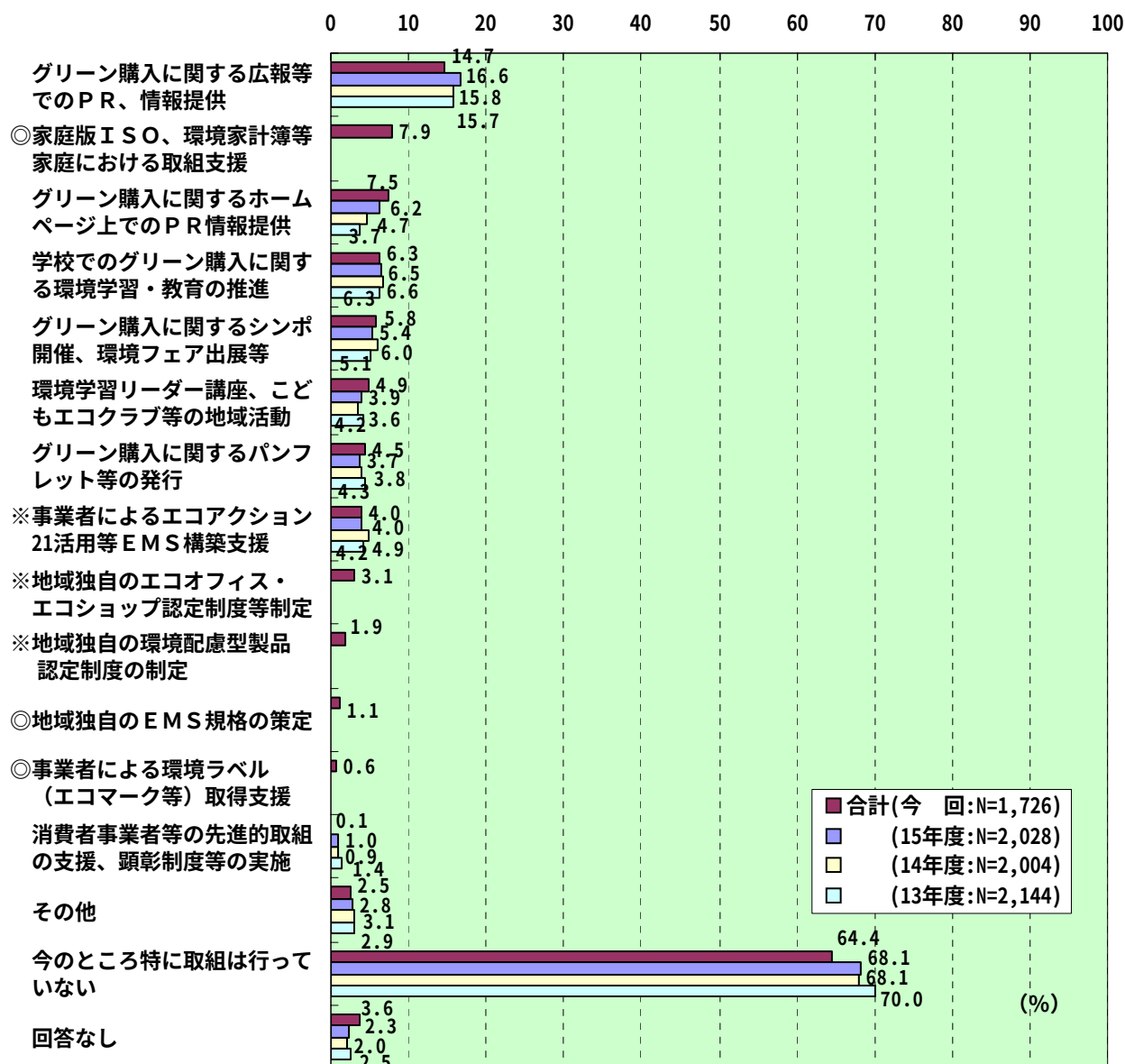


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（過去の調査との比較、全体）

（◎：今回追加した選択肢、※：今回表現を変更した選択肢、以下同じ）

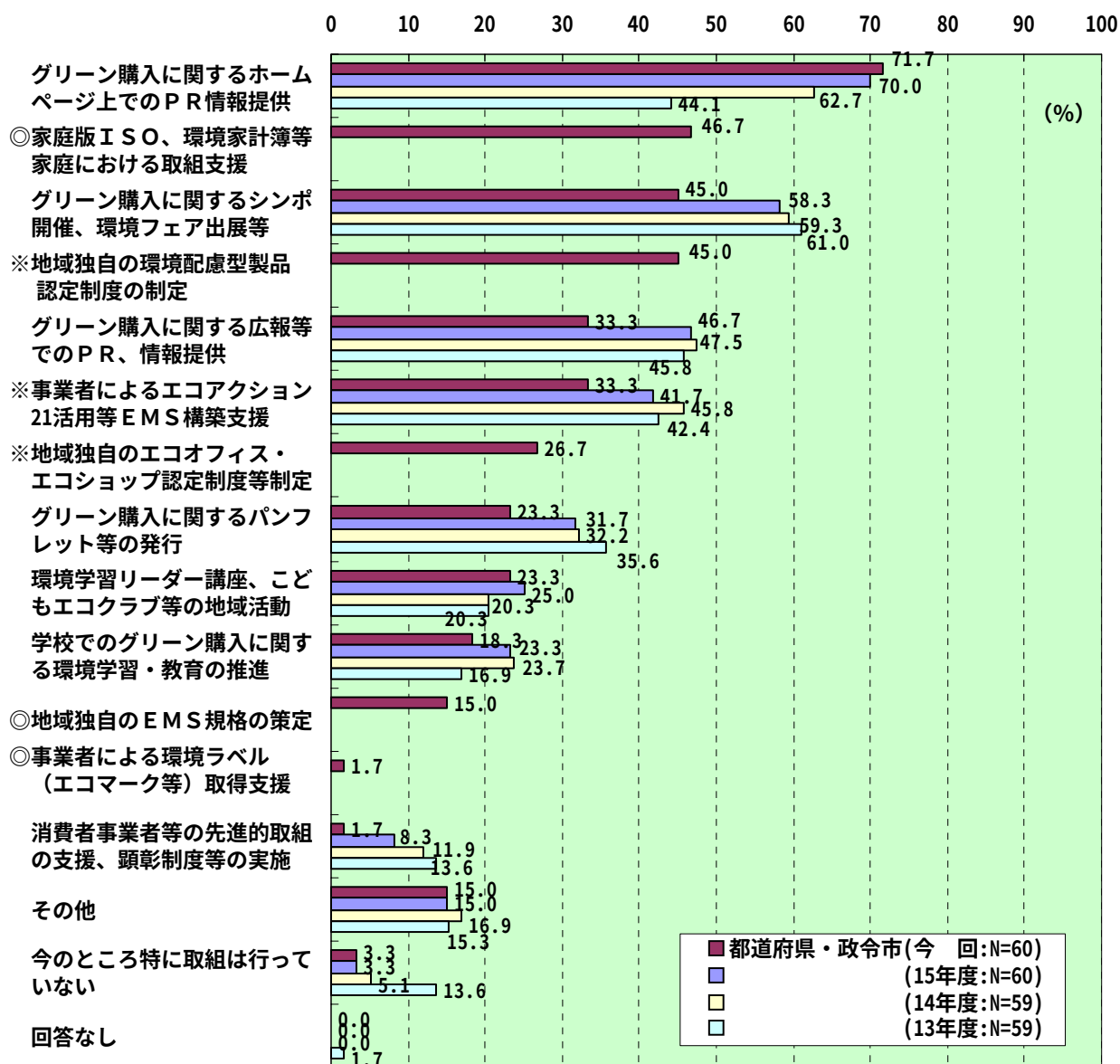


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動
(過去の調査との比較、都道府県・政令市)

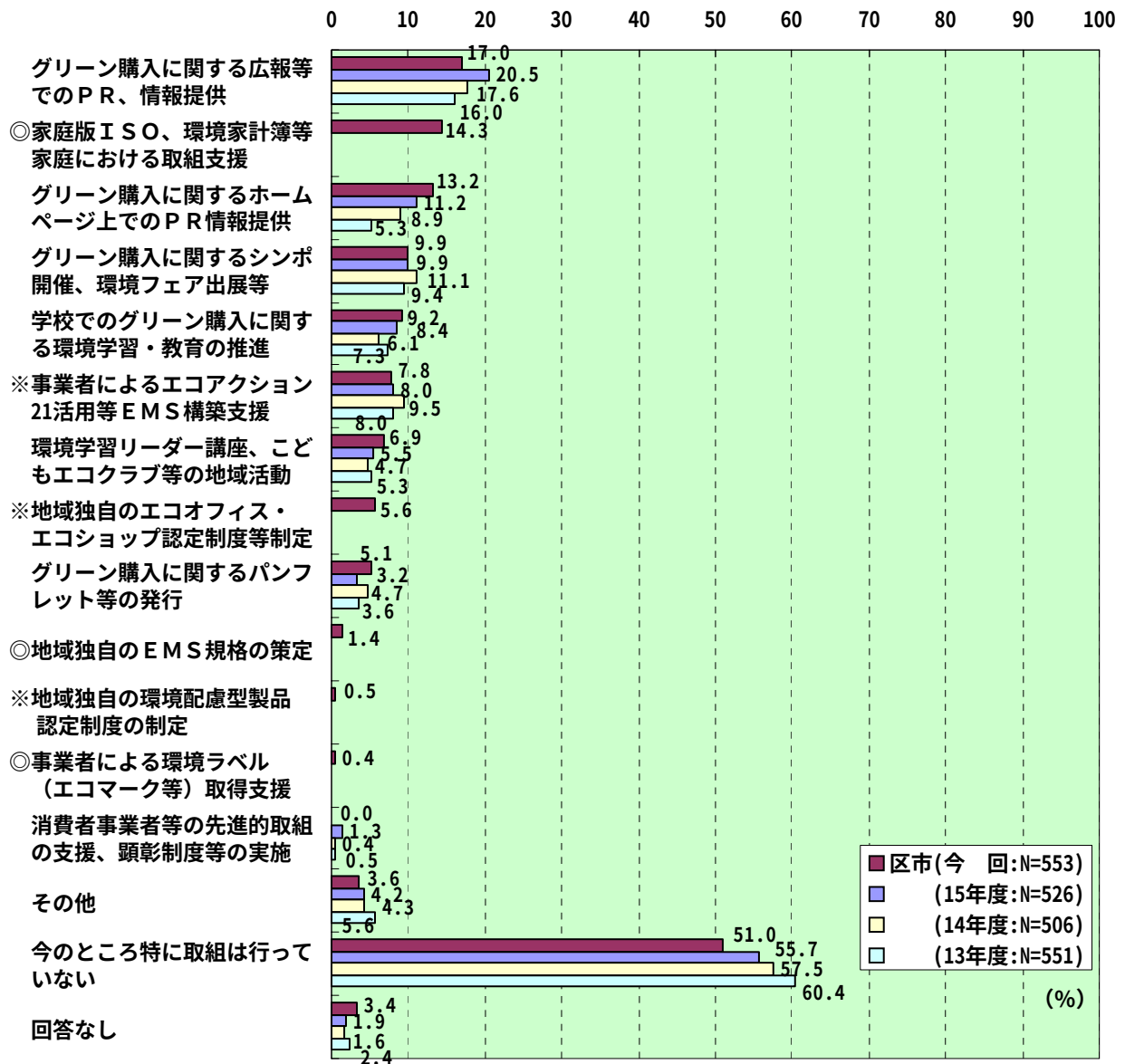


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（過去の調査との比較、区市）

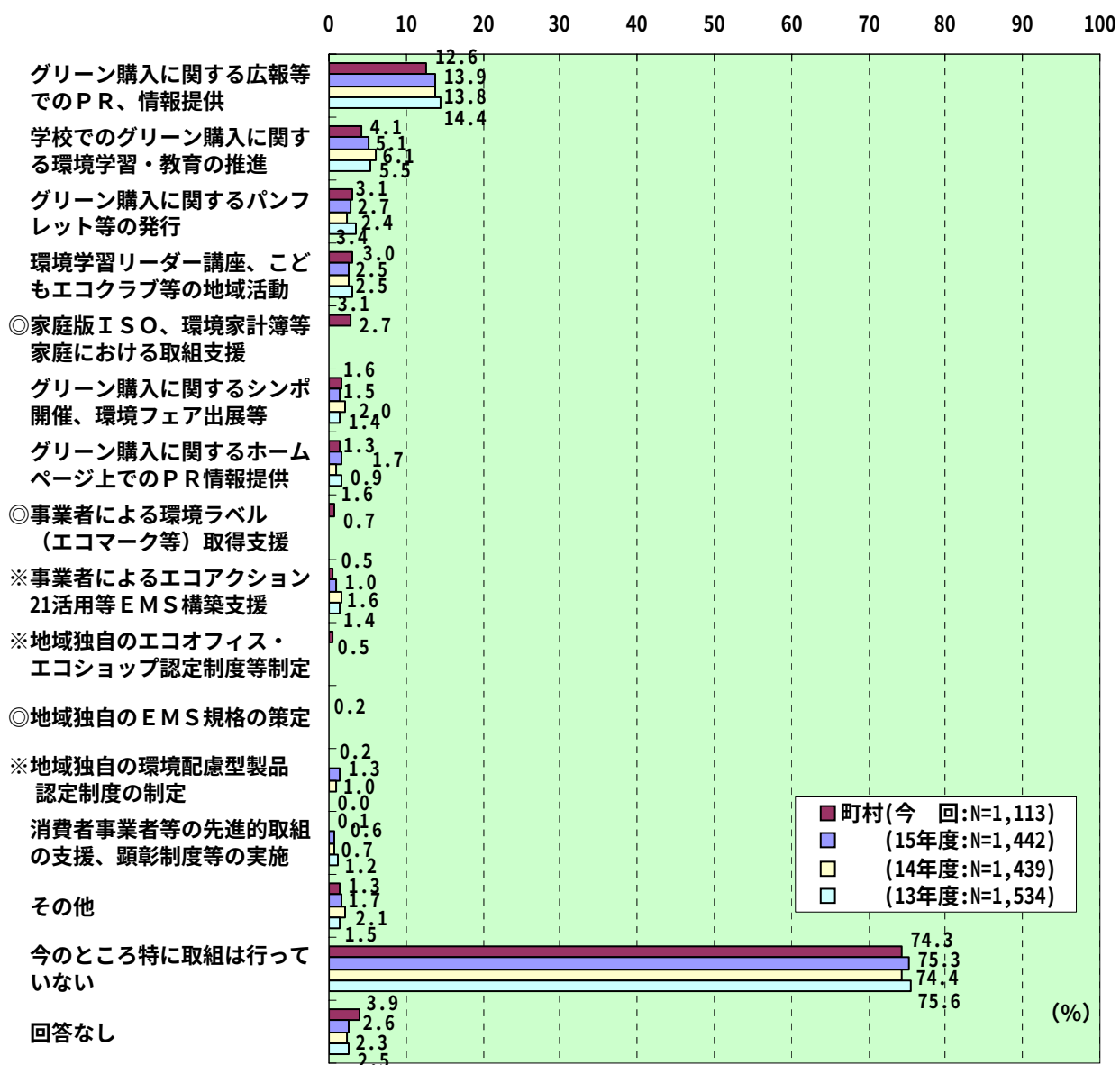


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（過去の調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

今回の調査では、新たな選択肢として「家庭版ISO、環境家計簿等、家庭における取組の支援」「地域独自の環境マネジメントシステム規格の策定」を追加した。また、「リサイクル品やエコショップなどの認定、ラベリング制度など、独自の認定制度の実施」という選択肢を「地域独自の環境配慮型製品認定制度の制定」「地域独自のエコオフィス・エコショップ認定制度等の制定」に分けより具体的に取組を聞いた。

全体的には、「特に取組は行っていない」との回答が減少してきているが、最も多い「広報等でのPR、情報提供」を含め、いずれの項目についても横ばいから微増傾向である。

都道府県・政令市においては、「ホームページ上でのPR情報提供」が年々増加している。また、今年度追加した「家庭版ISO、環境家計簿等、家庭における取組の支援」については46.7%の団体で実施されており、さらに「地域独自の環境配慮型製品認定制度の制定」も45.0%の団体で実施されている。

区市においては、わずかずつではあるが取組の行われている項目が増加しており、「学校でのグリーン購入に関する環境学習・教育の推進」「環境学習リーダー講座、こどもエコクラブ等の地域活動」な

ど、子供に対する環境教育への取組が進展している。

一方、町村においては取組の進展がほとんど見られず、地域における活動に積極的に取り組む団体は少ない。

問9-1 環境配慮型製品（リサイクル製品等）の認定制度の活用

(1) 全地方公共団体

問9で地域におけるグリーン購入推進のための啓発活動として具体的に取り組まれている項目のうち、地域独自の環境配慮型製品（リサイクル製品等）認定制度について、どのように活用しているか聞いた。

全体では、「認定されている事を調達の要件としている」との回答が50.0%と半数あり、「認定製品を環境に配慮されたものとして公表している」20.8%、「認定された製品に対し上記（左記）以外の優遇を付与している」6.5%となっている。

また、「上記以外の優遇」について具体的に聞いたところ、「優先的に購入」との回答が多かった。なお、「その他」との回答が多くなっているが、その中には「活用していない」との回答も含まれている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「認定製品を環境に配慮されたものとして公表している」が最も多く66.7%、区市及び町村では、「認定されている事を調達の要件としている」が最も多くそれぞれ55.1%、55.6%となっている。

表 環境配慮型製品の認定制度活用方法（規模別）

	合 計	認定されている事を調達の要件としている	認定製品を環境に配慮されたものとして公表している	認定された製品に対し左記以外の優遇を付与している	そ の 他	回 答 な し
都 道 府 県	30	5	20	5	7	1
・ 政 令 市	100.0%	16.7%	66.7%	16.7%	23.3%	3.3%
区	69	38	12	5	17	0
市	100.0%	55.1%	17.4%	7.2%	24.6%	0.0%
町	117	65	13	4	36	0
村	100.0%	55.6%	11.1%	3.4%	30.8%	0.0%
合 計	216	108	45	14	60	1
	100.0%	50.0%	20.8%	6.5%	27.8%	0.5%

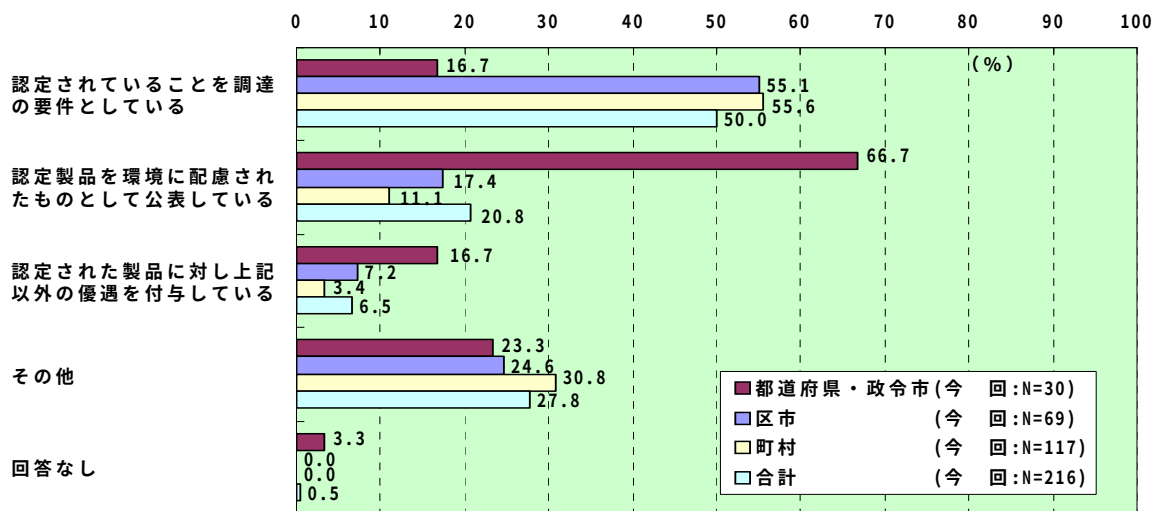


図 環境配慮型製品の認定制度活用方法（規模別）

問10 物品等調達の際の事業者選定にあたっての考慮の有無

(1) 全地方公共団体

物品等調達の際の事業者選定にあたって、事業者の環境配慮を考慮しているかどうか聞いた。

「考慮しているものがある」及び「考慮することを検討している」はそれぞれ6.0%、4.4%と少なく、「考慮していない」との回答が85.3%と大半を占めている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、約3割の団体が「考慮しているものがある」と回答しているが、半数は「考慮していない」と回答している。

区市では、「考慮しているものがある」と「考慮することを検討している」を合わせても15.0%にとどまり、8割以上は「考慮していない」との回答である。

町村では、約9割が「考慮していない」と回答している。

(3) 過去の調査との比較

全体的では、「考慮しているものがある」が2.2ポイント増加している。規模別に見ると、都道府県・政令市において「考慮しているものがある」との回答が8.4ポイント、区市では3.2ポイントそれぞれ増加している。町村では0.9ポイントの増加である。

表 物品等調達の際の事業者選定の考慮（規模別）

	合 計	考慮しているものがある	考慮することを検討している	考慮していない	そ の 他	回 答 な し
都 道 府 県・ 政 令 市	60	22	5	30	2	1
	100.0%	36.7%	8.3%	50.0%	3.3%	1.7%
区 市	553	47	36	449	9	12
	100.0%	8.5%	6.5%	81.2%	1.6%	2.2%
町 村	1,113	35	35	994	11	38
	100.0%	3.1%	3.1%	89.3%	1.0%	3.4%
合 計	1,726	104	76	1,473	22	51
	100.0%	6.0%	4.4%	85.3%	1.3%	3.0%

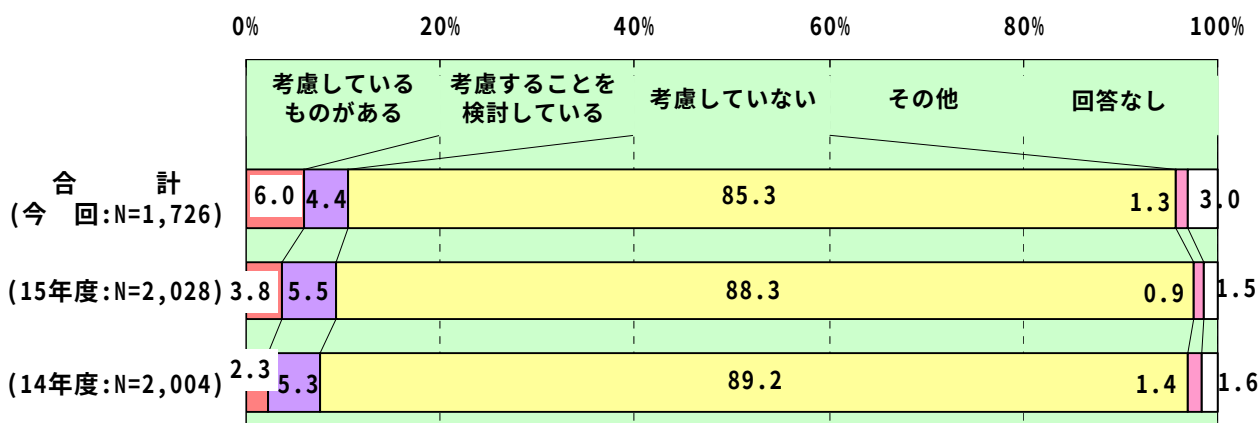


図 物品等調達の際の事業者選定の考慮（過去の調査との比較、全体）

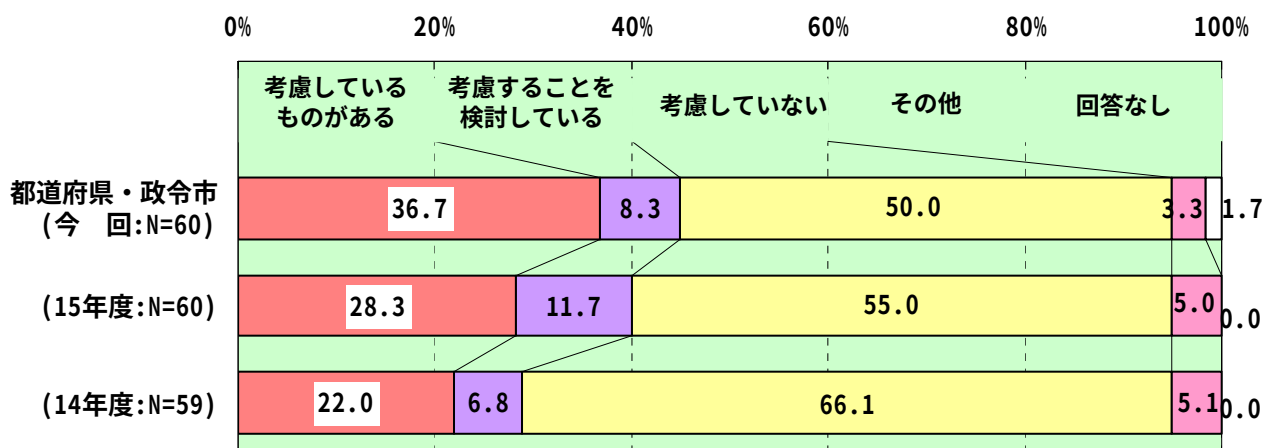


図 物品等調達の際の事業者選定の考慮（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

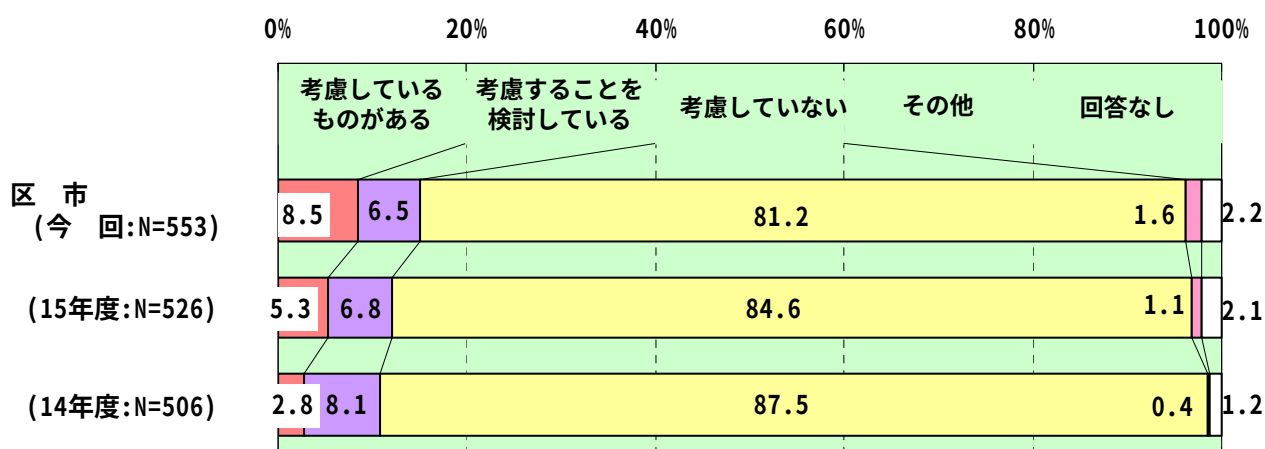


図 物品等調達の際の事業者選定の考慮（過去の調査との比較、区市）

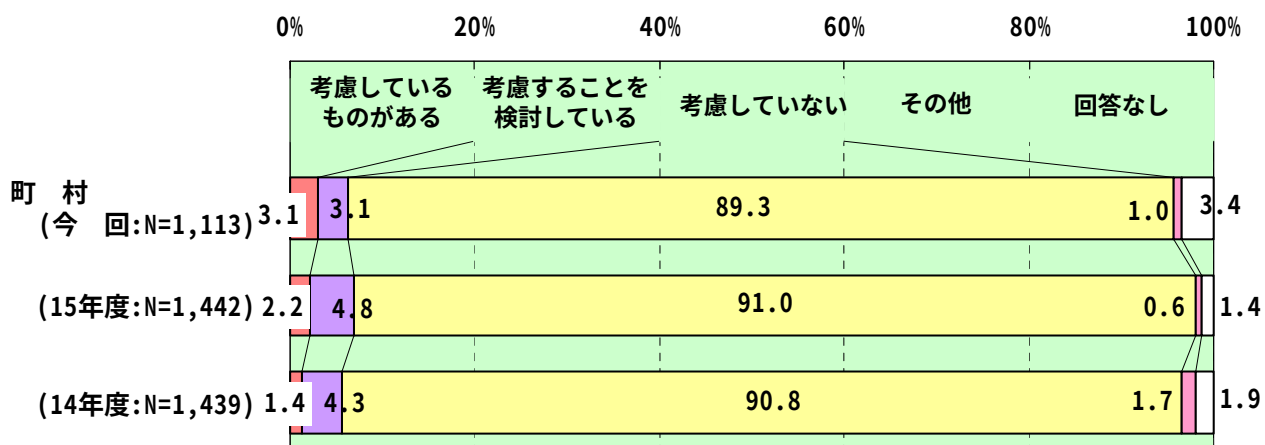


図 物品等調達の際の事業者選定の考慮（過去の調査との比較、町村）

問10-1 事業者選定の考慮の内容

(1) 全地方公共団体

問10で「考慮しているものがある」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体に対して、どのように考慮しているか聞いた。

最も回答の多かったのは、「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」で39.4%、次いで「入札等の参加条件としている」17.8%、「入札等に際し同額を提示した場合に優先している」10.0%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」が70.4%と多くっており、区市においても4割が「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」と回答している。

一方、町村では「入札等の参加条件としている」と「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」がともに24.3%、次いで「入札等に際し同額を提示した場合に優先している」が14.3%となっている。

表 事業者選定の考慮の内容（規模別）

	合 計	入札等の参加条件とする	入札等に際し同額を提示した場合に優先する	入札等に際し金額差が一定の範囲内にある場合に優先	入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする	そ の 他	回 答 な し
都 道 府 県・政 令 市	27 100.0%	3 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	19 70.4%	5 18.5%	0 0.0%
区 市	83 100.0%	12 14.5%	8 9.6%	2 2.4%	35 42.2%	20 24.1%	6 7.2%
町 村	70 100.0%	17 24.3%	10 14.3%	5 7.1%	17 24.3%	11 15.7%	10 14.3%
合 計	180 100.0%	32 17.8%	18 10.0%	7 3.9%	71 39.4%	36 20.0%	16 8.9%

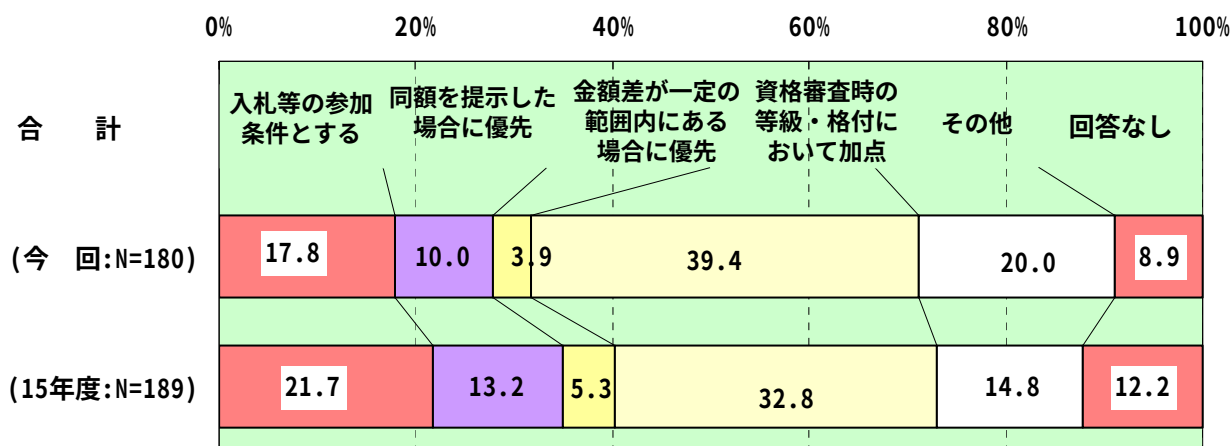


図 事業者選定の考慮の内容（過去の調査との比較、全体）

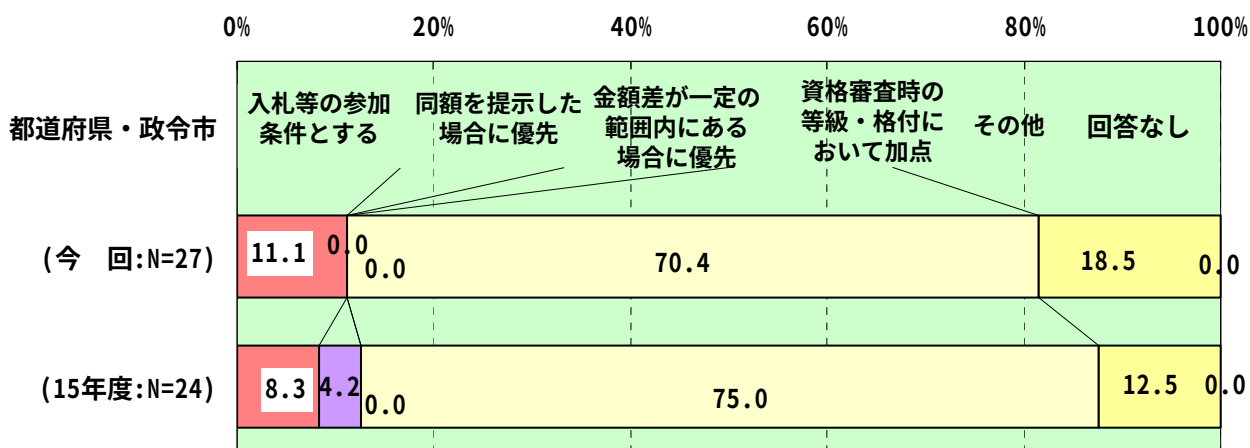


図 事業者選定の考慮の内容（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

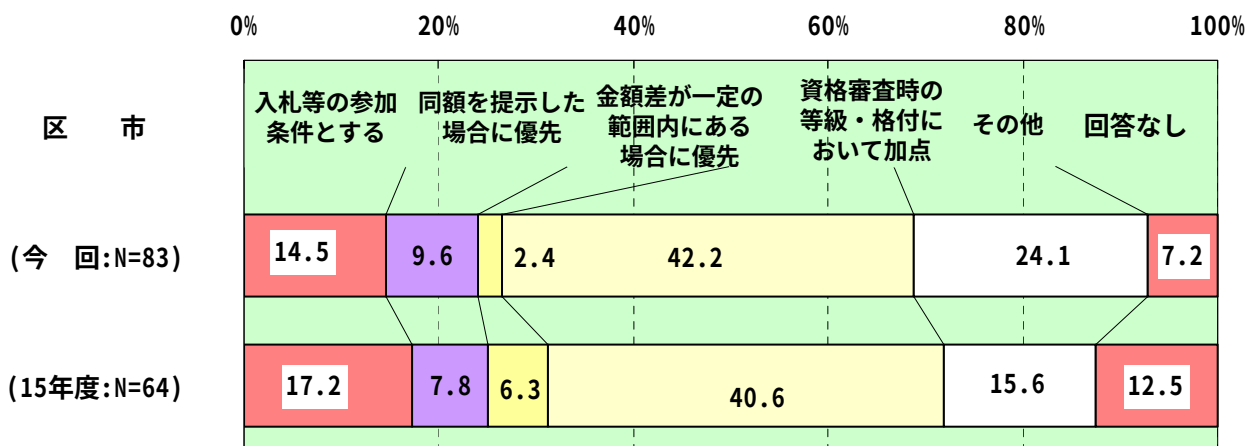


図 事業者選定の考慮の内容（過去の調査との比較、区市）

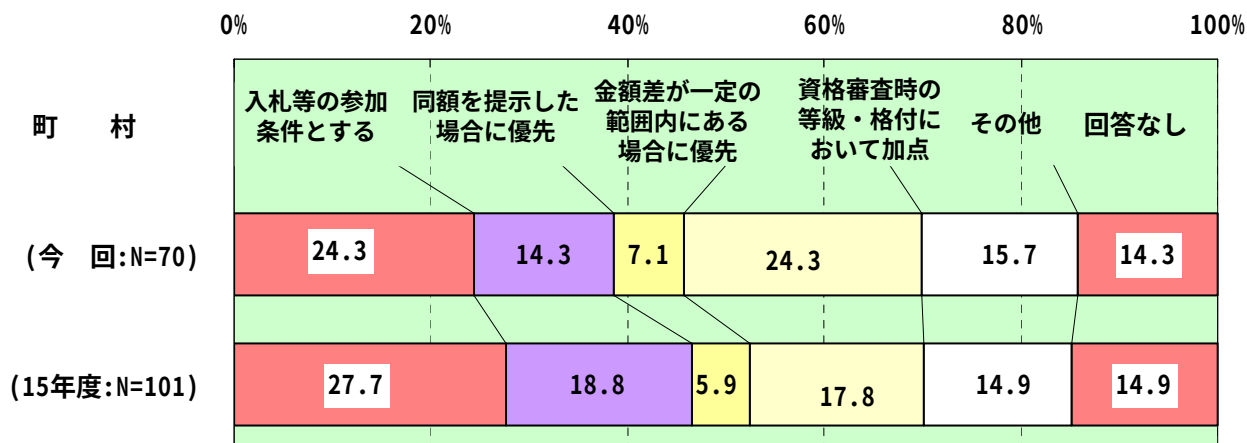


図 事業者選定の考慮の内容（過去の調査との比較、町村）

問10-2 事業者選定の考慮の対象となる取組

(1) 全地方公共団体

問10で「考慮しているものがある」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体について、どのような取組を考慮の対象としているか聞いた。

全体では、「ISO14001により環境管理を行っていること」が68.3%と最も多くなっており、「地域独自の環境マネジメントシステムにより環境管理を行っている」8.9%、「エコアクション21により環境管理を行っている」8.3%となっている。

表 考慮の対象となる取組（規模別）

	合 計	ISO14001により環境管理を行っている	エコアクション21により環境管理を行っている	環境マネジメントシステムにより環境管理を行っている	地域独自のエコオフィス制度等の認証を取得している	環境報告書を作成し公表している	そ の 他	回答なし
都道府県・政令市	27	24	7	6	0	0	4	2
	100.0%	88.9%	25.9%	22.2%	0.0%	0.0%	14.8%	7.4%
区 市	83	61	6	5	0	5	15	10
	100.0%	73.5%	7.2%	6.0%	0.0%	6.0%	18.1%	12.0%
町 村	70	38	2	5	3	4	7	19
	100.0%	54.3%	2.9%	7.1%	4.3%	5.7%	10.0%	27.1%
合 計	180	123	15	16	3	9	26	31
	100.0%	68.3%	8.3%	8.9%	1.7%	5.0%	14.4%	17.2%

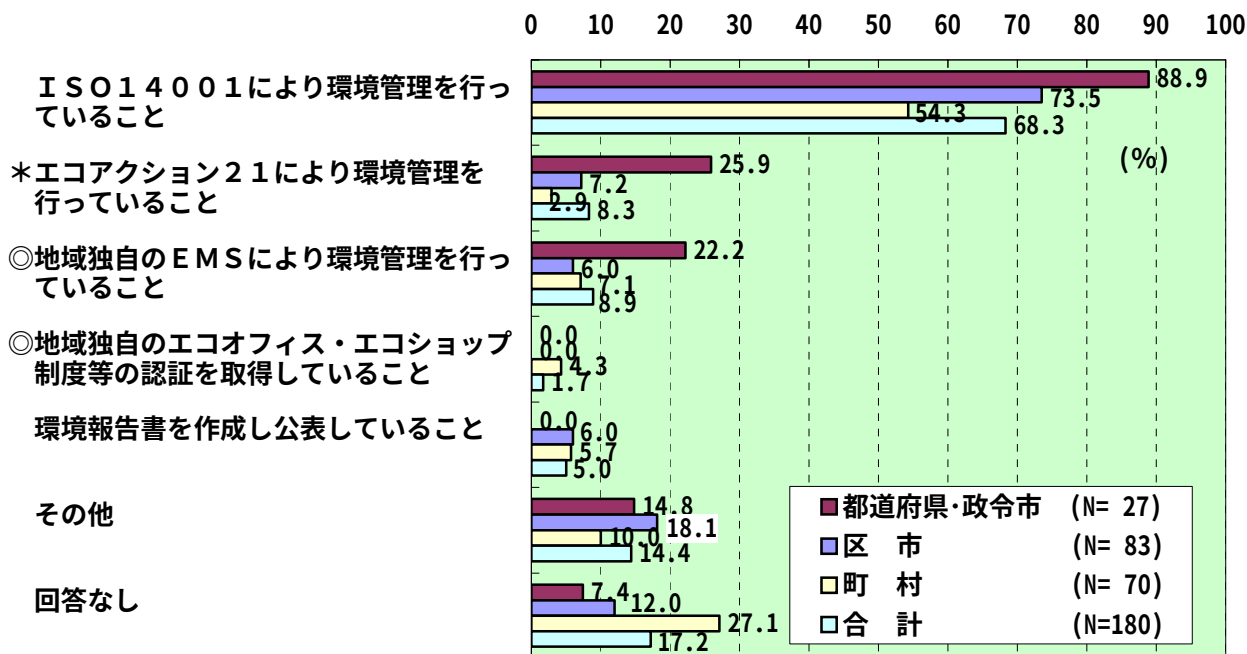


図 考慮の対象となる取組（規模別）

（◎：今回追加した選択肢、*：今回表現を変更した選択肢）

(2) 規模別の状況

いずれの規模の団体においても「ISO14001により環境管理を行っていること」が多く、都道府県・政令市では88.9%、区市73.5%、町村54.3%となっている。

また、「エコアクション21により環境管理を行っていること」「地域独自の環境マネジメントシステムにより環境管理を行っていること」については、都道府県・政令市でともに2割以上の回答となっている。なお、エコアクション21は、15年度までは環境活動評価プログラムと記していた。

問10-3 取組状況把握のため実施していること

(1) 全地方公共団体

問10で「考慮しているものがある」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体に対し、物品等の調達にあたって事業者の環境配慮への取組状況を把握するために実施していることについて聞いた。

全体では、「特に実施していない」が53.9%を占めており、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること」が14.4%、「環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと」が12.2%となっている。

表 取組状況把握のため実施していること（規模別）

	合 計	環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること	環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと	そ の 他	特に実施していない	回 答 な し
都道府県・政令市	27	7	5	5	9	3
	100.0%	25.9%	18.5%	18.5%	33.3%	11.1%
区 市	83	12	10	7	46	9
	100.0%	14.5%	12.0%	8.4%	55.4%	10.8%
町 村	70	7	7	1	42	13
	100.0%	10.0%	10.0%	1.4%	60.0%	18.6%
合 計	180	26	22	13	97	25
	100.0%	14.4%	12.2%	7.2%	53.9%	13.9%

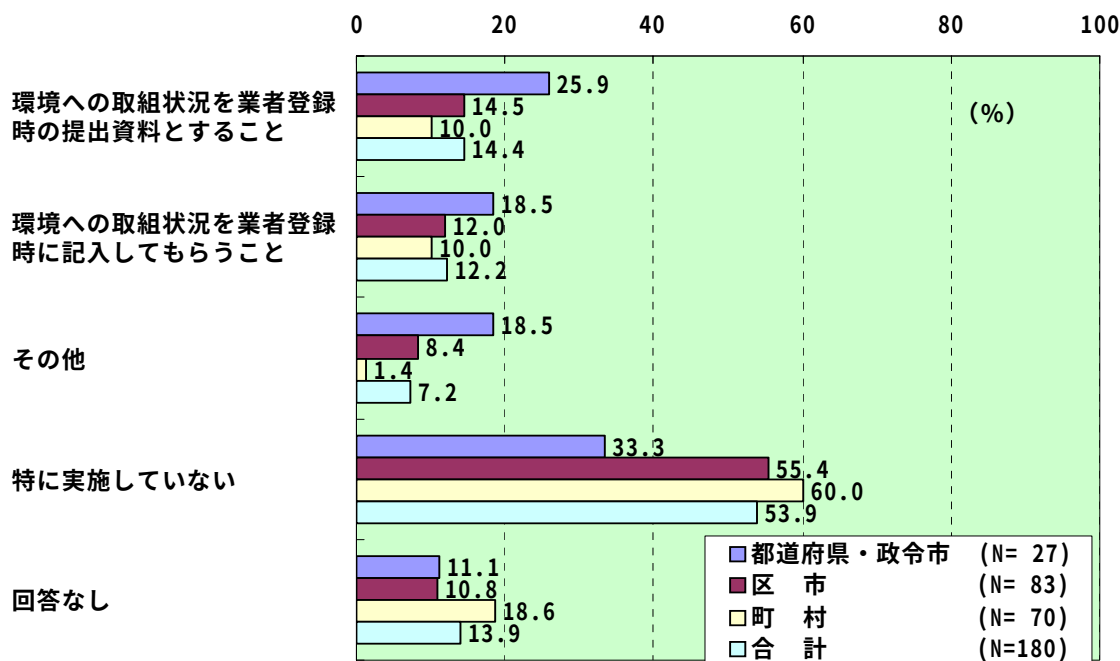


図 取組状況把握のため実施していること（規模別）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、約3割は「特に実施していない」と回答しており、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること」が25.9%、「環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと」が18.5%となっている。

区市では「環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること」14.5%、「環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと」12.0%と回答している。

町村では、6割が「特に実施していない」となっている。

問 1 1 - 1 環境物品等の「価格」

(1) 全地方公共団体

通常製品と比較した環境物品等の価格については、「不明」と回答した団体及び「回答なし」の団体を除いた集計結果（図を参照）を見ると、自動車を除く全ての分野において「同等」と回答した団体が5割から6割程度を占めており、最も多くなっている。次いで、「やや高い」とする回答が2割から3割程度となっている。自動車については、「やや高い」が35.7%、「高い」が31.7%となっており、約7割の団体が「価格が高い」と回答している。

表 環境物品等の「価格」(全体)

	合 計	安 い	やや 安 い	同 等	やや 高 い	高 い	不 明	回 答 な し
コピー用紙	1,726	49	119	801	386	91	180	100
	100.0%	2.8%	6.9%	46.4%	22.4%	5.3%	10.4%	5.8%
文 具 類	1,726	22	50	862	366	44	263	119
	100.0%	1.3%	2.9%	49.9%	21.2%	2.5%	15.2%	6.9%
オフィス家具	1,726	10	23	488	298	40	685	182
	100.0%	0.6%	1.3%	28.3%	17.3%	2.3%	39.7%	10.5%
ＯＡ機器	1,726	10	53	608	249	29	599	178
	100.0%	0.6%	3.1%	35.2%	14.4%	1.7%	34.7%	10.3%
家電製品	1,726	10	29	439	280	24	755	189
	100.0%	0.6%	1.7%	25.4%	16.2%	1.4%	43.7%	11.0%
エアコン等	1,726	4	22	354	240	21	886	199
	100.0%	0.2%	1.3%	20.5%	13.9%	1.2%	51.3%	11.5%
温 水 器 等	1,726	6	18	281	179	16	1,015	211
	100.0%	0.3%	1.0%	16.3%	10.4%	0.9%	58.8%	12.2%
蛍光ランプ	1,726	12	28	465	295	73	670	183
	100.0%	0.7%	1.6%	26.9%	17.1%	4.2%	38.8%	10.6%
自 動 車	1,726	6	15	310	362	321	544	168
	100.0%	0.3%	0.9%	18.0%	21.0%	18.6%	31.5%	9.7%
制服・作業服	1,726	11	51	526	324	51	582	181
	100.0%	0.6%	3.0%	30.5%	18.8%	3.0%	33.7%	10.5%
カーペット	1,726	6	21	316	144	18	1,008	213
	100.0%	0.3%	1.2%	18.3%	8.3%	1.0%	58.4%	12.3%
作業手袋	1,726	15	50	523	214	31	706	187
	100.0%	0.9%	2.9%	30.3%	12.4%	1.8%	40.9%	10.8%
テント、シート	1,726	12	28	309	138	16	1,013	210
	100.0%	0.7%	1.6%	17.9%	8.0%	0.9%	58.7%	12.2%
自動車タイヤ	1,726	16	53	261	130	17	1,042	207
更生	100.0%	0.9%	3.1%	15.1%	7.5%	1.0%	60.4%	12.0%

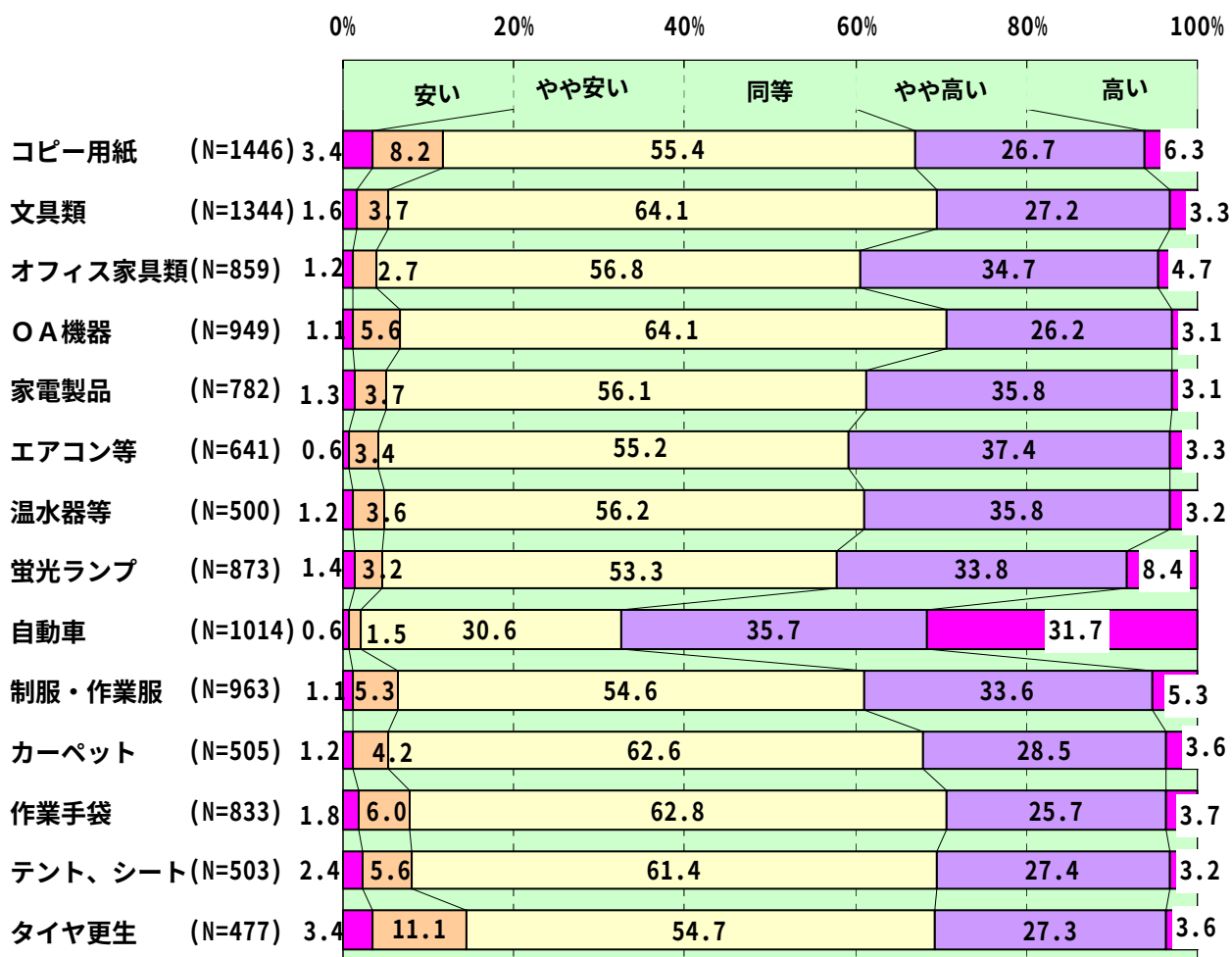


図 環境物品等の「価格」(全体)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

「タイヤ更生」については9割、「コピー用紙」「文具類」「OA機器」「温水器等」「テント、シート」については8割以上が「同等」と回答している。その他の多くの分野・品目でも6割以上の団体が「同等」と回答している。一方、「自動車」「蛍光ランプ」については、「やや高い」「高い」とする回答が多くなっている。

表 環境物品等の「価格」(都道府県・政令市)

	合	計	安	い	やや安	い	同	等	やや高	い	高	い	不	明	回	答	な	し
コピー用紙	60	1	2	40	5	2	7	3										
	100.0%	1.7%	3.3%	66.7%	8.3%	3.3%	11.7%	5.0%										
文具類	60	1	1	43	5	2	5	3										
	100.0%	1.7%	1.7%	71.7%	8.3%	3.3%	8.3%	5.0%										
オフィス家具類	60	1	0	34	9	1	12	3										
	100.0%	1.7%	0.0%	56.7%	15.0%	1.7%	20.0%	5.0%										
OA機器	60	1	0	40	6	2	8	3										
	100.0%	1.7%	0.0%	66.7%	10.0%	3.3%	13.3%	5.0%										
家電製品	60	1	0	32	10	2	12	3										
	100.0%	1.7%	0.0%	53.3%	16.7%	3.3%	20.0%	5.0%										
エアコン等	60	0	0	26	12	0	19	3										
	100.0%	0.0%	0.0%	43.3%	20.0%	0.0%	31.7%	5.0%										
温水器等	60	0	0	21	5	0	30	4										
	100.0%	0.0%	0.0%	35.0%	8.3%	0.0%	50.0%	6.7%										
蛍光ランプ	60	0	0	22	19	5	11	3										
	100.0%	0.0%	0.0%	36.7%	31.7%	8.3%	18.3%	5.0%										
自動車	60	0	0	18	23	7	9	3										
	100.0%	0.0%	0.0%	30.0%	38.3%	11.7%	15.0%	5.0%										
制服・作業服	60	0	0	29	15	1	11	4										
	100.0%	0.0%	0.0%	48.3%	25.0%	1.7%	18.3%	6.7%										
カーペット	60	0	0	22	9	0	25	4										
	100.0%	0.0%	0.0%	36.7%	15.0%	0.0%	41.7%	6.7%										
作業手袋	60	0	0	30	12	0	14	4										
	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%	23.3%	6.7%										
テント、シート	60	0	0	24	5	0	26	5										
	100.0%	0.0%	0.0%	40.0%	8.3%	0.0%	43.3%	8.3%										
自動車タイヤ	60	0	0	9	1	0	44	6										
	100.0%	0.0%	0.0%	15.0%	1.7%	0.0%	73.3%	10.0%										

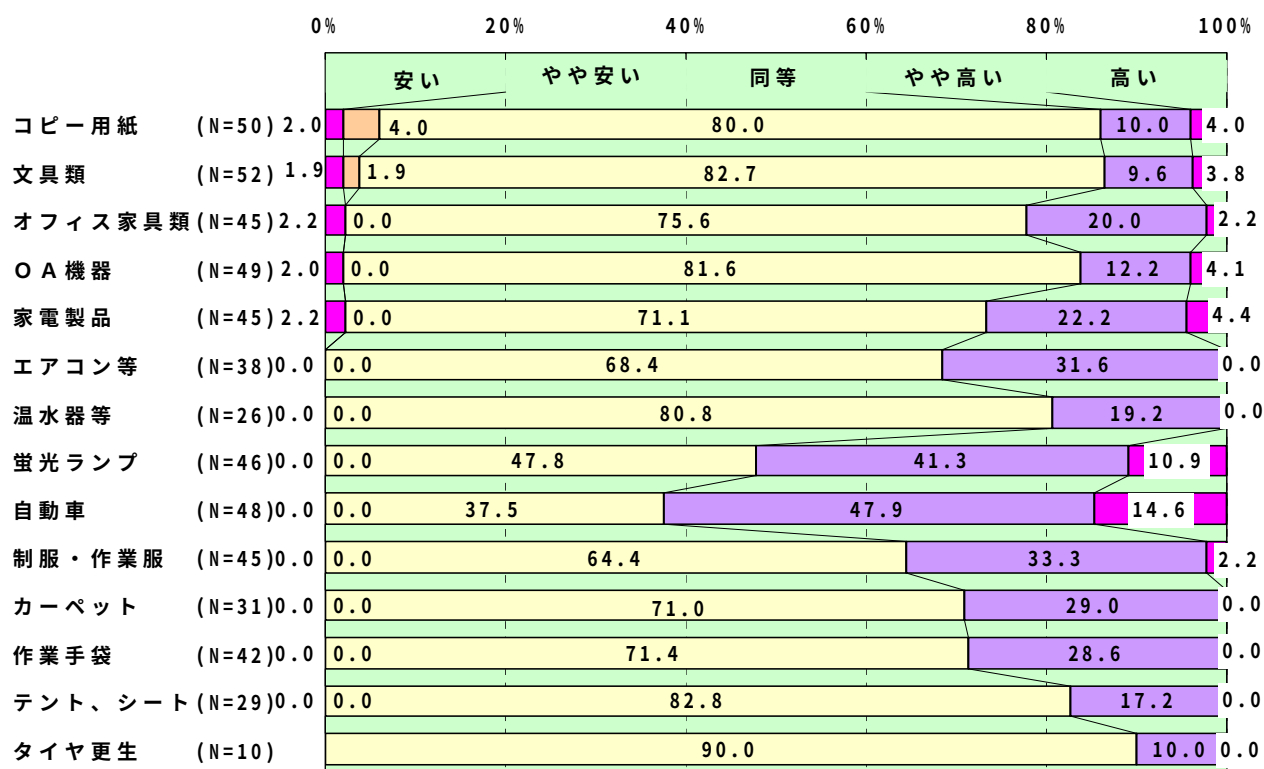


図 環境物品等の「価格」(都道府県・政令市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<区市>

「同等」以下とする回答が多いのは、「コピー用紙」「文具類」「ＯＡ機器」で７割程度である。都道府県・政令市と比べると全体的に「高い」「やや高い」との回答が多くなっており、特に自動車については、「高い」と「やや高い」を合わせると７割近くとなっている。

表 環境物品等の「価格」（区市）

	合 計	安	い	やや 安	い	同 等	やや 高	い	高	い	不 明	回 答 な し
コピー用紙	553	4	30	341	106	11	34	27				
	100.0%	0.7%	5.4%	61.7%	19.2%	2.0%	6.1%	4.9%				
文 具 類	553	1	9	350	109	8	46	30				
	100.0%	0.2%	1.6%	63.3%	19.7%	1.4%	8.3%	5.4%				
オフィス家具類	553	1	7	196	115	14	175	45				
	100.0%	0.2%	1.3%	35.4%	20.8%	2.5%	31.6%	8.1%				
ＯＡ機器	553	1	10	266	85	10	135	46				
	100.0%	0.2%	1.8%	48.1%	15.4%	1.8%	24.4%	8.3%				
家電製品	553	1	8	191	120	9	172	52				
	100.0%	0.2%	1.4%	34.5%	21.7%	1.6%	31.1%	9.4%				
エアコン等	553	1	4	154	99	9	231	55				
	100.0%	0.2%	0.7%	27.8%	17.9%	1.6%	41.8%	9.9%				
温 水 器 等	553	1	4	108	72	8	302	58				
	100.0%	0.2%	0.7%	19.5%	13.0%	1.4%	54.6%	10.5%				
蛍光ランプ	553	4	7	173	133	36	156	44				
	100.0%	0.7%	1.3%	31.3%	24.1%	6.5%	28.2%	8.0%				
自 動 車	553	1	4	132	144	130	107	35				
	100.0%	0.2%	0.7%	23.9%	26.0%	23.5%	19.3%	6.3%				
制服・作業服	553	5	12	223	129	12	126	46				
	100.0%	0.9%	2.2%	40.3%	23.3%	2.2%	22.8%	8.3%				
カーペット	553	1	4	127	49	6	305	61				
	100.0%	0.2%	0.7%	23.0%	8.9%	1.1%	55.2%	11.0%				
作業手袋	553	1	12	217	83	13	181	46				
	100.0%	0.2%	2.2%	39.2%	15.0%	2.4%	32.7%	8.3%				
テント、シート	553	1	6	111	48	4	325	58				
	100.0%	0.2%	1.1%	20.1%	8.7%	0.7%	58.8%	10.5%				
自動車タイヤ	553	5	12	94	41	3	343	55				
	100.0%	0.9%	2.2%	17.0%	7.4%	0.5%	62.0%	9.9%				

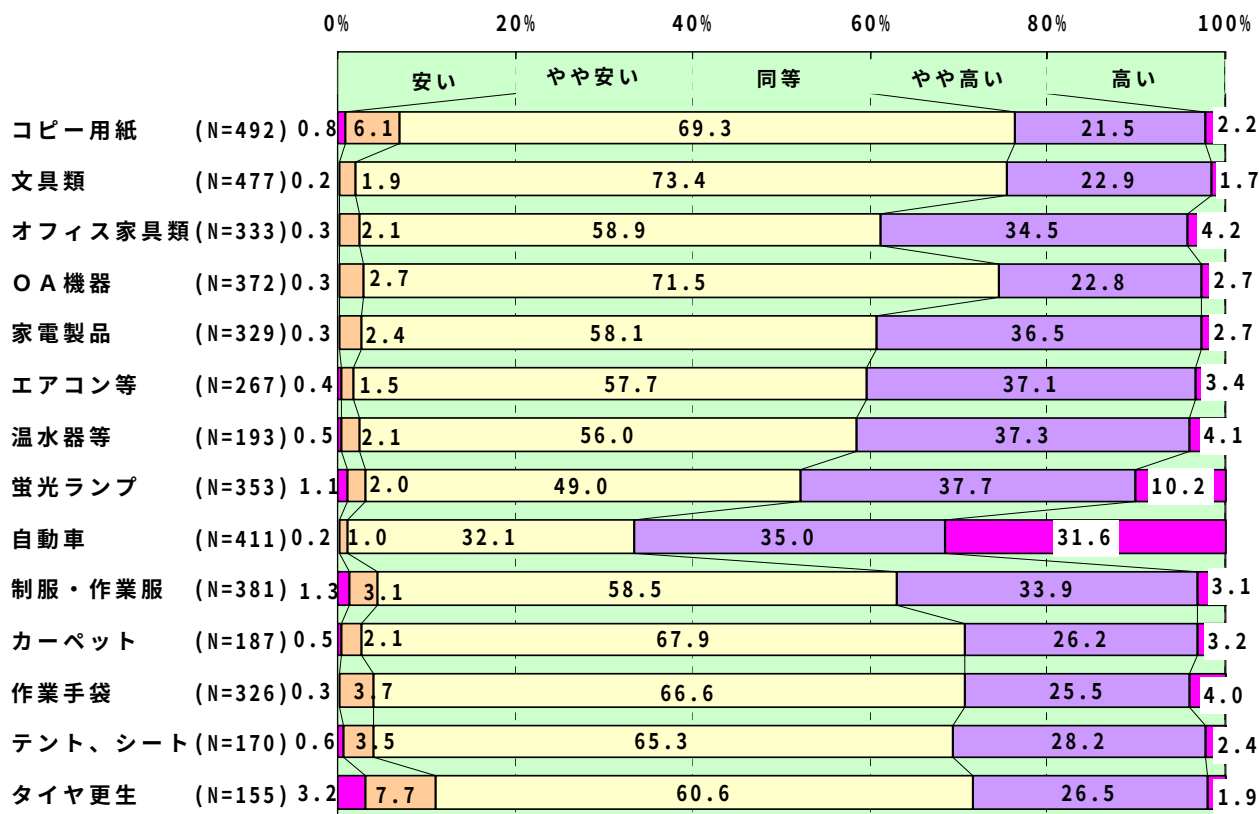


図 環境物品等の「価格」（区市）

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<町村>

ほぼ全ての分野で「同等」とする回答が最も多く、次いで「やや高い」となっているが、「自動車」については「やや高い」が最も多く、「高い」との回答が約3分の1を占めている。

表 環境物品等の「価格」(町村)

	合 計	安	い や や 安	い 同 等	や や 高	い 高	不 明	回 答 な し
コピー用紙	1,113	44	87	420	275	78	139	70
	100.0%	4.0%	7.8%	37.7%	24.7%	7.0%	12.5%	6.3%
文 具 類	1,113	20	40	469	252	34	212	86
	100.0%	1.8%	3.6%	42.1%	22.6%	3.1%	19.0%	7.7%
オフィス家具類	1,113	8	16	258	174	25	498	134
	100.0%	0.7%	1.4%	23.2%	15.6%	2.2%	44.7%	12.0%
ＯＡ機器	1,113	8	43	302	158	17	456	129
	100.0%	0.7%	3.9%	27.1%	14.2%	1.5%	41.0%	11.6%
家電製品	1,113	8	21	216	150	13	571	134
	100.0%	0.7%	1.9%	19.4%	13.5%	1.2%	51.3%	12.0%
エアコン等	1,113	3	18	174	129	12	636	141
	100.0%	0.3%	1.6%	15.6%	11.6%	1.1%	57.1%	12.7%
温 水 器 等	1,113	5	14	152	102	8	683	149
	100.0%	0.4%	1.3%	13.7%	9.2%	0.7%	61.4%	13.4%
蛍光ランプ	1,113	8	21	270	143	32	503	136
	100.0%	0.7%	1.9%	24.3%	12.8%	2.9%	45.2%	12.2%
自 動 車	1,113	5	11	160	195	184	428	130
	100.0%	0.4%	1.0%	14.4%	17.5%	16.5%	38.5%	11.7%
制服・作業服	1,113	6	39	274	180	38	445	131
	100.0%	0.5%	3.5%	24.6%	16.2%	3.4%	40.0%	11.8%
カーペット	1,113	5	17	167	86	12	678	148
	100.0%	0.4%	1.5%	15.0%	7.7%	1.1%	60.9%	13.3%
作業手袋	1,113	14	38	276	119	18	511	137
	100.0%	1.3%	3.4%	24.8%	10.7%	1.6%	45.9%	12.3%
テント、シート	1,113	11	22	174	85	12	662	147
	100.0%	1.0%	2.0%	15.6%	7.6%	1.1%	59.5%	13.2%
自動車タイヤ	1,113	11	41	158	88	14	655	146
更 生	100.0%	1.0%	3.7%	14.2%	7.9%	1.3%	58.8%	13.1%

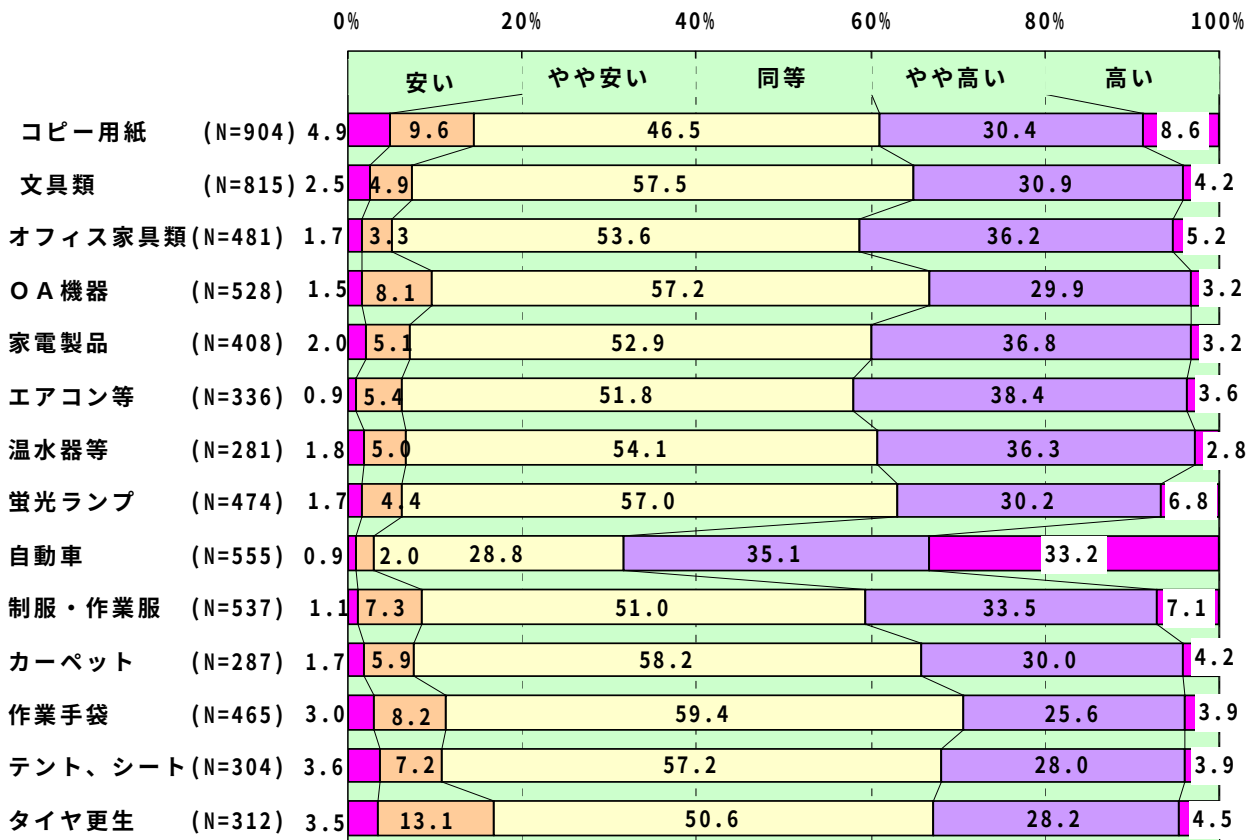


図 環境物品等の「価格」(町村)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(3) 過去の調査との比較

全ての製品分野または品目において同等以下とする回答が増加しており、特に「エアコン等」「自動車」で増加の幅が大きくなっている。

「価格」については、ハイブリッド自動車や天然ガス自動車等のように、通常の自動車と比較して、実際に価格の高い品目もある。しかし、コピー用紙や文具類のように、実際には環境物品等と通常の製品との価格差がほとんどない品目についても、従前の「環境物品等は価格が高い」との印象があるため、依然として「やや高い」あるいは「高い」と回答されている場合もあると考えられる。

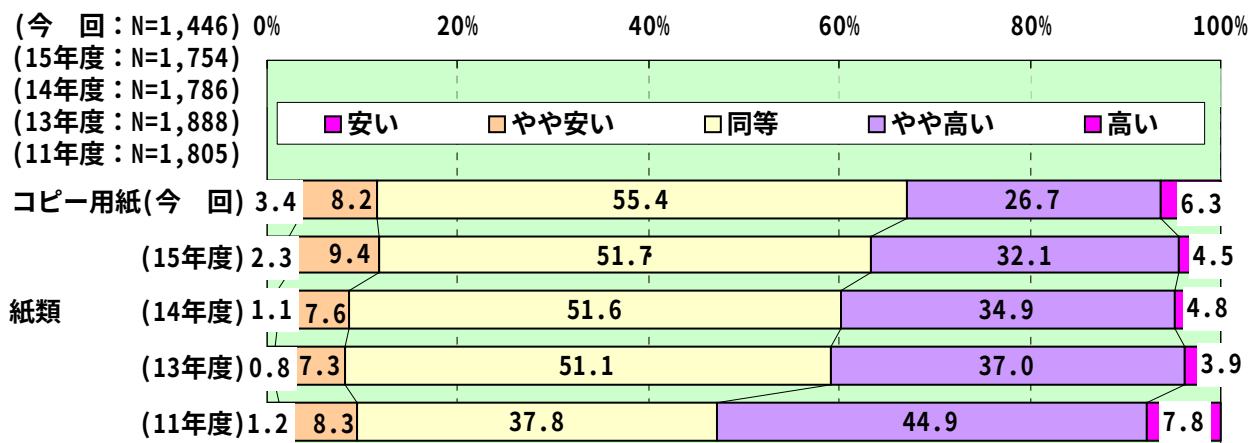


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、コピー用紙(紙類))

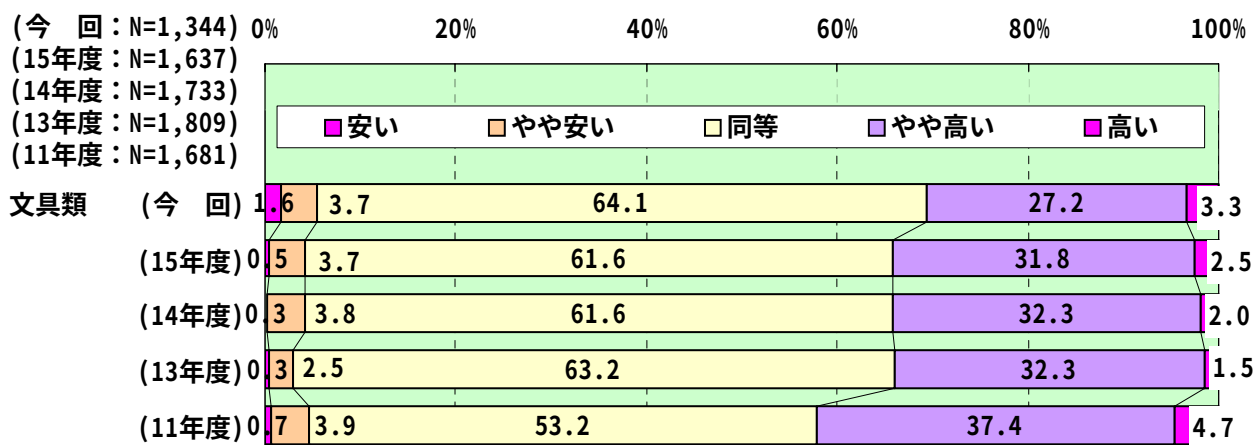


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、文具類)

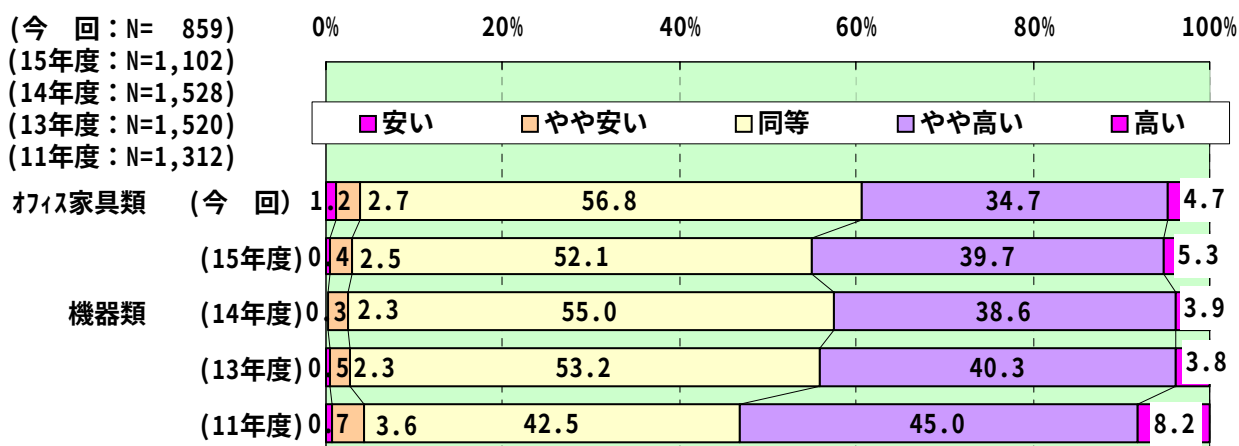


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、オフィス家具類(機器類))

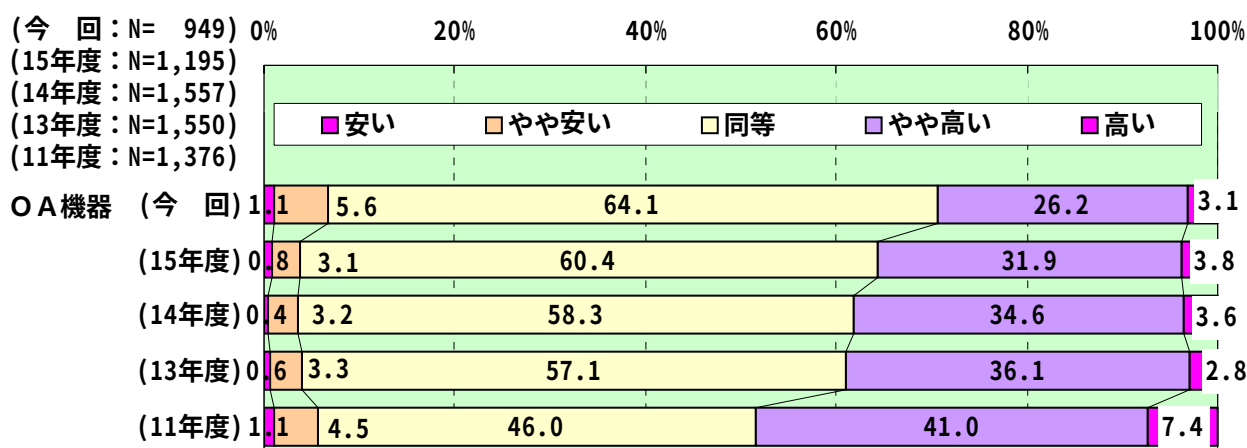


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、OA機器)

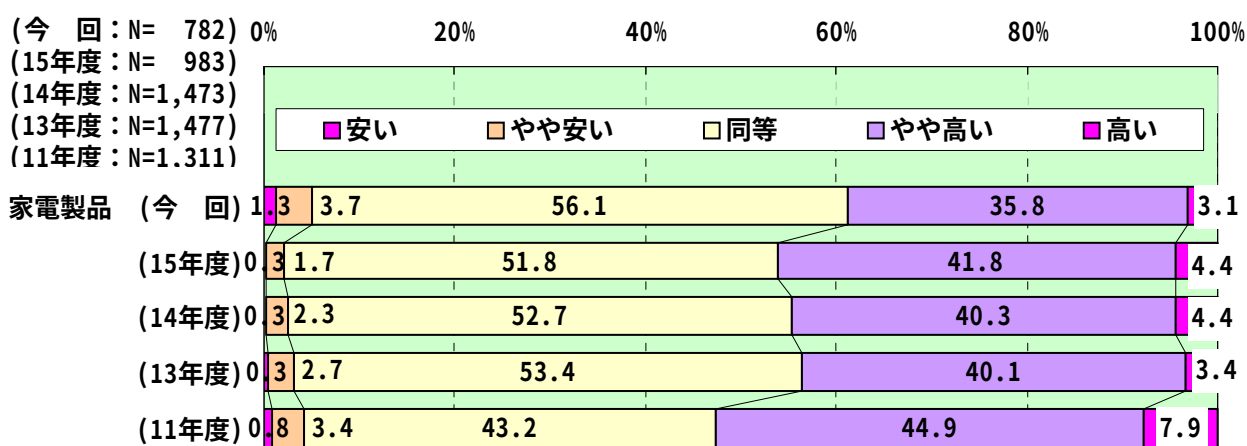


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、家電製品)

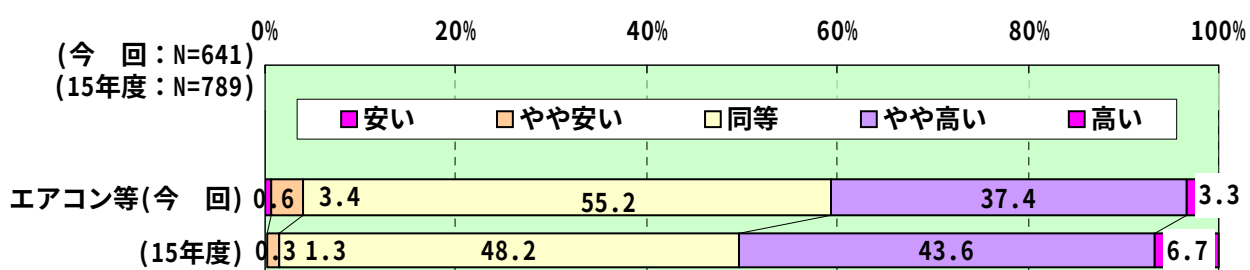


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、エアコン等)

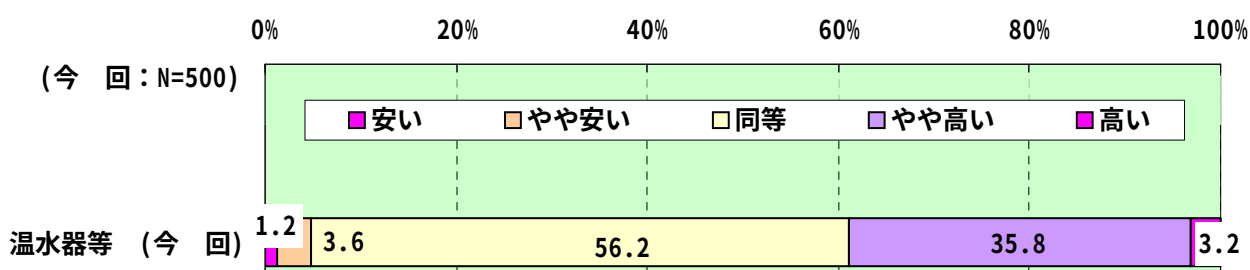


図 環境物品等の「価格」(温水器等)

(今回：N= 873) 0% 20% 40% 60% 80% 100%
 (15年度：N=1,066)
 (14年度：N=1,493)
 (13年度：N=1,482)

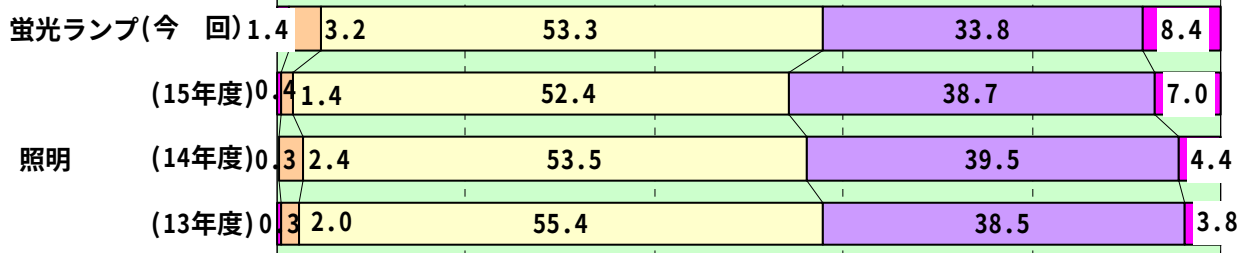


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、蛍光ランプ(照明))

(今回：N=1,014) 0% 20% 40% 60% 80% 100%
 (15年度：N=1,284)
 (14年度：N=1,580)
 (13年度：N=1,612)
 (11年度：N=1,447)

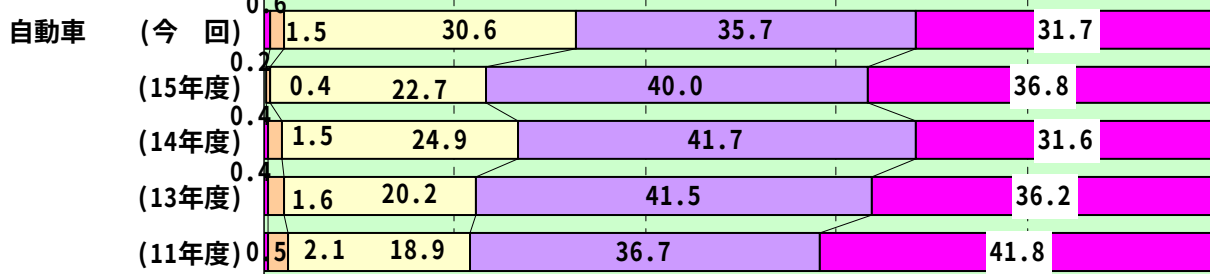


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、自動車)

(今回：N= 963) 0% 20% 40% 60% 80% 100%
 (15年度：N=1,276)
 (14年度：N=1,557)
 (13年度：N=1,611)
 (11年度：N=1,472)

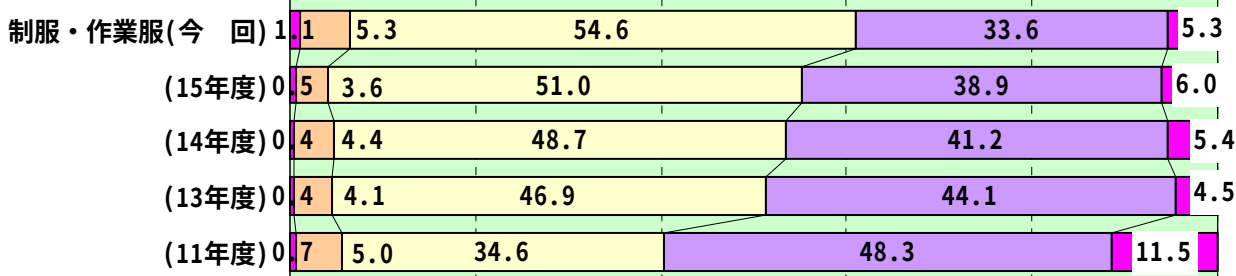


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、制服・作業服)

(今回：N=505) 0% 20% 40% 60% 80% 100%

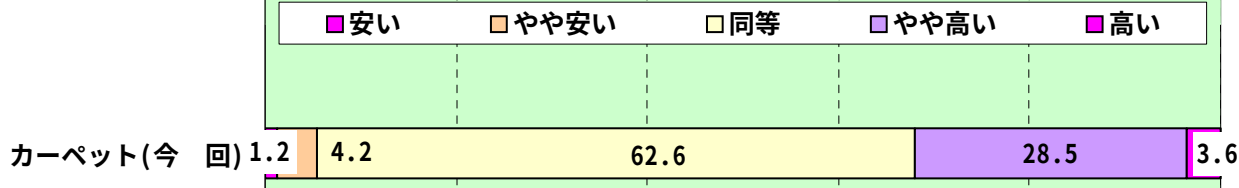


図 環境物品等の「価格」(カーペット)

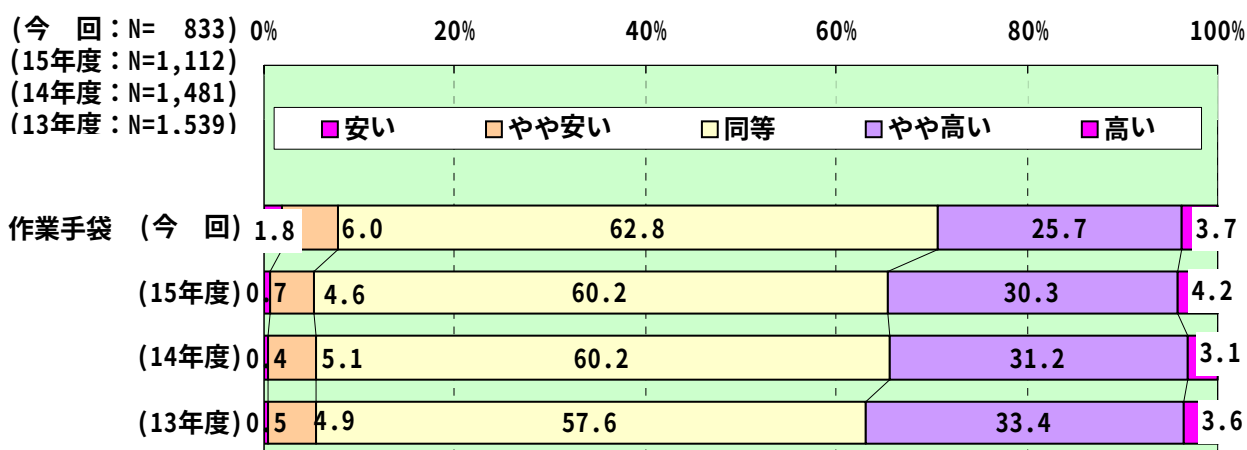


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、作業手袋)

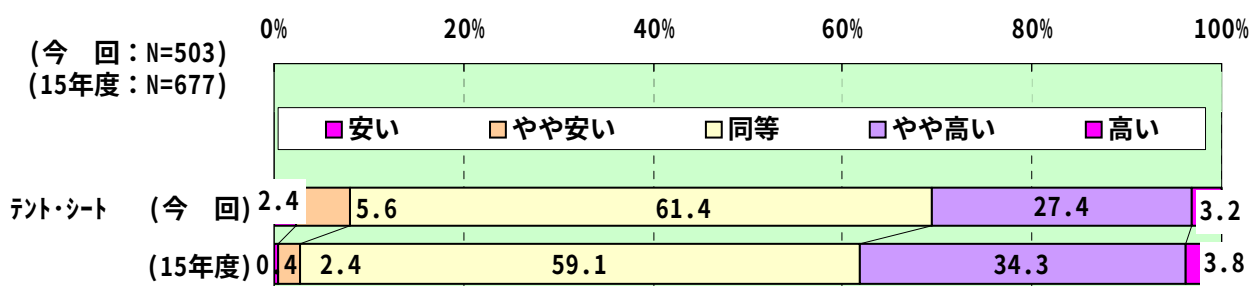


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、テント・シート)

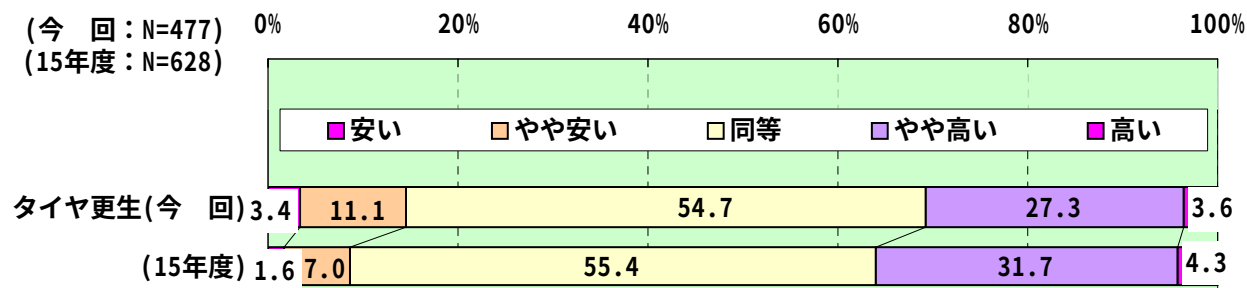


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、タイヤ更生)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

問11-2 環境物品等の「品質」

(1) 全地方公共団体

ほとんどの製品分野において、「同等」とする回答が多くなっている。「コピー用紙」については、「やや悪い」「悪い」との回答が3割弱みられるが、自動車については、「やや良い」「良い」との回答が他の分野又は品目と比べて多くなっている。

(この設問における回答は、問11-1と同様に、図、表に示す品目毎の質問であるため、回答対象の品目のうち、複数の異なる製品群に対する回答によって構成されていると考えられる。)

表 環境物品等の「品質」(全体)

	TOTAL	悪	い	やや悪い	同	等	やや良い	良	い	不	明	回	答	な	し
コピー用紙	1,726	21	361	1,005	34	21	173	111							
	100.0%	1.2%	20.9%	58.2%	2.0%	1.2%	10.0%	6.4%							
文具類	1,726	2	100	1,175	51	16	248	134							
	100.0%	0.1%	5.8%	68.1%	3.0%	0.9%	14.4%	7.8%							
オフィス家具類	1,726	1	39	791	33	6	654	202							
	100.0%	0.1%	2.3%	45.8%	1.9%	0.3%	37.9%	11.7%							
OA機器	1,726	0	44	833	65	13	567	204							
	100.0%	0.0%	2.5%	48.3%	3.8%	0.8%	32.9%	11.8%							
家電製品	1,726	1	26	657	89	13	723	217							
	100.0%	0.1%	1.5%	38.1%	5.2%	0.8%	41.9%	12.6%							
エアコン等	1,726	1	27	536	76	15	841	230							
	100.0%	0.1%	1.6%	31.1%	4.4%	0.9%	48.7%	13.3%							
温水器等	1,726	0	23	446	47	7	959	244							
	100.0%	0.0%	1.3%	25.8%	2.7%	0.4%	55.6%	14.1%							
蛍光ランプ	1,726	1	36	713	99	25	645	207							
	100.0%	0.1%	2.1%	41.3%	5.7%	1.4%	37.4%	12.0%							
自動車	1,726	2	39	643	191	89	556	206							
	100.0%	0.1%	2.3%	37.3%	11.1%	5.2%	32.2%	11.9%							
制服・作業服	1,726	9	127	784	41	10	555	200							
	100.0%	0.5%	7.4%	45.4%	2.4%	0.6%	32.2%	11.6%							
カーペット	1,726	0	40	465	23	4	959	235							
	100.0%	0.0%	2.3%	26.9%	1.3%	0.2%	55.6%	13.6%							
作業手袋	1,726	7	85	712	27	7	678	210							
	100.0%	0.4%	4.9%	41.3%	1.6%	0.4%	39.3%	12.2%							
テント、シート	1,726	2	38	461	21	4	966	234							
	100.0%	0.1%	2.2%	26.7%	1.2%	0.2%	56.0%	13.6%							
自動車タイヤ	1,726	18	66	397	17	4	996	228							
更生	100.0%	1.0%	3.8%	23.0%	1.0%	0.2%	57.7%	13.2%							

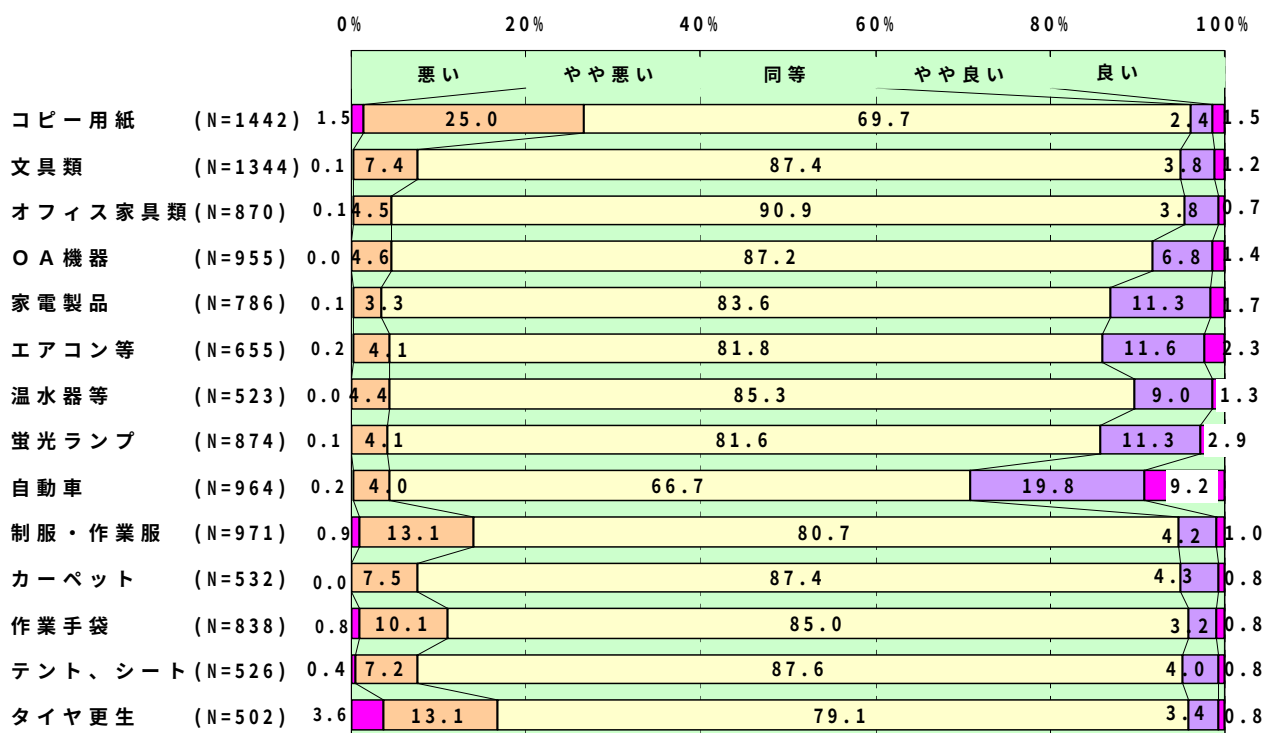


図 環境物品等の「品質」(全体)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(2) 規模別の状況

＜都道府県・政令市＞

都道府県・政令市においては、「やや悪い」との回答が「コピー用紙」15.4%、「制服・作業服」15.2%、「作業手袋」7.0%、「タイヤ更生」7.0%などでみられるが、品質に対する評価は総じて「同等ないしそれ以上」となっている。特に、「蛍光ランプ」「自動車」については「やや良い」「良い」が3割弱を占めている。

表 環境物品等の「品質」（都道府県・政令市）

	TOTAL	悪	い	やや悪い	同	等	やや良い	良	い	不	明	回答なし
コピー用紙	60	0	8	43	1	0	5	3				
	100.0%	0.0%	13.3%	71.7%	1.7%	0.0%	8.3%	5.0%				
文具類	60	0	3	49	1	0	4	3				
	100.0%	0.0%	5.0%	81.7%	1.7%	0.0%	6.7%	5.0%				
オフィス家具類	60	0	1	47	0	0	9	3				
	100.0%	0.0%	1.7%	78.3%	0.0%	0.0%	15.0%	5.0%				
OA機器	60	0	0	46	3	2	6	3				
	100.0%	0.0%	0.0%	76.7%	5.0%	3.3%	10.0%	5.0%				
家電製品	60	0	0	41	3	2	11	3				
	100.0%	0.0%	0.0%	68.3%	5.0%	3.3%	18.3%	5.0%				
エアコン等	60	0	0	35	3	2	17	3				
	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%	5.0%	3.3%	28.3%	5.0%				
温水器等	60	0	0	27	2	0	27	4				
	100.0%	0.0%	0.0%	45.0%	3.3%	0.0%	45.0%	6.7%				
蛍光ランプ	60	0	0	35	9	2	10	4				
	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%	15.0%	3.3%	16.7%	6.7%				
自動車	60	0	1	35	7	7	7	3				
	100.0%	0.0%	1.7%	58.3%	11.7%	11.7%	11.7%	5.0%				
制服・作業服	60	0	7	39	0	0	10	4				
	100.0%	0.0%	11.7%	65.0%	0.0%	0.0%	16.7%	6.7%				
カーペット	60	0	1	30	1	0	24	4				
	100.0%	0.0%	1.7%	50.0%	1.7%	0.0%	40.0%	6.7%				
作業手袋	60	0	3	40	0	0	13	4				
	100.0%	0.0%	5.0%	66.7%	0.0%	0.0%	21.7%	6.7%				
テント、シート	60	0	0	30	1	0	24	5				
	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	1.7%	0.0%	40.0%	8.3%				
自動車タイヤ更生	60	0	1	13	0	0	40	6				
	100.0%	0.0%	1.7%	21.7%	0.0%	0.0%	66.7%	10.0%				

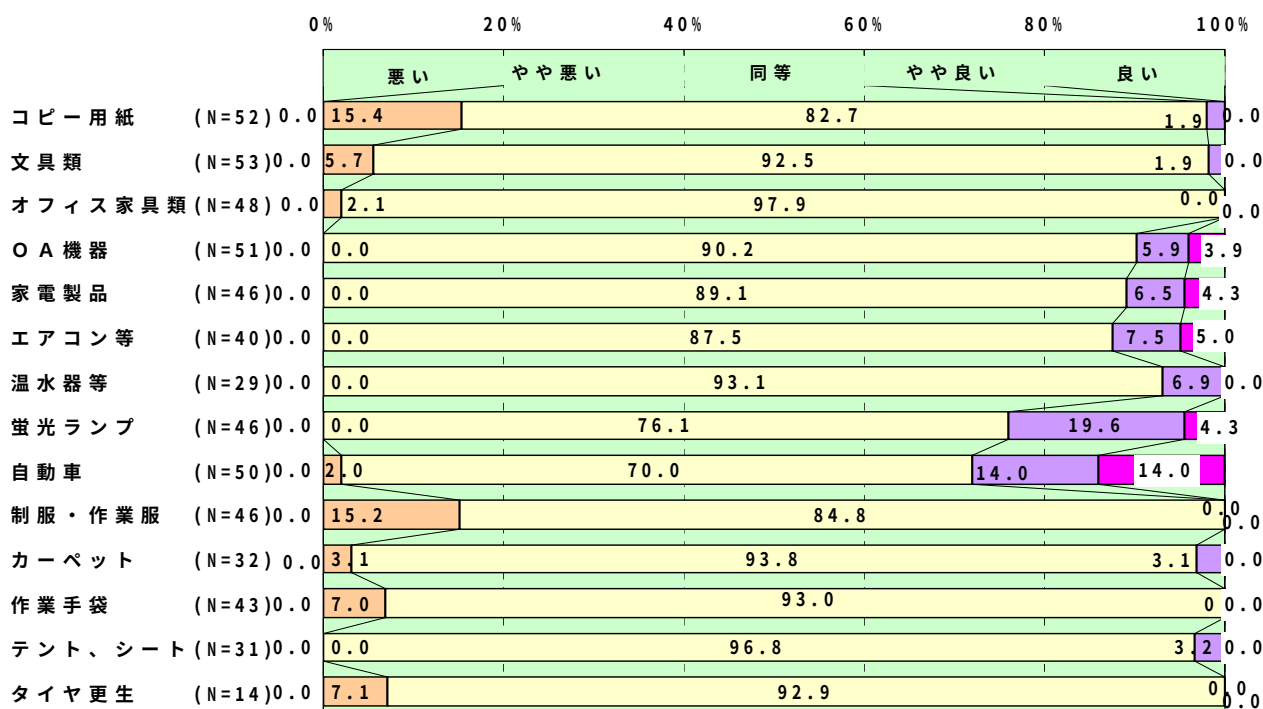


図 環境物品等の「品質」（都道府県・政令市）

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<区市>

いずれの製品分野又は品目においても「同等」とする回答の割合が最も高くなっている。全体の傾向としては都道府県・政令市とほぼ同様であるが、ほとんどの分野又は品目において「やや悪い」「悪い」とする割合が都道府県・政令市より高くなっている。

表 環境物品等の「品質」(区市)

	TOTAL	悪	やや悪い	同等	やや良い	良	不明	回答なし
コピー用紙	553	6	103	367	15	3	29	30
	100.0%	1.1%	18.6%	66.4%	2.7%	0.5%	5.2%	5.4%
文具類	553	1	27	424	20	5	40	36
	100.0%	0.2%	4.9%	76.7%	3.6%	0.9%	7.2%	6.5%
オフィス家具類	553	0	7	313	14	1	165	53
	100.0%	0.0%	1.3%	56.6%	2.5%	0.2%	29.8%	9.6%
OA機器	553	0	7	333	29	3	125	56
	100.0%	0.0%	1.3%	60.2%	5.2%	0.5%	22.6%	10.1%
家電製品	553	0	3	274	49	5	159	63
	100.0%	0.0%	0.5%	49.5%	8.9%	0.9%	28.8%	11.4%
エアコン等	553	0	4	223	36	6	219	65
	100.0%	0.0%	0.7%	40.3%	6.5%	1.1%	39.6%	11.8%
温水器等	553	0	3	170	23	3	284	70
	100.0%	0.0%	0.5%	30.7%	4.2%	0.5%	51.4%	12.7%
蛍光灯	553	1	10	282	48	12	147	53
	100.0%	0.2%	1.8%	51.0%	8.7%	2.2%	26.6%	9.6%
自動車	553	2	12	267	81	28	109	54
	100.0%	0.4%	2.2%	48.3%	14.6%	5.1%	19.7%	9.8%
制服・作業服	553	7	52	314	15	0	112	53
	100.0%	1.3%	9.4%	56.8%	2.7%	0.0%	20.3%	9.6%
カーペット	553	0	12	177	7	0	288	69
	100.0%	0.0%	2.2%	32.0%	1.3%	0.0%	52.1%	12.5%
作業手袋	553	4	25	291	9	0	170	54
	100.0%	0.7%	4.5%	52.6%	1.6%	0.0%	30.7%	9.8%
テント、シート	553	0	11	162	7	0	304	69
	100.0%	0.0%	2.0%	29.3%	1.3%	0.0%	55.0%	12.5%
自動車タイヤ	553	4	15	140	6	0	323	65
	100.0%	0.7%	2.7%	25.3%	1.1%	0.0%	58.4%	11.8%

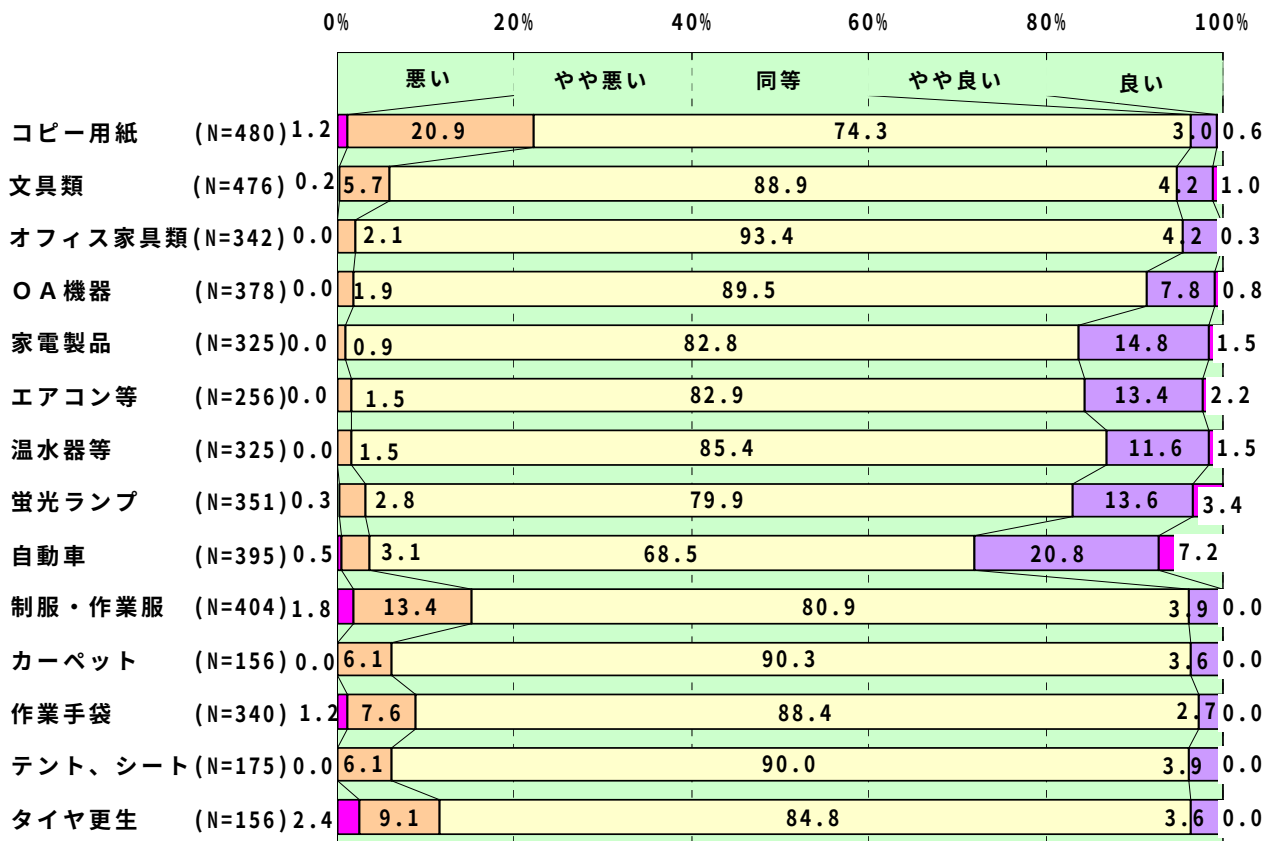


図 環境物品等の「品質」(区市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<町村>

全体の傾向は都道府県・政令市、区市と同様である。なお、町村においては「不明」との回答が多くなっている。

表 環境物品等の「品質」(町村)

	TOTAL	悪	いやや悪い	同	等	やや良い	良	い	不	明	回答なし
コピー用紙	1,113	15	250	595	18	18	139	78			
	100.0%	1.3%	22.5%	53.5%	1.6%	1.6%	12.5%	7.0%			
文具類	1,113	1	70	702	30	11	204	95			
	100.0%	0.1%	6.3%	63.1%	2.7%	1.0%	18.3%	8.5%			
オフィス家具類	1,113	1	31	431	19	5	480	146			
	100.0%	0.1%	2.8%	38.7%	1.7%	0.4%	43.1%	13.1%			
OA機器	1,113	0	37	454	33	8	436	145			
	100.0%	0.0%	3.3%	40.8%	3.0%	0.7%	39.2%	13.0%			
家電製品	1,113	1	23	342	37	6	553	151			
	100.0%	0.1%	2.1%	30.7%	3.3%	0.5%	49.7%	13.6%			
エアコン等	1,113	1	23	278	37	7	605	162			
	100.0%	0.1%	2.1%	25.0%	3.3%	0.6%	54.4%	14.6%			
温水器等	1,113	0	20	249	22	4	648	170			
	100.0%	0.0%	1.8%	22.4%	2.0%	0.4%	58.2%	15.3%			
蛍光ランプ	1,113	0	26	396	42	11	488	150			
	100.0%	0.0%	2.3%	35.6%	3.8%	1.0%	43.8%	13.5%			
自動車	1,113	0	26	341	103	54	440	149			
	100.0%	0.0%	2.3%	30.6%	9.3%	4.9%	39.5%	13.4%			
制服・作業服	1,113	2	68	431	26	10	433	143			
	100.0%	0.2%	6.1%	38.7%	2.3%	0.9%	38.9%	12.8%			
カーペット	1,113	0	27	258	15	4	647	162			
	100.0%	0.0%	2.4%	23.2%	1.3%	0.4%	58.1%	14.6%			
作業手袋	1,113	3	57	381	18	7	495	152			
	100.0%	0.3%	5.1%	34.2%	1.6%	0.6%	44.5%	13.7%			
テント、シート	1,113	2	27	269	13	4	638	160			
	100.0%	0.2%	2.4%	24.2%	1.2%	0.4%	57.3%	14.4%			
自動車タイヤ	1,113	14	50	244	11	4	633	157			
	100.0%	1.3%	4.5%	21.9%	1.0%	0.4%	56.9%	14.1%			

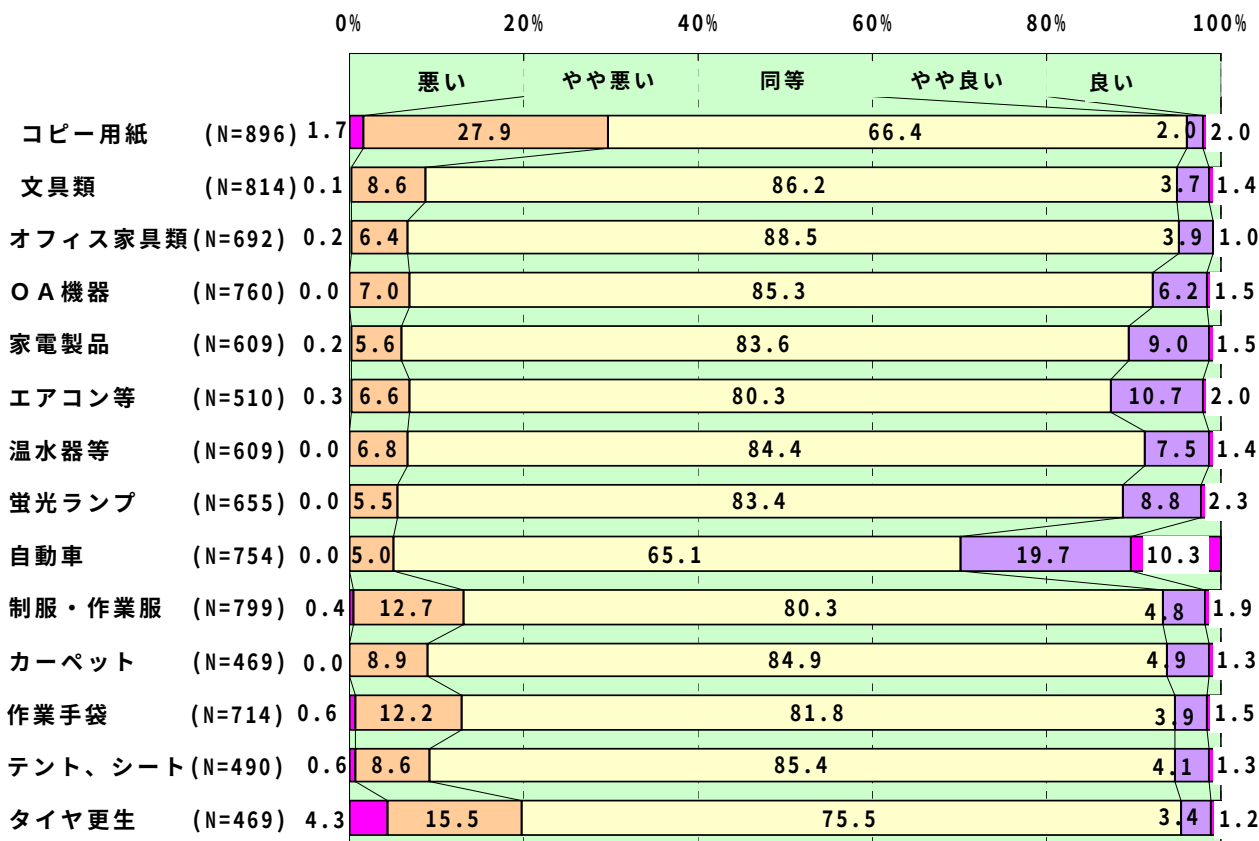


図 環境物品等の「品質」(町村)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(3) 過去の調査との比較

いずれの製品分野においても、概ね「悪い」「やや悪い」との回答が減り、「同等」以上が増加している。「コピー用紙（紙類）」については、「やや悪い」との回答が依然として3割弱あるが、年々減少傾向を示している。

また、「家電製品」「エアコン等」「蛍光灯（照明）」については「やや良い」「良い」との回答が増えている。

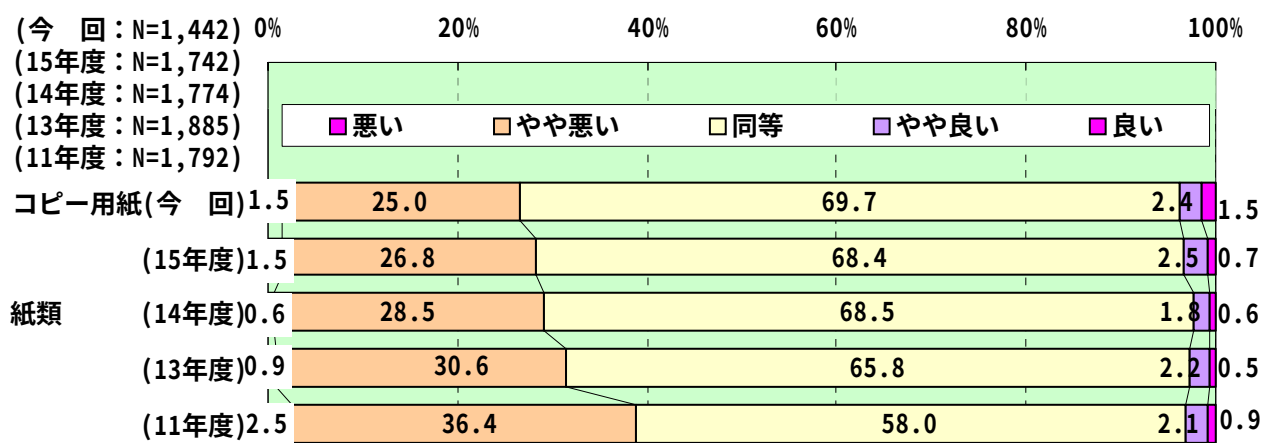


図 環境物品等の「品質」（過去の調査との比較、コピー用紙（紙類））

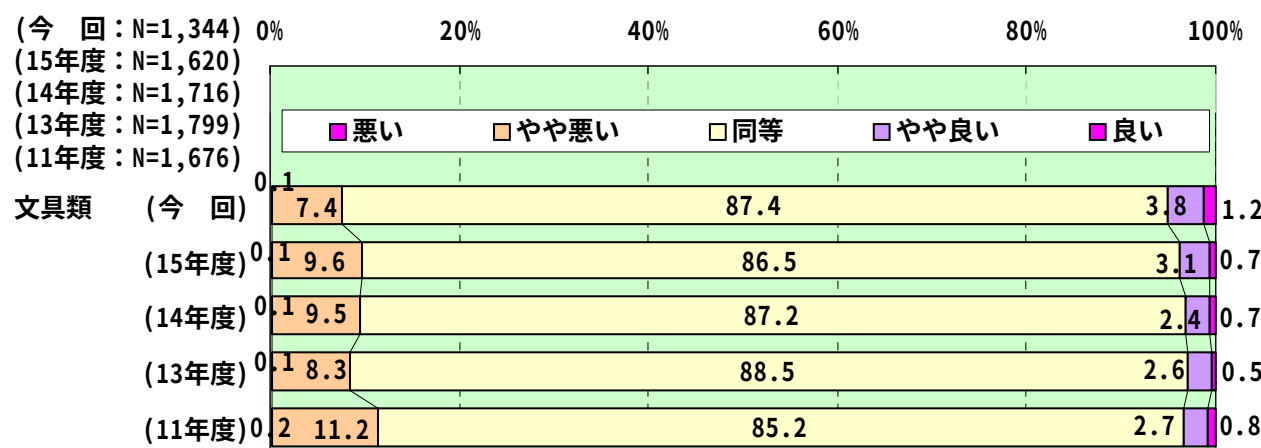


図 環境物品等の「品質」（過去の調査との比較、文具類）

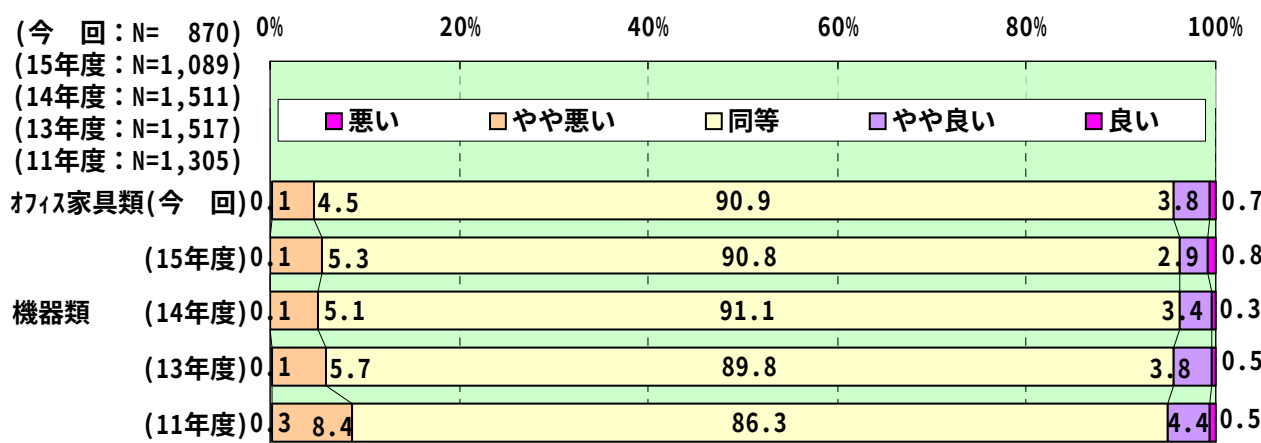


図 環境物品等の「品質」（過去の調査との比較、オフィス家具類（機器類））

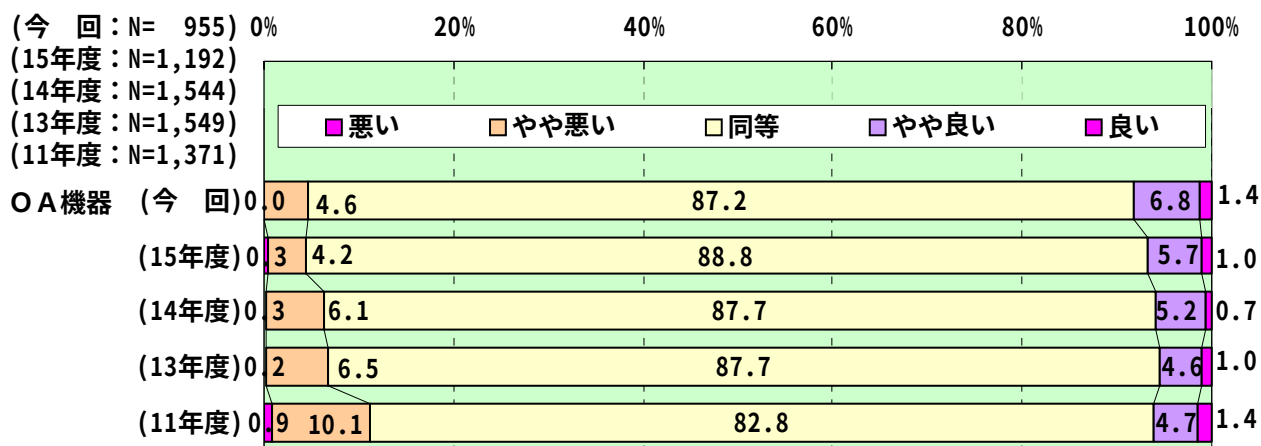


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、OA機器)

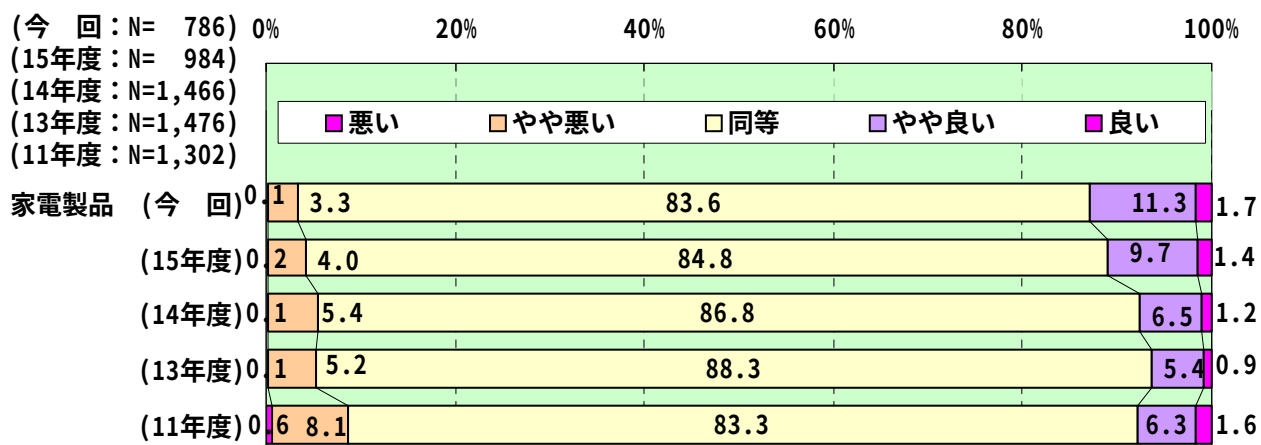


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、家電製品)

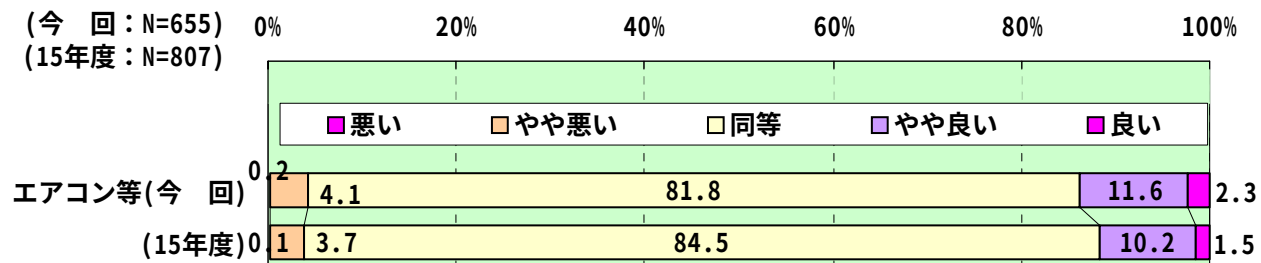


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、エアコン等)

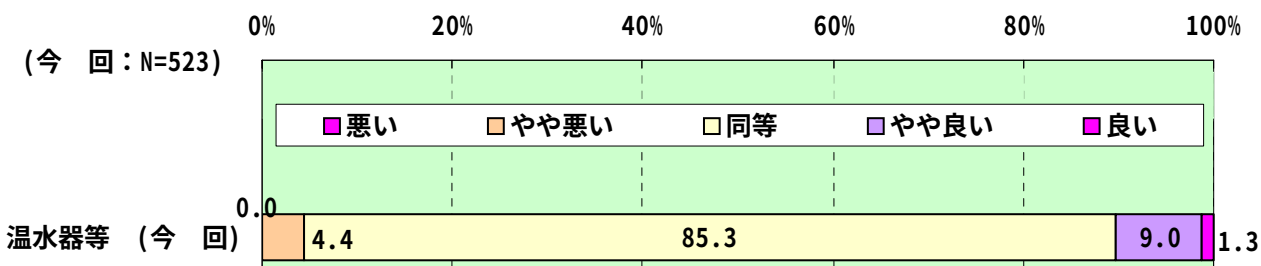


図 環境物品等の「品質」(温水器等)

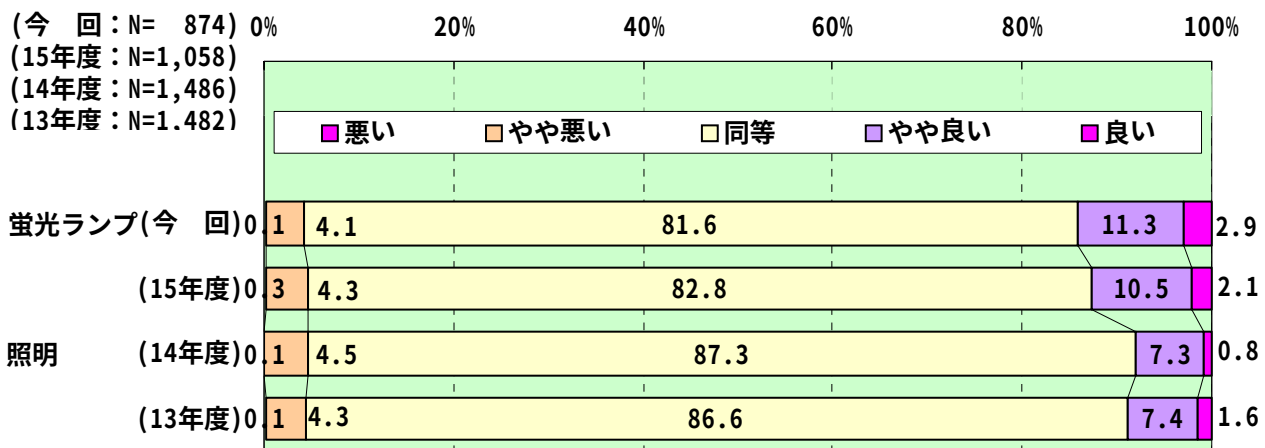


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、蛍光ランプ(照明))

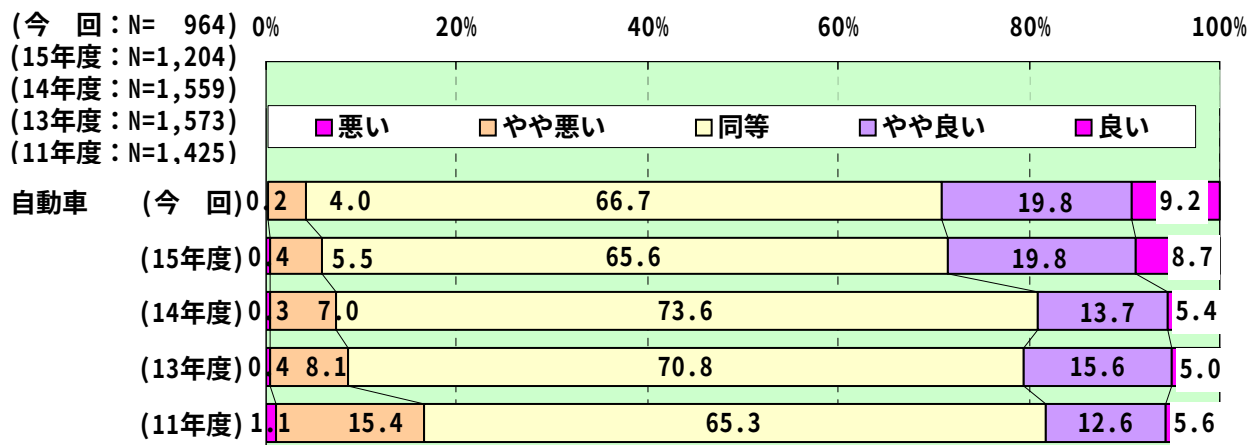


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、自動車)

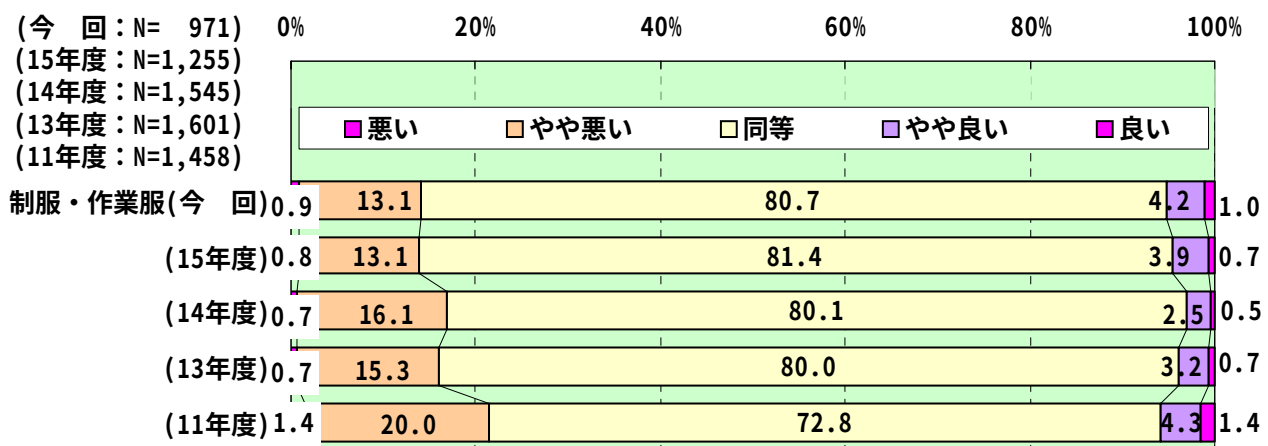


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、制服・作業服)

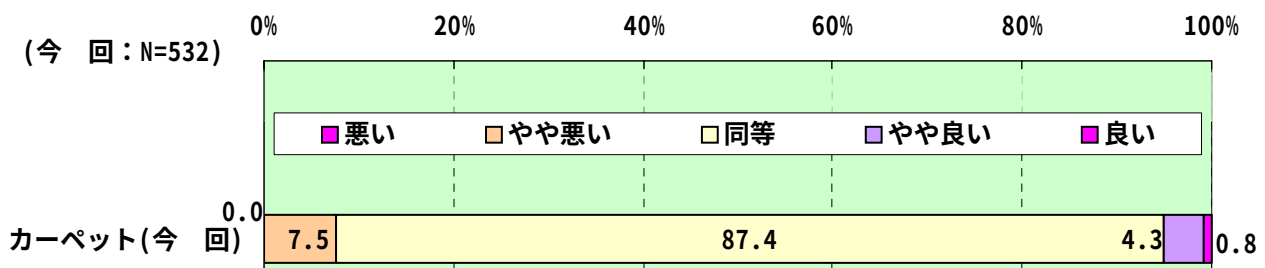


図 環境物品等の「品質」(カーペット)

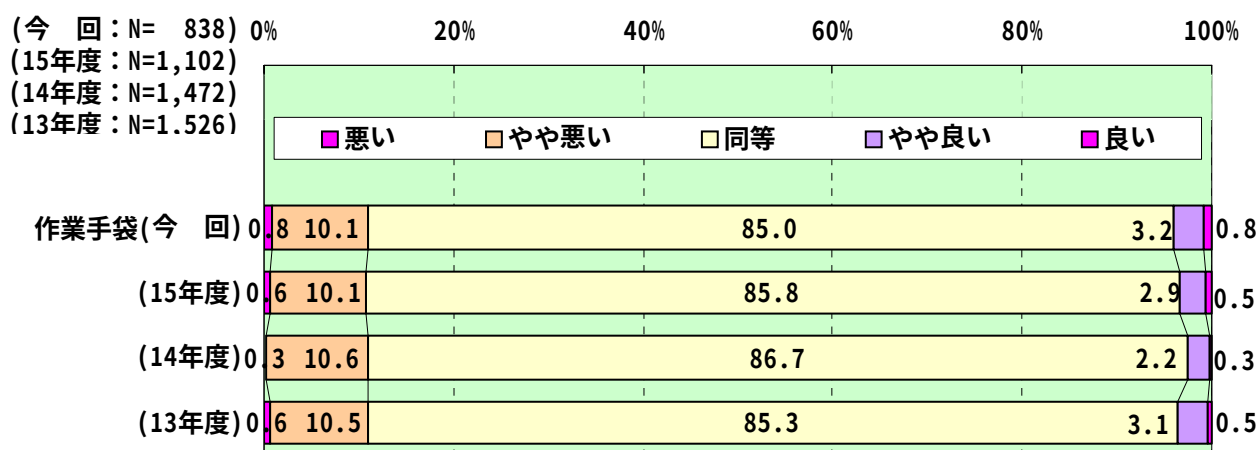


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、作業手袋)

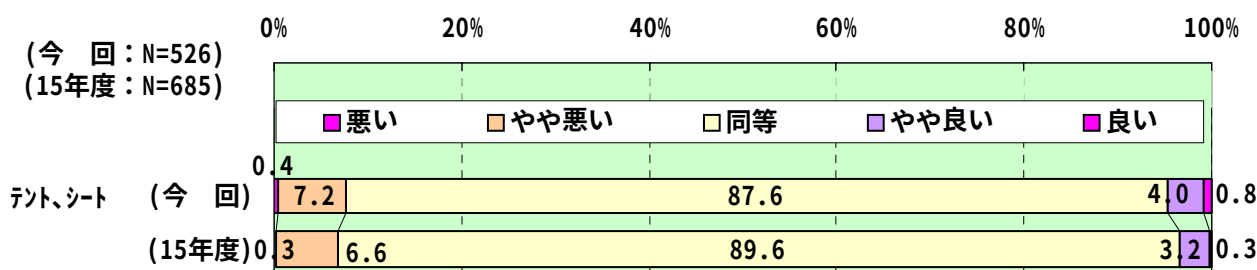


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、テント、シート)

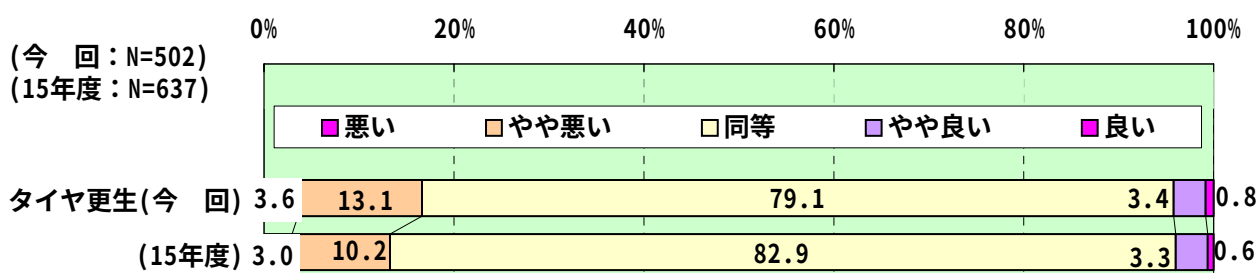


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、タイヤ更生)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

問11-3 環境物品等の「コストアップ許容度」

(1) 全地方公共団体

コストアップの許容度については、「不明」「回答なし」を除いた場合、いずれの分野または品目においても「同等の価格であれば購入」が最も多く、5割から7割程度となっている。また、いずれの分野または品目においても10%程度のコストアップであれば許容するとの回答が2割前後を占めている。特に、自動車については4割弱の団体においてコストアップを許容するとの回答となっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

	合 計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	1,726	113	983	278	34	26	186	106
	100.0%	6.5%	57.0%	16.1%	2.0%	1.5%	10.8%	6.1%
文具類	1,726	78	1,000	238	32	13	239	126
	100.0%	4.5%	57.9%	13.8%	1.9%	0.8%	13.8%	7.3%
オフィス家具類	1,726	74	757	181	19	7	504	184
	100.0%	4.3%	43.9%	10.5%	1.1%	0.4%	29.2%	10.7%
OA機器	1,726	69	822	172	16	7	451	189
	100.0%	4.0%	47.6%	10.0%	0.9%	0.4%	26.1%	11.0%
家電製品	1,726	67	699	168	22	6	568	196
	100.0%	3.9%	40.5%	9.7%	1.3%	0.3%	32.9%	11.4%
エアコン等	1,726	57	621	160	20	5	652	211
	100.0%	3.3%	36.0%	9.3%	1.2%	0.3%	37.8%	12.2%
温水器等	1,726	56	579	116	15	4	735	221
	100.0%	3.2%	33.5%	6.7%	0.9%	0.2%	42.6%	12.8%
蛍光灯	1,726	67	740	204	25	11	487	192
	100.0%	3.9%	42.9%	11.8%	1.4%	0.6%	28.2%	11.1%
自動車	1,726	63	622	268	87	33	473	180
	100.0%	3.7%	36.0%	15.5%	5.0%	1.9%	27.4%	10.4%
制服・作業服	1,726	76	769	220	25	8	445	183
	100.0%	4.4%	44.6%	12.7%	1.4%	0.5%	25.8%	10.6%
カーペット	1,726	61	588	108	13	5	732	219
	100.0%	3.5%	34.1%	6.3%	0.8%	0.3%	42.4%	12.7%
作業手袋	1,726	75	760	160	19	5	516	191
	100.0%	4.3%	44.0%	9.3%	1.1%	0.3%	29.9%	11.1%
テント、シート	1,726	61	593	102	11	5	738	216
	100.0%	3.5%	34.4%	5.9%	0.6%	0.3%	42.8%	12.5%
自動車タイヤ更	1,726	92	533	100	8	2	779	212
	100.0%	5.3%	30.9%	5.8%	0.5%	0.1%	45.1%	12.3%

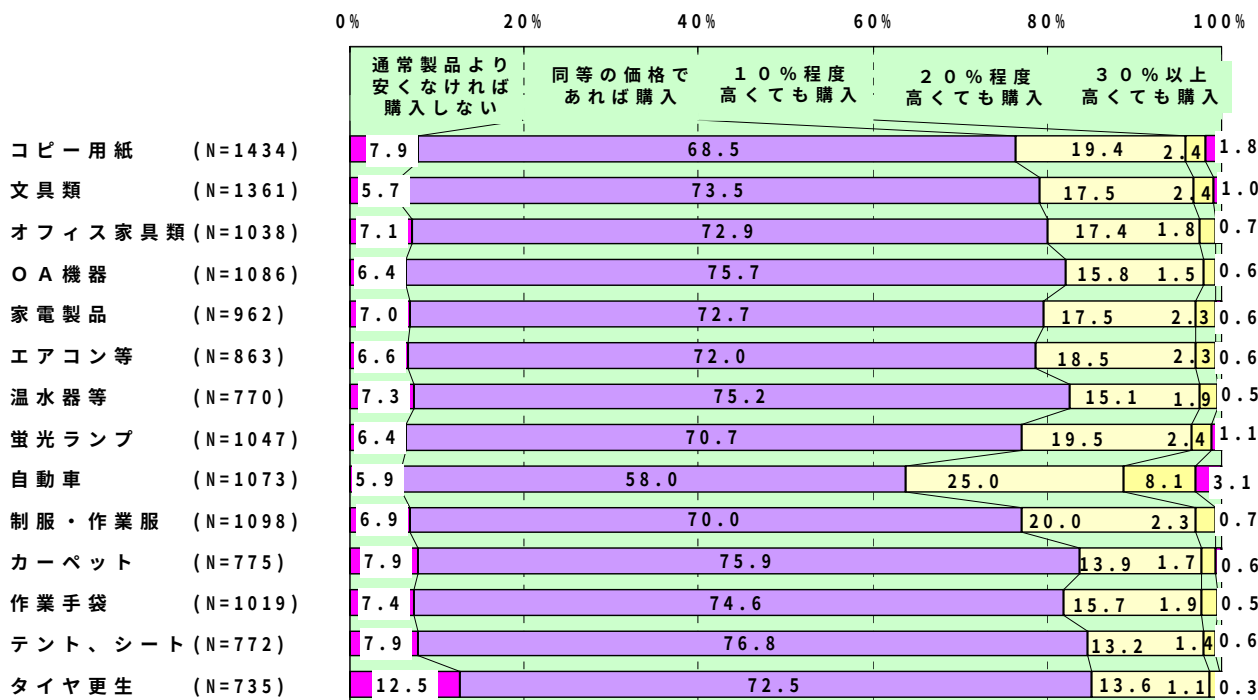


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(2) 規模別の状況

＜都道府県・政令市＞

都道府県・政令市では、コストアップに対する許容度が高く、「通常製品より安くなければ購入しない」との回答は「タイヤ更生」を除く全ての分野または品目においてない。また、自動車を除く分野又は品目においては、その割合に若干の差異はあるものの、3分の1前後の団体でコストアップを許容しており、特に自動車については、4割以上の団体においてコストアップを許容している。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(都道府県・政令市)

	合計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	60	0	38	5	3	2	9	3
	100.0%	0.0%	63.3%	8.3%	5.0%	3.3%	15.0%	5.0%
文具類	60	0	36	8	3	2	8	3
	100.0%	0.0%	60.0%	13.3%	5.0%	3.3%	13.3%	5.0%
オフィス家具類	60	0	33	9	3	2	10	3
	100.0%	0.0%	55.0%	15.0%	5.0%	3.3%	16.7%	5.0%
OA機器	60	0	33	8	3	2	11	3
	100.0%	0.0%	55.0%	13.3%	5.0%	3.3%	18.3%	5.0%
家電製品	60	0	28	9	3	2	15	3
	100.0%	0.0%	46.7%	15.0%	5.0%	3.3%	25.0%	5.0%
エアコン等	60	0	27	7	2	1	20	3
	100.0%	0.0%	45.0%	11.7%	3.3%	1.7%	33.3%	5.0%
温水器等	60	0	24	5	2	1	24	4
	100.0%	0.0%	40.0%	8.3%	3.3%	1.7%	40.0%	6.7%
蛍光灯	60	0	28	8	3	3	14	4
	100.0%	0.0%	46.7%	13.3%	5.0%	5.0%	23.3%	6.7%
自動車	60	0	24	8	7	4	13	4
	100.0%	0.0%	40.0%	13.3%	11.7%	6.7%	21.7%	6.7%
制服・作業服	60	0	31	8	3	1	13	4
	100.0%	0.0%	51.7%	13.3%	5.0%	1.7%	21.7%	6.7%
カーペット	60	0	29	6	3	0	18	4
	100.0%	0.0%	48.3%	10.0%	5.0%	0.0%	30.0%	6.7%
作業手袋	60	0	31	6	3	2	14	4
	100.0%	0.0%	51.7%	10.0%	5.0%	3.3%	23.3%	6.7%
テント、シート	60	0	25	4	2	2	22	5
	100.0%	0.0%	41.7%	6.7%	3.3%	3.3%	36.7%	8.3%
自動車タイヤ更生	60	2	16	2	1	0	33	6
	100.0%	3.3%	26.7%	3.3%	1.7%	0.0%	55.0%	10.0%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

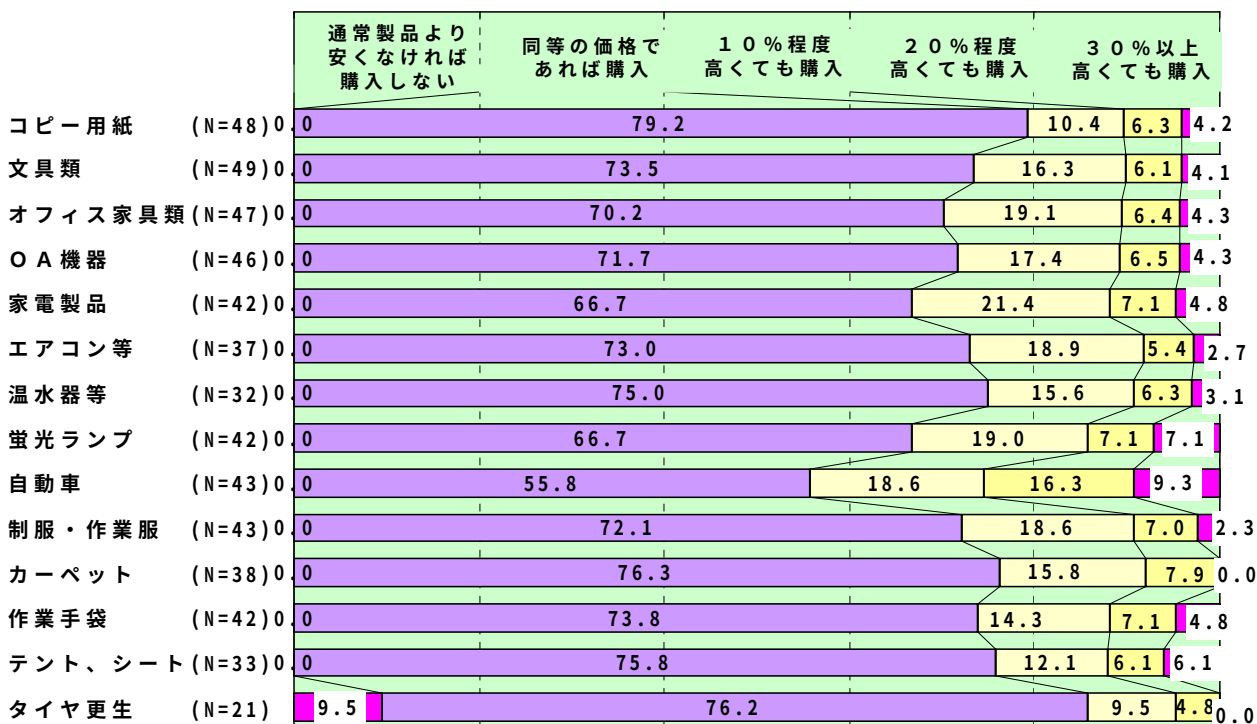


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(都道府県・政令市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<区市>

「通常製品より安くなければ購入しない」という回答が若干みられるものの、都道府県・政令市とほぼ同様の傾向となっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(区市)

	合計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	553	16	349	102	13	9	34	30
	100.0%	2.9%	63.1%	18.4%	2.4%	1.6%	6.1%	5.4%
文具類	553	11	358	90	17	4	39	34
	100.0%	2.0%	64.7%	16.3%	3.1%	0.7%	7.1%	6.1%
オフィス家具類	553	11	274	86	6	3	123	50
	100.0%	2.0%	49.5%	15.6%	1.1%	0.5%	22.2%	9.0%
OA機器	553	11	299	80	6	2	99	56
	100.0%	2.0%	54.1%	14.5%	1.1%	0.4%	17.9%	10.1%
家電製品	553	11	258	84	10	2	129	59
	100.0%	2.0%	46.7%	15.2%	1.8%	0.4%	23.3%	10.7%
エアコン等	553	8	223	76	11	2	169	64
	100.0%	1.4%	40.3%	13.7%	2.0%	0.4%	30.6%	11.6%
温水器等	553	8	187	61	9	2	218	68
	100.0%	1.4%	33.8%	11.0%	1.6%	0.4%	39.4%	12.3%
蛍光灯	553	13	252	102	14	4	117	51
	100.0%	2.4%	45.6%	18.4%	2.5%	0.7%	21.2%	9.2%
自動車	553	13	211	126	39	14	102	48
	100.0%	2.4%	38.2%	22.8%	7.1%	2.5%	18.4%	8.7%
制服・作業服	553	14	273	103	10	4	97	52
	100.0%	2.5%	49.4%	18.6%	1.8%	0.7%	17.5%	9.4%
カーペット	553	9	194	53	5	3	221	68
	100.0%	1.6%	35.1%	9.6%	0.9%	0.5%	40.0%	12.3%
作業手袋	553	11	279	77	9	2	125	50
	100.0%	2.0%	50.5%	13.9%	1.6%	0.4%	22.6%	9.0%
テント、シート	553	10	189	45	5	2	237	65
	100.0%	1.8%	34.2%	8.1%	0.9%	0.4%	42.9%	11.8%
自動車タイヤ更	553	20	170	42	3	1	253	64
	100.0%	3.6%	30.7%	7.6%	0.5%	0.2%	45.8%	11.6%

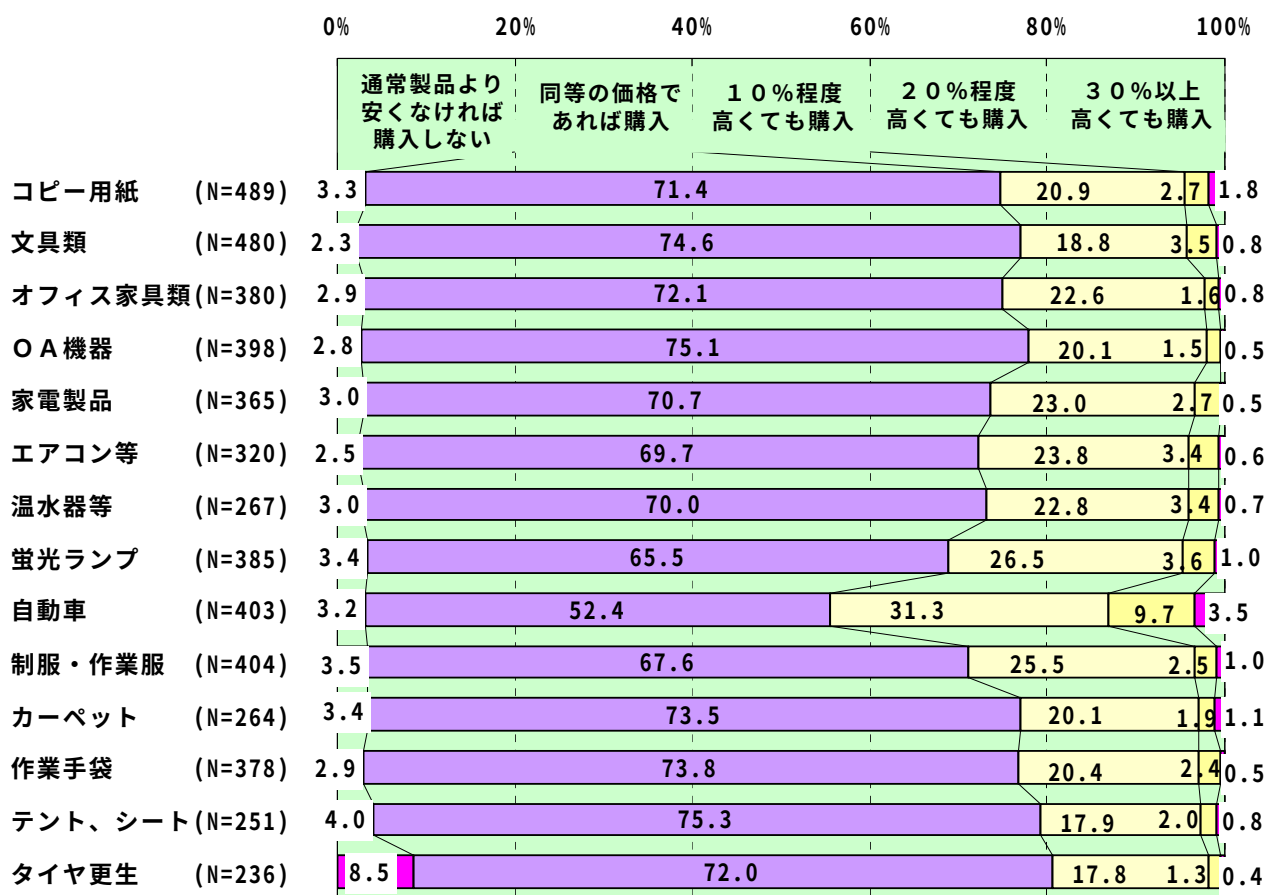


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(区市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<町村>

都道府県・政令市及び区市に比べ、「10%程度高くても購入」「20%程度高くても購入」「30%以上高くても購入」とのコストアップを許容度する回答が少なくなっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(町村)

	合 計	通常製品より 安くなければ 購入しない	同等の価格 であれば購入	10%程度 高くても購入	20%程度 高くても購入	30%以上 高くても購入	不 明	回 答 な し
コ ピ ー 用 紙	1,113	97	596	171	18	15	143	73
	100.0%	8.7%	53.5%	15.4%	1.6%	1.3%	12.8%	6.6%
文 具 類	1,113	67	606	140	12	7	192	89
	100.0%	6.0%	54.4%	12.6%	1.1%	0.6%	17.3%	8.0%
オフィス家具 類	1,113	63	450	86	10	2	371	131
	100.0%	5.7%	40.4%	7.7%	0.9%	0.2%	33.3%	11.8%
Ｏ Ａ 機 器	1,113	58	490	84	7	3	341	130
	100.0%	5.2%	44.0%	7.5%	0.6%	0.3%	30.6%	11.7%
家 電 製 品	1,113	56	413	75	9	2	424	134
	100.0%	5.0%	37.1%	6.7%	0.8%	0.2%	38.1%	12.0%
エ ア コ ン 等	1,113	49	371	77	7	2	463	144
	100.0%	4.4%	33.3%	6.9%	0.6%	0.2%	41.6%	12.9%
温 水 器 等	1,113	48	368	50	4	1	493	149
	100.0%	4.3%	33.1%	4.5%	0.4%	0.1%	44.3%	13.4%
蛍 光 ラ ン プ	1,113	54	460	94	8	4	356	137
	100.0%	4.9%	41.3%	8.4%	0.7%	0.4%	32.0%	12.3%
自 動 車	1,113	50	387	134	41	15	358	128
	100.0%	4.5%	34.8%	12.0%	3.7%	1.3%	32.2%	11.5%
制服・作業服	1,113	62	465	109	12	3	335	127
	100.0%	5.6%	41.8%	9.8%	1.1%	0.3%	30.1%	11.4%
カーペット	1,113	52	365	49	5	2	493	147
	100.0%	4.7%	32.8%	4.4%	0.4%	0.2%	44.3%	13.2%
作 業 手 袋	1,113	64	450	77	7	1	377	137
	100.0%	5.8%	40.4%	6.9%	0.6%	0.1%	33.9%	12.3%
テント、シート	1,113	51	379	53	4	1	479	146
	100.0%	4.6%	34.1%	4.8%	0.4%	0.1%	43.0%	13.1%
自動車タイヤ 更 生	1,113	70	347	56	4	1	493	142
	100.0%	6.3%	31.2%	5.0%	0.4%	0.1%	44.3%	12.8%

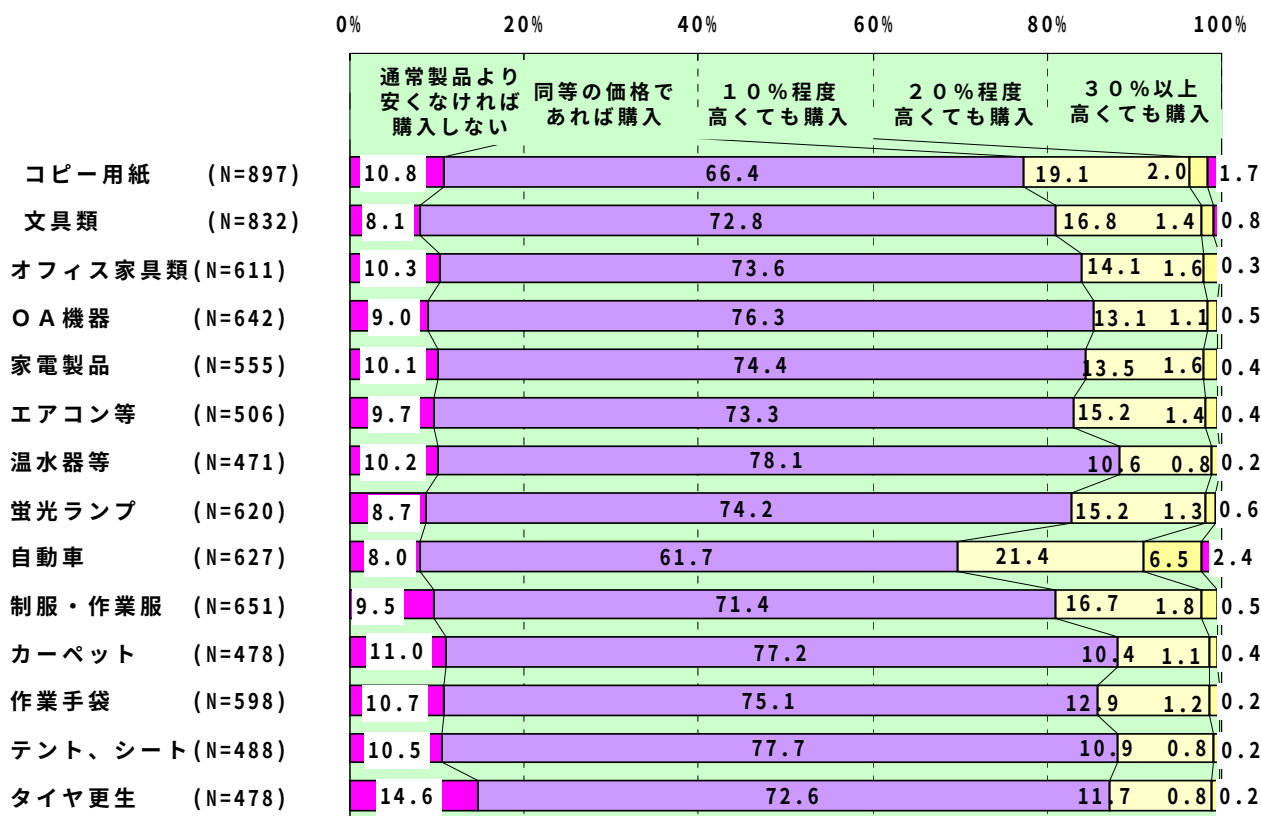


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(町村)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(3) 過去の調査との比較

コストアップ許容度については、グリーン購入法施行後の13年度調査以降、全ての分野で「同等の価格であれば購入」との回答が増加し「10%程度高くても購入」「20%程度高くても購入」「30%以上高くても購入」との回答が減少している傾向にある。13年度調査時に10%以上高くても購入するとの回答が大幅に増えているが、グリーン購入法施行により環境物品等を積極的に購入しようという意識に変化したことが原因と考えられる。また、13年度以降市場に環境物品等が普及したことに伴い、同等の価格の製品が増えたことから、以後は「同等の価格であれば購入」との回答が増加してきているものと考えられる。

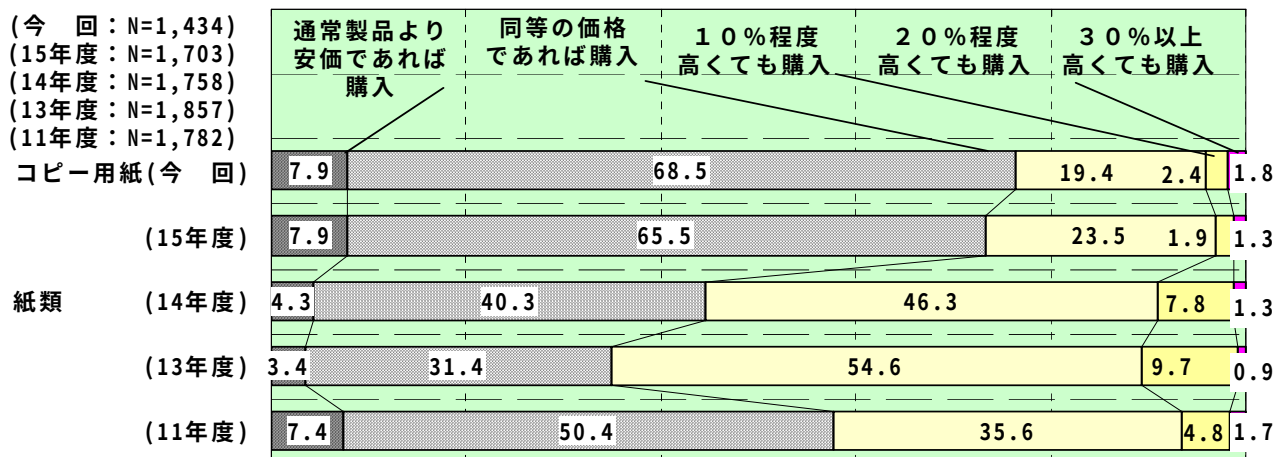


図 環境物品等の「コストアップ許容度」過去の調査との比較、コピー用紙（紙類）

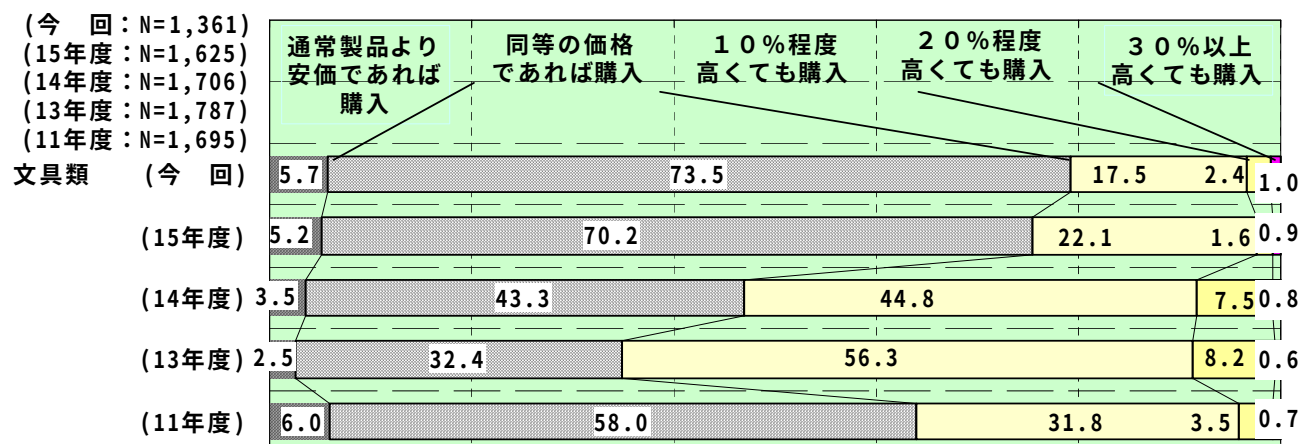


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、文具類)

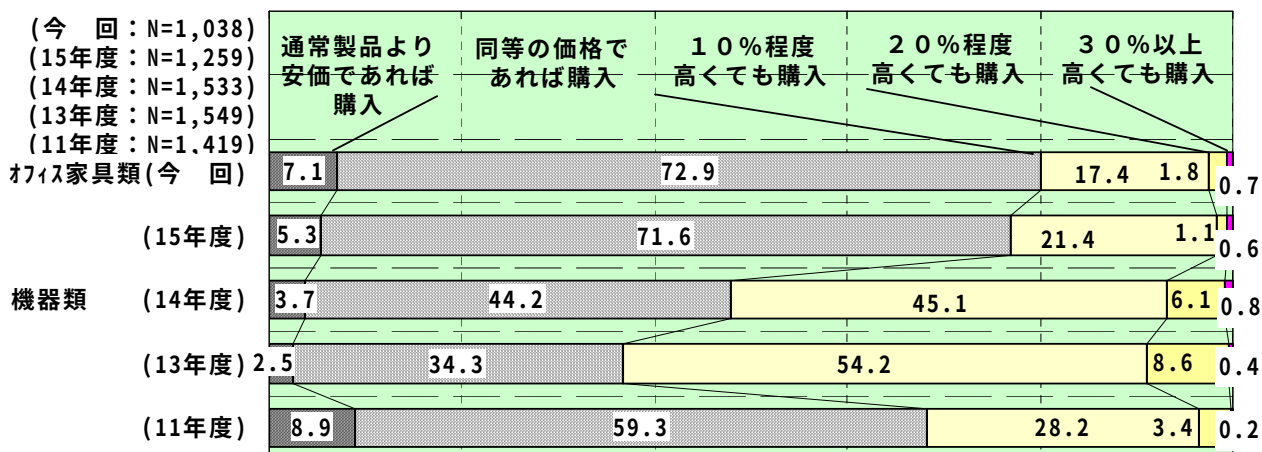


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、オフィス家具類（機器類）)

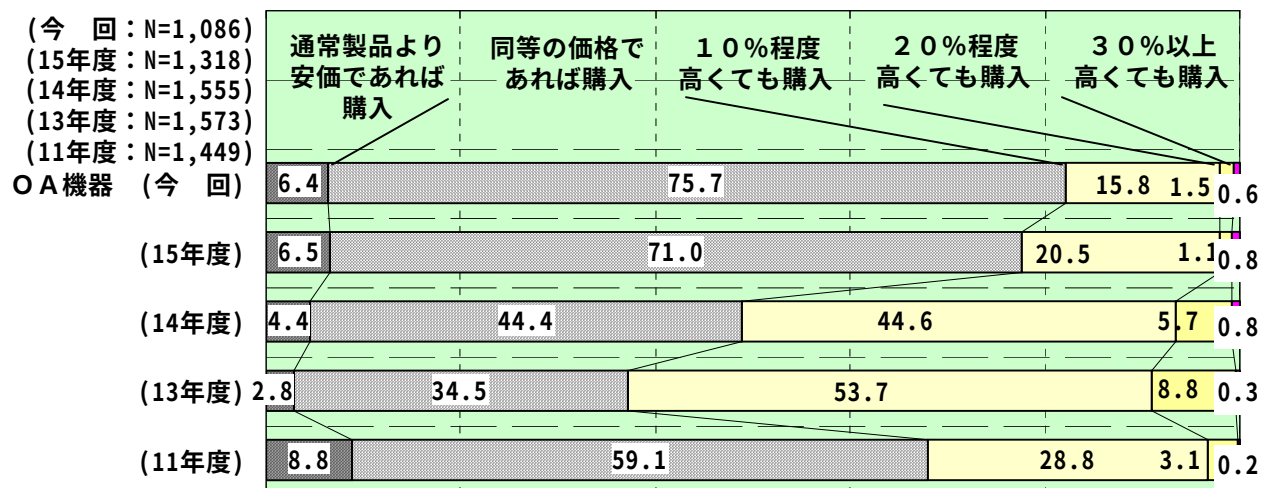


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、OA機器)

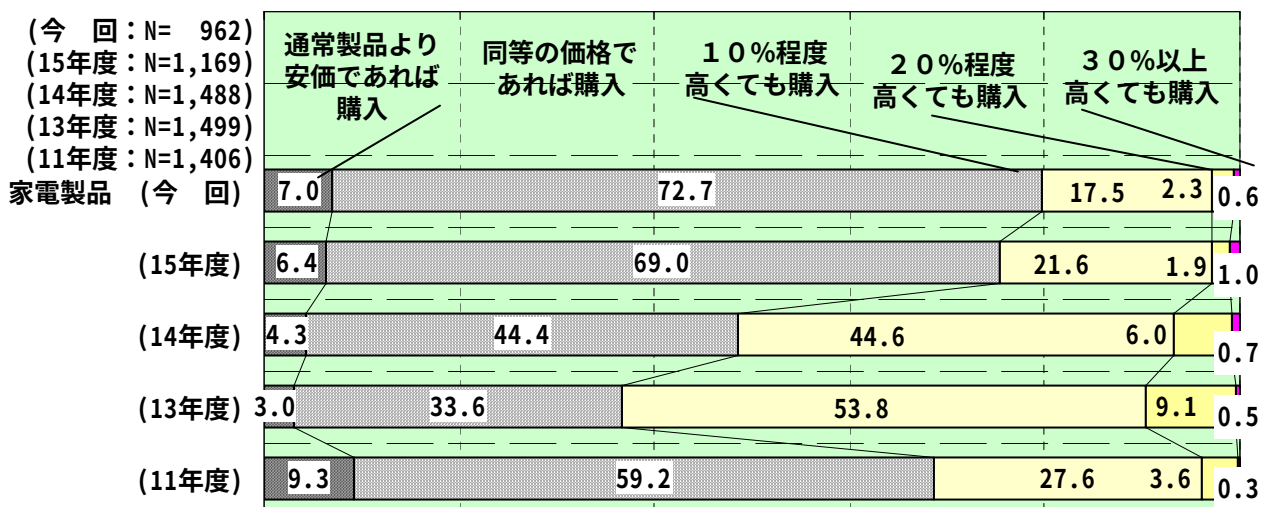


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、家電製品)

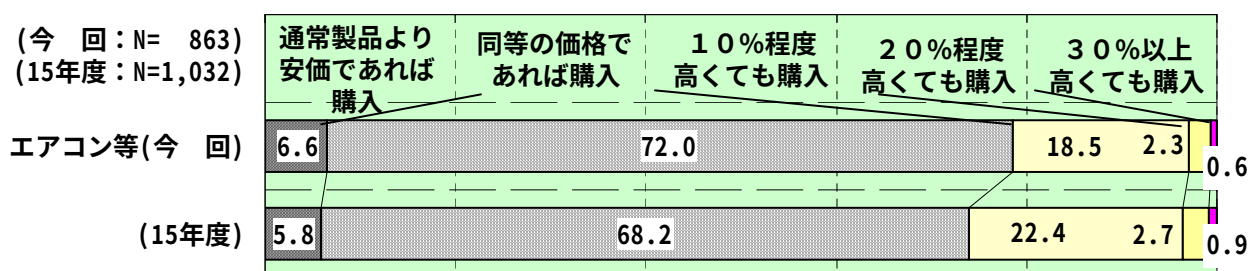


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、エアコン等)

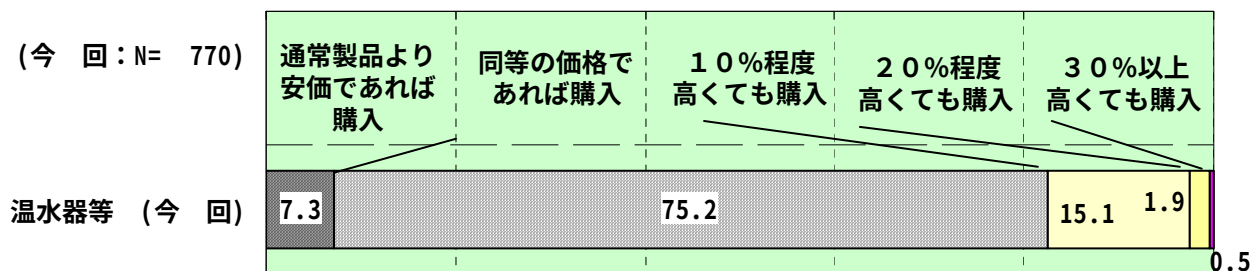


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(温水器等)

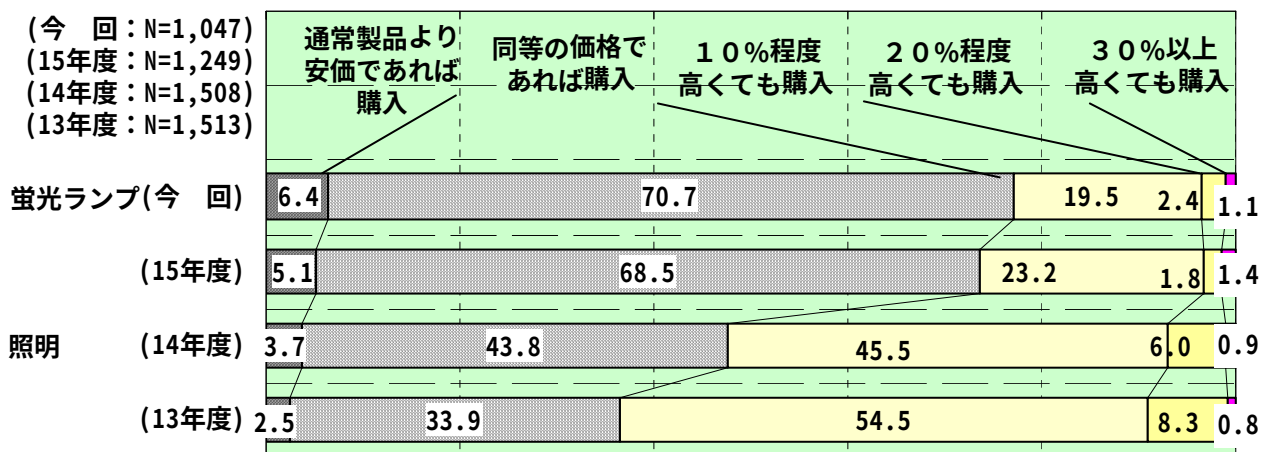


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、蛍光ランプ(照明))

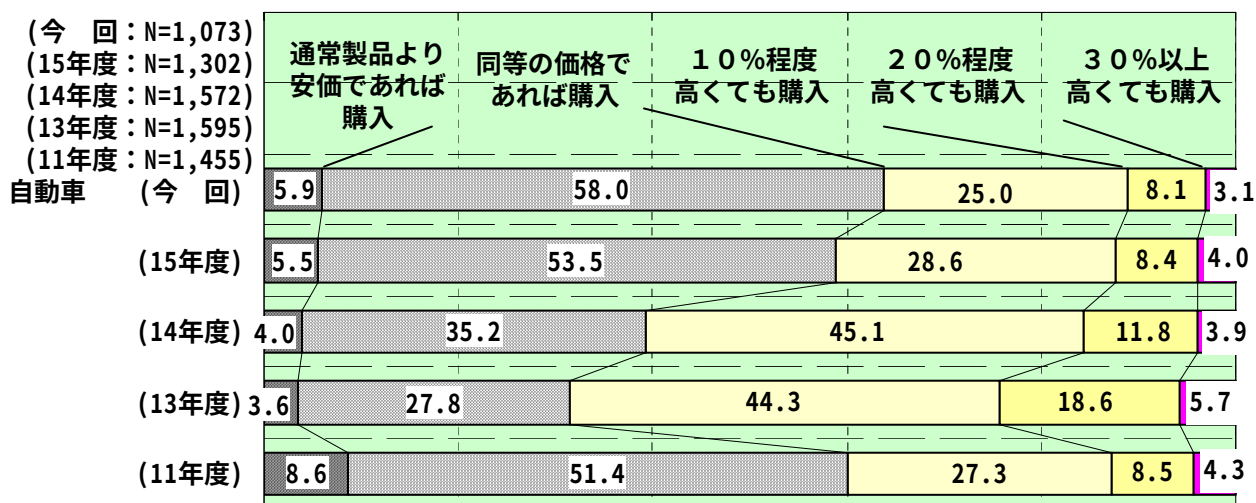


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、自動車)

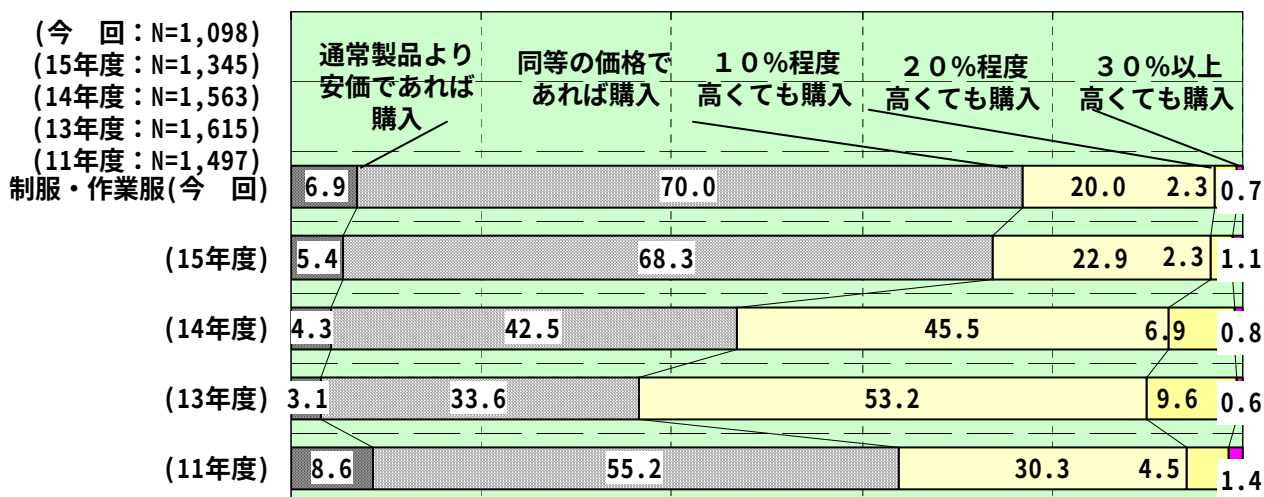


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、制服・作業服)

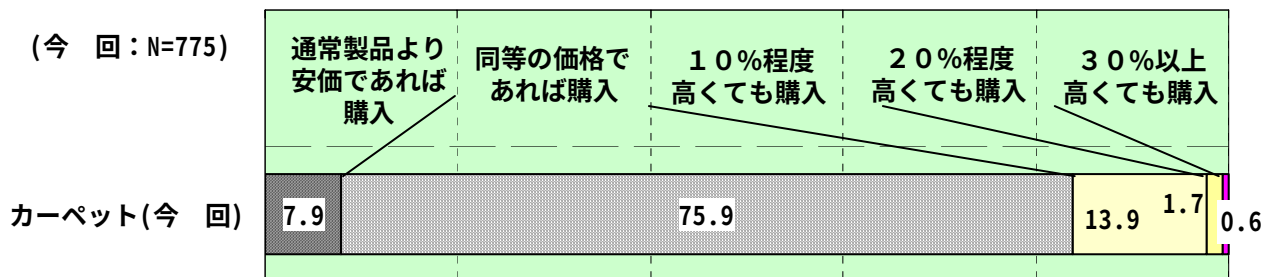


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(カーペット)

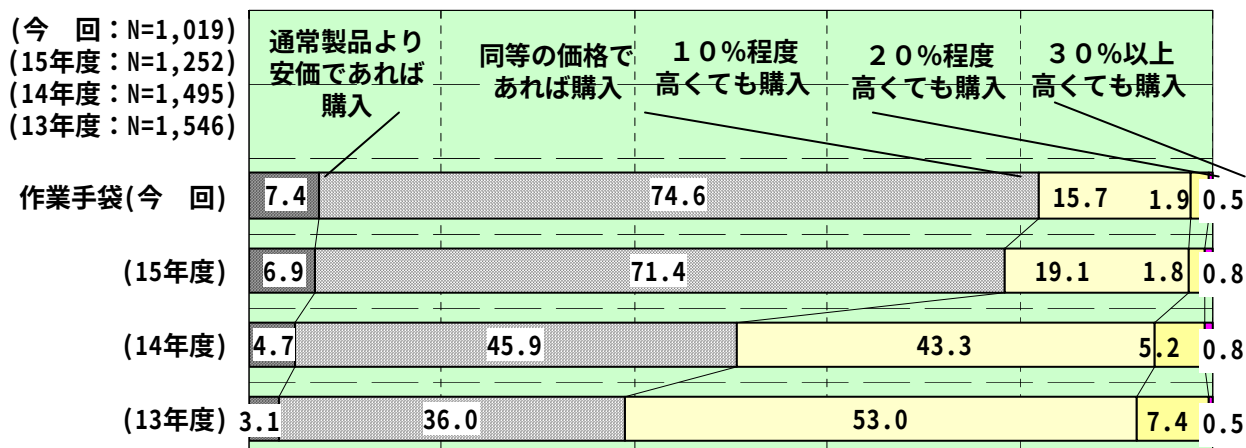


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、作業手袋)

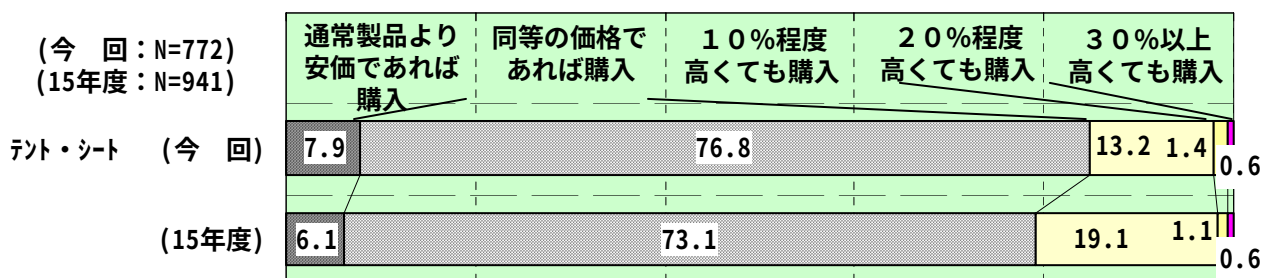


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、テント、シート)

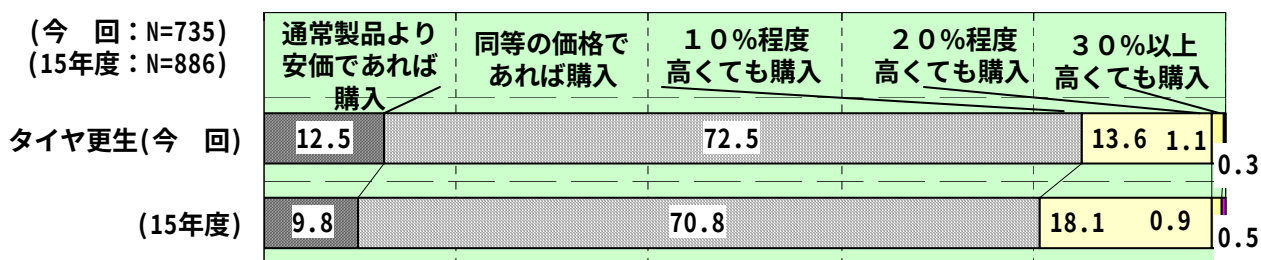


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、タイヤ更生)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

問 1 2 「調達方針」策定の有無

(1) 全地方公共団体

「調達方針」策定の有無については、「策定済み」25.7%、「現時点では未策定だが今後策定予定」2.5%、「具体的な策定予定は無いが、今後策定したい」25.7%となっており、「策定予定なし」は44.2%となっている。

表 「調達方針」策定の有無（規模別）

	合 計	策 定 済 み	策定後、改 定 済 み	策 定 済 み で、今後改 定 予 定	現時点では 未策定だが 今後策定予 定	具体的な策 定予定は無 いが今後策 定したい	策定予定な し	回 答 な し
都道府県・政令市	60	59	54	22	1	0	0	0
	100.0%	98.3%	90.0%	36.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区 市	553	260	118	52	34	112	137	10
	100.0%	47.0%	21.3%	9.4%	6.1%	20.3%	24.8%	1.8%
町 村	1,113	124	26	14	9	331	626	23
	100.0%	11.1%	2.3%	1.3%	0.8%	29.7%	56.2%	2.1%
合 計	1,726	443	198	88	44	443	763	33
	100.0%	25.7%	11.5%	5.1%	2.5%	25.7%	44.2%	1.9%

（※表中の「策定後、改定済み」及び「策定済みで、今後改定予定」は「策定済み」の内数）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、15年度に新たに政令市となった1市を除く全ての団体において、調達方針を「策定済み」であり、「策定後、改定済み」が90.0%「策定済みで、今後改定予定」が36.7%となっている。

区市では、「策定済み」47.0%、「現時点では未策定だが今後策定予定」6.1%、「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」20.3%となっており、「策定予定なし」は24.8%である。

町村では、「策定済み」11.1%、「現時点では未策定だが今後策定予定」0.8%、「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」29.7%となっており、「策定予定なし」は56.2%を占めている。

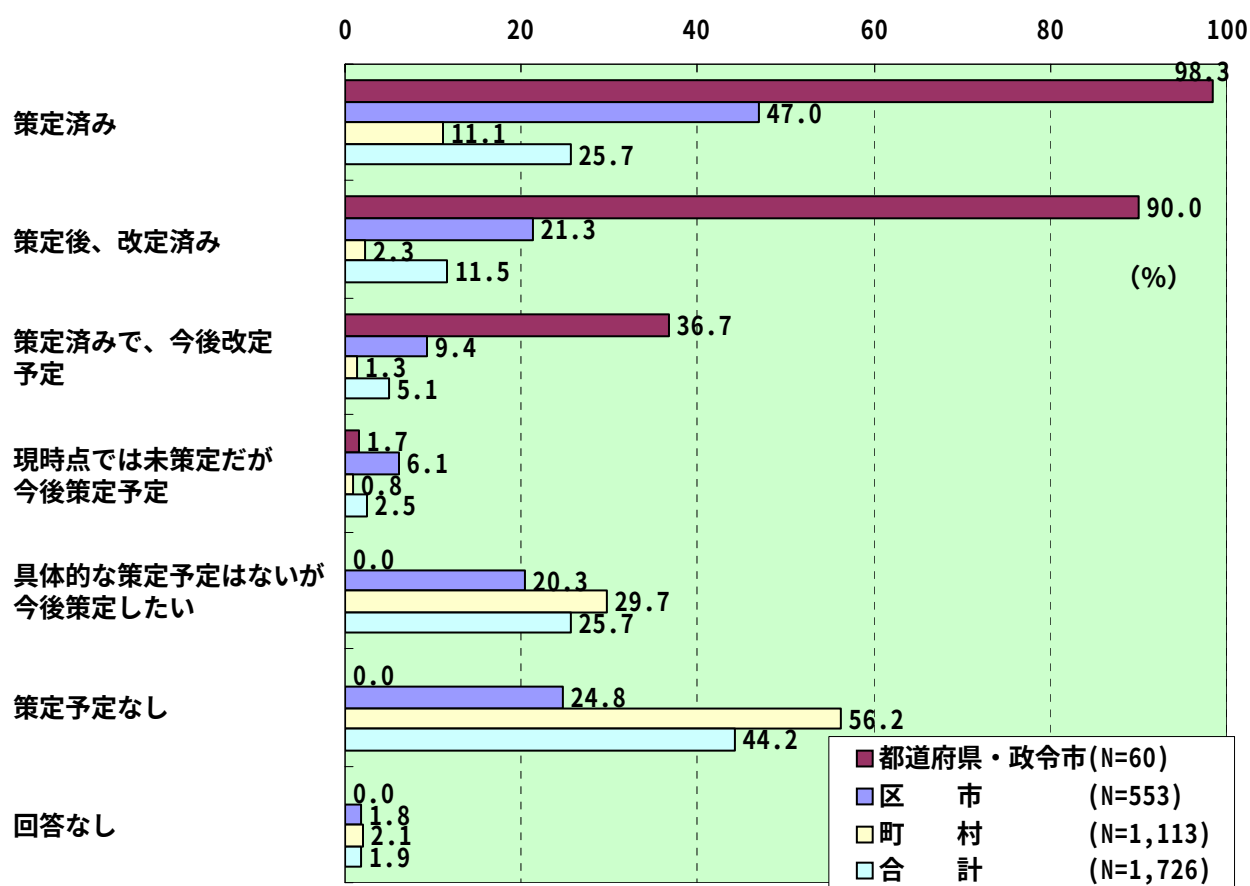


図 「調達方針」策定の有無（規模別）

(3) 過去の調査との比較

「調達方針」の策定状況について、過去の調査との比較を行った。

全体では、「策定済み」が15年度調査で21.3%であったものが25.7%へ4.4ポイント増加している。

都道府県・政令市では、14年度までは全ての団体で「策定済み」であったが、前述のとおり15年度に新たに政令市となった1市が未策定のため、98.3%となっている。

区市では、「策定済み」が47.0%と15年度調査から2.1ポイント増加している。

町村では、「策定済み」が15年度調査から1.6ポイント増え11.1%となり、「策定予定なし」は57.8%から56.2%へ1.6ポイント減少した。

なお、次ページのグラフ中の「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」との選択肢は、13年度及び14年度調査においては「計画等には基づいていないが取組中」としていたので、比較の際には留意が必要である。

また、13年度調査においては「策定済み」「グリーン購入法の施行を受けて改定」「グリーン購入法の施行を受けて改定予定」を合わせて「策定済み」とし、15年度以降の調査と比較可能となるよう組替を行って集計している。

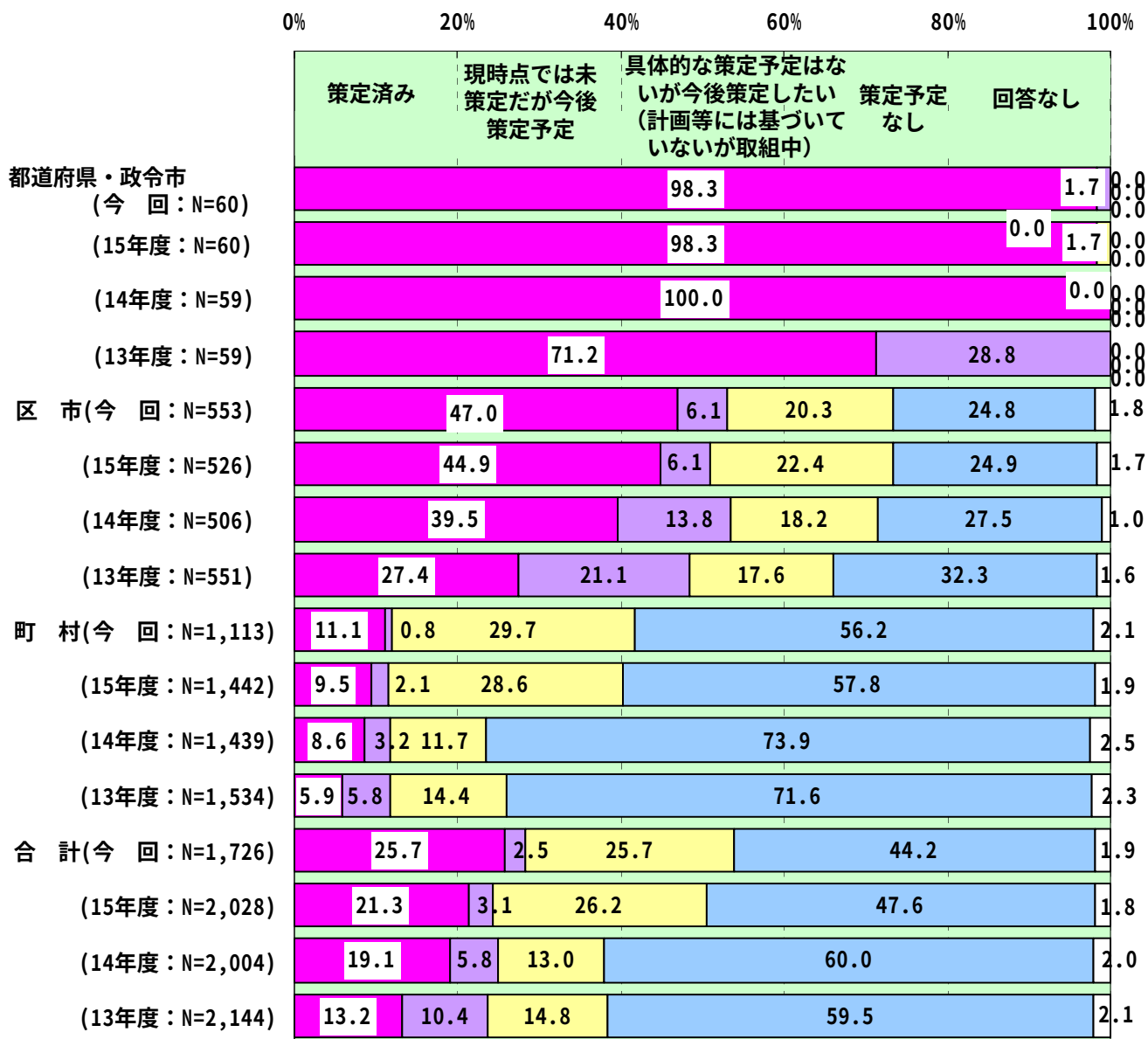


図 「調達方針」策定の有無（過去の調査との比較、規模別）

問12-1 「調達方針」策定年度

(1) 全地方公共団体

問12で「策定済み」と回答した団体における「調達方針」の策定期限については、34.5%の団体が「13年度」と回答しており、「14年度」が27.5%、「15年度」が14.2%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「13年度」が54.2%、「14年度」が27.1%となっている。

区市では、「13年度」が30.0%、「14年度」27.7%、「15年度」15.8%となっている。

町村においては、「13年度」が34.7%、「14年度」が27.4%、「15年度」16.9%となっている。

表 「調達方針」策定年度（規模別）

	合 計	平成 9 年度 以前	平成10年 度	平成11年 度	平成12年 度	平成13年 度	平成14年 度	平成15年 度	平成16年 度	平成17年 度	回 答 な し
都道府県・ 政令市	59	0	2	0	4	32	16	1	0	0	4
	100.0%	0.0%	3.4%	0.0%	6.8%	54.2%	27.1%	1.7%	0.0%	0.0%	6.8%
区 市	260	1	6	7	23	78	72	41	22	1	9
	100.0%	0.4%	2.3%	2.7%	8.8%	30.0%	27.7%	15.8%	8.5%	0.4%	3.5%
町 村	124	0	2	2	8	43	34	21	9	1	4
	100.0%	0.0%	1.6%	1.6%	6.5%	34.7%	27.4%	16.9%	7.3%	0.8%	3.2%
合 計	443	1	10	9	35	153	122	63	31	2	17
	100.0%	0.2%	2.3%	2.0%	7.9%	34.5%	27.5%	14.2%	7.0%	0.5%	3.8%

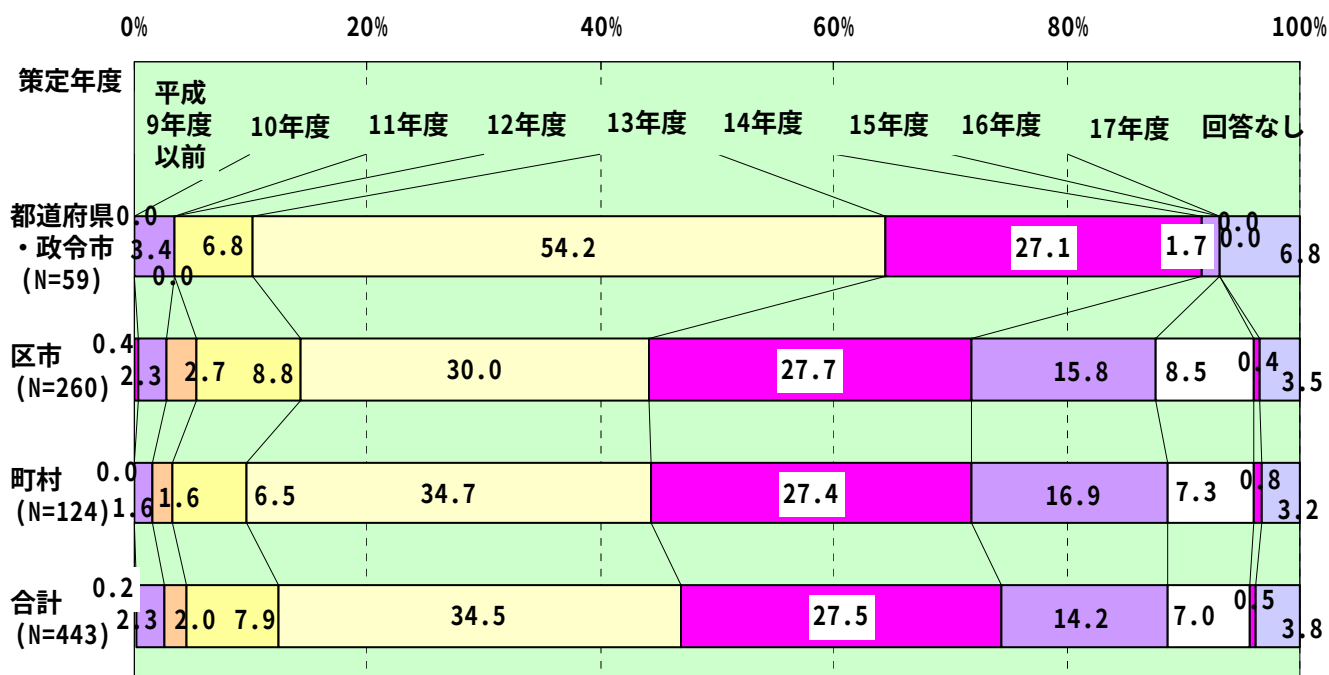


図 「調達方針」策定年度（規模別）

問 1 2 - 2 「調達方針」策定後、改定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で「策定後、改定済み」と回答した団体については、「16 年度」に改定した団体が 70.7%と 7 割を超えている。

(2) 規模別の状況

策定後の改定年度については、規模別による大きな差はなく、毎年度改定を行っていると考えられる団体が多い。

表 「調達方針」改定年度（規模別）

	合 計	平成 1 2 年 度	平成 1 3 年 度	平成 1 4 年 度	平成 1 5 年 度	平成 1 6 年 度	平成 1 7 年 度	回 答 な し
都 道 府 県 ・ 政 令 市	54	0	0	1	11	42	0	0
区 市	118	1	3	10	22	80	2	0
町 村	26	0	1	3	4	18	0	0
合 計	198	1	4	14	37	140	2	0
	100.0%	0.5%	2.0%	7.1%	18.7%	70.7%	1.0%	0.0%

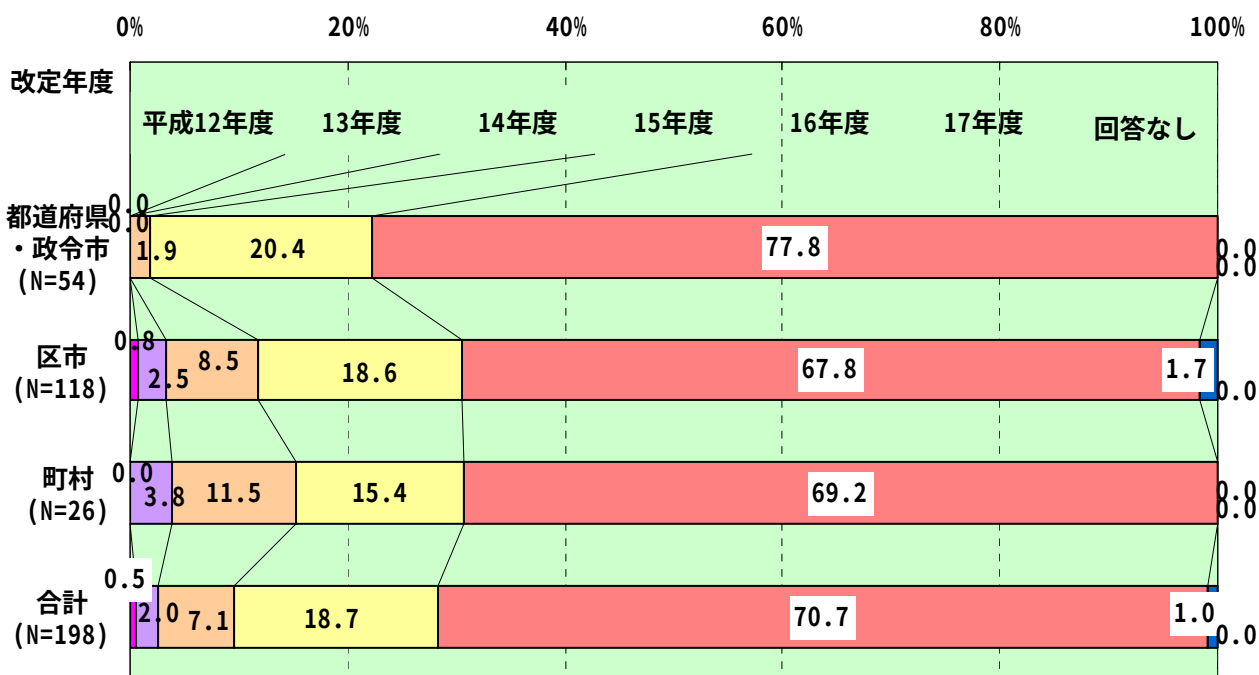


図 「調達方針」改定年度（規模別）

問 1 2 - 3 「調達方針」策定後、改定予定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で「策定済みで、今後改定予定」と回答した団体における改定予定年度は、「17 年度」が 84.1% と最も多い。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「17 年度」に 86.4%、「16 年度」に 13.6% が改定を予定している（この調査を行ったのは 17 年 2 月であるが、16 年度末に改定予定の団体は 16 年度と回答していると考えられる）。

区市では、「17 年度」82.7%、「16 年度」7.7% となっている。

町村では、「17 年度」が 85.7% あり、「16 年度」と「18 年度以降」がそれぞれ 7.1% ある。

表 「調達方針」改定予定年度（規模別）

	合 計	平成 1 6 年 度	平成 1 7 年 度	平成 1 8 年 度	平成 1 9 年 度 以 降	回 答 な し
都 道 府 県 ・ 政 令 市	22 100.0%	3 13.6%	19 86.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
区 市	52 100.0%	4 7.7%	43 82.7%	4 7.7%	1 1.9%	0 0.0%
町 村	14 100.0%	1 7.1%	12 85.7%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%
合 計	88 100.0%	8 9.1%	74 84.1%	5 5.7%	1 1.1%	0 0.0%

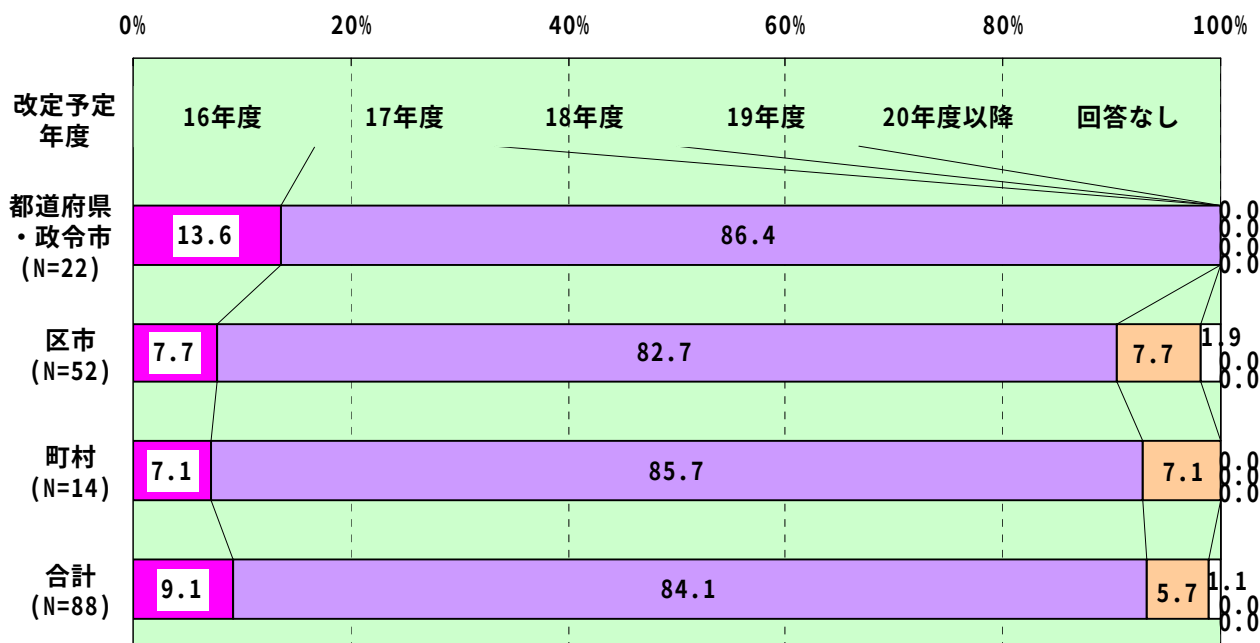


図 「調達方針」改定予定年度（規模別）

問 12-4 「調達方針」策定予定年度

(1) 全地方公共団体

問 12 で、「現時点では未策定だが、今後策定予定」と回答した団体については、79.5%が「17 年度」と回答している。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市のうち、未策定の 1 市については、「17 年度」に策定予定と回答している。

区市においては 73.5%（25 団体）が「17 年度」に策定予定としている。

町村では、9 団体いずれも「17 年度」と回答している。

表 「調達方針」策定予定年度（規模別）

	合 計	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度 以降	回答なし
都道府県・政令市	1	0	1	0	0	0
	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	34	4	25	3	0	2
	100.0%	11.8%	73.5%	8.8%	0.0%	5.9%
町村	9	0	9	0	0	0
	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	44	4	35	3	0	2
	100.0%	9.1%	79.5%	6.8%	0.0%	4.5%

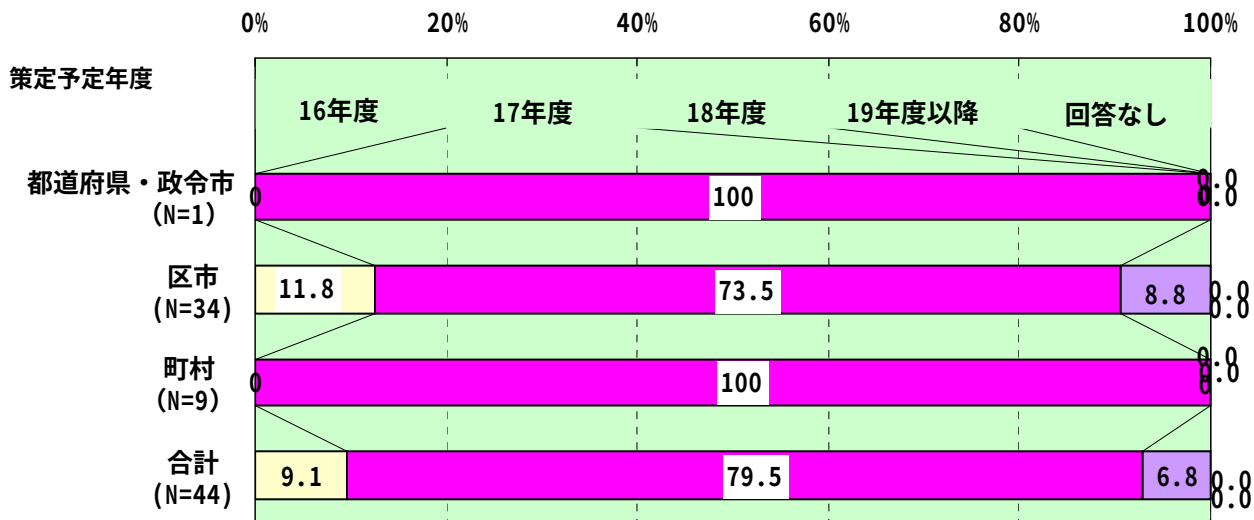


図 「調達方針」策定予定年度（規模別）

問 13 以降、問 17 までの設問については、問 12 において「策定済み」と回答した地方公共団体を対象として集計を行っている。

問13 「調達方針」に規定した内容

(1) 全地方公共団体

調達方針に規定した項目として、回答が多かったのは、「対象となる品目」84.7%、「環境負荷低減への配慮」80.6%、「具体的な判断の基準」75.6%などであった。その他の項目についても、4割から6割程度の団体で規定されている。

表 「調達方針」に規定された項目（規模別）

	合 計	調達総量の抑制への配慮	環境負荷低減への配慮	コスト縮減への配慮	対象となる品目	具体的な判断の基準	推進体制
都道府県・政令市	59	45	55	20	57	54	43
	100.0%	76.3%	93.2%	33.9%	96.6%	91.5%	72.9%
区 市	260	121	214	51	232	215	130
	100.0%	46.5%	82.3%	19.6%	89.2%	82.7%	50.0%
町 村	124	46	88	35	86	66	47
	100.0%	37.1%	71.0%	28.2%	69.4%	53.2%	37.9%
合 計	443	212	357	106	375	335	220
	100.0%	47.9%	80.6%	23.9%	84.7%	75.6%	49.7%

	対象となる組織の範囲	調達目標	調達方針の公表	調達実績の取りまとめ	調達実績の公表	回答なし
都道府県・政令市	49	52	41	48	47	0
	83.1%	88.1%	69.5%	81.4%	79.7%	0.0%
区 市	156	162	92	135	108	1
	60.0%	62.3%	35.4%	51.9%	41.5%	0.4%
町 村	54	66	29	48	22	3
	43.5%	53.2%	23.4%	38.7%	17.7%	2.4%
合 計	259	280	162	231	177	4
	58.5%	63.2%	36.6%	52.1%	40.0%	0.9%

(N=443)

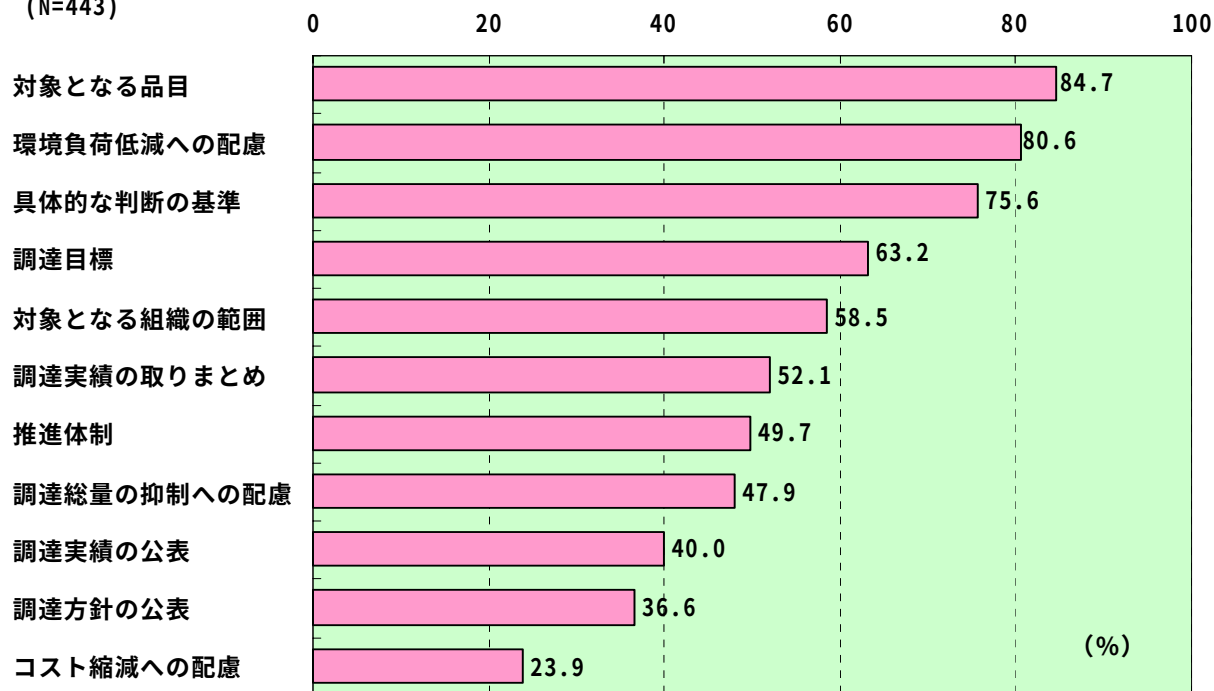


図 「調達方針」に規定された項目（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「コスト縮減への配慮」が33.9%と低くなっているが、その他の項目についてはいずれも7割程度以上の団体で規定されている。特に「対象となる品目」96.6%、「環境負荷低減への配慮」93.2%、「具体的な判断の基準」91.5%と、この3項目については9割以上の回答となっている。

区市では、「対象となる品目」89.2%、「具体的な判断の基準」82.7%、「環境負荷低減への配慮」82.3%の順で回答が多くなっており、これらは8割以上の団体において規定されている。

町村では、「環境負荷低減への配慮」71.0%、「対象となる品目」69.4%、「具体的な判断の基準」「調達目標」が53.2%と多くっており、都道府県・政令市及び区市とは順位が異なる項目が多い。

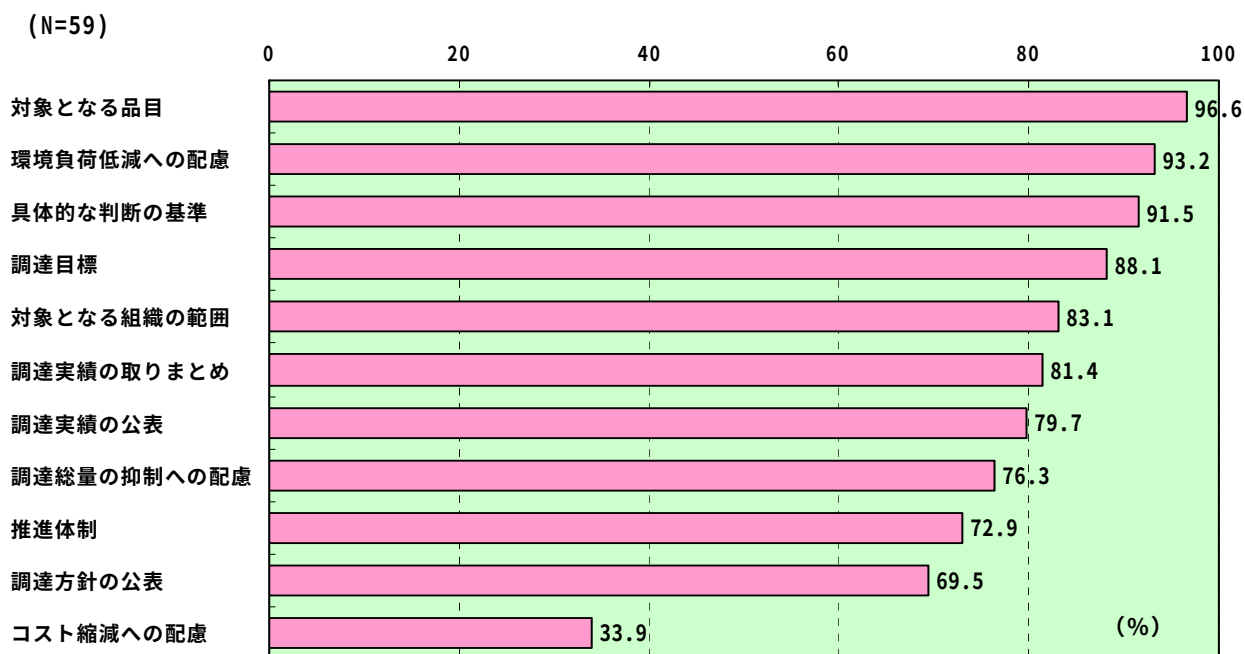


図 「調達方針」に規定された項目（都道府県・政令市）

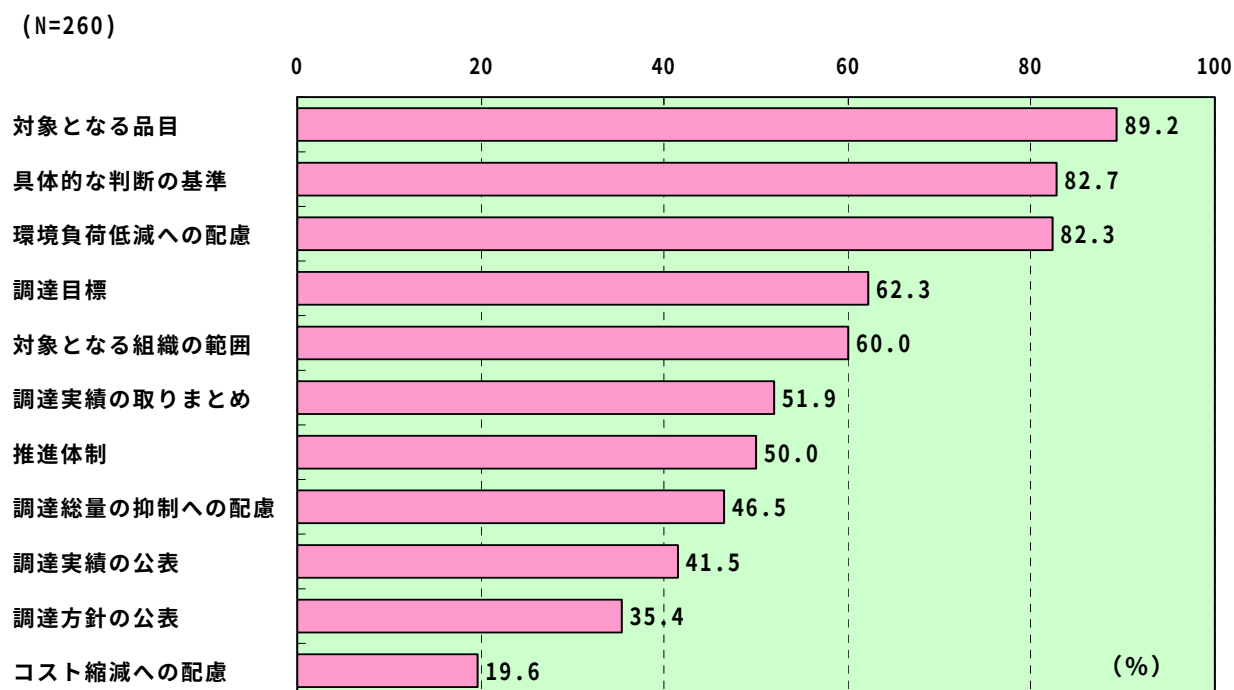


図 「調達方針」に規定された項目（区市）

(N=124)

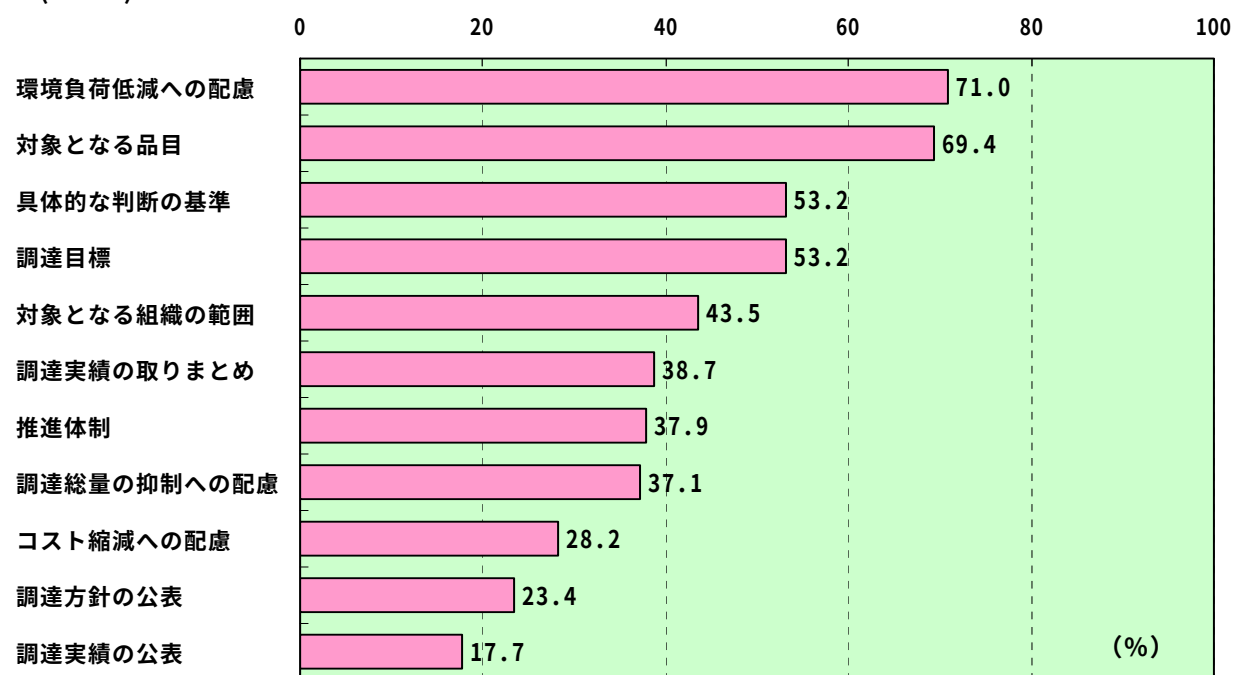


図 「調達方針」に規定された項目（町村）

問 1 4 「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」の開始年度

(1) 全地方公共団体

調達方針を策定している団体に対し「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」について、それぞれ実施を開始した年度を聞いた。

① 調達方針の公表

全体では、「13年度より実施」22.3%、「14年度より実施」16.9%、「15年度より実施」8.8%、「16年度より実施」との回答が5.2%であった。

規模別では、都道府県・政令市は「13年度より実施」が最も多く55.9%、区市では21.9%、町村では7.3%である。

② 調達実績のとりまとめ

全体では、「13年度より実施」25.7%、「14年度より実施」16.5%、「15年度より実施」11.1%と回答している。

都道府県・政令市においては、約半数が「13年度より実施」しており、15年度までには91.5%の団体で調達実績のとりまとめを実施しているとの結果であった。また、区市では「13年度より実施」23.8%、「14年度より実施」18.1%となっており、町村では「実施予定なし」の団体が23.4%と多くなっている。

③ 調達実績の公表

全体では、「13年度より実施」が15.6%、「14年度より実施」が11.7%、「15年度より実施」が9.0%となっている。また、「実施予定なし」の団体は23.5%となっている。

規模別では、都道府県・政令市では「17年度より実施」までを含め、実施している団体は93.3%にのぼるが、区市では47.7%、町村では23.2%と少なくなっている。

表 「調達方針の公表」の開始年度（規模別）

	合 計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施	平成16年度より実施	平成17年度より実施の予定	実施を検討中	実施予定なし	回答なし
都道府県・政令市	59	33	20	4	0	0	0	0	2
	100.0%	55.9%	33.9%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%
区 市	260	57	40	27	19	4	30	54	29
	100.0%	21.9%	15.4%	10.4%	7.3%	1.5%	11.5%	20.8%	11.2%
町 村	124	9	15	8	4	1	20	37	30
	100.0%	7.3%	12.1%	6.5%	3.2%	0.8%	16.1%	29.8%	24.2%
合 計	443	99	75	39	23	5	50	91	61
	100.0%	22.3%	16.9%	8.8%	5.2%	1.1%	11.3%	20.5%	13.8%

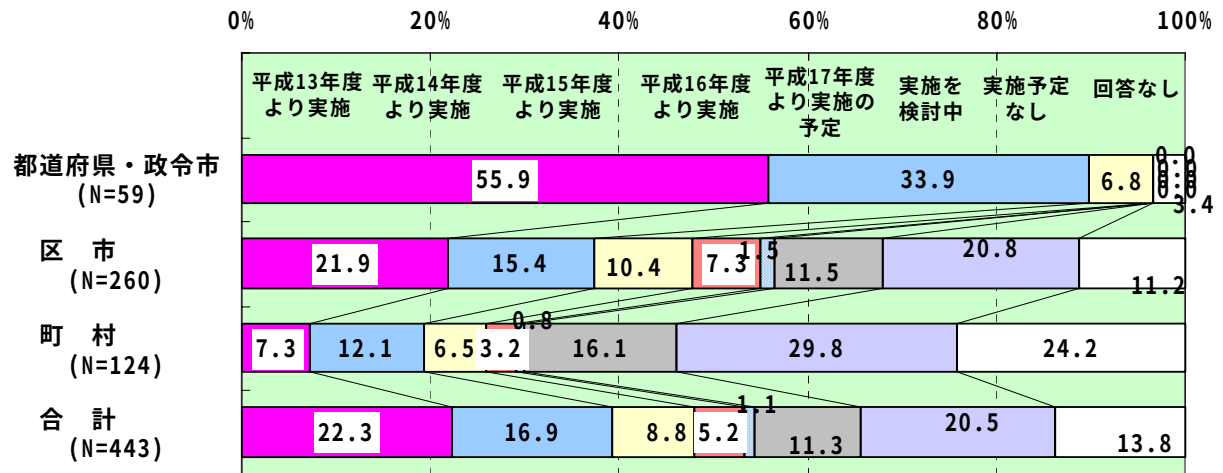


図 「調達方針の公表」開始年度（規模別）

表 「調達実績のとりまとめ」の開始年度（規模別）

	合 計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施	平成16年度より実施	平成17年度より実施の予定	実施を検討中	実施予定なし	回答なし
都道府県・政令市	59	30	17	7	0	0	1	1	3
	100.0%	50.8%	28.8%	11.9%	0.0%	0.0%	1.7%	1.7%	5.1%
区 市	260	62	47	31	20	12	26	46	16
	100.0%	23.8%	18.1%	11.9%	7.7%	4.6%	10.0%	17.7%	6.2%
町 村	124	22	9	11	11	3	18	29	21
	100.0%	17.7%	7.3%	8.9%	8.9%	2.4%	14.5%	23.4%	16.9%
合 計	443	114	73	49	31	15	45	76	40
	100.0%	25.7%	16.5%	11.1%	7.0%	3.4%	10.2%	17.2%	9.0%

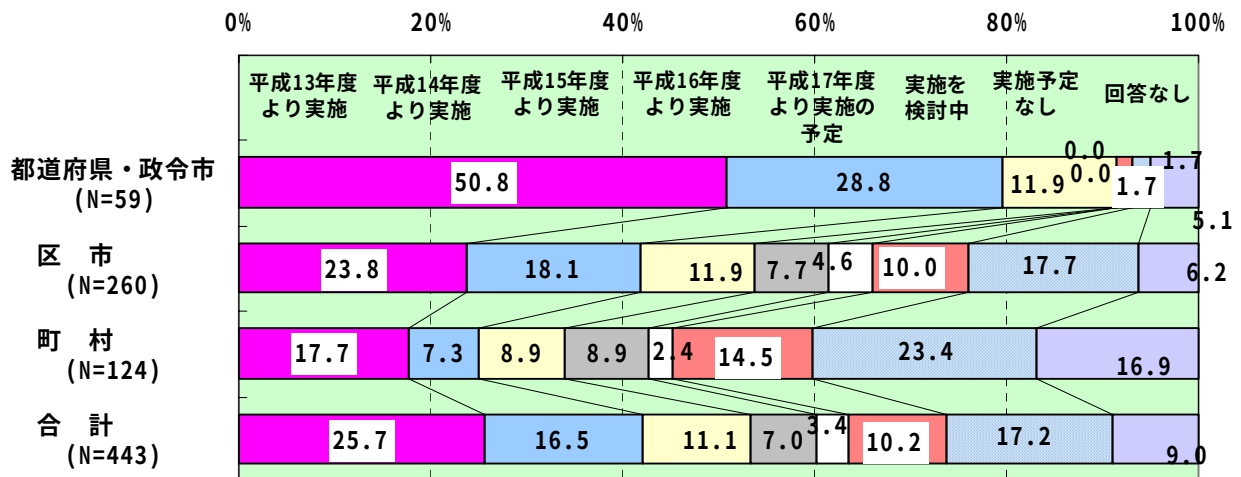


図 「調達実績のとりまとめ」の開始年度（規模別）

表 「調達実績の公表」の開始年度（規模別）

	合 計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施	平成16年度より実施	平成17年度より実施の予定	実施を検討中	実施予定なし	回答なし
都道府県・政令市	59	25	20	6	4	0	2	1	1
	100.0%	42.4%	33.9%	10.2%	6.8%	0.0%	3.4%	1.7%	1.7%
区 市	260	37	30	27	15	15	45	65	26
	100.0%	14.2%	11.5%	10.4%	5.8%	5.8%	17.3%	25.0%	10.0%
町 村	124	7	2	7	6	7	26	38	31
	100.0%	5.6%	1.6%	5.6%	4.8%	5.6%	21.0%	30.6%	25.0%
合 計	443	69	52	40	25	22	73	104	58
	100.0%	15.6%	11.7%	9.0%	5.6%	5.0%	16.5%	23.5%	13.1%

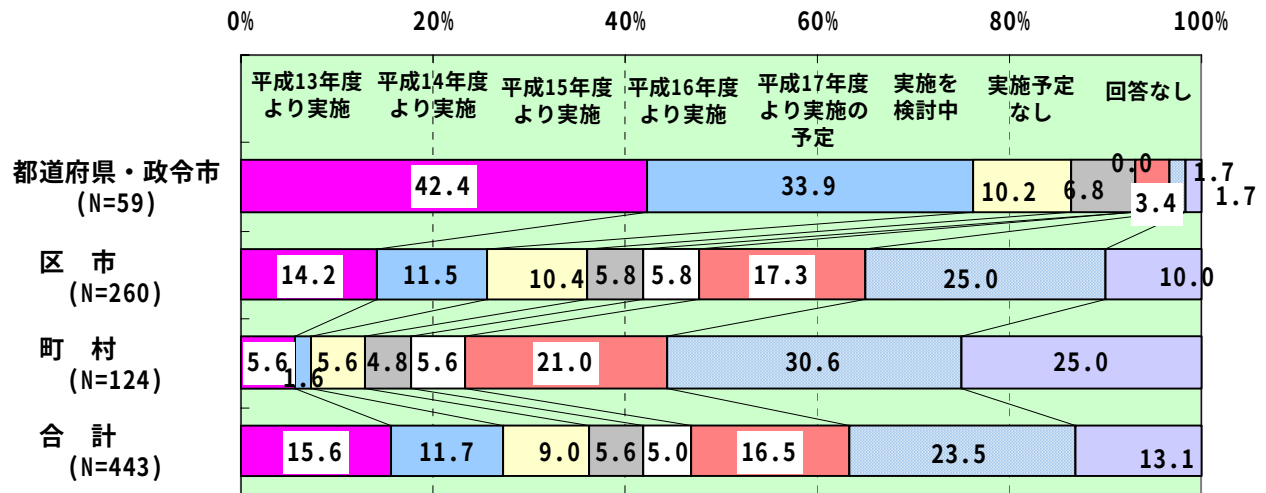


図 「調達実績の公表」の開始年度（規模別）

問14-1 調達実績の公表手段

(1) 全地方公共団体

問14で「調達実績の公表」を実施していると回答した団体に対し、調達実績の公表手段を聞いた。

最も多いのは「ホームページ」で59.1%、次いで「環境白書、環境レポート等」45.2%、「広報」21.2%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市及び区市では、「ホームページ」が最も多く、町村では、「広報」との回答が最も多くなっている。

(3) 過去の調査との比較

全体では、「ホームページ」との回答が増加しており、「広報」との回答が減少している。

表 調達実績の公表手段（規模別）

	合 計	環境白書、環境レポート等	広報（行政だより等）	ホームページ	パンフレット、冊子等	報道発表	その他	公表の手段を検討中	回答なし
都道府県・政令市	55	35	0	45	1	9	2	0	1
	100.0%	63.6%	0.0%	81.8%	1.8%	16.4%	3.6%	0.0%	1.8%
区 市	124	53	31	70	10	10	12	4	4
	100.0%	42.7%	25.0%	56.5%	8.1%	8.1%	9.7%	3.2%	3.2%
町 村	29	6	13	8	1	0	3	1	3
	100.0%	20.7%	44.8%	27.6%	3.4%	0.0%	10.3%	3.4%	10.3%
合 計	208	94	44	123	12	19	17	5	8
	100.0%	45.2%	21.2%	59.1%	5.8%	9.1%	8.2%	2.4%	3.8%

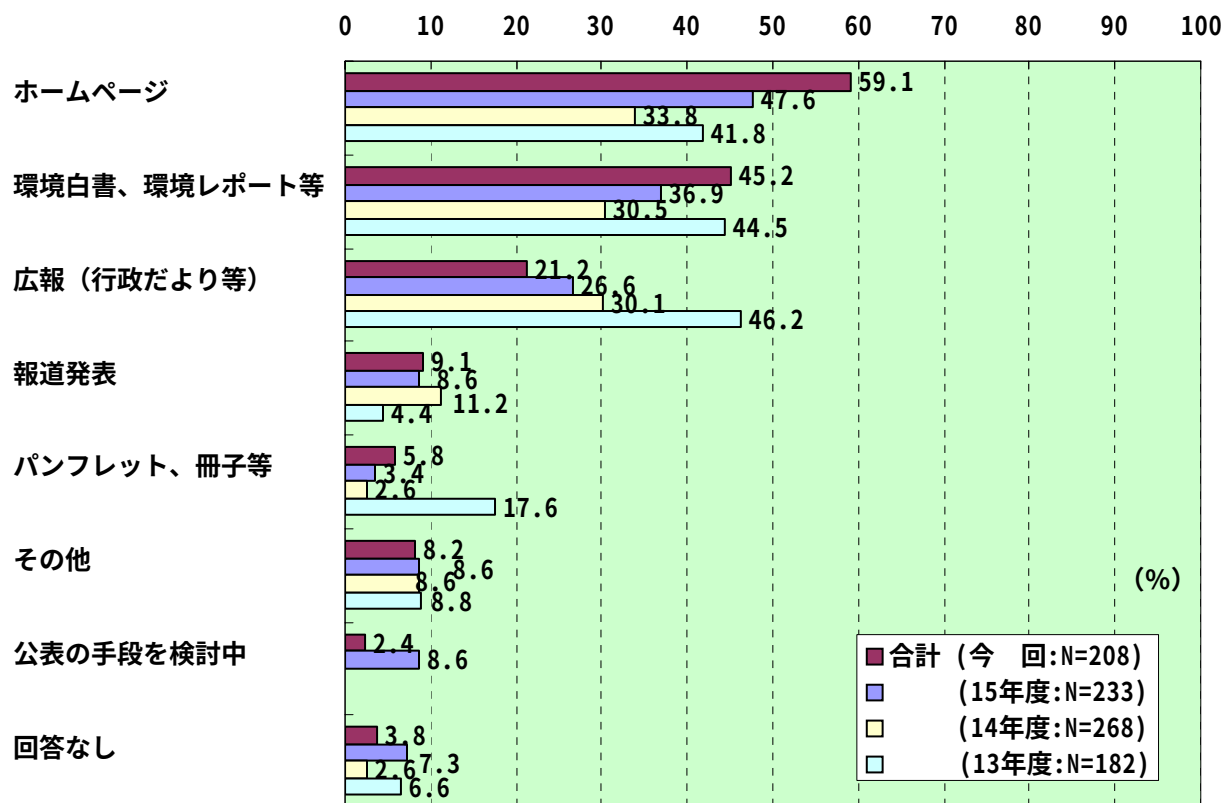


図 調達実績の公表手段（全体）

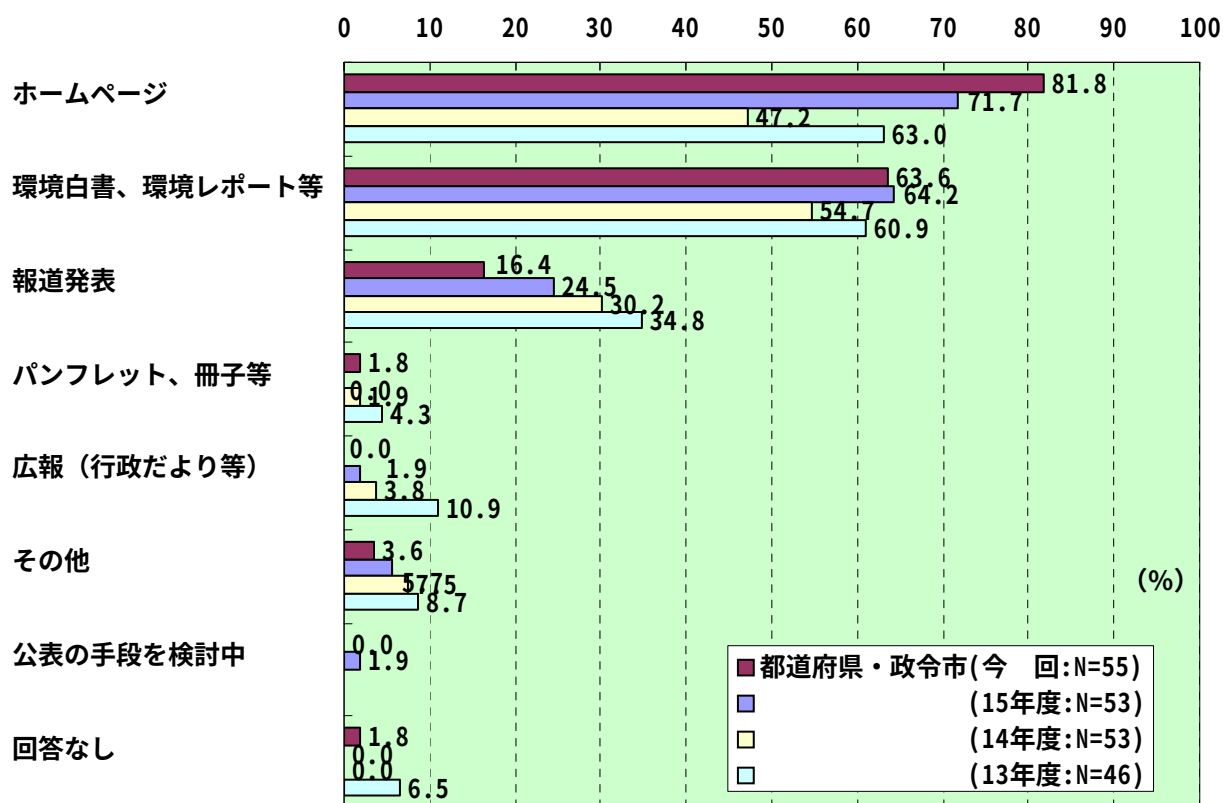


図 調達実績の公表手段（都道府県・政令市）

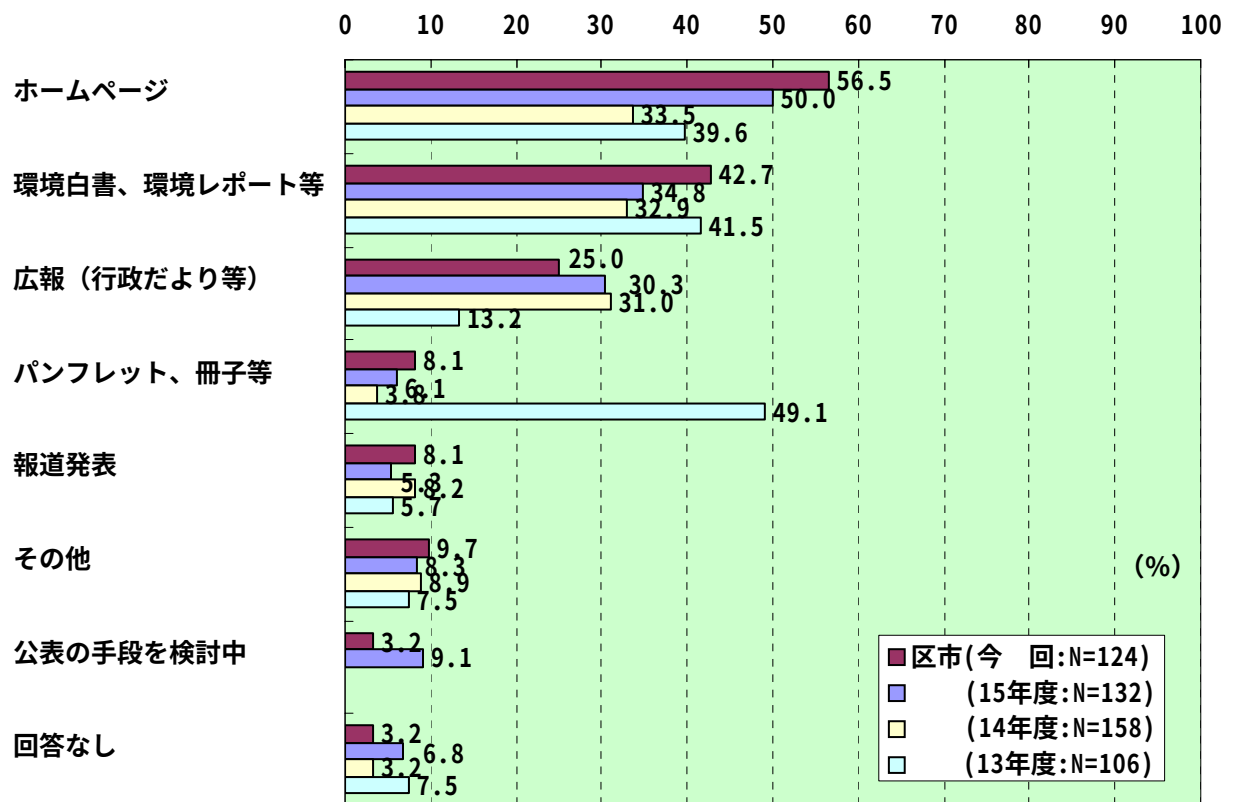


図 調達実績の公表手段（区市）

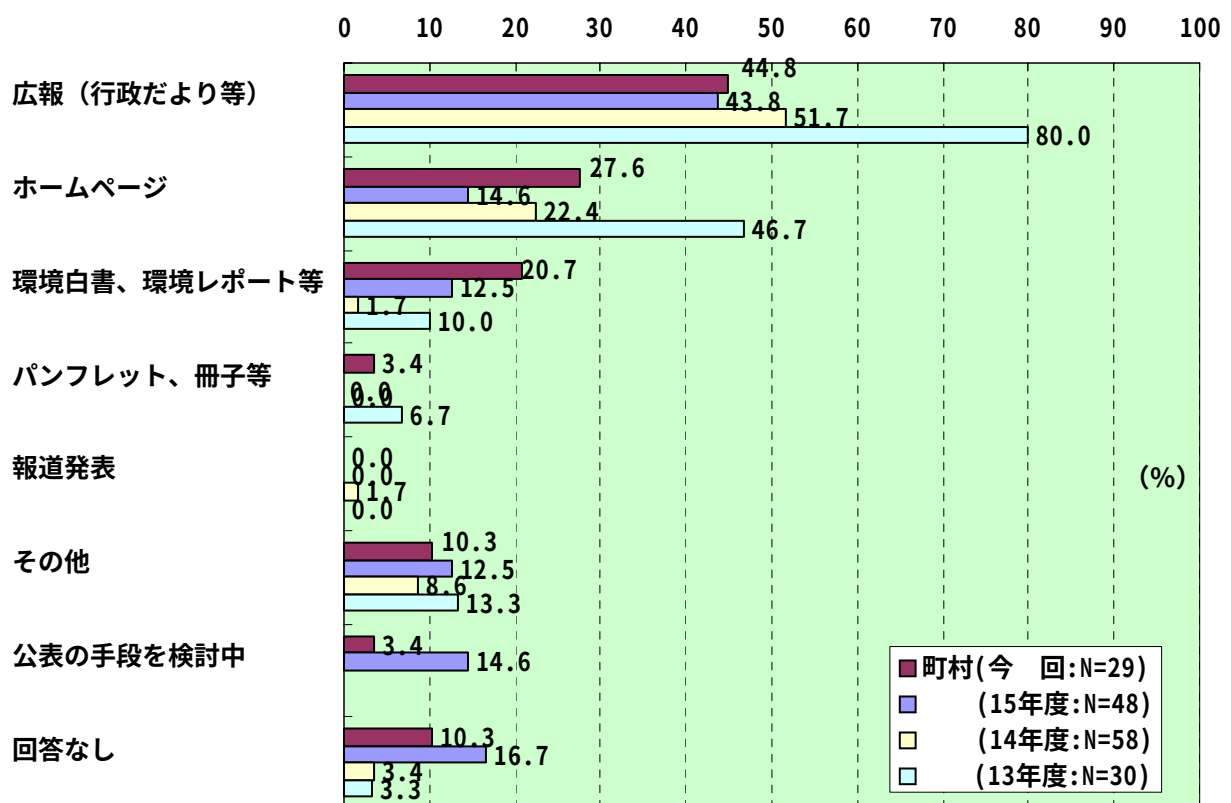


図 調達実績の公表手段（町村）

問15 「調達方針」の位置付け

(1) 全地方公共団体

「調達方針」の位置付けについては、「グリーン購入法に基づいて策定」が67.7%と最も多く、次いで「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」38.8%、「地球温暖化実行計画の一部として策定」24.8%、「率先実行計画に基づき又はその一部として策定」23.0%と続いている。

表 「調達方針」の位置付け（規模別）

	合 計	グリーン購入法に基づいて策定	率先実行計画に基づき又はその一部として策定	環境基本計画に基づき又はその実施計画の一部として策定	地球温暖化対策実行計画の一部として策定	ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定	その他の計画等（ ）の一部として策定	（ ）を参考として別個に策定	分からない	回答なし
都道府県・政令市	59	50	21	13	21	25	2	1	0	0
	100.0%	84.7%	35.6%	22.0%	35.6%	42.4%	3.4%	1.7%	0.0%	0.0%
区市	260	180	62	47	68	97	4	2	2	0
	100.0%	69.2%	23.8%	18.1%	26.2%	37.3%	1.5%	0.8%	0.8%	0.0%
町村	124	70	19	14	21	50	3	0	1	1
	100.0%	56.5%	15.3%	11.3%	16.9%	40.3%	2.4%	0.0%	0.8%	0.8%
合 計	443	300	102	74	110	172	9	3	3	1
	100.0%	67.7%	23.0%	16.7%	24.8%	38.8%	2.0%	0.7%	0.7%	0.2%

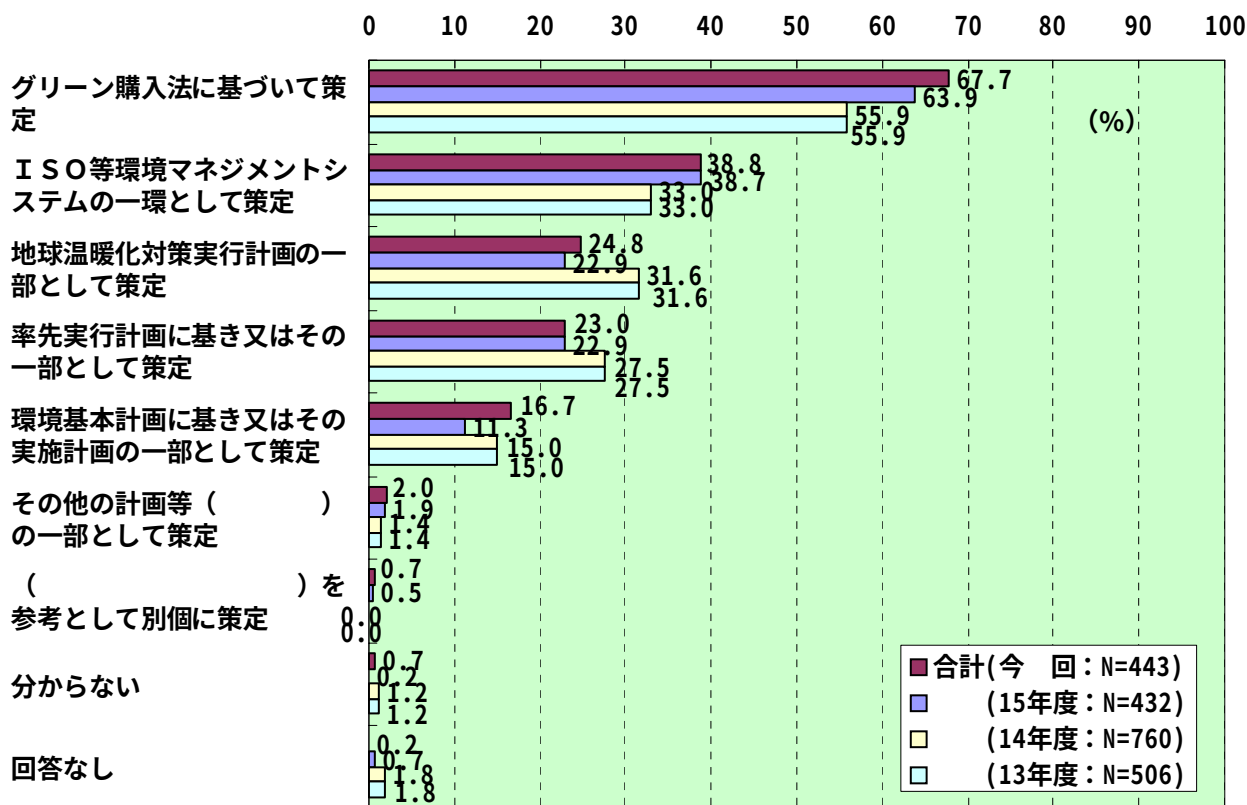


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「グリーン購入法に基づいて策定」が最も多く84.7%、次いで「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」42.4%、「率先実行計画に基づき又はその一部として策定」と「地球温暖化対策実行計画の一部として策定」がそれぞれ35.6%と続いている。

区市及び町村では、「グリーン購入法に基づいて策定」がいずれも1位で区市69.2%、町村56.5%、「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」が区市37.3%、町村40.3%と次に多くなっている。

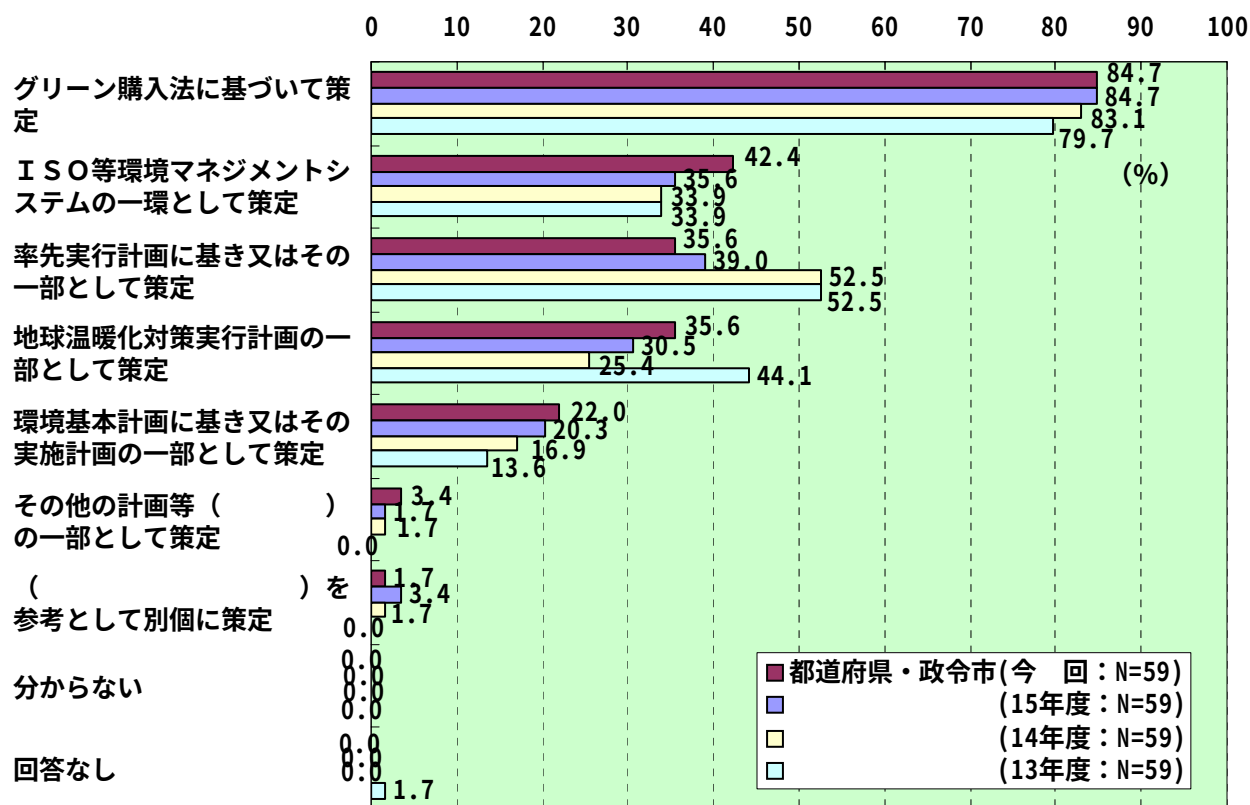


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

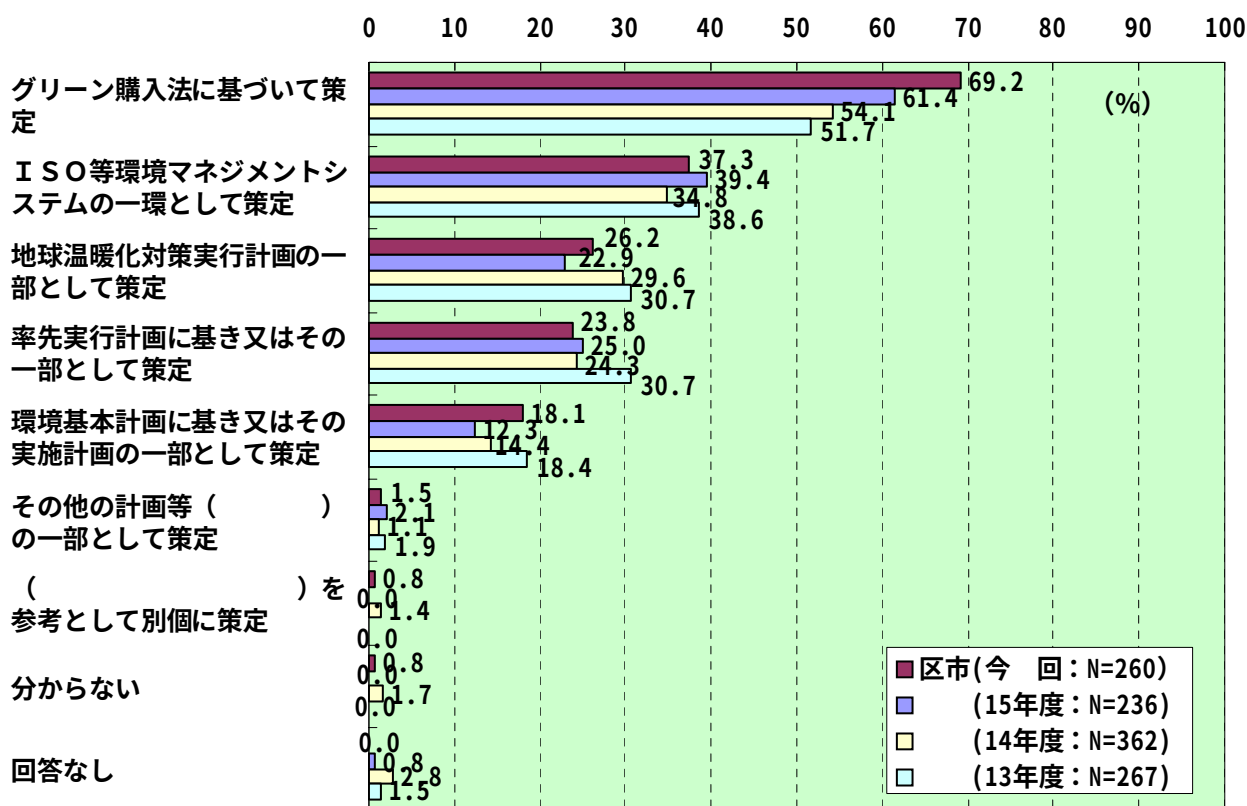


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、区市）

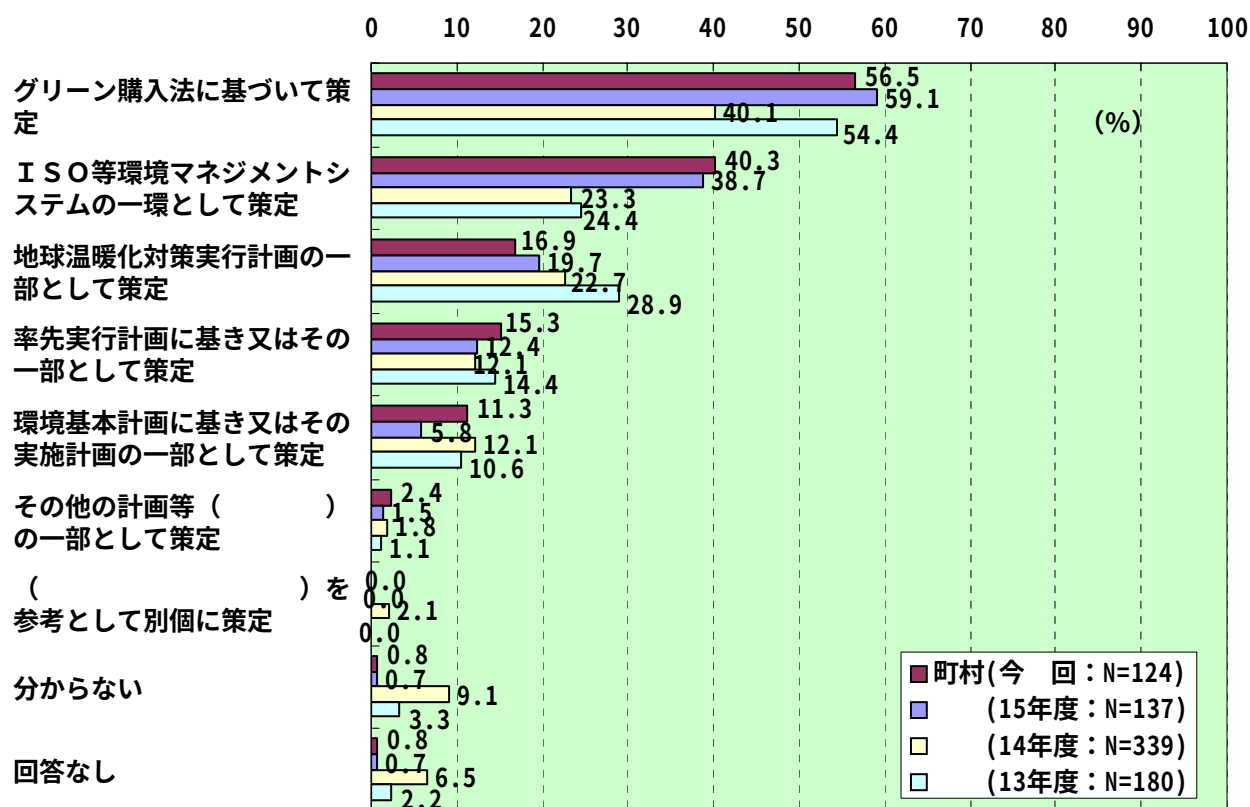


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、町村）

(3) 過去の調査との比較

全体としては順位に大きな変動はないが、「環境基本計画に基づき又はその実施計画の一部として策定」との回答が15年度調査から5.4ポイント増加したほか、「グリーン購入法に基づいて策定」が3.8ポイント、「地球温暖化対策実行計画の一部として策定」が1.9ポイント増加している。

問16 「調達方針」の具体的内容作成にあたり参考にしたもの

(1) 全地方公共団体

全体では、「国の基本方針を参考にして作成」が最も多く65.2%、「他の地方公共団体の調達方針を参考にして作成」は20.8%であった。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、89.8%が「国の基本方針を参考にして作成」と回答している。区市では64.6%、町村では54.8%であった。

区市及び町村では「他の地方公共団体の調達方針を参考にして作成」との回答が2割強あり、「独自に作成」とする団体は区市で10.4%、町村で12.9%ある。

表 「調達方針」の具体的な内容を作成するにあたり参考にしたもの（規模別）

	TOTAL	国の基本方針を参考にして作成	他の地方公共団体の調達方針を参考にして作成	その他の計画等を参考にして作成	独自に作成	回答なし
都道府県・政令市	59 100.0%	53 89.8%	2 3.4%	0 0.0%	4 6.8%	0 0.0%
区市	260 100.0%	168 64.6%	56 21.5%	7 2.7%	27 10.4%	2 0.8%
町村	124 100.0%	68 54.8%	34 27.4%	2 1.6%	16 12.9%	4 3.2%
合計	443 100.0%	289 65.2%	92 20.8%	9 2.0%	47 10.6%	6 1.4%

問16-1 グリーン購入の対象品目について

(1) 全地方公共団体

問16で「国の基本方針を参考にして作成」と回答した団体に対し、グリーン購入の対象品目について聞いた。

全体では、「国の特定調達品目全てを対象としている」が23.2%、「国の特定調達品目のほとんどを対象としている」が45.3%となっている。

(2) 規模別の状況

いずれの規模においても、「国の特定調達品目全てを対象としている」との回答は2割強程度である。都道府県・政令市においては「国の特定調達品目のほとんどを対象としている」が71.7%と多くなっているが、区市及び町村においては「国の特定調達品目のほとんどを対象としている」との回答は区市で41.1%、町村では35.3%と都道府県・政令市に比べ少なくなっている。

表 グリーン購入の対象品目について（規模別）

	TOTAL	国の特定調達品目全てを対象としている	国の特定調達品目のほとんどを対象としている	国の特定調達品目の一部を対象としている	回答なし
都道府県・政令市	53 100.0%	12 22.6%	38 71.7%	3 5.7%	0 0.0%
区市	168 100.0%	38 22.6%	69 41.1%	60 35.7%	1 0.6%
町村	68 100.0%	17 25.0%	24 35.3%	27 39.7%	0 0.0%
合計	289 100.0%	67 23.2%	131 45.3%	90 31.1%	1 0.3%

問16-2 グリーン購入の対象品目について

(1) 全地方公共団体

問16-1で「国の特定調達品目のほとんどを対象としている」および「国の特定調達品目の一部を対象としている」と回答した団体に対し、国の特定調達品目のうち当該団体におけるグリーン購入の対象品目を聞いた。

全体で、対象としている割合が高い品目としては、コピー用紙、トイレットペーパー、筆記具類、スタンプ台、修正テープ、液状のり、ファイル、付箋紙など使用頻度の高い物品が多く、これらの品目は9割以上の団体で対象とされている。また、紙類、文具類以外では、コピー機、プリンタ、作業服などが8割以上、いす、机、電子計算機、ファクシミリ、蛍光管、蛍光灯照明器具、自動車が7割以上と多く対象とされている。

一方、対象としている割合が低い品目としては、役務（食堂16.3%、自動車専用タイヤ更生14.5%、自動車整備12.7%）や設備（燃料電池25.8%、生ゴミ処理機28.5%、省エネ診断21.3%）の分野で多くなっている。また、平成16年度に国の特定調達品目に追加されたもの（デジタル印刷機、温水器等）も比較的低くなっている。

公共工事分野において対象としている割合が高い品目は、再生加熱アスファルト混合物、再生骨材等、高炉セメントと続いており、これらは4割程度で対象とされている。他の品目については総じて低く、2割から3割となっている。

表 グリーン購入の対象品目 物品・役務（コピー用紙～粘着テープ）

	合 計	コピー用紙	フォーム用紙	インクジェットカラープリンター用塗工紙	OCR用紙	ジアソ感光紙	印刷用紙（カラー用紙を除く）	印刷用紙（カラー用紙）	トイレットペーパー	ティッシュペーパー
都道府県・政令市	41	41	41	37	29	33	40	40	41	38
	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	70.7%	80.5%	97.6%	97.6%	100.0%	92.7%
区 市	129	125	102	78	65	69	109	99	119	78
	100.0%	96.9%	79.1%	60.5%	50.4%	53.5%	84.5%	76.7%	92.2%	60.5%
町 村	51	51	39	27	21	23	42	38	46	32
	100.0%	100.0%	76.5%	52.9%	41.2%	45.1%	82.4%	74.5%	90.2%	62.7%
合 計	221	217	182	142	115	125	191	177	206	148
	100.0%	98.2%	82.4%	64.3%	52.0%	56.6%	86.4%	80.1%	93.2%	67.0%
	シャープペンシル	シャープペンシル替芯	ボールペン	マーキングペン	鉛 筆	スタンプ台	朱 肉	印章セット	ゴ ム 印	回転ゴム印
都道府県・政令市	41	41	41	41	41	41	41	36	28	35
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.8%	68.3%	85.4%
区 市	118	115	120	115	115	118	117	77	52	75
	91.5%	89.1%	93.0%	89.1%	89.1%	91.5%	90.7%	59.7%	40.3%	58.1%
町 村	48	44	49	47	43	41	41	29	21	22
	94.1%	86.3%	96.1%	92.2%	84.3%	80.4%	80.4%	56.9%	41.2%	43.1%
合 計	207	200	210	203	199	200	199	142	101	132
	93.7%	90.5%	95.0%	91.9%	90.0%	90.5%	90.0%	64.3%	45.7%	59.7%
	定 規	ト レ ー	消 し ゴ ム	ス ラ ー	ス テ ー プ リ ー	連 射 式 ク	事務用修正具（テープ）	事務用修正具（液状）	ク ラ フ ト	粘着テープ（布粘着）
都道府県・政令市	41	39	41	41	40	41	41	41	40	39
	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	95.1%
区 市	101	84	114	106	83	98	114	105	115	96
	78.3%	65.1%	88.4%	82.2%	64.3%	76.0%	88.4%	81.4%	89.1%	74.4%
町 村	33	28	41	33	25	29	44	39	43	34
	64.7%	54.9%	80.4%	64.7%	49.0%	56.9%	86.3%	76.5%	84.3%	66.7%
合 計	175	151	196	180	148	168	199	185	198	169
	79.2%	68.3%	88.7%	81.4%	67.0%	76.0%	90.0%	83.7%	89.6%	76.5%

表 グリーン購入の対象品目 物品・役務（両面粘着紙テープ～ローパーティション）

	両面粘着紙テープ	製本テープ	ブックスタッド	ペンスタンド	クリップ	はさみ	マグネット（玉）	マグネット（バー）	テープカッター	パンチ（手動）
都道府県・政令市	37 90.2%	36 87.8%	40 97.6%	37 90.2%	35 85.4%	41 100.0%	41 100.0%	39 95.1%	40 97.6%	39 95.1%
区市	78 60.5%	70 54.3%	81 62.8%	72 55.8%	74 57.4%	109 84.5%	83 64.3%	81 62.8%	85 65.9%	80 62.0%
町村	28 54.9%	25 49.0%	28 54.9%	22 43.1%	22 43.1%	40 78.4%	28 54.9%	28 54.9%	29 56.9%	28 54.9%
合計	143 64.7%	131 59.3%	149 67.4%	131 59.3%	131 59.3%	190 86.0%	152 68.8%	148 67.0%	154 69.7%	147 66.5%
	モルトケース（紙めくり用スポンジケース）	紙めくり用テープ	鉛筆削（手動）	OAクリナー（ウェットタイプ）	OAクリナー（液タイプ）	ダストブロー	レターケース	メディアケース（F・D・C・D・M・O用）	マウスパッド	OAフィルター（デスクトップ用）
都道府県・政令市	36 87.8%	37 90.2%	37 90.2%	39 95.1%	39 95.1%	31 75.6%	40 97.6%	35 85.4%	40 97.6%	36 87.8%
区市	76 58.9%	79 61.2%	82 63.6%	89 69.0%	86 66.7%	51 39.5%	80 62.0%	65 50.4%	88 68.2%	73 56.6%
町村	22 43.1%	22 43.1%	27 52.9%	32 62.7%	31 60.8%	18 35.3%	27 52.9%	19 37.3%	28 54.9%	20 39.2%
合計	134 60.6%	138 62.4%	146 66.1%	160 72.4%	156 70.6%	100 45.2%	147 66.5%	119 53.8%	156 70.6%	129 58.4%
	丸刃式紙裁断機	カッターナイフ	カッティングマット	デスクマット	OHPフィルム	絵筆	絵の具	墨	汁のり（液状）	のり（澱粉のり）
都道府県・政令市	35 85.4%	40 97.6%	37 90.2%	36 87.8%	39 95.1%	35 85.4%	38 92.7%	38 92.7%	41 100.0%	38 92.7%
区市	63 48.8%	101 78.3%	83 64.3%	83 64.3%	89 69.0%	75 58.1%	84 65.1%	85 65.9%	116 89.9%	91 70.5%
町村	18 35.3%	36 70.6%	27 52.9%	25 49.0%	30 58.8%	20 39.2%	27 52.9%	27 52.9%	44 86.3%	31 60.8%
合計	116 52.5%	177 80.1%	147 66.5%	144 65.2%	158 71.5%	130 58.8%	149 67.4%	150 67.9%	201 91.0%	160 72.4%
	のり（固形）	のり（テープ）	ファイル	バインダー	ファイリング用品	アルバム	つづりひも	カードケース	事務用封筒（紙製）	窓付き封筒（紙製）
都道府県・政令市	41 100.0%	40 97.6%	41 100.0%	39 95.1%	39 95.1%	37 90.2%	39 95.1%	38 92.7%	41 100.0%	37 90.2%
区市	111 86.0%	95 73.6%	116 89.9%	106 82.2%	81 62.8%	81 62.8%	89 69.0%	90 69.8%	105 81.4%	84 65.1%
町村	43 84.3%	29 56.9%	48 94.1%	43 84.3%	30 58.8%	23 45.1%	29 56.9%	28 54.9%	40 78.4%	29 56.9%
合計	195 88.2%	164 74.2%	205 92.8%	188 85.1%	150 67.9%	141 63.8%	157 71.0%	156 70.6%	186 84.2%	150 67.9%
	けい紙	起案用紙	ノート	タックラベル	インデックス	付箋紙	付箋フィルム	黒板拭き	ホワイトボード用レーザー	額縁
都道府県・政令市	36 87.8%	33 80.5%	41 100.0%	37 90.2%	41 100.0%	41 100.0%	30 73.2%	38 92.7%	38 92.7%	37 90.2%
区市	77 59.7%	72 55.8%	103 79.8%	93 72.1%	110 85.3%	113 87.6%	54 41.9%	74 57.4%	78 60.5%	78 60.5%
町村	29 56.9%	30 58.8%	38 74.5%	32 62.7%	39 76.5%	47 92.2%	23 45.1%	22 43.1%	23 45.1%	23 45.1%
合計	142 64.3%	135 61.1%	182 82.4%	162 73.3%	190 86.0%	201 91.0%	107 48.4%	134 60.6%	139 62.9%	138 62.4%
	ごみ箱	リサイクルボックス	缶・ボトルつぶし機（手動）	名札（机上用）	名札（衣服取付型・首下げ型）	いす	机	棚	収納用什器	ローパーティション
都道府県・政令市	41 100.0%	39 95.1%	32 78.0%	39 95.1%	34 82.9%	40 97.6%	40 97.6%	40 97.6%	41 100.0%	41 100.0%
区市	82 63.6%	79 61.2%	64 49.6%	78 60.5%	77 59.7%	96 74.4%	94 72.9%	84 65.1%	82 63.6%	79 61.2%
町村	27 52.9%	25 49.0%	20 39.2%	24 47.1%	27 52.9%	32 62.7%	31 60.8%	27 52.9%	28 54.9%	23 45.1%
合計	150 67.9%	143 64.7%	116 52.5%	141 63.8%	138 62.4%	168 76.0%	165 74.7%	151 68.3%	151 68.3%	143 64.7%

表 グリーン購入の対象品目 物品・役務（コートハンガー～自動車整備）

	コートハン ガ	傘 立 て	掲 示 板	黒 板	ホ ワ イ ド ボ	コ ピ ー 機	複 合 機	拡張性のある デジタル コピ ー 機	電子計算機	プ リ ン タ
都 道 府 県	35	35	40	40	41	41	37	36	40	41
・ 政 令 市	85.4%	85.4%	97.6%	97.6%	100.0%	100.0%	90.2%	87.8%	97.6%	100.0%
区 市	63	64	80	79	83	108	77	68	96	103
	48.8%	49.6%	62.0%	61.2%	64.3%	83.7%	59.7%	52.7%	74.4%	79.8%
町 村	16	19	25	22	26	40	26	24	35	37
	31.4%	37.3%	49.0%	43.1%	51.0%	78.4%	51.0%	47.1%	68.6%	72.5%
合 計	114	118	145	141	150	189	140	128	171	181
	51.6%	53.4%	65.6%	63.8%	67.9%	85.5%	63.3%	57.9%	77.4%	81.9%
	プリンタ/ ファクシ ミ 兼 用 機	ファクシ ミ	ス キ ャ ナ	磁気ディス ク	ディスプレ イ	シュレダ	デジタル印 刷	電気冷蔵庫	冷 凍 庫	冷凍冷蔵庫
都 道 府 県	40	39	40	36	37	34	29	39	38	38
・ 政 令 市	97.6%	95.1%	97.6%	87.8%	90.2%	82.9%	70.7%	95.1%	92.7%	92.0%
区 市	81	100	87	73	76	59	41	88	79	79
	62.8%	77.5%	67.4%	56.6%	58.9%	45.7%	31.8%	68.2%	61.2%	61.2%
町 村	28	37	25	23	22	20	16	23	20	21
	54.9%	72.5%	49.0%	45.1%	43.1%	39.2%	31.4%	45.1%	39.2%	41.2%
合 計	149	176	152	132	135	113	86	150	137	138
	67.4%	79.6%	68.8%	59.7%	61.1%	51.1%	38.9%	67.9%	62.0%	62.4%
	テレビジ ョン 受 信 機	ビデオテー プレコー ダ	電 気 便 座	エ ア コ ン ディ シ ョ ー	ガスヒート ポンプ式冷 暖 房 機	ス ト ー プ	電気給湯器	ガス温水機 器	石油温水機 器	ガス調理機 器
都 道 府 県	39	39	31	36	30	27	29	29	29	29
・ 政 令 市	95.1%	95.1%	75.6%	87.8%	73.2%	65.9%	70.7%	70.7%	70.7%	70.7%
区 市	88	80	35	74	41	29	23	25	24	24
	68.2%	62.0%	27.1%	57.4%	31.8%	22.5%	17.8%	19.4%	18.6%	18.6%
町 村	25	22	12	17	5	5	5	4	4	4
	49.0%	43.1%	23.5%	33.3%	9.8%	9.8%	9.8%	7.8%	7.8%	7.8%
合 計	152	141	78	127	76	61	57	58	57	57
	68.8%	63.8%	35.3%	57.5%	34.4%	27.6%	25.8%	26.2%	25.8%	25.8%
	蛍光灯照明 器	蛍 光 管	自 動 車	E T C 対 応 車 載 器	V I C S 対 応 車 載 機	制 服	作 業 服	カーテン	織じゅうた ん	ニードルパ ン チ カ ー ッ
都 道 府 県	38	38	37	9	9	37	40	37	35	36
・ 政 令 市	92.7%	92.7%	90.2%	22.0%	22.0%	90.2%	97.6%	90.2%	85.4%	87.8%
区 市	88	91	101	31	30	83	103	71	54	59
	68.2%	70.5%	78.3%	24.0%	23.3%	64.3%	79.8%	55.0%	41.9%	45.7%
町 村	29	31	24	10	10	33	40	17	14	15
	56.9%	60.8%	47.1%	19.6%	19.6%	64.7%	78.4%	33.3%	27.5%	29.4%
合 計	155	160	162	50	49	153	183	125	103	110
	70.1%	72.4%	73.3%	22.6%	22.2%	69.2%	82.8%	56.6%	46.6%	49.8%
	毛 布	ふ と ん	ベ ッ ド フ ム	マットレス	作 業 手 袋	集会用テン ト	ブルーシー ト	防球ネット	太陽光発電 シ ス テ ム	太陽熱利用 シ ス テ ム
都 道 府 県	38	33	32	33	39	32	32	31	29	29
・ 政 令 市	92.7%	80.5%	78.0%	80.5%	95.1%	78.0%	78.0%	75.6%	70.7%	70.7%
区 市	63	51	44	45	79	39	41	37	36	33
	48.8%	39.5%	34.1%	34.9%	61.2%	30.2%	31.8%	28.7%	27.9%	25.6%
町 村	16	10	10	10	29	5	5	5	6	5
	31.4%	19.6%	19.6%	19.6%	56.9%	9.8%	9.8%	9.8%	11.8%	9.8%
合 計	117	94	86	88	147	76	78	73	71	67
	52.9%	42.5%	38.9%	39.8%	66.5%	34.4%	35.3%	33.0%	32.1%	30.3%
	燃 料 電 池	生ゴミ処理 機	省 エ ネ ル ギ ー 診 断	印 刷 食 堂	自動車専用 タイヤ更生	自動車整備	回 答 な し			
都 道 府 県	24	25	22	34	20	15	18			
・ 政 令 市	58.5%	61.0%	53.7%	82.9%	48.8%	36.6%	43.9%			
区 市	29	32	20	49	15	13	8			
	22.5%	24.8%	15.5%	38.0%	11.6%	10.1%	6.2%			
町 村	4	6	5	14	1	4	2			
	7.8%	11.8%	9.8%	27.5%	2.0%	7.8%	3.9%			
合 計	57	63	47	97	36	32	28			
	25.8%	28.5%	21.3%	43.9%	16.3%	14.5%	12.7%			

表 グリーン購入の対象品目 公共工事

	建設汚泥から再生した土	土工用水砕ラ	地盤改良用製鋼スラグ	再生加熱アスファルト混合	再生骨材等	高炉スラグ骨	フェロスラグ材	銅スラグ骨材	鉄鋼スラグ骨材	鉄鋼スラグ骨材	鉄鋼スラグ骨材
都道府県	28	24	20	35	34	22	19	20	20	20	24
・政令市	68.3%	58.5%	48.8%	85.4%	82.9%	53.7%	46.3%	48.8%	48.8%	58.5%	58.5%
区	34	25	17	46	46	30	27	28	30	32	32
市	26.4%	19.4%	13.2%	35.7%	35.7%	23.3%	20.9%	21.7%	23.3%	24.8%	24.8%
町	8	7	6	9	8	8	7	7	7	7	7
村	15.7%	13.7%	11.8%	17.6%	15.7%	15.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%
合 計	70	56	43	90	88	60	53	55	57	63	63
	31.7%	25.3%	19.5%	40.7%	39.8%	27.1%	24.0%	24.9%	25.8%	28.5%	28.5%
	間伐材	高炉セメント	フライアッシュセメント	エコセメント	透水性コンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	下塗り塗料（重防食）	低揮発性有機溶剤型水性塗料	再生材料を用いた舗装ブロック（焼成）	再生材料を用いた防砂シート（吸出防止材）	再生材料を用いた防砂シート（吸出防止材）
都道府県	33	34	27	20	26	22	27	22	23	23	23
・政令市	80.5%	82.9%	65.9%	48.8%	63.4%	53.7%	65.9%	53.7%	56.1%	56.1%	56.1%
区	41	43	41	17	36	16	35	25	20	18	18
市	31.8%	33.3%	31.8%	13.2%	27.9%	12.4%	27.1%	19.4%	15.5%	14.0%	14.0%
町	8	8	8	7	9	6	8	8	8	7	7
村	15.7%	15.7%	15.7%	13.7%	17.6%	11.8%	15.7%	15.7%	15.7%	13.7%	13.7%
合 計	82	85	76	44	71	44	70	55	51	48	48
	37.1%	38.5%	34.4%	19.9%	32.1%	19.9%	31.7%	24.9%	23.1%	21.7%	21.7%
	パークたい肥	下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料	環境配慮型道路照明	陶磁器質タル	断熱サード	断熱サード	材集成材	合板	単板積層材	パーティクルボード	パーティクルボード
都道府県	27	31	30	32	25	24	24	24	24	33	33
・政令市	65.9%	75.6%	73.2%	78.0%	61.0%	58.5%	58.5%	58.5%	58.5%	80.5%	80.5%
区	32	29	35	38	33	18	19	20	19	40	40
市	24.8%	22.5%	27.1%	29.5%	25.6%	14.0%	14.7%	15.5%	14.7%	31.0%	31.0%
町	9	9	9	9	9	8	8	8	8	9	9
村	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%	15.7%	15.7%	15.7%	15.7%	17.6%	17.6%
合 計	68	69	74	79	67	50	51	52	51	82	82
	30.8%	31.2%	33.5%	35.7%	30.3%	22.6%	23.1%	23.5%	23.1%	37.1%	37.1%
	繊維板	木質系セメント板	断熱材	照明制御システム	変圧器	吸収冷温水機	水蓄熱式空調機	ガスエンジンポンプ	エンジンポンプ	排水用再生塩化ビニル管	自動水栓
都道府県	31	33	30	27	24	27	26	27	28	28	28
・政令市	75.6%	80.5%	73.2%	65.9%	58.5%	65.9%	63.4%	65.9%	68.3%	68.3%	68.3%
区	38	38	36	35	17	33	26	26	29	34	34
市	29.5%	29.5%	27.9%	27.1%	13.2%	25.6%	20.2%	20.2%	22.5%	26.4%	26.4%
町	9	9	9	8	7	7	7	7	7	9	9
村	17.6%	17.6%	17.6%	15.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	17.6%	17.6%
合 計	78	80	75	70	48	67	59	60	64	71	71
	35.3%	36.2%	33.9%	31.7%	21.7%	30.3%	26.7%	27.1%	29.0%	32.1%	32.1%
	自動洗浄装置及びその組み込み便	水洗式大便器	排出ガス対策型建設機械	低騒音型建設機械	低品質土有効利用工法	建設汚泥再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	路上表層再生工法	路上再生工法	伐採材又は建設発生土の活用緑化工法	伐採材又は建設発生土の活用緑化工法
都道府県	27	25	30	31	25	24	24	23	23	23	23
・政令市	65.9%	61.0%	73.2%	75.6%	61.0%	58.5%	58.5%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%
区	34	20	43	43	16	26	29	26	26	25	25
市	26.4%	15.5%	33.3%	33.3%	12.4%	20.2%	22.5%	20.2%	20.2%	19.4%	19.4%
町	10	8	8	8	8	7	7	7	7	6	6
村	19.6%	15.7%	15.7%	15.7%	15.7%	13.7%	13.7%	13.7%	13.7%	11.8%	11.8%
合 計	71	53	81	82	49	57	60	56	56	54	54
	32.1%	24.0%	36.7%	37.1%	22.2%	25.8%	27.1%	25.3%	25.3%	24.4%	24.4%
	排水性舗装	透水性舗装	屋上緑化								
都道府県	26	28	23								
・政令市	63.4%	68.3%	56.1%								
区	28	28	24								
市	21.7%	21.7%	18.6%								
町	8	8	8								
村	15.7%	15.7%	15.7%								
合 計	62	64	55								
	28.1%	29.0%	24.9%								

(2) 規模別の状況

【物品・役務】

都道府県・政令市では、ほぼ全ての品目について、7割以上で対象とされている。対象としている割合が低い品目としては、E T C対応車載器 22.0%、V I C S対応車載機 22.0%、食堂 48.8%、自動車専用タイヤ更生 36.6%、自動車整備 43.9%などである。

区市では、5割以上で対象とされている品目が多いが、新しく国の特定調達品目に定められたものについては比較的对象としている割合が低くなっている。また、調達の機会が少ないと思われる品目については対象としている団体が少なくなっており、グリーン購入の対象物品を選別した形で調達を推進していると考えられる。

町村では紙類、文具類については割合が高くなっているが、給湯器類やガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ、設備、役務などでは10%以下の品目もある。

【公共工事】

都道府県・政令市においては、「再生加熱アスファルト混合物」「再生骨材等」「間伐材」「高炉セメント」「木質系セメント板」については8割以上で対象としており、その他の品目についても4割強以上で対象とされている。

区市については、都道府県・政令市と同様の品目において、他の品目に比べ3割強程度と割合が高くなっている。

町村については品目による差はあまりなく、全ての品目が2割以下となっている。

表頭: S Q 1 6 - 2 グリーン購入の対象品目 各品目【M.
A.】

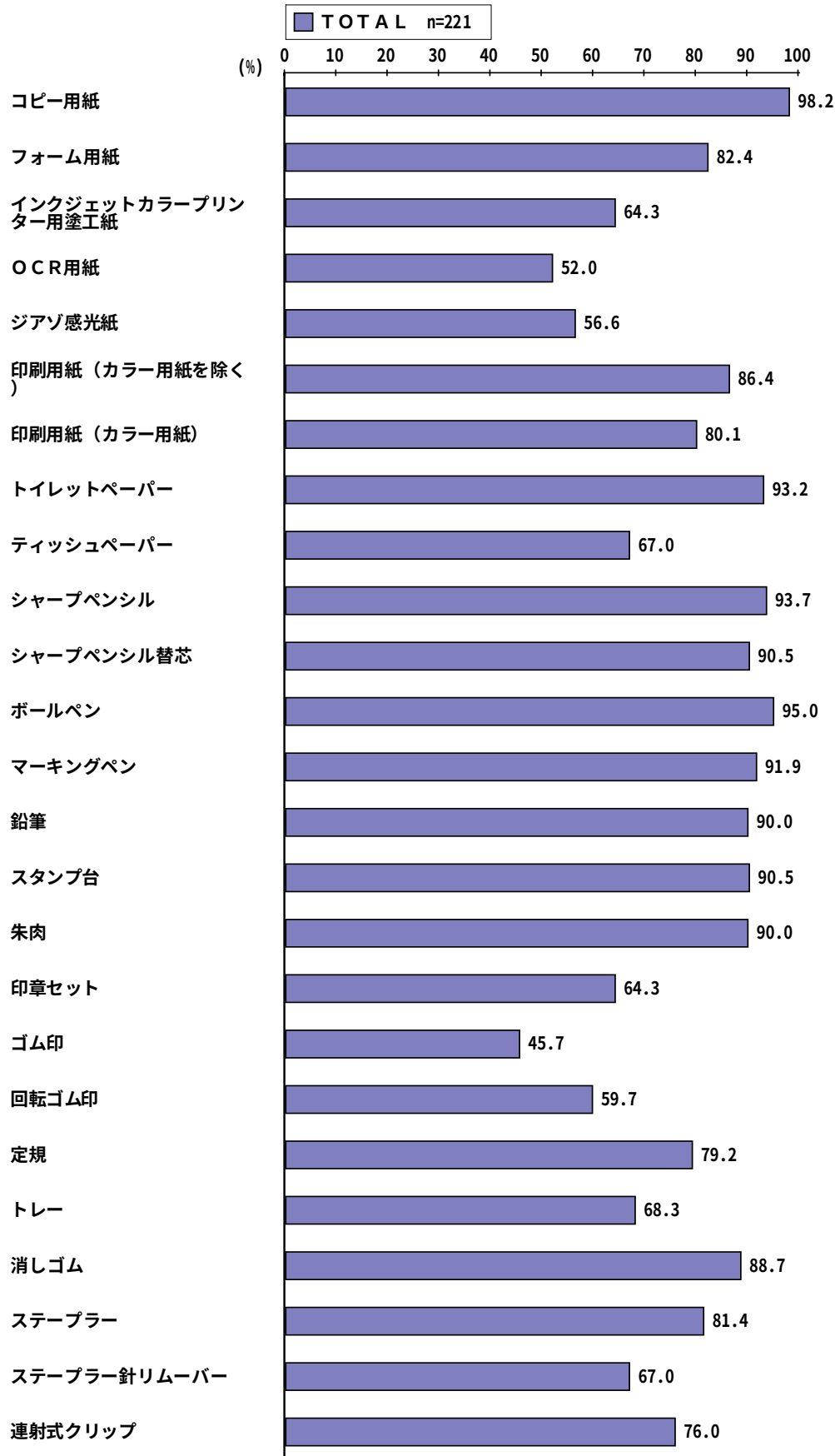


図 グリーン購入の対象品目 物品・役務（コピー用紙～連射式クリップ）

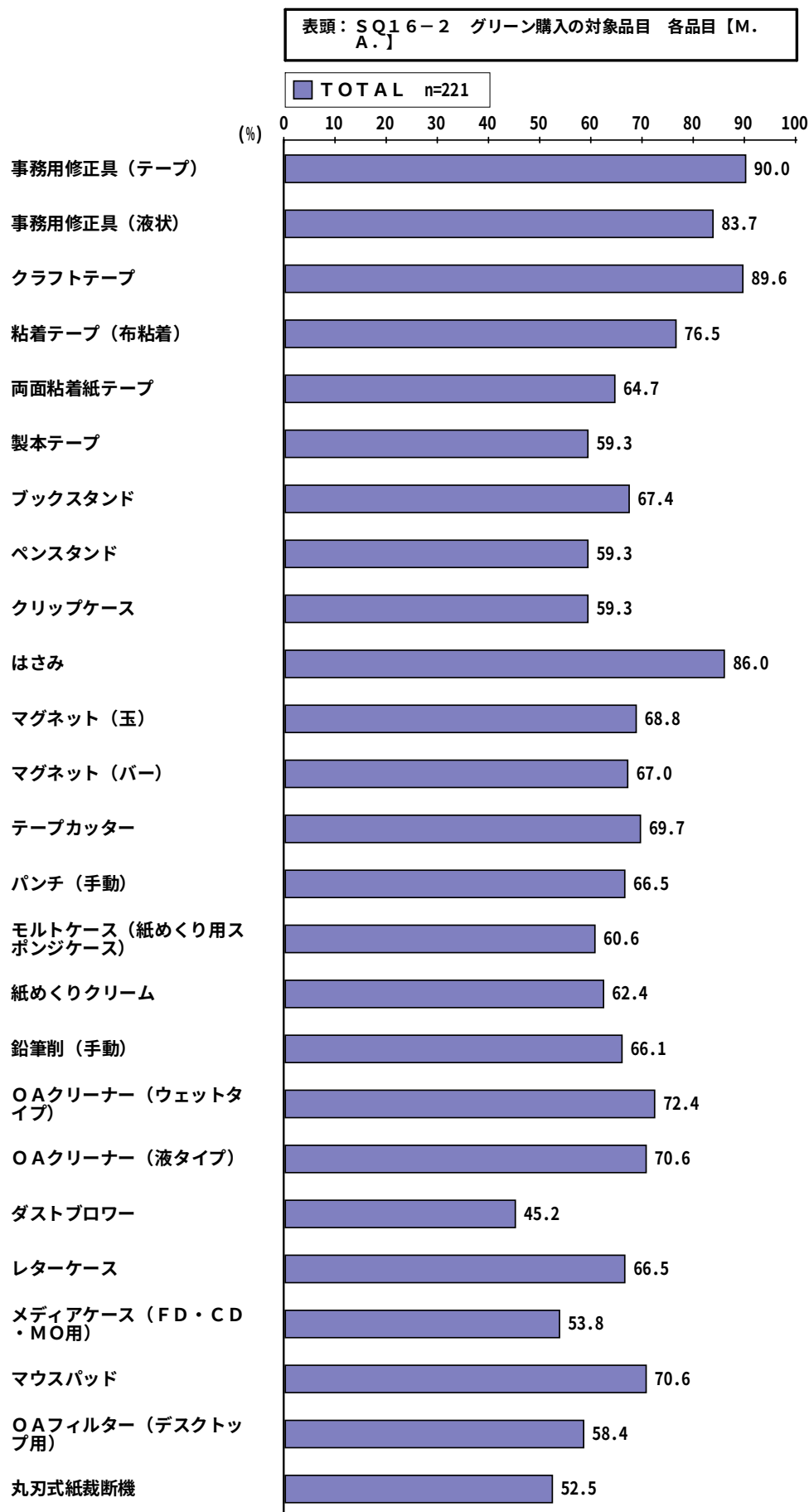


図 グリーン購入の対象品目 物品・役務（事務用修正具（テープ）～丸刃式紙裁断機）

表頭：SQ16-2 グリーン購入の対象品目 各品目【M.
A.】

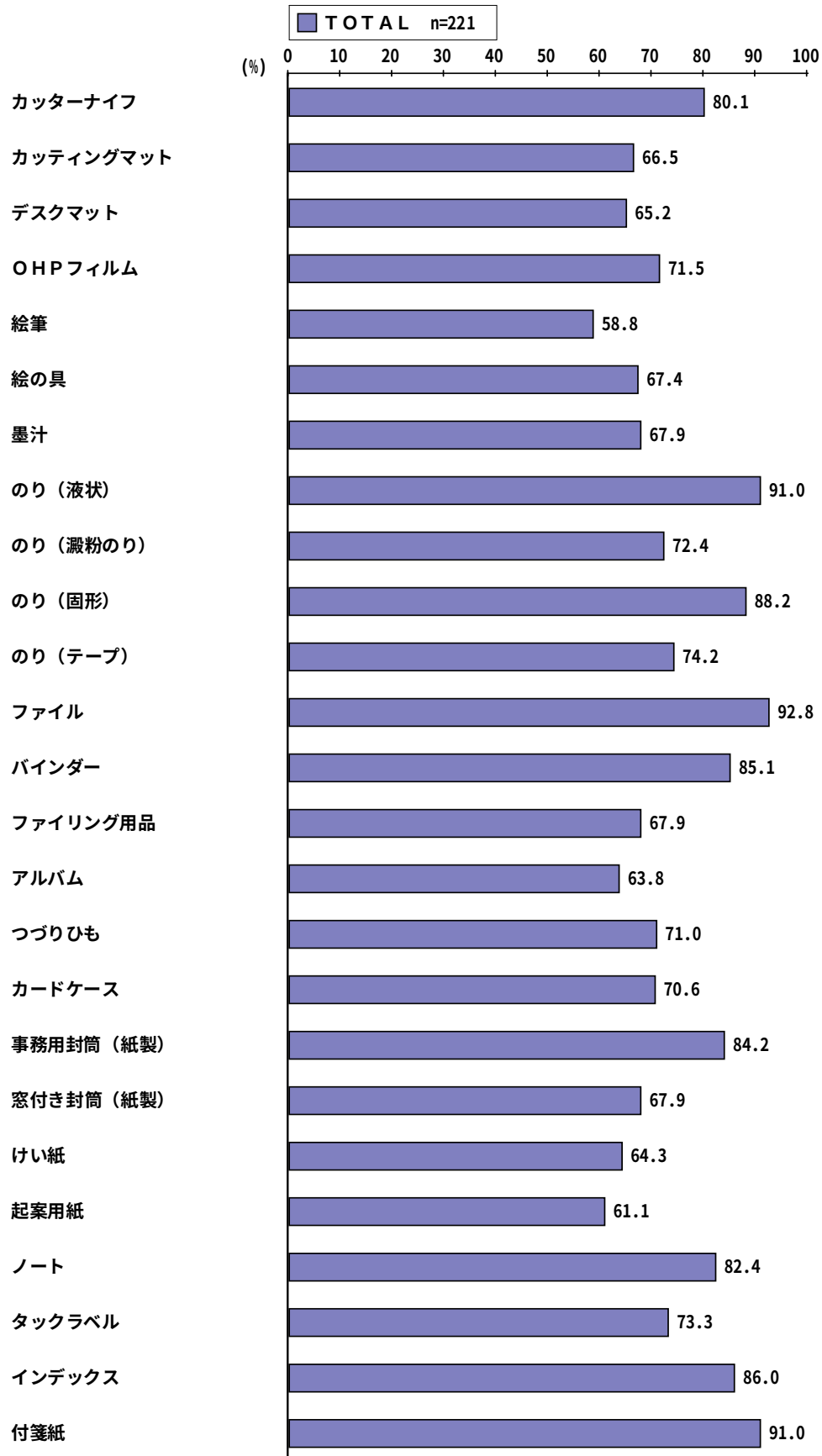


図 グリーン購入の対象品目 物品・役務（カッターナイフ～付箋紙）

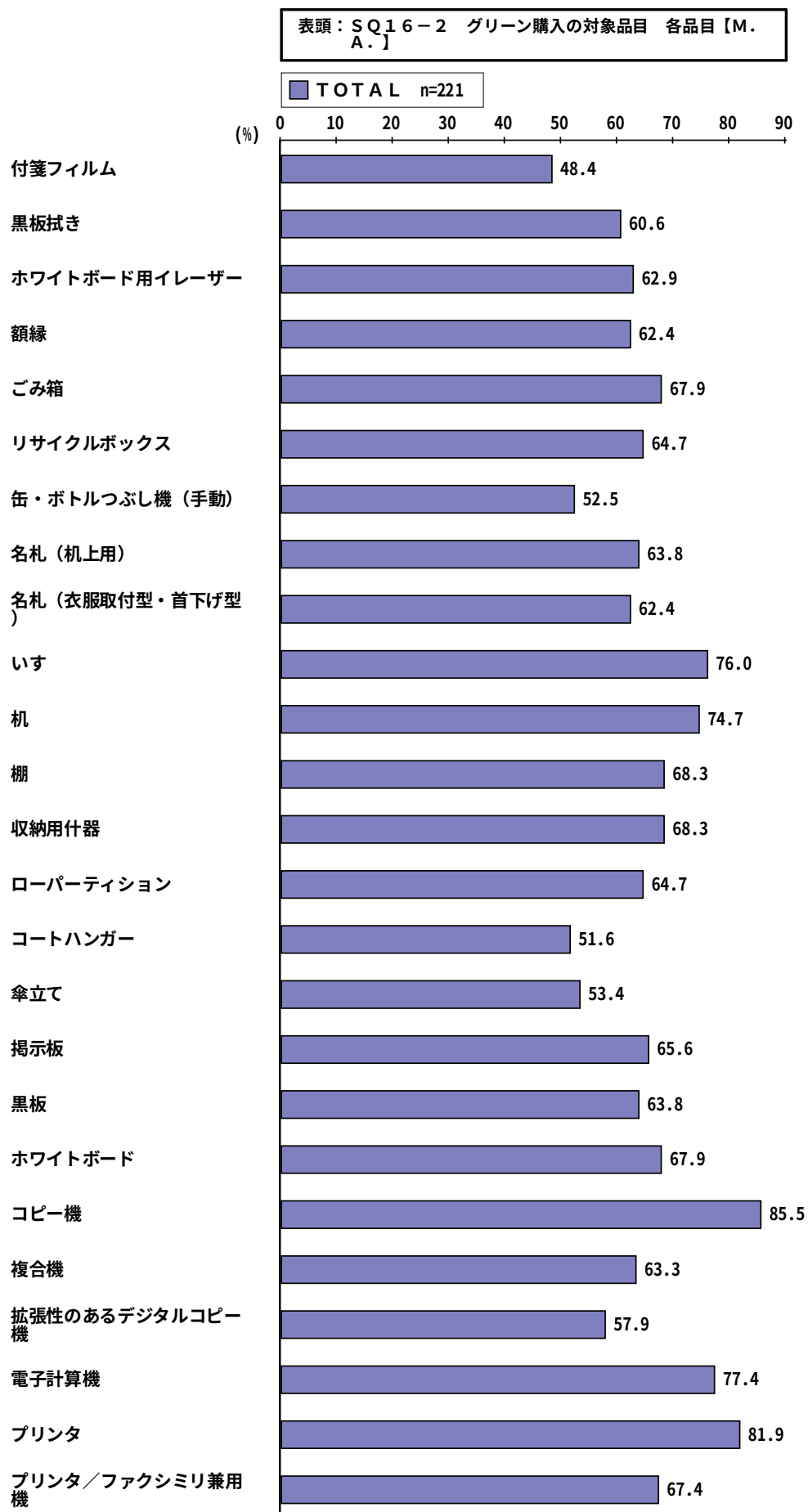


図 グリーン購入の対象品目 物品・役務（付箋フィルム～プリンタ／FAX兼用機）

表頭：SQ16-2 グリーン購入の対象品目 各品目【M.
A.】

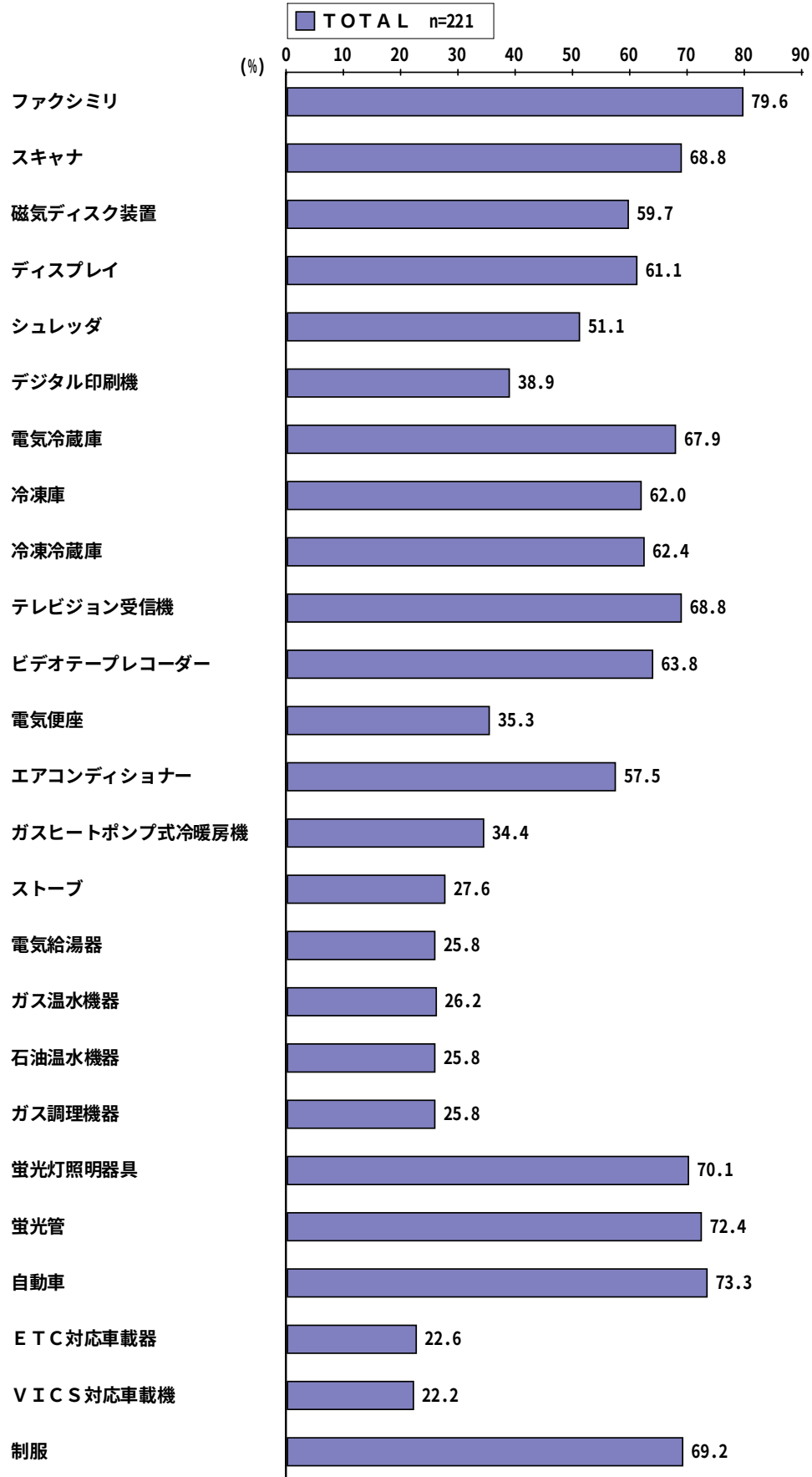


図 グリーン購入の対象品目 物品・役務（ファクシミリ～制服）

表頭：SQ16-2 グリーン購入の対象品目 各品目【M.
A.】

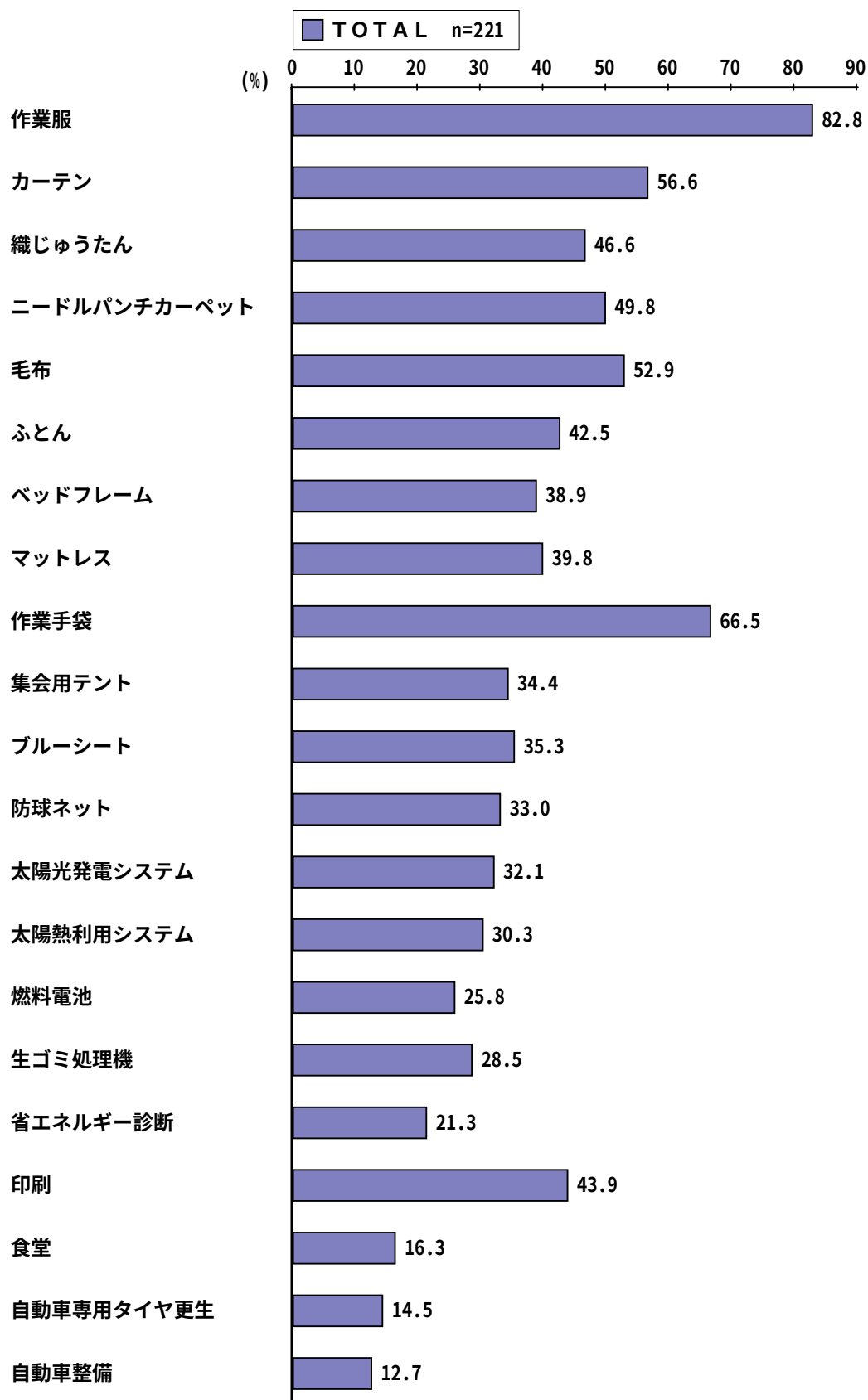


図 グリーン購入の対象品目 物品・役務（作業服～自動車整備）

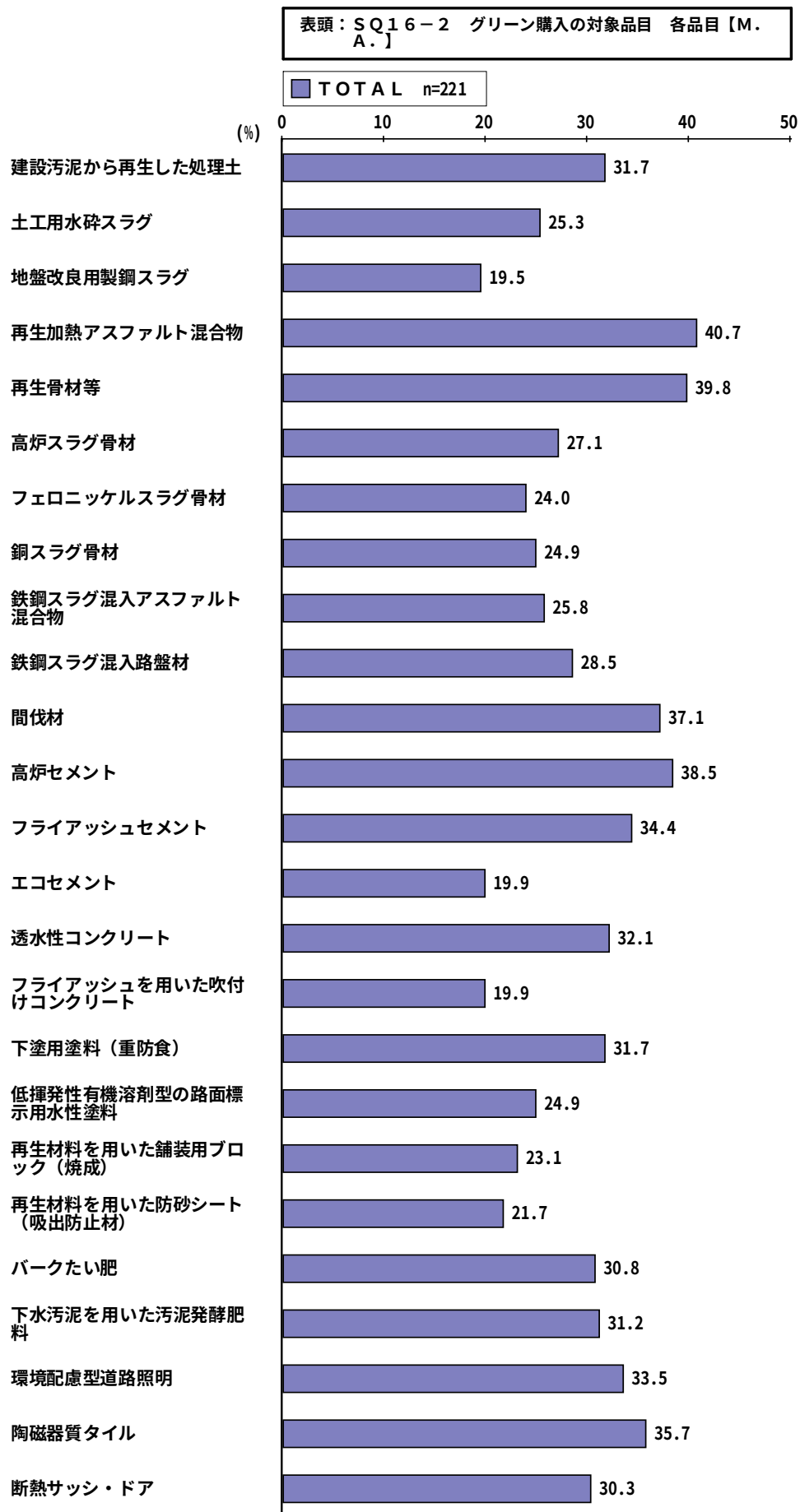


図 グリーン購入の対象品目 公共工事（建設汚泥から発生した処理土～断熱サッシ・ドア）

表頭：SQ16-2 グリーン購入の対象品目 各品目【M.
A.】

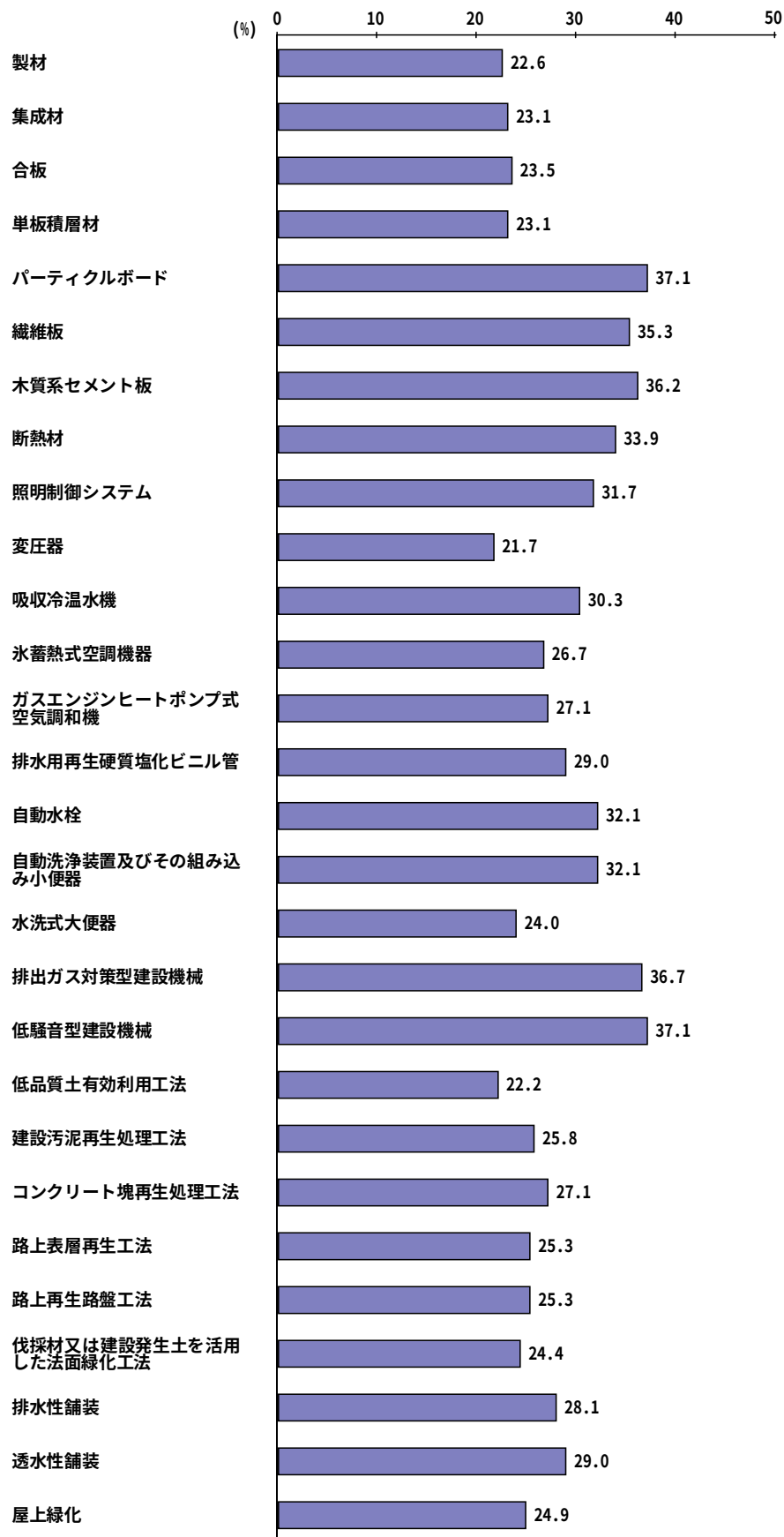


図 グリーン購入の対象品目 公共工事（製材～屋上緑化）

問17 独自の対象品目、購入基準、購入目標等先進的な取組

(1) 全地方公共団体

国の特定調達品目や判断基準とは異なる、独自の対象品目、購入基準、購入目標を定めている等の先進的な取組があるか聞いた。

全体では、「独自の対象品目を定めている」と回答した団体は12.6%、「独自の購入基準を定めている」との回答は7.2%であり、「独自の購入目標を定めている」と回答した団体はごく少数であった。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては約半数が「独自の対象品目を定めている」と回答している一方、区市および町村では「特に定めていない」との回答が8割以上ある。

表 独自の取組の有無（規模別）

	合 計	独自の対象品目を定めている	独自の購入基準を定めている	独自の購入目標を定めている	特に定めていない	回答なし
都道府県・政令市	59	31	12	3	23	0
	100.0%	52.5%	20.3%	5.1%	39.0%	0.0%
区市	260	22	18	8	214	13
	100.0%	8.5%	6.9%	3.1%	82.3%	5.0%
町村	124	3	2	2	108	12
	100.0%	2.4%	1.6%	1.6%	87.1%	9.7%
合 計	443	56	32	13	345	25
	100.0%	12.6%	7.2%	2.9%	77.9%	5.6%

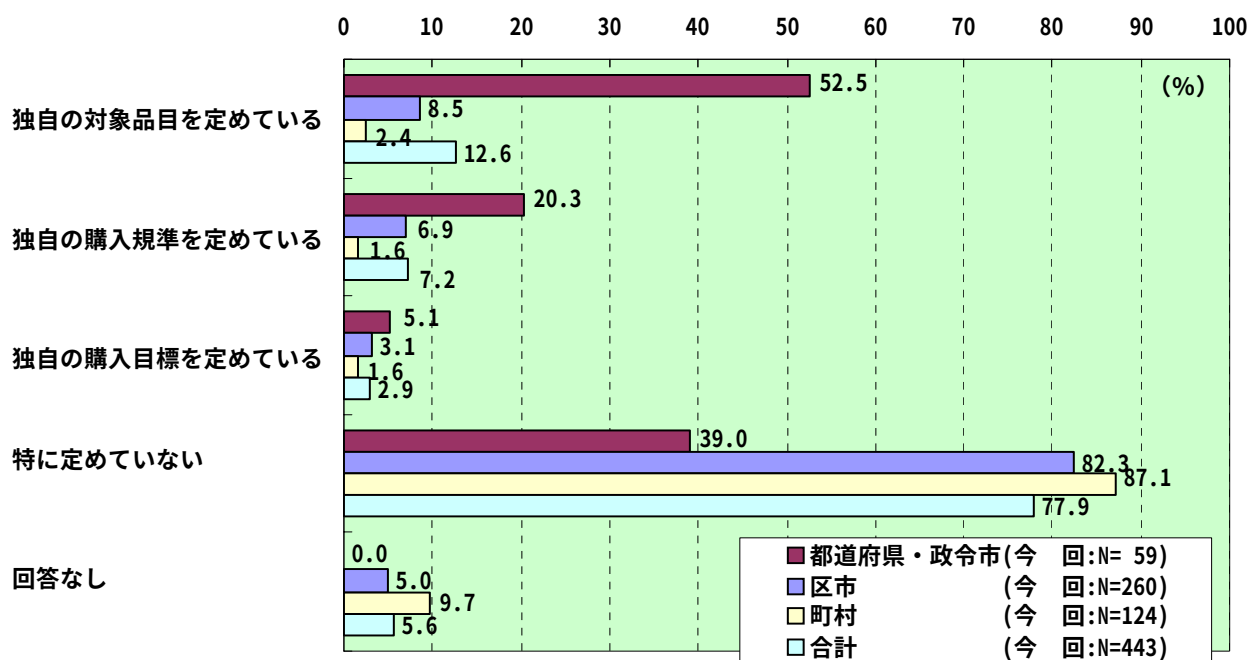


図 独自の取組の有無（規模別）

問 19-4 平成 15 年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）

(1) 全地方公共団体

全体では、「低公害車等」22.5%、「低公害車等以外の自動車」61.0%となっている。

低公害車等の内訳としては、「ハイブリッド自動車」が最も多く 11.0%、以下「☆+低燃費自動車」5.3%、「☆☆☆+低燃費自動車」3.8%、「☆☆+低燃費自動車」1.6%と続いている。

(2) 規模別の状況

「低公害車等」の使用率は、都道府県・政令市が 31.7%、区市が 35.4%であり、町村では 15.5%となっている。また、町村では「公用車は使用しない」との回答も 3.7%（41 団体）あった。

(3) 過去の調査との比較

全体では、15 年度調査（14 年度実績）と比較すると「低公害車等」の使用割合が 17.1%から 22.5%に増えており、内訳としては「ハイブリッド自動車」の伸びが顕著で 7.6%から 11.0%に増加している。

都道府県・政令市では、ハイブリッド自動車の他に「☆☆☆+低燃費の自動車」が 1.7%から 6.7%に伸びている。

表 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成 15 年度実績）

	合 計	低公害車等 計	電気自動車	天然ガス自 動 車	メタノール 自 動 車	ハイブリッ ド 自 動 車	☆☆☆+低 燃費の自動 車	☆☆+低燃 費の自動車	☆+低燃費 の自動車
都 道 府 県	60	19	0	1	0	12	4	0	2
・ 政 令 市	100.0%	31.7%	0.0%	1.7%	0.0%	20.0%	6.7%	0.0%	3.3%
区	553	196	1	6	0	115	25	14	35
市	100.0%	35.4%	0.2%	1.1%	0.0%	20.8%	4.5%	2.5%	6.3%
町	1,113	172	3	1	0	62	37	14	55
村	100.0%	15.5%	0.3%	0.1%	0.0%	5.6%	3.3%	1.3%	4.9%
合 計	1,726	387	4	8	0	189	66	28	92
	100.0%	22.5%	0.2%	0.5%	0.0%	11.0%	3.8%	1.6%	5.3%
	低公害車等 以外の自動車	公用車は使 用 しない	そ の 他	把握してい ない	回 答 な し				
都 道 府 県	32	0	0	2	7				
・ 政 令 市	53.3%	0.0%	0.0%	3.3%	11.7%				
区	280	6	15	15	41				
市	50.6%	1.1%	2.7%	2.7%	7.4%				
町	740	41	17	34	109				
村	66.5%	3.7%	1.5%	3.1%	9.8%				
合 計	1,052	47	32	51	157				
	61.0%	2.7%	1.9%	3.0%	9.1%				

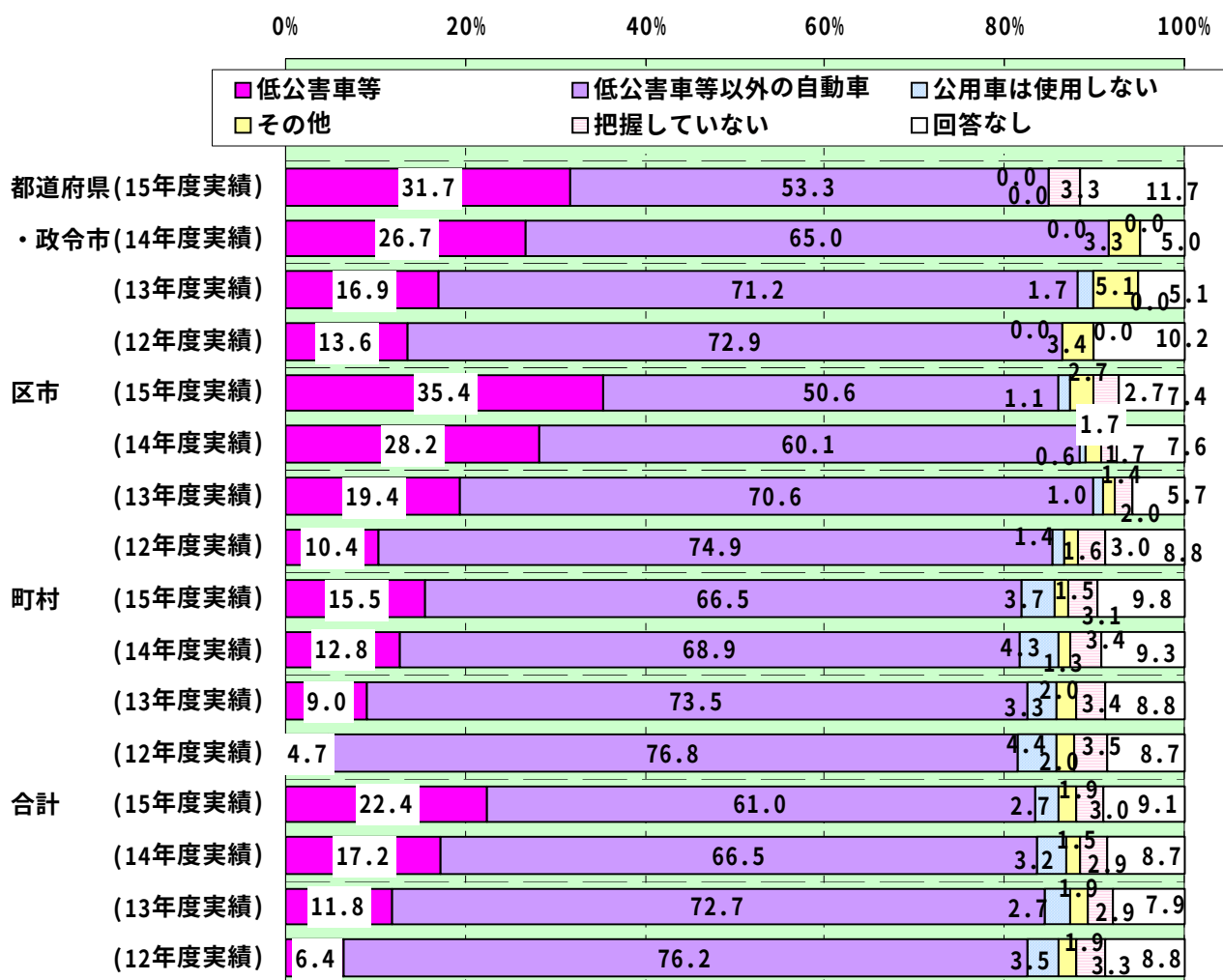


図 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成 12 年度～15 年度実績）

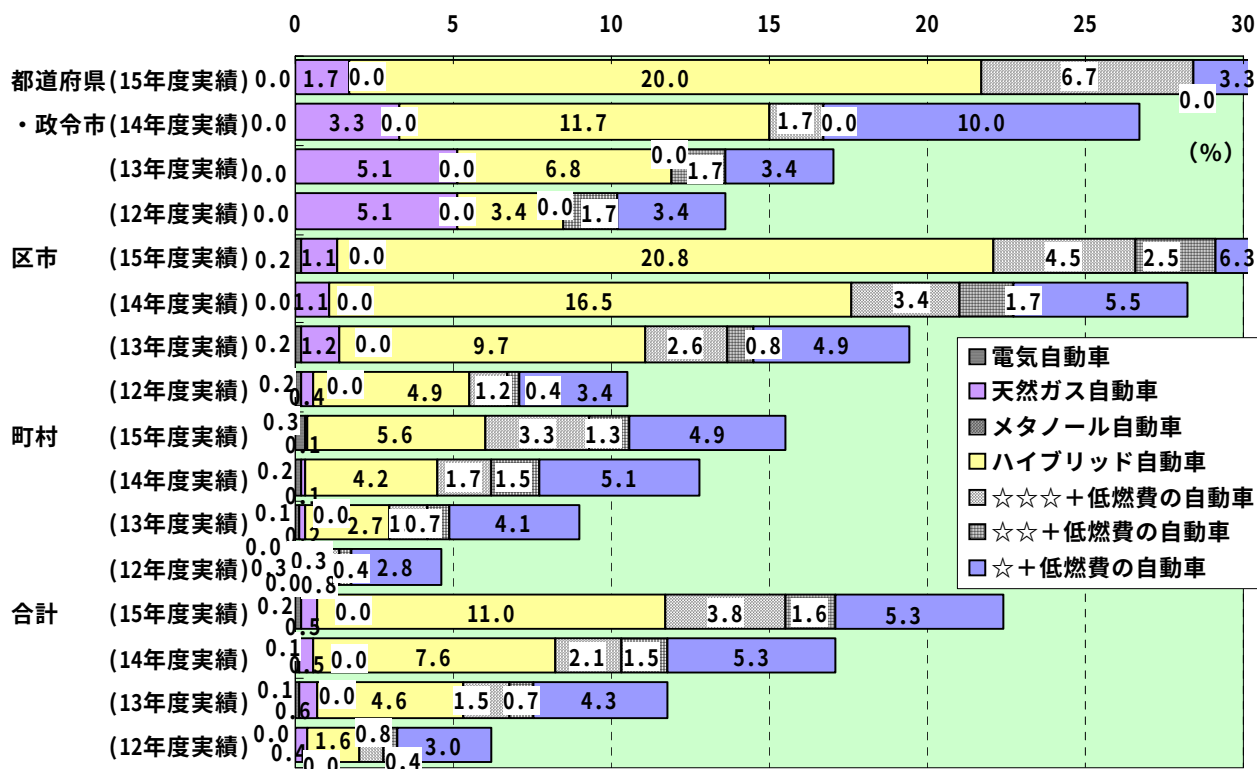


図 首長が通常使用していた公用車（低公害車の内訳、規模別、平成 12 年度～15 年度実績）

問 2 0 平成 1 5 年度調達実績の集計範囲

(1) 全地方公共団体

調達実績の集計範囲としては、「本庁舎及び出先機関の全て」が 31.7%、「本庁舎のみ」が 30.9%となっている。また、品目によって集計範囲が異なるとの回答もみられた。

表 平成 15 年度調達実績の集計範囲（規模別）

	合 計	本庁舎及び 出先機関の 全	本庁舎及び 出先機関の 一 部	本庁舎のみ	そ の 他	回 答 な し
都道府県	60	45	4	2	6	3
・政令市	100.0%	75.0%	6.7%	3.3%	10.0%	5.0%
区 市	553	207	133	109	13	91
	100.0%	37.4%	24.1%	19.7%	2.4%	16.5%
町 村	1,113	296	151	423	14	229
	100.0%	26.6%	13.6%	38.0%	1.3%	20.6%
合 計	1,726	548	288	534	33	323
	100.0%	31.7%	16.7%	30.9%	1.9%	18.7%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

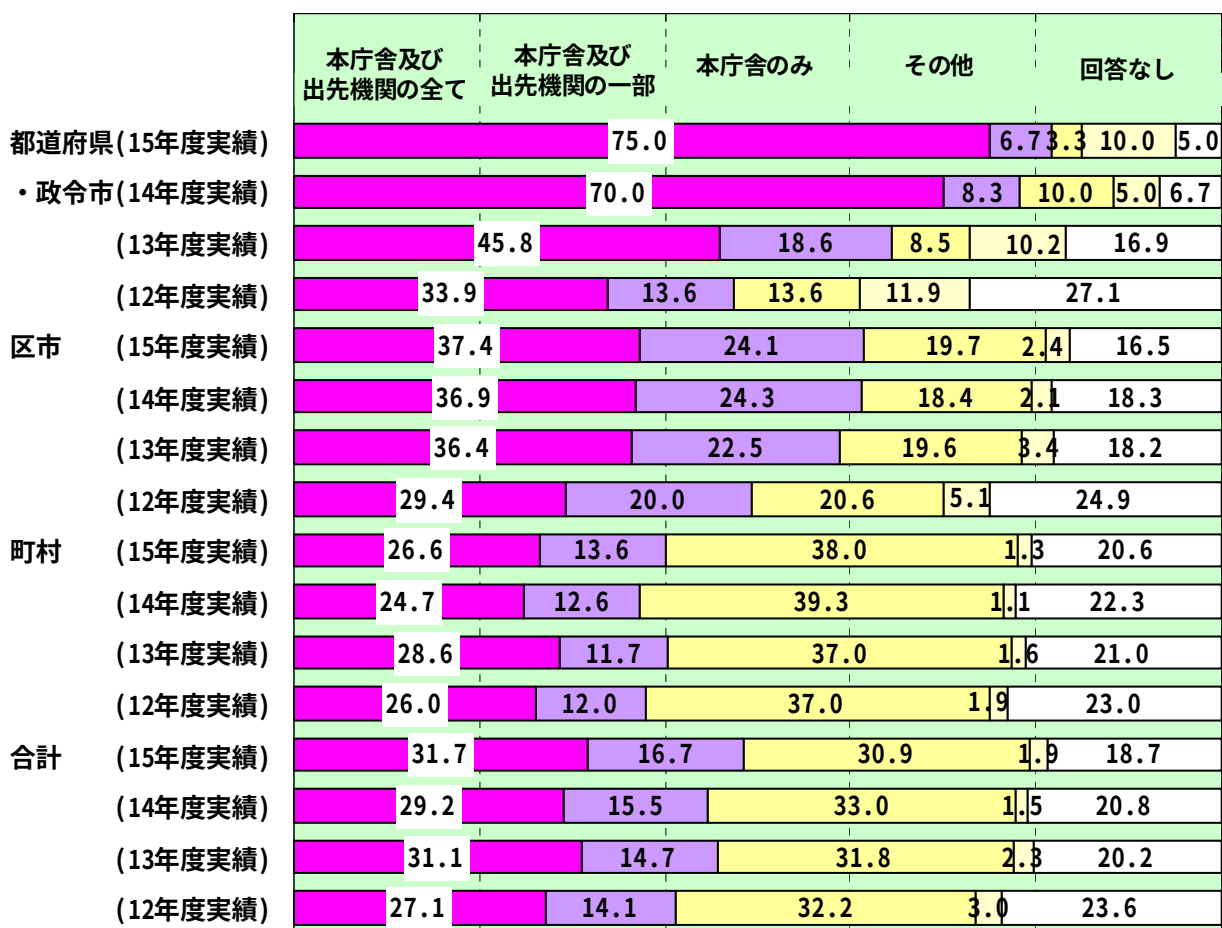


図 調達実績の集計範囲（規模別）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「本庁舎及び出先機関の全て」が 75.0%と多くなっているが、区市では 37.4%、町村では 26.6%であった。

(3) 過去の実績との比較

都道府県・政令市においては、「本庁舎及び出先機関の全て」が70.0%から75.0%に増えており、区市においてもわずかではあるが集計範囲の拡大がみられる。一方、町村において「本庁舎及び出先機関の全て」の回答が24.7%から26.6%と1.9ポイント増えているが、「本庁舎のみ」の回答も38.0%ある。全体では14年度実績に比べ集計範囲が拡大された結果となっている。

(4) 出先機関の一部の内訳

「図書館、公民館等の文化施設」及び「支所、出張所等の行政施設」がそれぞれ6割強と多くなっている。都道府県・政令市においては、「支所、出張所等の行政施設」が12年度から100%となっているが、区市では73.7%、町村では49.7%となっている。

表 平成15年度実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、規模別）

	合 計	支所、出張所等の行政施設	図書館、公民館等の文化施設	公立学校等の教育施設	公立病院等の保健福祉施設	消防、ごみ処理等事業施設	公 営 企 業	回 答 な し
都 道 府 県・ 政 令 市	4	4	2	0	2	3	3	0
	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	75.0%	75.0%	0.0%
区 市	133	98	93	35	22	61	32	4
	100.0%	73.7%	69.9%	26.3%	16.5%	45.9%	24.1%	3.0%
町 村	151	75	91	39	28	27	25	6
	100.0%	49.7%	60.3%	25.8%	18.5%	17.9%	16.6%	4.0%
合 計	288	177	186	74	52	91	60	10
	100.0%	61.5%	64.6%	25.7%	18.1%	31.6%	20.8%	3.5%

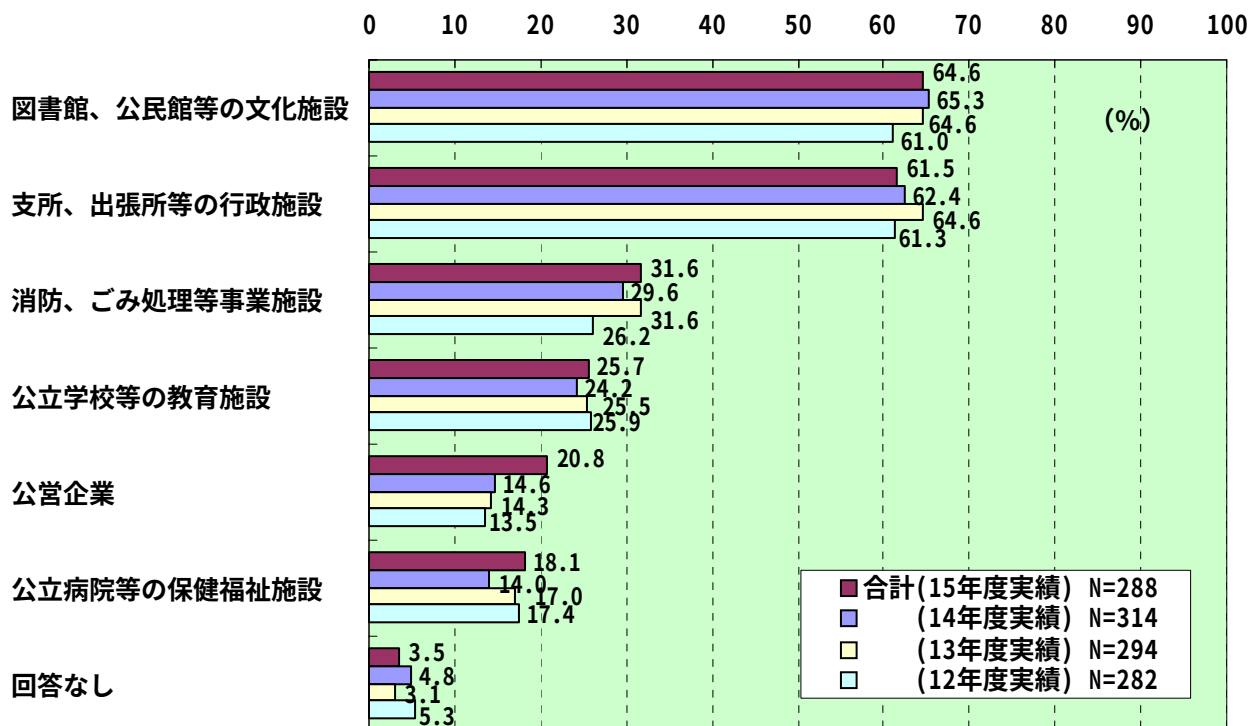


図 調査実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、全体）

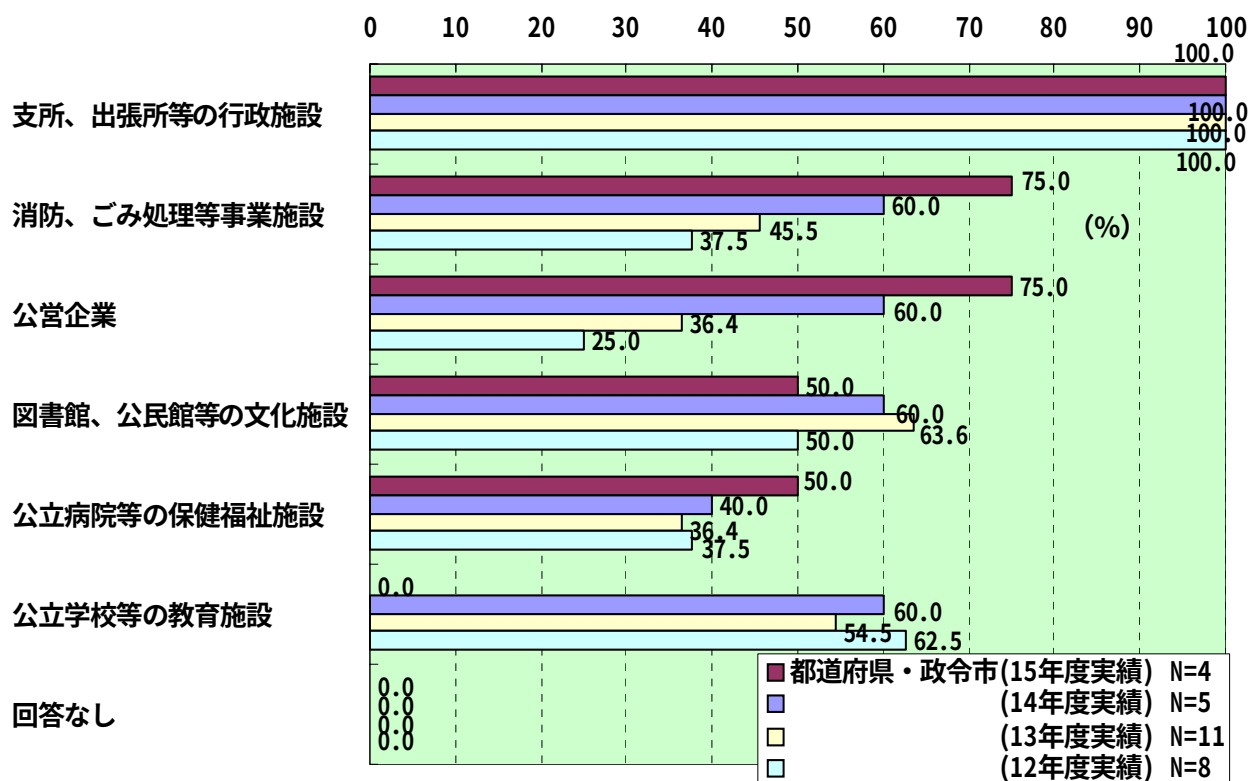


図 調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、都道府県・政令市）

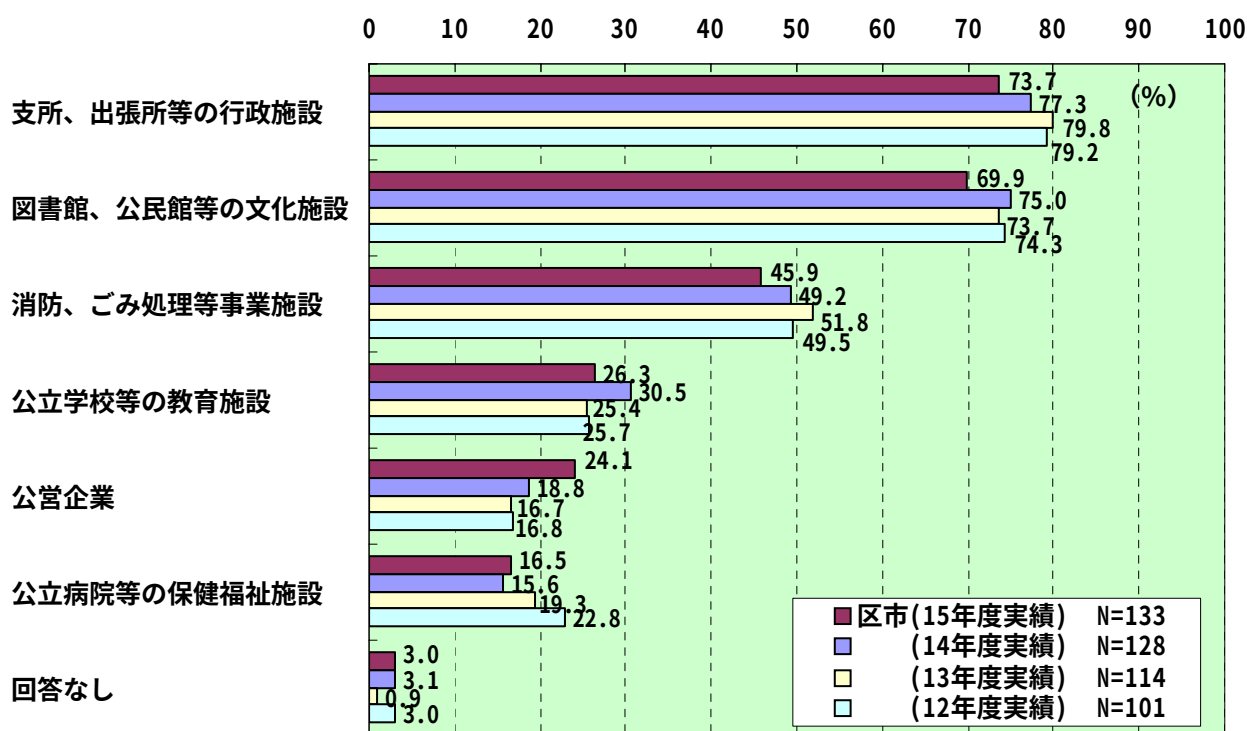


図 調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、区市）

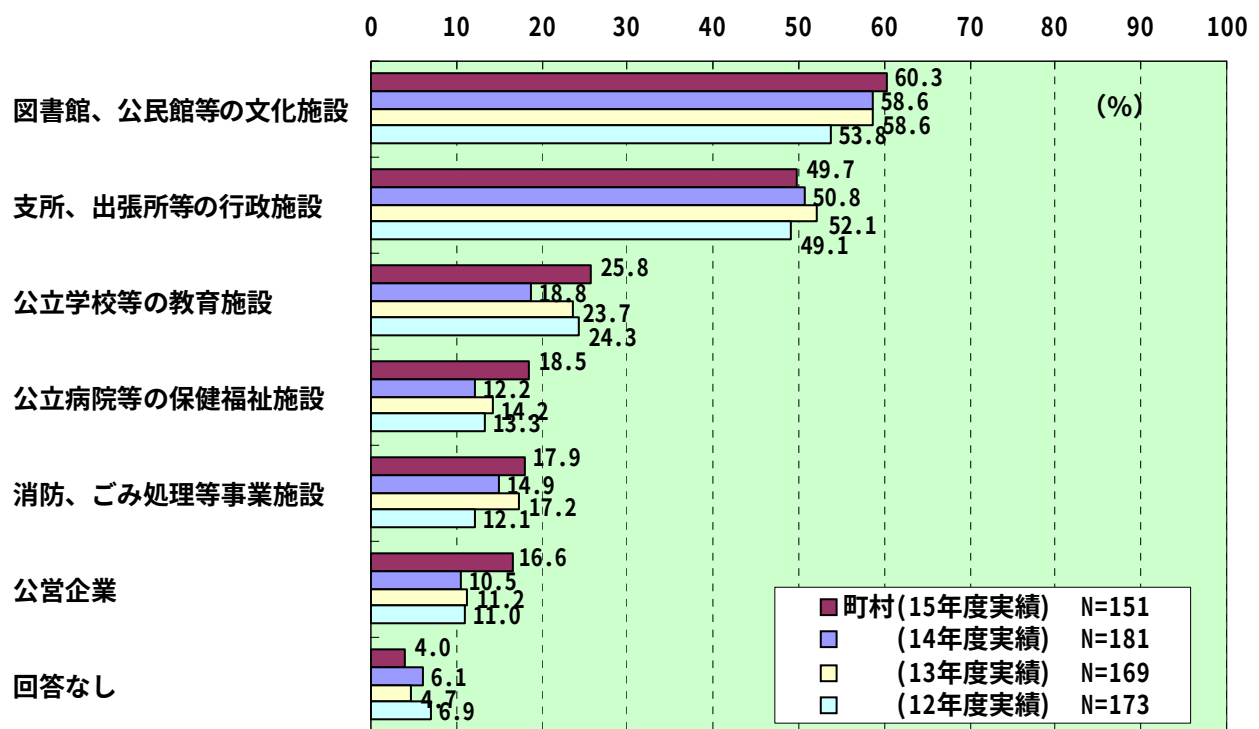


図 調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、町村）